

発達障害者のコミュニケーション・スキルの
特性評価に関する研究
－F&T感情識別検査拡大版の開発と
試行に基づく検討－

2014年4月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION



発達障害者のコミュニケーション・スキルの 特性評価に関する研究

— F&T 感情識別検査拡大版の開発と
試行に基づく検討 —

2014年4月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

まえがき

障害者職業総合センターでは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、わが国における職業リハビリテーション・サービス機関の中核として、職業リハビリテーションに関する調査・研究をはじめとして、さまざまな業務に取り組んでいます。

発達障害者のコミュニケーションや対人態度の問題改善は、職場定着を図るうえで緊要の支援課題です。表情や音声から他者感情を読みとることを客観的に評価するための指標としては、障害者職業総合センターで開発・改訂された F&T 感情識別検査 4 感情版検査 (2012) の活用が期待されます。さらに、本研究では、発達障害者の評価をより多角的に行うために、複雑で曖昧な音声や表情から相手の快-不快の程度を読みとる際の特性を評価するための検査として F&T 感情識別検査拡大版を開発しました。

この報告書は、当センターの研究部門が実施した「発達障害者のコミュニケーション・スキルの特性評価に関する研究」の結果を取りまとめたものです。ここでは、定型発達者を対象として実施した調査結果に基づいて開発を行い、基準値 (暫定版) を作成しました。また、発達障害者を対象として実施した調査結果やヒアリング調査の結果に基づき、音声や表情からの感情の読み取りに関する発達障害者の特性と支援の課題について検討しました。加えて、F&T 感情識別検査 4 感情版と本研究で開発した拡大版を活用することが効果的な支援に役立つことを検証しました。

この研究を進めるに際しては、いろいろな方から多大なご協力を賜りました。特に、本研究において調査にご協力くださったみなさまに深く感謝申し上げます。

この報告書が多くの関係者の方々に活用され、わが国における職業リハビリテーションをさらに前進させるための一助になれば幸いです。

2014年4月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

研究主幹 落合 淳一

執筆担当：（執筆順）

望月 葉子	障害者職業総合センター 特別研究員	概要 序章第1節・第3節 第Ⅰ部はじめに・要旨とまとめ 第Ⅱ部はじめに・要旨とまとめ 第Ⅲ部はじめに・第2章・ 要旨とまとめ 総括
武澤 友広	障害者職業総合センター 研究員	序章第2節 第Ⅰ部第1章・第2章 第Ⅱ部第1章 第Ⅲ部第1章第2節
向後 礼子	近畿大学 教職教育部 准教授	第Ⅱ部第2章・第3章 第Ⅲ部第1章第1節、第3節-5節

謝 辞

多くの方々のご協力をいただき、研究課題を達成することができました。

調査とヒアリングにご協力いただきました発達障害者の方々、また、調査にご協力いただきました大学生・大学院生の方々に、心からの御礼を申し上げます。

データ収集に際しては、東北大学大学院教育学研究科 細川徹 教授、福井大学教育地域科学部 三橋美典 教授、宮城教育大学特別支援教育総合研究センター 野口和人 教授、福井大学大学院工学研究科 小越康宏 准教授、富山大学保健管理センター 西村優紀美 准教授、富山大学学生支援センター 水野薫 コーディネーター、NPO 法人ワークス未来千葉障害者就業支援キャリアセンター 藤尾健二 センター長、社会福祉法人大阪市障害者・福祉スポーツ協会サテライト・オフィス平野 井上宣子 主任、NPO 法人地域活動支援センターぷろぼの 小島秀一 部長・角光裕美 主任補佐、日本学術振興会 小越咲子 特別研究員の他、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構内において、広域障害者職業センター 2 所、地域障害者職業センター 9 所、障害者職業総合センター 職業センターのご協力を賜りました。ここに記して御礼申し上げます。

付 記

本研究においては、上記執筆者の他に、障害者職業総合センター研究員 知名青子が担当しました（平成 24 年 4 月～10 月、平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月）。

また、本研究において実施した調査の集計については、研究協力員 西浦テルヨ、辻田匡葵 各氏の協力を得ました。

目 次

概 要	1
序 章 発達障害者のコミュニケーション支援に関する検討課題	5
第1節 発達障害者のコミュニケーション・スキルに関する特性評価の意義	5
1. 雇用環境におけるコミュニケーション重視の現状と発達障害者の適応上の諸問題	5
2. これまでの研究の到達点	9
3. 発達障害のある若者の特性評価のための検討課題	11
第2節 発達障害者の非言語コミュニケーション・スキルの特性	14
1. 発達障害者の非言語コミュニケーション・スキルの特性	14
2. 非言語コミュニケーション・スキルの評価	17
3. 曖昧な感情表現に対する特性を評価する検査の開発意義	19
第3節 本研究の課題	19
1. 問題の所在	19
2. 課題解明の方法	20
【文献】	21
第I部 F&T感情識別検査拡大版の開発	
はじめに	25
1. F&T感情識別検査拡大版の開発と調査票設計の考え方	25
2. 調査の概要	25
第1章 F&T感情識別検査拡大版の開発	26
第1節 拡大版における検査刺激作成の過程	26
1. 刺激Iの再評価	26
2. 検査刺激の作成	28
第2節 F&T感情識別検査拡大版における評価	32
1. 定型発達者を対象とした検討	32
2. F&T感情識別検査拡大版の基準値に関する検討	36
第2章 F&T感情識別検査拡大版の検査特性に関する検討	39
第1節 感情語に対する快-不快評定と感情経験の頻度に関する検討	39
1. 感情語の快-不快度に関する評価	39
2. 感情の経験頻度に関する評価	40
3. 感情語の快-不快評定、感情の経験頻度とF&T感情識別検査拡大版との関連	41
4. F&T感情識別検査拡大版の特性について	42
第2節 経験場面からみた感情語の選択に関する検討	43
第3節 表情識別の際の着目点に関する検討	44
【文献】	46
第I部の要旨とまとめ	47

第Ⅱ部 発達障害者の感情認知特性 …… F&T 感情識別検査に基づく検討……	
はじめに	49
1. 発達障害者の感情認知特性に対する評価の考え方	49
2. 対象者の概要	49
第1章 発達障害者の感情語に関する理解、感情の経験頻度並びに表情識別の概要	52
第1節 感情語に対する快-不快評定と感情の経験頻度に関する検討	52
1. 感情語の快-不快度に関する評価	52
2. 感情の経験頻度に関する評価	55
第2節 経験場面からみた感情語の選択に関する検討	56
第3節 表情識別の際の着目点に関する検討	58
第2章 F&T 感情識別検査4感情版の結果からみた発達障害者の特性	61
第1節 検査の概要と手続き	61
1. 刺激の概要	61
2. 検査の手続き	61
第2節 正答率と混同の傾向	62
1. 正答率の比較	63
2. 混同の傾向について	64
3. 知的障害者（中・軽度）との比較	66
4. コミュニケーション・タイプについて	67
第3章 F&T 感情識別検査拡大版の結果からみた発達障害者の特性	69
第1節 検査の概要と手続き	69
1. 検査刺激	69
2. 検査の手続き	69
第2節 F&T 感情識別検査拡大版の結果	70
1. 曖昧な刺激に対する評定	70
2. 経験頻度と曖昧な刺激に対する評定	72
第Ⅱ部の要旨とまとめ	75
【文献】	80
第Ⅲ部 発達障害者のコミュニケーション・スキルに関する課題と支援	
はじめに	81
第1章 対人関係のストレスに関する検討	82
第1節 対人ストレスを測定することの意義	82
1. 職場におけるストレス	82
2. ストレスの構造と尺度項目策定の際の留意点	83
3. 発達障害者のストレスについて検討する視点	85
第2節 対人関係におけるストレス尺度の作成	85
1. 尺度を構成する質問項目と回答方法	85
2. 尺度の因子構造に関する検討	86
3. 尺度得点からみた定型発達者の対人関係におけるストレスの特徴	88

第3節 対人関係におけるストレス尺度得点からみた発達障害者の対人ストレスの特徴	89
1. 定型発達者と発達障害者のストレス評価の違いについて	89
2. 年齢による検討	90
3. 性差による検討	91
第4節 対人ストレスと曖昧な感情表現に関する評価	92
1. 定型発達者における対人ストレスと曖昧な感情表現に関する評価	92
2. 発達障害者における対人ストレスと曖昧な感情表現に関する評価	92
第5節 発達障害者支援の課題	94
第2章 事例からみた発達障害者支援の課題 ……ヒアリング調査の結果から……	96
第1節 ヒアリング調査の結果	96
1. 表情識別に関する特徴を踏まえた対応に関する事例	97
2. 作業遂行上の課題への対応に関する事例	104
3. 雇用関係への適応上の課題への対応に関する事例	114
4. 事例検討のまとめ	121
第2節 F&T感情識別検査のフィードバックにおける留意事項	127
1. F&T感情識別検査（4感情版・拡大版）の結果から読み取れること	127
2. 結果解釈の留意点	128
3. まとめ	144
第Ⅲ部の要旨とまとめ	148
【文献】	151
総括	
本研究の課題と調査結果が示唆すること	153
第1章 F&T感情識別検査拡大版の開発	155
第2章 発達障害の感情認知の特性 …… F&T感情識別検査に基づく検討……	160
第3章 発達障害者の対人ストレスの特徴	169
第4章 発達障害者支援の課題	173
結語	178
【文献】	180
資料	
調査票	181
F&T感情識別検査4感情版の概要	190
訓練可能性についての検討	204

概 要

発達障害の特性からは、作業遂行やコミュニケーション、対人態度等への対応が就労支援や雇用管理の課題として重視されてきた。そして、雇用に至る過程や雇用後の適応・定着において、支援の困難さが指摘されている。こうしたことから、発達障害者のコミュニケーションや対人態度の問題を改善することは、職場定着を図るうえで緊要の支援課題となっている。発達障害者は、言語的コミュニケーションのみならず、非言語的コミュニケーション（表情認知・他者感情の理解・視聴覚情報の処理等）の課題を持つことが指摘されており、これらの特性についての客観的評価は、支援・指導において有益な情報となる。

非言語的コミュニケーション・スキルを客観的に評価するためには、障害者職業総合センターで開発を行った「基本感情（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪）に関する受信を評価するための検査（F&T 感情識別検査 4感情版）」の活用が期待される。

本研究では、発達障害の特性を把握するために、より複雑で曖昧な感情の受信を評価するための検査（F&T 感情識別検査拡大版）を開発すること、発達障害者のコミュニケーション・スキルの特性を F&T 感情識別検査 4感情版と拡大版で評価すること、を通して、発達障害者の感情認知の特性を明らかにした。さらに、支援の課題に関する検討を行った。

1. 調査結果から得られた知見

（1）F&T 感情識別検査の結果が示すこと

1) F&T 感情識別検査 4感情版における検討

① 正答率

「音声のみ」、「表情のみ」、「音声＋表情」の各呈示条件について、定型発達者*¹ と発達障害者*² の間で正答率に差が認められており、定型発達者の平均が有意に高かった。

定型発達：「音声のみ」＝「表情のみ」＜「音声＋表情」 発達障害：「表情のみ」＜「音声のみ」＜「音声＋表情」
--

発達障害者においては、音声や表情からの他者感情の読み取りに関して、定型発達者よりも困難が大きいこと、特に、表情の読み取りに関して、より困難が大きいことが示唆された。

② 混同の傾向

i) 快-不快の混同（「喜び」と「怒り」または「嫌悪」の混同）

快-不快の混同は、定型発達者・発達障害者ともに認められているが、「音声のみ」条件では、快-不快の混同は発達障害者の方が定型発達者よりも多い傾向にあった。

ii) 「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間の混同

定型発達者・発達障害者ともに「音声のみ」「表情のみ」「音声＋表情」のいずれの条件においても、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間の混同が認められた。ただし、いずれの条件においても「悲しみ」を「嫌悪」と混同する傾向及び「嫌悪」を「怒り」と混同する傾向は、発達障害者において顕著に高い。また、「表情のみ」条件では、発達障害者に「悲しみ」を「怒り」と混同する傾向が認められた。

なお、発達障害者においてみられた「他者が表出している感情をより不快度が高い方向に読み取る（「悲

*1 有効分析対象者は大学・大学院に在籍する149名（男:78名・女:71名）。年齢範囲は18歳～29歳。

*2 発達障害の診断・判断を有する103名（男:81名・女:22名）。年齢範囲は18歳～54歳。対象者の8割が「自閉症スペクトラム」の診断を有しており、単独診断においても重複診断においても、「自閉症スペクトラム」の診断がない者は全体の1割程度であった。

しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み取る)傾向は、知的障害者においても同様に指摘されている(障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000)。したがって、正答率の高低に関わらず、知的障害を伴う者を含む発達障害者は、他者の感情をよりストレスの高い方向へ受け取る可能性があるといえる。

③ コミュニケーション・タイプ

コミュニケーション・タイプは「音声」と「表情」の回答傾向に特徴的な傾向の認められる①～⑧の8タイプと特徴的な傾向を有さない不特定タイプの計9タイプに分類される。

知的障害者との比較では、発達障害者の方が、①高受信タイプ、相補タイプが多く、低受信タイプが少ないこと、②より識別力の高い条件を優先的に利用する際、発達障害者では「音声」に依存する傾向が強いことが示唆された。ただし、「表情のみ」条件に関しては、「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み間違え傾向が強い(「悲しみ」の50%以上が「怒り」または「嫌悪」と回答された)点には留意する必要がある。

2) F&T 感情識別検査拡大版における検討

① 曖昧刺激に対する評定

F&T 感情識別検査拡大版における快-不快の評定に関して、いずれも発達障害者の得点が低い(より不快に評定した)のに対し、「表情のみ」では、有意差は認められなかった。

拡大版の構成上、同じ刺激が2回呈示されることから、定型発達者と発達障害者の1回目と2回目の呈示においてそれぞれ有意差が認められるかについて検討した結果、「音声のみ」「音声+表情」条件では、発達障害者の得点がいずれの場合も低く、“より不快に評定する傾向”は一貫していた。一方、「表情のみ」条件では、1回目の呈示の際は、定型発達者が発達障害者より不快に評定するのに対し、2回目の呈示では有意差は認められなかった。したがって、はじめて会う人の曖昧に表出された感情に関して、発達障害者においては“より不快な傾向”に捉えることが明らかとなった。

② F&T 感情識別検査拡大版に関する検討

i) 経験頻度と拡大版における評定との関連

7感情に関する主観的な経験頻度と F&T 感情識別検査拡大版における「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の各呈示条件の得点について、定型発達者については有意な関連は認められなかった。拡大版の各呈示条件において表出される感情の快-不快の評定に関して、直近(3ヶ月以内)の主観的な経験が影響を与える可能性は低いと考えられる。

一方、発達障害者に関しては、「恐怖」や「嫌悪」「怒り」については主観的な経験が不快刺激得点と関連する可能性が示唆された点は、検査結果のフィードバックに際して留意すべき点である。

ii) 感情語の快-不快評定と拡大版における評定との関連

定型発達者の感情語に関する快-不快の評定と拡大版における呈示条件毎の得点との関連について男女別に検討し、一部に関連が見いだされること(男性:恐怖に対する評定の不快度の高さと「音声のみ」条件及び「音声+表情」条件における評定の不快度の高さ/女性:嫌悪に対する評定の不快度の高さと「音声+表情」条件に対する評定の不快度の高さ)を明らかにした。

一方、発達障害者においては、定型発達者よりも感情語に関する評価と拡大版における得点との間の関連が強いことが明らかとなった。特に不快に分類される語(悲しみ・軽蔑・恐怖・嫌悪・怒り)に関しては、「音声のみ」条件の「嫌悪」、「音声+表情」条件の「恐怖」を除き、相関関係が認められた。

(2) 発達障害者の感情・感情認知・ストレス等に関する調査結果から

① 感情語に関する快-不快度評定について、定型発達者と発達障害者の感情語に対する快-不快度評定の水

準との間に大きな違いは認められなかった。また、「喜び」がもっとも快であり、「怒り」「嫌悪」がもっとも不快である点では共通していた。ただし、不快感情（「悲しみ」「恐怖」「軽蔑」）の不快度に基づく並び順が異なっていた。

- ② 直近3ヶ月間の感情経験の頻度について、「喜び」と「悲しみ」については、定型発達者の方が経験が多いと回答する傾向、「恐怖」に関しては、発達障害者の方が経験が多いと回答する傾向が示された。また、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」の4感情では、発達障害者の経験が定型発達者よりも少なく回答された。ただし、このことから、発達障害者においては、「日常生活において快の状況を経験することは少ないが、一方で不快の状況を経験することも少ない」と結論することには慎重さを要する。直近3ヶ月の経験に限定したものであり、調査時点以前の在学中・求職活動中・在職中・その他における経験は、回答に反映されていないからである。
- ③ 感情の経験頻度と感情語の快-不快評定との関連について、発達障害者においては「悲しみ」の経験が多い場合、感情語の評定において「悲しみ」を“より不快に評定する傾向”が示唆された。
- ④ 「発達障害者は表情識別の際に口に注目しやすい傾向がある」という認知特性が示唆された。ただし、発達障害者も「眉」や「目」などの「口」以外の顔の箇所を重視していないわけではなく、「喜び」や「怒り」を表現した表情については、発達障害者の方が「眉」や「目」を注目箇所として挙げる人数の割合が多かった。
- ⑤ 「対人関係におけるストレス尺度」における『意思の疎通』と『自己の言動』に関しては、いずれも発達障害者の得点が高く、ストレスをより強く感じると評価した。なお、『意思の疎通』を要求される場面でより強くストレスを感じることは、発達障害者が自身のコミュニケーションにおける困難をどのように評価しているかと関連している可能性がある。また、ストレスの原因について、『他者の言動』よりも『自己の言動』においてより強くストレスを感じる評価した点に関しても、発達障害者が自身のコミュニケーションの特徴をどのように捉えているかと関連している可能性がある。なお、項目別に見ると、定型発達者がより強くストレスを感じる項目と発達障害者がより強くストレスを感じる項目があり、尺度得点による評価とは別に、発達障害者の特徴として日頃の対人場面で留意して観察することが必要といえる。
- ⑥ 発達障害者においては、他者感情を正確に読み取るかどうかに関わらず、日常生活場面において、他者の音声や表情から表出される感情をより不快な傾向に読み取る傾向があることが示唆された。職場においても同様であり、支援者は同僚や上司との関係において、発達障害者が他者の感情をより不快な方向に捉えている可能性、すなわち、対人的なストレスが定型発達者よりも高い状態におかれている可能性があることを踏まえて支援する必要がある。
- ⑦ 感情に対して適切な感情名がラベリングされていることを確認することは、検査結果の解釈において重要である。

2. ヒアリング調査等から得られた知見

(1) 事例検討のまとめ

F&T感情識別検査の結果は、非言語コミュニケーション（他者感情の識別）における特徴に気づいている場合はもとより、気づいていない場合においても、支援の課題を特定するうえで、重要な知見を提供する

ものである。また、こうした結果を解釈するうえで、職場適応の状況や対人ストレスの特徴を併せて検討することが必要であることが示唆された。

- ① 発達障害者は一般基準に比して、表情からの他者感情の識別において正答率が低い。こうした特徴に対しては、表情識別訓練の可能性が示唆された。しかし、感情識別の精度の向上をめざすうえで、訓練によって正答率を向上させることが最善の提案ではない場合もある。
- ② 職場における不適応等の経験があっても、自らの非言語コミュニケーション（他者感情の識別）の特徴について気づいていたり、関心を持っている事例は少なかった。ただし、職場不適応等の経験は障害特性への気づきと関連しており、就業可能な業務や対人トラブルの現状が検討されていた。また、こうした検討には、相談支援の役割が大きいといえる。作業遂行面では「できる仕事」の要件の検討が、さらに、対人面ではトラブル回避のために対処方法の検討が、ともに重要であることをここでも確認することとなった。対処方法として検討されたことの中には、対応マニュアルといった内容の他に、苦手なことを業務から外すことについてもあげられており、障害を開示したうえで、場面の理解と対応については上司に解説してもらい、顧客対応を業務としない、などがあつた。
- ③ 相談支援等の利用に至らない事例もあり、支援体制整備や複数支援機関間の情報共有の必要性があげられた。発達障害の特性理解や対処方法の確認・メンタルヘルス支援など、個々の相談支援を進めるうえで、キャリアカウンセリングにおける支援との連携を構想することも検討事項となる。
- ④ 雇用関係を選択しなかった事例の背景を分析すると、雇用関係への参入に際して配慮すべき要件が明らかとなる。すなわち、作業遂行における知識や技能の特徴を明らかにすることに加え、時間配分については個々のペースを確認する、即時・対面の顧客対応ではない場面や手段を介することで就業可能な仕事を創出する、苦手な業務については役割分担や固定で対応する、コミュニケーションの課題については言語によるコミュニケーションのみならず、非言語コミュニケーションの特徴に基づく支援を検討する、といった点である。こうした検討は、雇用における適応可能性を高めるための支援の課題といえる。

(2) 結果解釈における留意事項 …… F&T 感情識別検査 (4 感情版・拡大版) の結果から……

非言語コミュニケーション・スキルに関する発達障害者支援の課題を明らかにするうえでは、F&T 感情識別検査の結果を効果的に活用することが期待される。そのためには、①「怒り」と「嫌悪」の混同の状況と対応の考え方、② 結果を踏まえた過去の経験の振り返り、③ 補完行動の提案と環境調整や支援の考え方、④ 表情識別訓練の実施可能性と課題の検討、⑤ 感情語の理解や経験等（対人ストレスの評価を含む）の確認、⑥ 特性への配慮、などの検討が必要である。

3. 残された課題

今回の比較に用いた定型発達者のデータは、主として大学生を対象として収集されているが、一方で、協力を得た発達障害者の範囲は 20 歳代から 50 歳代に及んでおり、年代により回答傾向が異なることが明らかとなった。年代別の検討は、発達障害者の就労支援に関しても重要であると考えられる。

発達障害者を対象とした F&T 感情識別検査の拡大版を完成して活用には、該当年齢層の一般成人による基準値を得たうえで、発達障害者の特性評価および支援の課題を検討することが不可欠である。

序章 発達障害者のコミュニケーション支援に関する検討課題

第1節 発達障害者のコミュニケーション・スキルに関する特性評価の意義

1. 雇用環境におけるコミュニケーション重視の現状と発達障害者の適応上の諸問題

発達障害者の職業リハビリテーションにおいて、障害特性に応じた「合理的」配慮を求めるうえでは、まず、障害の開示が前提となる。そのうえで、人間関係を含めた環境の調整をしていくことになる。障害者手帳を取得して雇用される場合、その障害者手帳に該当する困難に関しては、雇用管理のノウハウや配慮のための調整について、これまでに一定の経験の蓄積がある。したがって、この場合は、発達障害の理解や特性に応じた配慮の内容が調整の中心的な課題となる。一方、障害者手帳を取得していない場合、必ずしも障害者雇用における雇用管理や配慮の経験が活用されるとは限らない。こうした状況において発達障害を開示することについては、発達障害を理解することのみならず、配慮することそれ自体にも調整が必要となる。なお、この場合、調整の成否は不確実性が高いといえる。言うまでもないが、障害に気づいていない場合だけでなく、気づいてはいても障害を受け入れていない等で障害開示をしない場合には、周囲の理解や配慮のための調整は成立し難いことになる。

どのような配慮が必要なのかを検討する際には、発達障害の現れ方が極めて多様であること、また、仕事の種類や職場の環境によって大きく異なること、障害者手帳取得の有無によっても異なること等を踏まえておく必要がある。加えて、合理的な配慮が成立する条件に関する検討が必要となる。しかし、現状では、雇用関係の中で配慮の範囲や内容、配慮が成立する条件について、検討の蓄積が十分であるとは言い難いのが実情である。一方で、障害を開示せずに一般扱いの雇用関係に入る場合や障害に気づかずに職場不適応を発生させる、もしくはメンタルヘルス不全により休職に至るなどの場合もある。こうした問題を検討するうえでは、まずは、企業が採用に際して求める要件の検討を欠くことができない。

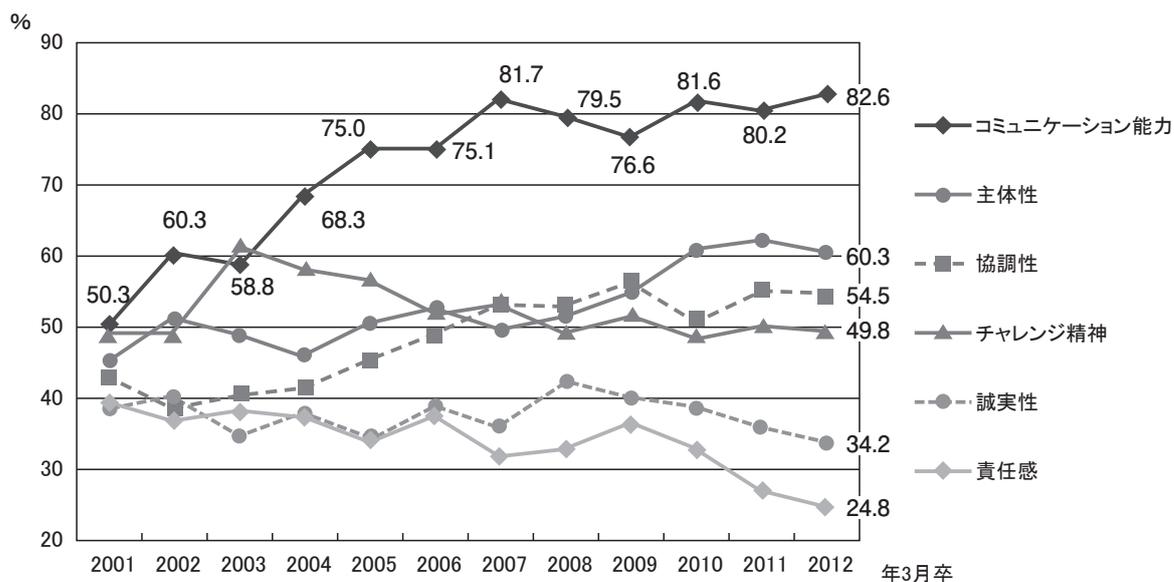
(1) 企業が若者に期待する要件

……コミュニケーション能力とビジネスマナーへの着目……

企業が新卒採用に際して重視すること、学生が行う就職活動に対して求めること、若者の採用可能性を高めるための就職能力向上について企業が重視すること等、就職のための支援の課題を把握するための調査は数多く行われている。

例えば、企業における大学等新卒者の採用活動の経過と最新の動向に関しては、日本経済団体連合会が企業の新卒採用活動を総括し、次年度に向けた課題を把握するために1997年度より毎年3月卒業者に関して実施しているアンケート調査結果に明らかである。なお、2011年度（2012年3月卒業）の調査は日本経済団体連合会企業会員1,285社を対象として実施され、582社（回答率45.3%）からの回答として報告された（日本経済団体連合会、2012）。回答企業の従業員規模については、1000人以上が70.6%、1000人未満が28.2%であった。2012年卒採用を実施した企業の割合は94.8%であり、新卒採用した企業の半数近くが前年より採用を増やしていた。

図1に、同アンケート調査結果から、企業が選考にあたって重視した点について、上位6位までの要件に関する年次推移を示した。



資料：日本経団連「新規採用に関するアンケート調査」（当該設問は2000年度（01年3月卒採用）から調査開始）
 ※選考にあたって特に重視した点を25項目より5つ回答・全回答企業の内、その項目を選択した割合を示している。

図1 採用時に重視する要件の年次推移

企業が選考にあたって重視した点を25項目から5つ回答する設問では、2004年以降、「コミュニケーション能力」が9年連続で第1位となり、加えて、他の項目は横ばいまたは低下していることと対比的に、他を大きく引き離している。

二村（2004）は、企業を取り巻く経営環境の変化に伴って、企業が求める人材の特性も変化してきたことについて、「従来は仕事の目標がはっきりしており、上司から与えられた課題にまっしぐらに突き進むことが求められていた」が、「最近目標が多様な価値を同時に追求するバランスの上に設定され、あいまいで複雑なことが多い」と指摘する。そして、新入社員など若手社員の職務・職場環境の変化を整理したものとして、表1を示している。

二村（前掲，2004）は、新入社員に求められる要素として、①意欲・パワー、②知的能力・スキル、③自律・自己動機づけ、④協働・コミュニケーション能力の4点をあげるが、特にコミュニケーションについては、経営環境の変化にあわせて求められる実践的な行動能力への期待であり、課題解決の原点であると位置づける。

表1 若手社員の職場環境の変化

	従来	現在
仕事の目標	明解・シンプル	複雑・多様・あいまい
仕事の進め方	マニュアルに沿って頑張る	知恵や専門性で頑張る
指導のされ方	先輩・上司の密着指導	自身の学習が必須
評価の指標	長期の貢献・努力や経験	短期の成果や貢献度
職場の人間関係	家族集団の人間関係	機能分担的連携

（二村，2004）

また、鍋田（2010）は、若い人たちが社会に出る前に対面でのコミュニケーション・スキルを身につける機会が減ったこと（メールなどのバーチャルな世界でのコミュニケーションが増えた／年齢や教育環境の似

たもの同士の範囲を超えた交流を好まない等)に加え、入社してからも OJT で対面コミュニケーションの作法やスキルを学ぶ経験が不足しがちとなる傾向が強いことを背景として、コミュニケーション・スキルの習得が採用前・採用後の課題となっている状況があることを指摘する。

(2) 発達障害のある若者の職場での評価：仕事で問題になること

大杉(2009)は、知的障害を伴わないアスペルガー症候群の若者が職場において周囲から評価された事柄についてまとめている(表2-1～2-2)。

ここで周囲から指摘された事柄は、職場における対人関係の質及び成否を左右するコミュニケーションやビジネスマナーの問題に関連しているばかりでなく、こうした対人関係の問題が作業遂行に密接に関連しており、したがって、職場への適応状況を左右することにもなる。

表2-1 職場での評価 (大杉, 2009より再構成)

会議やミーティング(一人対多数)	報告・連絡・相談・指示(一対一)	
<ul style="list-style-type: none"> しばしば、流れについて行けていない。 発言者の意図や会議の主旨をしばしば読み間違ふ。 会議の要約ができない。 参加者間で合意された意思を、たびたび本人だけがわかっていない。 自分の関心事以外のことには集中していない。 会議やミーティングを重要だとは感じず、自分の仕事を優先したがる。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切なタイミングで「報・連・相」をしない。 自分が体験したことは、その場にはいない人も知っていると感じる。 相手の地位に応じた対応が不得手。 伝言や取次ぎ時に、相手が言った言い方を言い換えずそのまま上司にしてしまう。 報告内容がビデオの再生的でこと細かくなり、要旨が見えない。 	
会話・電話(一対一)	営業・交渉・調整(主に一対一)	
<ul style="list-style-type: none"> 議論が堂々めぐりになり、相手は何を議論していたのか分らなくなる。 電話で相手の怒りを買うことが多い。 会話が弾むことがなく、聞か話すか一方的になりやすい。 言葉を字句どおりに解釈する。行間やニュアンスを読めていない。 本人の言動が言い訳や他人のせいになっているように聞こえる。 「どうした?」、「最近どう?」などの曖昧な問いかけに答えられない。 意外なまでに話し言葉を理解していないことがある。図解すると理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手を怒らせるので営業や相談窓口をさせられない。 折衝や駆け引きが不得手。(例:業者から見積もりをとる際に予算を相手に言う) 相手の言いたいことを読み違える。 調整役をやらせると強権的になるか、調整不能になる。 	
	振る舞い(一員)	
<th>業務処理(一人)</th> <td> <ul style="list-style-type: none"> 他人の弱点や失策については激しく非難する。その割に、ささいな不便が生じたり、誤解されたりすると怒り、周囲には、それに動じないで自分を理解してくれることを望む。 周囲が配慮していても、感謝しているようには見えない。 他人にどう見られているかには神経質だが、他人の感情には無神経に見える。 みんな忙しくしているのに、「手伝いましょう」がない。 ヒマな時の振る舞いが適切でない。(好きにしているといよとわれて、他の人が懸命に働いているにもかかわらず、マンガを堂々と見る) 自分の困り具合をわかるように説明しない。表情から内面を読み取りにくい。 自分がどうにもならないと突然、断定的に言うので周囲が驚く。 </td>	業務処理(一人)	<ul style="list-style-type: none"> 他人の弱点や失策については激しく非難する。その割に、ささいな不便が生じたり、誤解されたりすると怒り、周囲には、それに動じないで自分を理解してくれることを望む。 周囲が配慮していても、感謝しているようには見えない。 他人にどう見られているかには神経質だが、他人の感情には無神経に見える。 みんな忙しくしているのに、「手伝いましょう」がない。 ヒマな時の振る舞いが適切でない。(好きにしているといよとわれて、他の人が懸命に働いているにもかかわらず、マンガを堂々と見る) 自分の困り具合をわかるように説明しない。表情から内面を読み取りにくい。 自分がどうにもならないと突然、断定的に言うので周囲が驚く。
<ul style="list-style-type: none"> 手馴れた業務、ルーチン化された業務をやるのが早く、手を抜かない。 複数の仕事が重なるとパニックになったり、優先順位が適切でない。 臨機応変を要求される業務が不得手。 段取りや準備が不得手。 未経験のことは、何から手をつけたら良いかが思い浮かばず、真っ白になった自分に固まる。 連携しながらやる仕事よりも、自分だけで完結する仕事を好む。 指示されたことはちゃんとやる割には、指示がないと動かない。 不安からか、具体的に細かい明確な指示を要求する。 単純ミスを繰り返す。間違っても進めていても途中で気付かない。 		

表2-2 職場での評価 (大杉, 2009 より再構成) 続き

ルール (一員)	記憶・感覚・気分・情報処理 (個人)
<ul style="list-style-type: none"> • 具体的なルールはきちんと守るが、暗黙の自明なルールを理解できていない。 • ルールに書かれていないことは、してもよいことと勝手に判断する。 • それを注意されると不条理だと感じる。 • いっぽう、細かい決まりやルールにこだわる。その割には自分勝手に見える。 	<ul style="list-style-type: none"> • 汎化して記憶しない。類似性を感じ取れない。そのため、応用が利かない。 • 記憶力が良い。細部を驚くほどよく記憶している。特定の分野に極度に詳しい。 • 不鮮明な記憶を想像で補う癖がある場合があり、それが嘘つきに見える。 • 長く職場にいても、人の名前を憶えていない。エレベータで会っても会釈がない。 • 注意メモを自ら作っていても必要な場面でメモがあることに気付かない。 • 負の体験をフラッシュバックしやすい。 • 不快感を引きずる。切り替えのためには本人の話題に深入りせず、好きな話題に不連続に切り替えてあげる必要がある。 • うつなどを患っていることがよくある。 • 問題を指摘されると、不安になったり、パニックになったりし、表情が消える。そのときは、トイレなどに行って、クールダウンする。 • 自尊心が傷つきやすく、引きこもったり、反対に攻撃的言動で自衛しようとする。 • 自己肯定感が著しく低く、だれにでもある何でもないミスでも自信を喪失する。 • ちょっとした本人の行動への批判を人格全部の否定と感じてしまう。 • 支援制度や他人の力を借りることを自分の実力のなさを受け取る潔癖さ。 • 過集中しやすく、疲労を感じ取れず、体調を崩す。 • 過敏と鈍磨が併存し、気付いた時には身体を壊している。 • 音や室温、光、においなど特定の刺激に過敏であり、業務に集中力を欠いたり、疲れてしまう。 (感覚過敏は通常、本人に説明能力がある)
<p style="text-align: center;">共用 (一員)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 共用そのものを嫌がる。共用は不得手。 • 共用物をやがて自分用に変えてしまう。 • 他人が触ると邪魔されたと感じてしまう。 • 整理やファイリングの分類が独特。 	
<p style="text-align: center;">付き合いや宴席 (一員)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 一般に知らない人がいる場を避けるが、人嫌いとも言えない。 • 黙々と一人で食べたり、席順に無頓着。 • 食事のマナーがよくなかったり、奇異な振る舞いがある。 • 義理を理解していない。 	
<p style="text-align: center;">労働力としての良さ</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • 配慮のコツがわかれば、健常者以上の戦力になることも多い。 • 他人を操作するようなことはしない。 • 陰口を言わない。 • 相手を騙すような嘘はつかない。 • 仕事には熱心、専念。 	

こうしたことから、特性や問題への対処方法や対処行動を獲得し、周囲の理解の有無にかかわらず適応・定着している者がいる一方で、特性や問題の現れ方によっては周囲の理解や配慮、支援を必要とする者もいるといえる。ただし、大杉 (前掲, 2009) は、当該障害によってこうした事柄の幾つかを指摘される者がいること、しかし、指摘された問題については、どんなときにも必ず発現するわけではなく、環境条件によっては発現しない場合もあるという視点が重要であることを強調する。

職場における作業遂行に必要とされる能力について、米田 (2009) は「直接的な作業能力には、一定の操作を記憶して実行できる能力と、指示の意味を理解し例外的な条項にも柔軟に対処できる能力という2つの水準がある。」とし、後者について、「多くの場合、作業に関する漠然とした指示を理解して柔軟に対応する能力が要求される。しかし、状況に含まれる自然な文脈の手がかりを利用することが困難なために、指示の意味が理解できないことが多い。そのために、指示をする上司や同僚にしてみると「暗黙の前提がわからない」「空気が読めない」「気が利かない」という結果になる。指示理解の困難については表面的な操作にとらわれてしまい、結果としてその操作の全体の作業の中での位置づけに注意が向かなくなることも関係している。このため、『作業の意味がわかっていない』と評価されることになる。」としている。コミュニケーションのスキル及び職場での行動様式の獲得は、対人関係のみならず作業遂行そのものにもかかわっていると見える。

2. これまでの研究の到達点

障害者職業総合センターにおけるこれまでの発達障害関係の一連の研究では、作業遂行と対人関係の問題に焦点をあて、発達障害者の障害特性が就労の実現や定着を左右する要因となっていること、障害者雇用による就労継続事例においては企業が職場適応のための配慮を行い、このような障害特性に具体的に対応していること、を明らかにしてきた。

(1) 就労の実現のための視点

発達障害者の就労支援にあたっては、特定の作業における作業遂行力の向上のための評価だけでなく、円滑な職務遂行や対人関係を維持するために職場のルールの学習を支援することが重要となる。また、就業規則等には明文化されていないが、多くの人があるルールに従って行動することを前提とする暗黙のルールに関しても、具体的な指導の対象とすることが求められる。特に、「学校から職業へ」あるいは「福祉から雇用へ」と場面が変わることによって、新たに獲得することが必要とされるルールについて、これらのルールをどのように学習していくのか、という課題は就労支援において重要である。

特に、通常教育を卒業した発達障害者の場合、職場の規則や暗黙のルールに関して、学習した経験が少ない。加えて、なぜ、そのような規則やルールがあるのか、それらを破るとどのような事態が生じるのか、について、その理由を明確に理解していないことも少なくない。これらは、職場適応を困難とする背景要因の1つといえる。こうした発達障害者の職業上の課題への対応については、職場の基本的なルールに関する知識・理解の獲得並びに行動化（獲得された知識の適切な利用）が重要である（障害者職業総合センター調査研究報告書 №83, 2008）。

「軽度発達障害者のための就労支援プログラムに関する研究 ― ワーク・チャレンジ・プログラム（試案）の開発 ―」（調査研究報告書 №83）^{*}では、「職場における最も基本的なルールのうちのいくつかをとりあげ、明文化した上で、それらのルールを学習するための教材を用い、併せて、発達障害者が誤った理解をしている背景にはどのような考えがあるのかなどについての検討が可能なプログラム」として、ワーク・チャレンジ・プログラム（試案）を提案した。プログラムでは、職場において必要とされる基本的なルールに関する評価を行った後、それぞれの場面についての学習を行った。プログラムで学習対象としたルールについては、すでに獲得された既知の知識を多く含むこと、しかし、場面に適切な行動を選択できるわけではないこと、すなわち、知識としてルールを「知っていること」と「できること（ルールに従って行動する）」が必ずしも一致しないことを明らかにした。加えて、一般的ではない独自のルールを持っていても顕在化していない場合もあり、ルールに関する知識と行動化のための学習場面が必要であること、そのためには、職場において適切とされる行動や考え方について企業を対象とした実態調査が急務であること、あわせ

* 調査研究報告書 №83 でいう「軽度発達障害」は「知的障害を伴わない発達障害並びに軽度知的障害を伴う発達障害」をさしており、「軽度」については支援の程度を示すものではない。

なお、「軽度発達障害」という用語は、通常教育に在籍する特別な教育的支援を要する者並びに福祉施策の狭間に存在する者への支援を検討する中、発達障害者支援法の対象を想定して使われてきた。現実には、「小児保健の視点では注意欠陥多動性障害、学習障害、高機能広汎性発達障害、軽度精神遅滞の4つを軽度発達障害と定義することとした」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課、「軽度発達障害児に対する気づきと支援マニュアル」 2007.1.）など、使用に際しては定義を必要とする一方で、「その意味と範囲が必ずしも明確でない等の理由から、今後当該（筆者注：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）においては原則として使用しない」（文部科学省、「発達障害の用語使用について」、2009.3.15.）との判断もあった。文科省の判断の背景には、学校教育法を一部改正（文部科学省、2007.6.27）して、従来の特殊教育を特別支援教育に改めることとし、特別支援教育の対象を通常教育のみならず特殊教育を含む範囲に拡大したことにより、知的障害等についても特別支援教育の対象と位置づけたことと関連している。

て、企業内での研修等でどのような対応が成されているのかについての把握が必要であること、を明らかにした。

(2) 就労の継続のための視点

発達障害のある者に限らず、安定した職業生活を継続するためには、担当する作業において求められる水準で遂行できることに加えて、企業文化に適応することが求められる。このため、発達障害に起因する行動上の問題が作業遂行面に現れる場合、そうした問題について解消の目処が立つのか、あるいは、障害特性に即して職場適応・定着までの配慮を確保できるのか、が重要となる。

発達障害の特性から、特に、職場での基本的な行動様式の理解や学習については、企業内で用意されている一般研修や OJT 等だけでは十分な習得が見込めない可能性があり、「職場のルールの理解と行動化」「コミュニケーションの課題改善」「対人態度の課題改善」等の対応が支援の課題として重視されていることが指摘されている（障害者職業総合センター調査研究報告書 №88, 2009）。

また、「発達障害者の就労支援の課題に関する研究」（調査研究報告書 №88）の事例研究では、初職継続の事例に共通する点として、特性を勘案し、「できる仕事」を選択していることがあげられている。そのうえで、早期診断、障害者雇用に関する情報提供、職業準備教育、本人の意思決定支援、企業の的確な障害理解などの重要性が示された。一方、仕事を継続できなかった事例では、採用後の研修もしくは職場での経験を通して、職場における望ましい作業遂行並びに職場で求められる行動を身につけることに困難があった。そして、職場での失敗や挫折が大きな衝撃となり、場合によっては精神的不安定を引き起こすことにつながっていた。離職の理由には、「仕事が覚えられない」「職場の労働条件や役割に対応できない」「指示が入らない」「指示に違反した」「不適切な問題行動」等、いずれも作業遂行上の問題を指摘されていた。また、特性理解を踏まえた仕事の選択が行われていなかった点、並びに、職場不適応の衝撃が大きかった点で共通していた。

雇用の安定のためには、作業遂行上の問題が解消されること、障害特性に即して適職選択の基準を明らかにして方針転換をはかること、支援を利用して適応・定着までの配慮を確保することなどが求められる。しかし、学校教育を卒業後、まずは障害を開示せずに一般扱いの求職活動を試みる場合、受け入れ側の企業における採用・研修・配置等の対応の現状、問題となる「職場のルールの理解と行動化」「コミュニケーションの課題改善」「対人態度の課題改善」等の問題への対応や考え方についての把握が必要となる。

(3) 企業が採用に際して重視するコミュニケーションの領域・項目からみた雇用支援選択の視点

発達障害の特性からは、作業遂行やコミュニケーション、対人態度等への対応が就労支援や雇用管理の課題として重視されてきた。そして、雇用に至る過程や雇用後の適応・定着において、支援の困難さが指摘されてきた。特に、コミュニケーションやビジネスマナー等を重視する企業にとって、コミュニケーションやビジネスマナー等に支援が必要であったとしても、発達障害を開示しない場合について、合理的な配慮の可能性については課題が大きいと言わざるを得ない。

そこで、職場における「コミュニケーション」と「ビジネスマナー等」を構成する内容について領域と項目を選定し、“一般扱い”における企業の期待の現状について検討を行った（コミュニケーションについては 7 領域 31 項目・ビジネスマナー等については 5 領域 28 項目：障害者職業総合センター調査研究報告書 №101, 2011）。

コミュニケーションやビジネスマナー等の領域・項目に関し、企業が若者の新規採用に際して重視する水準や達成を期待する時期についての回答を求めた結果、「重視しない」とされた領域・項目は見出されな

った。発達障害があっても開示せずに“一般扱い”で採用され、初任者研修やOJT・Off-JTの期間を経て適応・定着の見通しを持つことができるかどうかについては、重視する水準と期待される達成時期によって「職業準備の視点から優先性が高い」とされた項目のそれぞれについて、障害特性に照らした検討が必要である。

また、就業前の支援を実施する際には、「雇用後の一般研修やOJT、自己研修等を活用するなど、一般研修期間等での達成が見込めるのか」、「専門的支援のもとに代償手段や補完行動を獲得して問題を解消もしくは軽減できるのか」、「企業に障害を開示して理解と配慮を求める必要があるのか」等についての検討を行う必要がある。さらに、支援の課題によって支援目標を具体化していくわけであるが、その際には、企業が重視する水準と期待される達成時期を目安として検討することになる。

就業前の支援において、コミュニケーションやビジネスマナー等の行動様式に関する知識・理解の学習に加えて、体験的な学習が必要である場合、さらには、代償手段や補完行動を獲得して問題を解消もしくは軽減するための学習が必要となる場合には、就業後の研修やOJTにつながる段階的な場面設定が必要になる。

3. 発達障害のある若者の特性評価のための検討課題

(1) 対人関係の問題の考え方

対人関係の問題の背景に「期待される作業遂行の水準を満たしているかどうか」など、仕事の出来高をめぐる問題が存在している場合について指摘しておきたい。この作業遂行上の問題を受けとめる、あるいは理解することが困難である場合には、周囲の人々との間に摩擦が生じるからである。例えば、期待に応えられていない作業水準であるにも関わらず自分自身は「できている」と考え、指導や手助けを「うるさい」と感じて拒否的にふるまうなどの事例、あるいは、「自分は一生懸命やっている」と訴え、「うまくできないのは周囲の配慮がないからだ」として相手に問題があることを主張するなどの事例もある。そして、その結果として、同僚や上司との間にトラブルが生じ、それを対人関係の問題と捉える場合が少なくないが、このトラブルは対人スキルの問題で起こっているものではない。

一方、こうした作業遂行の問題に加えて、社会的なルールやそれぞれの職場毎に定められているルールを守ることができなければ、やはり円滑な対人関係は結べない。働く場において対人関係を円滑に維持するためには、さまざまな領域のさまざまな視点からの評価が必要になる。これらの課題を踏まえたうえで、「知的障害者の非言語的コミュニケーション・スキルに関する研究……F&T感情識別検査及び表情識別訓練プログラムの開発……」（障害者職業総合センター調査研究報告書№39, 2000）では、知的障害者の特性に焦点をあて、以下のようなコミュニケーション上の問題を指摘している。

- ① 相手が嫌がっているのに気づかず、相手に怒鳴られるまで同じことを言い続けてしまう
- ② 上司は怒っていないのに、怒られている（あるいは嫌われている）と勘違いして、必要以上に萎縮してしまう、あるいは、怒り出す
- ③ 嫌々ながら「いい」と言っているのに気づかず、「いい」と言ったのだから「いいのだ」と判断するなど、状況を適切に読めない
- ④ 言葉遣いが乱暴であったり、表現が不適切である

このうち、表出（他者に対する情報の発信）に関する問題は行動として目に見えるため、行動チェックリストなどを用いて捉えることができる。しかしながら、受信（他者からの情報を受け取る）の際の問題は見えにくい。一方、知的障害者を対象としたものではあるが、先行研究（McAlpine, C., Kendall, K. & Singh,

N.N., 1992, 向後・望月・越川, 2003) は、表情や音声から他者の感情を識別する際に、快と不快の感情を誤って判断する確率が健常者と比較して高いことを指摘している。

相手から受け取る感情が間違っていれば、対応が適切なものとならないのは当然のことである。このように対人的な問題は「どのように振る舞うか(発信)」だけではなく、「どのように相手からの情報を受け取るか(受信)」についても評価しておくことが必要となる。

(2) 対象者像の考え方：発達障害の診断及び診断名に関する問題

発達障害の診断は、アメリカ精神医学会の精神疾患の診断・統計マニュアル第 5 版(DSM-5)、または WHO の国際疾病分類第 10 版(ICD-10)をもとになされるのが一般的である。こうした操作的診断基準ができたことで精神疾患の診断の施設間、研究者間の一致率は上昇したが、一方で、診断基準がその障害の根本的な疾患概念を示していないという問題も指摘されている(荻野, 2008)。

滝川(2007)は、診断基準に基づくとしても「発達障害」と「定型発達(いわゆる正常発達)」とのちがいは、その発達の歩みの早い遅いとその結果到達した発達水準の高い低いの違いである。この違いは連続線上の相対差に過ぎないため、定型発達と発達障害との間には、虹の赤と橙との間に線が引けないのと同じく、絶対的な境界線は引けない。発達障害の診断とは本当は、線の引けないものにあえて人為的・社会的な約束としての線を引くことである。」という発達障害に内在する問題を指摘し、社会的(共同的)、関係的な世界においては、その判断に大きな幅や曖昧さが生じる点に診断の難しさがあるとしている。

さらに、こうした精神医学における診断について、「身体疾患の診断と同じ「診断」の語が使われてもその方法も内容も異質である。レントゲン写真、細胞診、生化学検査など、何らかの物的な客観所見によって下されるのに対して、子どもの行動を医者が見たり聞いたりしてどう評価するかによって下される場合、正確には医学的診断と言うよりも「判断」と呼ぶにふさわしい。」(前掲：滝川, 2007)とし、発達障害の診断も、この様な特質を持った精神医学的診断のひとつであることを強調している。

杉山(2007)は児童精神医学と成人精神医学における領域の連続性と領域間の関係性について、「児童精神医学が対象とする領域は、発達障害と情緒障害に分けられてきたが、これは、従来の成人精神医学の分類でいえば、器質因性の精神疾患と心因性(一部に内因性)の精神疾患の区分に相当する。しかし、近年の生物学的精神医学研究の進展によって器質性、心因性といった区別が怪しくなってきた……<中略>……最新の知見では、もともと器質的な基盤がある個体が強い心因にさらされたときに、さらに器質的な変化が引き起こされ、精神症状として発現するのである。これは器質因(負因)と心因とのかけ算によって治療の対象となる精神科疾患が生じるという普遍的なモデルである。さらに上記のモデルでいえば、青年期以前に始まる統合失調症は立派な発達障害である。」と指摘する。こうした状況について、「われわれは 100 年に一度の精神医学大系の変革期に立ち会っているのではないか」(杉山, 2009)としている。精神医学における発達障害の診断のあり方について、特に成人の精神科疾患の診断において検討が急務であるという認識に他ならない。

発達障害の専門医が少ないことがさらに診断の問題を難しくしていることに関して、杉山(前掲, 2007)は、広汎性発達障害、学習障害に加え、注意欠陥多動性障害、知的障害についてみると「重複はあるにせよ罹病率を足しただけで確かに児童の 1 割に達する」という現状に対し、「日本児童精神医学会 113 名だけでは到底追いつかない需要を抱えている」とし、臨床経験を持つ小児科医、精神科医があまりに少ない実態をあげる。また、問題として、「医療ヒエラルキーの未整備により、一次に相当する問題も二次に相当する問題も、全て三次医療機関に直接押し寄せてしまう」「セカンドオピニオンの受診に対応できない」「児童精神科医は子どもへの対応で手一杯で成人にまで応じる余裕がない」ことを指摘する。

一方、齋藤（2010）は、成人における各発達障害の臨床像が必ずしも確立していないことについて、「診断を難しくしている最大の要因は、発達障害における併存精神障害の併発率の高さと多様さにある。難治性のあるいは対応困難な成人期の精神障害や心身症の背景に発達障害が存在していないかを見極める視点が、この領域の臨床家にとって必須なものとなっている。」と指摘する。そのうえで、成人対象の臨床現場において発達障害を診断することの難しさについて、以下の点を指摘する

- 発達障害を日常的に扱っているのが児童精神科医や小児科医であり、この領域の発達障害概念は基本的に幼児期及び学齢期の状態像から抽出されたものである。
- 子どもの状態像を基準とした発達障害者像は、成人に達した発達障害者のそれを具体的に描き出していない。
- 成人期に臨床上的の問題になる発達障害とは、発達障害そのものの深刻化ではなく、二次障害としての併存精神障害の合併と深刻化による。
- 子ども時代からフォローアップしていた医師が併存性精神障害の背景にある発達障害の特性を見出すことはさして難しくないだろう。しかし、成人の段階で初めてその発達障害者の診断に携わることになった医師にとって、眼前の状態像に発達障害の影や痕跡を見出すことは決して容易なことではない。
- 成人発達障害者の診断・評価を適切に行えるような指針を得ることが困難である。
- 併存精神障害の症状や問題が付加された成人発達障害者の状態像から多様な併存障害の影響を除去することで、本来の発達障害を浮かび上がらせる評価法を確立する必要がある。

成人期の発達障害の診断においては、児童期からの状態像の変化に伴う診断・評価の指針や方法が未整備であること、並びに精神科医の診断体制の問題であること、を検討課題としつつも、診断を求める対象者への対応を行われなければならない現状があると言えるだろう。

こうした背景を踏まえると、発達障害に分類される下位の診断名については、多様な診断名が存在する現状（障害者職業総合センター調査研究報告書 №88, 2009）を踏まえ、診断名に基づく分析が可能であるかどうかについて検討しつつも、診断名が特性検討の「鍵」となるには時期尚早である現状を視野に入れる必要がある。

ここでは、発達障害者支援法が定義する発達障害のうち、知的障害を伴わない層もしくは知的にボーダー層のコミュニケーションスキルを把握する方法を検討することとする。

（3）コミュニケーション・スキルに関する支援の課題を解明するために

日常生活で行うコミュニケーションは、言語によるものだけでなく、非言語的な情報（例えば、表情・音声・姿勢・態度など）のやりとりも重要な役割を果たしている。特に好悪などの感情の伝達に関する限り、両者の比率は、言語的なコミュニケーションが全体の7%、非言語的なコミュニケーションが93%と、非言語的なコミュニケーションが果たす役割は大きい（Mehrabian,A., 1981）。

このことは、適切な対人コミュニケーションのために、言語的なコミュニケーション・スキルだけでなく、非言語的なコミュニケーション・スキルをも評価する必要があることを示唆している。非言語的な情報の受信については、例えば健常者であれば、基本的な6つの感情（幸福、悲しみ、怒り、嫌悪、恐怖、驚き）について、表情をみることで他者の感情を偶然以上の確率で正確に弁別できる（Ekman,P., 1982）ことが知られている。一方で、発達障害者が非言語的な情報の受信について基本的なスキルを有しているかどうかの評価は十分であるとはいえないことが多い。

発達障害の特性からは、作業遂行やコミュニケーション、対人態度等への対応が就労支援や雇用管理の課題として重視されてきた。そして、雇用に至る過程や雇用後の適応・定着において、支援の困難さが指摘さ

れている。こうした現状を踏まえ、企業における雇用管理の基本的な考え方や雇用継続のために必要な指導課題を明らかにすることを通して、障害特性に配慮した環境整備や適応・定着支援等のあり方など、支援の方策について検討することが求められる。

発達障害者の特性を考慮したうえで、これらの基本的なスキルの有無が検討できる評価は急務といえる。例えば、F&T 感情識別検査（障害者職業総合センター，2000；2012）は、怒りや嫌悪などの“不快な感情”を表現している表情を見て（あるいは声を聞いて）、幸福などの“快の感情”であると読み間違ふ対象者や幸福・悲しみ・怒り・嫌悪の4感情のほとんどを特定の1つの感情（例えば、幸福あるいは嫌悪）として判断する対象者の特徴を明らかにすることができる検査として開発された。この検査は、さらに「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のそれぞれの条件における読み取りの特徴からコミュニケーションのタイプを明らかにすることができる。相手の感情を間違えて受け取っていけば、対応が適切なものとならないのは当然のことである。このように、「どのように振る舞うか（発信）」だけではなく、「どのように相手からの情報を受け取るか（受信）」について、発達障害の特性評価を検討することが必要となる。

加えて、職場では F&T 感情識別検査 4 感情版のような明確な感情表現を伴うことが少ない場面も多いこと等、職場における非言語コミュニケーション・スキルの特性の詳細を把握するための評価もまた重要となる。こうしたことから、他者感情の受信に焦点をあて、読み取りの特徴やその条件を明らかにする等、特性把握のための評価の開発が重要となっている。

第2節 発達障害者の非言語コミュニケーション・スキルの特性

本節では、非言語コミュニケーション・スキルの特性について、先行研究から得られた知見を概観する。

主たる対象は、引用した文献においてアスペルガー症候群もしくは知的障害を伴わない自閉症（高機能自閉症）もしくは自閉症スペクトラム障害を診断された者等と記述されている。この対象者像は、概ね、わが国における発達障害者支援法が定める発達障害で「自閉症、アスペルガー症候群、その他特定不能の広汎性発達障害」とされる者のうち、知的障害を伴わない者と重なると考えられるが、ここでは自閉症圏の障害の一群として「自閉症スペクトラム」を用いることとする。

したがって、本節では、円滑なコミュニケーションにおける課題について、支援の必要性が大きいとされる「自閉症スペクトラム」に関する知見に注目してまとめている。学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）については、障害特性に対応する知見が見出されていないものの、それぞれの中核的特性を背景としてコミュニケーションに課題を有する者の場合、同様の支援が必要となる者と位置づけて検討することとした。

なお、自閉症スペクトラム障害という診断名は、わが国ではアメリカ精神医学会の精神疾患の診断・統計マニュアル第5版（DSM-5）への改訂（2013）前後に注目されるようになってきているが、第1節で述べたように、厳密にはその範囲が異なっている可能性がある。

また、非言語コミュニケーション・スキルについては「表情、音声、姿勢、身振りといった非言語情報から他者の感情を認知する技能」と定義し、その中でも、表情と音声という2種類の非言語情報の活用焦點をあてている。

1. 発達障害者の非言語コミュニケーション・スキルの特性

(1) 表情からの感情認知の特性

「自閉症スペクトラム」のある者の認知特性を明らかにすることを目的とした研究のほとんどが、同年代の障害の診断のない、いわゆる定型発達者と呼ばれる者との比較を行っている。表情認知の特性を明らかにする研究の場合、「喜び」や「怒り」などの感情を表出した表情写真もしくは動画を呈示し、表現された感情を回答させることが多い。これまでの研究成果から得られた「自閉症スペクトラム」のある者の表情認知の特徴は以下のとおりである。

1) 感情認知の特徴について

定型発達者を対象とした表情認知に関する研究知見からは、「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」という6つの感情の中では「喜び」を最も早く認知できるようになること、最後に6歳頃には「嫌悪」を認知できるようになることが示されている(Widen,S.C., 2013)。特に、「恐怖」は「自閉症スペクトラム」のある者にとって表情からの読みとりが難しい感情であるとされる(Dawson,G.他, 2005)。

また、「恐怖」の認知の難しさは、脳の応答性の弱さと関連することが指摘されている。例えば、「恐怖」を表出した表情写真をごく短時間(約20ms)呈示した際の「扁桃体」と呼ばれる脳部位の活動水準は、定型発達者の方が「自閉症スペクトラム」のある者よりも高かったことが報告されている(Kleinhans,N.M.他, 2011)。ただし、扁桃体の活動水準は状況によって亢進し、定型発達者を上回る場合もある。例えば、表情の「目」に注目するよう指示を与えると、「自閉症スペクトラム」のある者の扁桃体の活動水準は定型発達者よりも高くなったという報告がある(Golarai,G.他, 2006)。

扁桃体の応答性の違いは「恐怖」に特有のものではなく、「悲しみ」(Monk,C.S.他, 2010)や「怒り」(Pelphrey,K..A.他, 2007)といった他の不快感情についても認められている。そして、表情から「悲しみ」「嫌悪」「怒り」といった不快感情を読み取ることの正確さについては、「自閉症スペクトラム」のある者が定型発達者よりも低かったことを報告した研究(Ashwin,C.他, 2006; Bal,E.他, 2010; Harms,M.B.他, 2010; Uono,S.他, 2013)や「悲しみ」を読み取るには、より強い感情表出を必要とすることを示した研究(Wallace,G.L.他, 2011)もある。これに対し、読み取りの正確さに差が認められなかったとする研究(Tracy,J.L.他, 2011)もあり、あらゆる事態において表情からの感情認知に困難があるとは限らない。

2) 他者感情の認知に際し、表情(顔)のどこに注目するか

「目は口ほどにものを言う」という表現にみられるとおり、一般に「目」への注目は他者感情の認知にとって重要であるとされる。「目」に対する注目について、注目している時間の計測によって把握する試みが行われているのはこのためであり、表情写真や動画(音声あり・音声なし)を観察している間の視線の軌跡を可視化できる装置を用いた研究が参考となる。

例えば、人物が会話している動画(音声あり)を観察している間の視線の軌跡を近赤外光カメラで計測した研究では、動画の登場人物の「目」を見ている時間は「自閉症スペクトラム」のある者の方が定型発達者よりも短いことが明らかにされている(Nakano,T.他, 2010)。また、「嫌悪」を表現した表情の動画(音声なし)を観察している間の視線を計測した研究では、「目」を長く見ていた「自閉症スペクトラム」のある児童ほど正確に感情を読み取ることができたが、「口」を長く見ていた児童ほど回答が不正確であったことが報告されている(Bal,E.他, 2010)。さらに、成人を対象として表情写真の感情を回答させる研究でも、「口」を長く見る「自閉症スペクトラム」のある者ほど感情の読み取りは不正確であった(Kirchner, J.C.他, 2011)。

また、表情の一部を隠した表情写真から感情を回答させる研究では、「自閉症スペクトラム」のある者は

定型発達者に比べ、「目」が隠された写真よりも「口」が隠された写真に対して、誤った感情を回答する傾向が強いこと、「口」が隠されていない写真では「口」を長く見ていたこと、「目」が隠されていない写真では「目」を見る時間は短かったこと、が報告されている（Spezio, M.L.他, 2007）。

このように、「自閉症スペクトラム」のある者は、表情から感情を読み取る際に「目」からの情報を十分に活用できていない可能性があること、「口」に注目する傾向があること、が示されている。ただし、「自閉症スペクトラム」のある者の「口」への注目については、相手の発言内容から感情を推測するための手がかりを得る方略として解釈できることから、意識的であるか無意識的であるかとは別に、非言語コミュニケーションを“言語”により補完する行動であるとみることが適切ではないか、という指摘（中野, 2013）もある。

その他、「自閉症スペクトラム」のある者は、「目」「鼻」「口」の位置関係といった表情の大まかな特徴を把握することよりも、一人一人の「目」「鼻」「口」の違いといった細かな特徴を把握することの方が得意であることが指摘されている（Kätšyri, J.他, 2008 ; Lahaie, A.他, 2006 ; Dawson, G.他, 2005）。

（2）音声からの感情認知の特性

音声からの他者感情の認知について検討した研究は、表情からの感情認知のそれほど多くはないものの、「自閉症スペクトラム」のある者は定型発達者よりも読み取りの正確さが低いことが指摘されている。例えば、音声が表示している感情を読みとる場合には「怒り」または「嫌悪」を表現した音声に対する正答率について「自閉症スペクトラム」のある者の方が低かったこと（Philip, R.C.他, 2010）、音声ドラマから抽出した音声が表示している感情としてふさわしい語を2語（例：「混乱した」or「怒った」）から選択させた場合にも「自閉症スペクトラム」のある者の方が正答率が低かったこと（Rutherford, M.D.他, 2002）等である。

誤答の傾向については、俳優に感情を込めて数列を発声させた音声や泣き声、笑い声を呈示し、感情を読みとらせた研究（Jones, C.R.他, 2011）がある。ここでは、「驚き」を表す音声について、定型発達者は「嫌悪」と回答する誤答が多かったのに対して「自閉症スペクトラム」のある者は「喜び」と回答する傾向が強かった。「驚き」は、快も不快も、いずれも表現する感情であることから、曖昧な音声に対する2者間の判断基準の違いを示唆している点で興味深いといえる。

これに対し、音声から感情を読みとらせた場合には「自閉症スペクトラム」のある者の方が正答率が低かったが、音声の台詞の内容から読みとらせた場合は、定型発達者と同等であったことも報告されている（Lindner, J.L.他, 2006）。この結果は、音声による他者感情の識別においても、意識的であるか無意識的であるかとは別に、非言語コミュニケーションを“言語”により補完する行動が観察されているといえる。

（3）表情と音声を同時に呈示された場面における感情認知

これまでに概観した研究は、表情か音声かという、いずれかの刺激のみが呈示される条件における知見であったが、表情と音声が同時に呈示される条件における「自閉症スペクトラム」のある者の認知特性を検討した研究も報告されている。ただし、定型発達者の成績と比較した研究は近年ではほとんど行われておらず、表情が表示している感情と音声が表示している感情とが異なる場合に、その不整合をどれだけ正確に認知できるかを評価する（Doyle-Thomas, K.A.他, 2013 ; Loveland, K.A.他, 2008）など、表情と音声がそれぞれ表現する感情が異なる場合の情報統合に違いがあるか、また、その処理に関わる脳内過程の違いはどのような

ものか、を検討した研究が多い。

表情と音声を同時に呈示された場面における感情認知に関する研究が少ない理由としては、このような事態では能力差が認められにくい可能性もあろう（例えば、Loveland,K..A.他, 1997）。特に、表情や音声を単独で呈示した場合には正答率に差が認められても、同時に呈示した場合には差が認められなかった研究（Lindner,J.L.他, 2006）があることから、同時呈示条件において正答率の差が認められない原因を研究間で使用した刺激の違いに求めることは難しい。このように、明確な感情を表出した音声と表情が同時に呈示される条件においては、「自閉症スペクトラム」のある者の感情認知についての困難は顕在化しない可能性があるといえる。

2. 非言語コミュニケーション・スキルの評価

非言語コミュニケーションにおける発達障害者の認知特性を明らかにするための研究で用いられていた心理課題は、「自閉症スペクトラム」のある者の非言語コミュニケーション・スキルを評価する検査として応用することにより、対人関係に対する支援の手がかりを提供したり、スキルトレーニングの成果を確認するためのツールとして利用できる。

ここでは、国内外で開発された非言語コミュニケーション・スキルの検査として、「The Cambridge Mindreading Face-voice Battery」と「F&T 感情識別検査」をとりあげることとする。

(1) The Cambridge Mindreading Face-voice Battery (CAM)

この検査が開発された背景には、従来の感情認知の特性を評価する検査に関する下記の問題点の解決があった（Golan,O.他, 2006a）。

- ・感情の種類別に評価すること
- ・検査刺激として表情写真ではなく、顔面筋の動きを伴う動的な感情表現について評価すること
- ・「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」といった基本的な感情だけでなく、「退屈」や「興味」といった複雑な感情を表情と音声という複数の条件で評価すること

こうした問題点を解決した検査を開発するにあたり、まず、412 の感情を 24 のグループに分類することで複雑な感情をリストアップした（Baron-Cohen,S.他, 2004）。そして、性別と年代の異なる 6 名の演者がそれぞれの感情を表現した音声または表情の刺激について、10 名の評価者のうち 8 名が妥当であると認められた刺激を検査刺激とした。検査刺激は教育用ソフトウェア[Mind Reading] (<http://www.jkp.com/mindreading/>) にも使用されている。

検査刺激：音声から感情を読みとらせる検査と表情の動画から感情を読みとらせる検査をそれぞれ 50 刺激で構成した。

検査方法：音声もしくは音声のない動画を呈示した後、4 つの感情を表す形容詞を呈示し、被検査者はその中から表現している感情として最も適切なものを選択することとした。

このように作成した検査課題は、「自閉症スペクトラム」のある者 21 名（うち男性 15 名）と定型発達者 17 名（うち男性 12 名）に実施された。その結果、表情検査と音声検査の双方において、「自閉症スペクトラム」のある者の正答率は定型発達者よりも統計的に低いことが示された。中でも、「嫌悪」「疑いが晴れた」「憂慮した」「本音を隠した」「親密」「魅了された」「屈辱」「懐かしむ」「安心した」「憤慨」

「媚びた」といった感情については、「自閉症スペクトラム」のある者は定型発達者に比べて正確に読み取ることが難しかった。

また、検査の構成概念妥当性の検証を行ったところ、表情の目の領域の写真を呈示して感情を推測させる検査である「Reading the Mind in the Eye Task」(Baron-Cohen,S.他, 2001) や、音声から感情を推測させる検査である「Reading the Mind in the Voice Task」(Rutherford,M.D.他, 2002) と、それぞれ中程度以上の強さの相関を示した一方で、知能指数や被検査者の年齢との相関は認められなかった。さらに、各検査の得点は、自閉症指数 (Autism Spectrum Quotient : AQ) (Baron-Cohen,S.他, 2001) とも中程度の強さの相関を示した。

以上のように、CAM は感情の種類別に、しかも基本的な感情だけでなく、複雑な感情についての感情認知の特性を、表情と音声という 2 種類の条件別に評価できる検査である。また、CAM は感情推測訓練の成果を評価するツールとして利用されたり (Golan & Baron-Cohen, 2006)、表情や音声を含めた状況・場面からの感情認知の特性を評価する検査課題についての構成概念妥当性を検証するための指標として利用されている (Golan,O.他, 2006b)。ただし、検査として利用するには、サンプル数が少なく、標準化されたとは言えないことから、検査結果の解釈には注意を要する。

(2) F&T 感情識別検査

F&T 感情識別検査は、障害者職業総合センターが開発した非言語コミュニケーション・スキルを評価できる検査である (障害者職業総合センター, 2000 ; 2012)。

この検査は、演劇等で感情表出の訓練を積んだ 20 代の男女各 1 名、40 代の男女各 1 名の計 4 名が、感情的意味を含まない台詞 (例 : おはようございます) を、音声や表情に感情を込めて発話した様子を撮影した動画から抽出した音声や表情の動画を検査刺激として呈示する。被検査者は、その刺激が表現している感情を表す最も適切な言語ラベルを「うれしい (喜び)」「かなしい (悲しみ)」「おこっている (怒り)」「いやだなあ (嫌悪)」の中から一定時間内に選択することが求められる。

この検査は、大学生 128 名 (うち男性 58 名) から収集した検査データに基づき、感情認知の特性を評価するための基準値が設定されている。そのため、感情識別の正答率について定型発達者を基準として算出した情報を個々の被検査者に提供できる。

また、この検査では表情の動画のみが呈示される場合 (「表情のみ」条件) と音声のみが呈示される場合 (「音声のみ」条件) に加えて、表情と音声の双方が呈示される場合 (「音声+表情」条件) の感情認知の特性を評価できる。

さらに、本検査は再テスト法による信頼性の検証を行っている。また、表情や音声が単独で呈示された場合と両方が呈示された場合の評価を比較することで、「単独の情報から感情を推測するよりも、表情と音声の両方から推測した方がより正確に感情を推測できるか」「表情と音声の両方から感情を推測する際に、表情と音声のどちらが感情推測に対する影響力が強いのか」といった観点からコミュニケーションタイプを評価することもできる。

この検査においては、常に同じ 4 つの感情 (1 つの快感情と 3 つの不快感) が回答の選択肢として用意されており、「快の感情表現を不快な感情と読み誤る傾向があるか」「不快の感情表現を快の感情と読み誤る傾向があるか」「不快な感情表現を正確に識別できるか」といった複数の観点から感情認知の特性を評価できる。例えば、「怒り」や「嫌悪」といった不快な感情表現を「喜び」と誤って読み取る傾向が認められた場合は、そのことが対人関係における不適応の原因の 1 つとなっている可能性を推測できる。また、ほと

んどの音声や表情を「怒り」あるいは「嫌悪」と解釈するといった傾向が認められた場合は、他者からの注意や指示に対して過敏に反応するといった不適応行動と関連している可能性を推測できる。このように、感情認知の特性評価から対人関係における不適応の原因を探り、支援の手がかりを多角的に得ることができる点もこの検査の強みである。

以上のように、F&T 感情識別検査は評価できる感情の種類は少ないものの、比較的大きなサンプル数のデータに基づいた評価基準をもち、多角的に感情認知の特性を評価できる検査構造を有するため、対人関係に関する支援に資する情報を提供することができる。

3. 曖昧な感情表現に対する特性を評価する検査の開発意義

明確な感情を表現した表情や音声に対する発達障害者の認知特性とその評価に関する先行研究を概観してきたが、ここでは、「曖昧な感情表現」に対する発達障害者の認知特性を調べた先行研究の知見を挙げ、その評価を行うことの意義について整理しておく。

曖昧な感情表現に対する発達障害者の認知特性を調べた研究は近年になって報告されるようになった。例えば、特定の感情が表現されていない顔写真を呈示し、「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「恐怖」「驚き」から選択させると、不快感情を選択する割合が定型発達者の方が「自閉症スペクトラム」のある者よりも高かったことが報告されている (Kuusikko,S.他, 2009)。このように、曖昧な感情表現に対する感情認知において「自閉症スペクトラム」のある者は定型発達者と特性が異なっており、そのことが明確に感情が表現されにくい職場での対人関係における不適応と関連している可能性がある。

成人同士のコミュニケーションにおいては、音声や表情に明確に感情が表現される機会は子ども同士ほど多くはない。そのため、感情が明確に表現されない曖昧な音声や表情に関する認知特性を把握することは、職業生活等の対人関係における適応を支援するうえで重要であり、こうした検査の開発が急務である。

第3節 本研究の課題

1. 問題の所在

発達障害者のコミュニケーションや対人態度の問題改善は、職場定着を図るうえで緊要の支援課題となっている。発達障害者は、言語的コミュニケーションのみならず、非言語的コミュニケーション（表情認知・他者感情の理解・視聴覚情報の処理等）の課題を持つことが指摘されており、これらの特性についての客観的評価は、支援・指導において有益な情報となる。

非言語的コミュニケーション・スキル（表情・音声、姿勢や態度）を客観的に評価するための指標としては、障害者職業総合センターで開発された F&T 感情識別検査 4 感情版の活用が期待される。しかし、当検査は明確に表現された基本感情（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪）に限定した評価を目的とすることから、知的発達に遅れのない発達障害者の評価においては、課題の難易度という点でも特性把握の範囲という点でも課題がある。このため、発達障害者を対象とした F&T 感情識別検査拡大版（より複雑で曖昧な感情の受信を評価するための検査）を作成するとともに、発達障害者のコミュニケーション・スキルの特性評価、及び、支援の課題を検討することが必要である。

2. 課題解明の方法

発達障害者の非言語コミュニケーション・スキルについて、F&T 感情識別検査 4 感情版・拡大版に基づいて把握することは、彼らの対人関係の質やトラブル等の原因を理解するためにも、また、実際にこれらの困難について支援を計画する際にも、有益な情報を提供することになると考えられる。

こうした現状認識にたち、F&T 感情識別検査拡大版を開発するための調査を企画・実施し、定型発達者のデータに基づき、基準値の作成を行うこととした。次いで、F&T 感情識別検査 4 感情版・拡大版による発達障害者の特性把握のための調査、及び、発達障害者のコミュニケーションに関連した情報収集のための調査を企画・実施することとした。

(1) F&T 感情識別検査拡大版の刺激作成に関する調査

- ① 調査対象：定型発達成人 10 名
- ② 調査時期：平成 24 年 6 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査 4 感情版を作成した際の原刺激 224 の再評価
- ④ 調査方法：評価は小集団で実施

(2) F&T 感情識別検査拡大版の開発に関する調査

- ① 調査対象：定型発達成人 155 名
- ② 調査時期：平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査拡大版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件における評価
質問紙調査：感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対応する快-不快の程度
調査時点における直近 3 か月間の感情経験の頻度／感情場面と感情語の対応
表情写真が表現する感情と注目箇所／対人関係におけるストレス 等
- ④ 調査方法：検査は個別又は小集団で実施／質問紙調査は自記式回答で実施

(3) 発達障害者の特性把握のための調査

- ① 調査対象：発達障害者*1 103 名
- ② 調査時期：平成 25 年 5 月～12 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査 4 感情版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件における評価
F&T 感情識別検査拡大版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件における評価
質問紙調査：感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対応する快-不快の程度
調査時点における直近 3 か月間の感情経験の頻度／感情場面と感情語の対応
表情写真が表現する感情と注目箇所／対人関係におけるストレス 等
- ④ 調査方法：検査は個別又は小集団で実施／質問紙調査は自記式回答で実施

(4) ヒアリング調査

上記（3）発達障害者対象調査において、ヒアリングへの同意が得られた発達障害者に協力依頼を行い、F&T 感情識別検査結果等に基づきコミュニケーション・スキルの活用に関する聞き取り調査を実施することとした。

*1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の広域・地域障害者職業センター、障害者職業総合センター職業センター及び外部の協力機関（大学・就労支援機関）に調査協力者の紹介を依頼し、本調査への協力に対する同意が得られた者。したがって、発達障害の診断を有する者、及び、判断を有する者であることに加えて、診断・判断を受け容れている者である。また、求職活動の実施または準備段階にある者であるが、就業経験の後、現在は大学院に在籍する者 2 名を含む。

(5) 本報告書の構成

本報告書は3部で構成されている。

第I部では、「F&T感情識別検査拡大版の開発に関する調査」の結果をとりまとめる。ここでは、F&T感情識別検査拡大版の開発(第1章)、アンケート結果(第2章)に基づき、定型発達者を対象とした調査結果の検討を行うことを通して、F&T感情識別検査拡大版の開発の過程をとりまとめる。

第II部では「F&T感情識別検査から明らかとなった発達障害者の感情認知特性」の結果をとりまとめる。ここでは、調査の概要と協力者の概要(第1章)、F&T感情識別検査4感情版の結果からみた発達障害者の特性(第2章)、F&T感情識別検査拡大版の結果からみた発達障害者の特性(第3章)に基づき、発達障害者の特性理解のための検討を行う。

第III部では、「発達障害者のコミュニケーションスキルにおける課題」をとりまとめる。ここでは、対人ストレスの特徴(第1章)、事例からみた発達障害者支援の課題(第2章)に基づき、発達障害者支援の課題の検討を行う。

最後に、第I部・第II部・第III部の結果をまとめて総括を行う。

【文献】

- American Psychiatric Association (2013). The Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Fifth Edition, (DSM-5)
- Ashwin, C., Chapman, E., Colle, L., & Baron-Cohen, S. (2006). Impaired recognition of negative basic emotions in autism: A test of the amygdala theory. *Social Neuroscience*, **1**, 349-363.
- Bal, E., Harden, E., Lamb, D., van Hecke, A. V., Denver, J. W., & Porges, S. W. (2010). Emotion recognition in children with autism spectrum disorders: Relations to eye gaze and autonomic state. *Journal of Autism & Developmental Disorders*, **40**, 358-370.
- Baron-Cohen, S., Golan, O., Wheelwright, S., & Hill, J. J. (2004). Mindreading: The interactive guide to emotions. London: Jessica Kingsley Limited (www.jkp.com).
- Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Hill, J. J., Raste, Y., & Plumb, I. (2001). The "Reading the Mind in the Eyes" Test revised version: A study with normal adults, and adults with Asperger syndrome or high-functioning autism. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, **42**, 241-251.
- Baron-Cohen, S., Wheelwright, S., Skinner, R., Martin, J., & Clubley, E. (2001). The Autism-Spectrum Quotient (AQ): Evidence from Asperger syndrome/high-functioning autism, males and females, scientists and mathematicians. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **31**, 5-17.
- Dawson, G., Webb, S. J., & McPartland, J. (2005). Understanding the nature of face processing impairment in autism: Insights from behavioral and electrophysiological studies. *Developmental Neuropsychology*, **27**, 403-424.
- Doyle-Thomas, K. A., Goldberg, J., Szatmari, P., & Hall, G. B. (2013). Neurofunctional underpinnings of audiovisual emotion processing in teens with autism spectrum disorders. *Frontiers in Psychiatry*, **4**, 1-9.
- Ekman, P. (1982). Emotion in the human face (2nd ed.) Cambridge: Cambridge University Press.
(Cited from McAlpine et al., 1992)
- Golan, O., & Baron-Cohen, S. (2006). Systemizing empathy: Teaching adults with Asperger syndrome or high-functioning autism to recognize complex emotions using interactive multimedia. *Development and*

- Psychopathology*, **18**, 591-617.
- Golan, O., Baron-Cohen, S., & Hill, J. (2006a). The Cambridge Mindreading (CAM) Face-Voice Battery: Testing complex emotion recognition in adults with and without Asperger syndrome. *Journal of Autism & Developmental Disorders*, **36**, 169-183.
- Golan, O., Baron-Cohen, S., Hill, J. J., & Golan, Y. (2006b). The "reading the mind in films" task: Complex emotion recognition in adults with and without autism spectrum conditions. *Social Neuroscience*, **1**, 111-123.
- Golarai, G., Grill-Spector, K., & Reiss, A. L. (2006). Autism and the development of face processing. *Clinical Neuroscience Research*, **6**, 145-160.
- Harms, M. B., Martin, A., & Wallace, G. L. (2010). Facial emotion recognition in autism spectrum disorders: A review of behavioral and neuroimaging studies. *Neuropsychology Review*, **20**, 290-322.
- Jones, C. R., Pickles, A., Falcaro, M., Marsden, A. J., Happé, F., Scott, S. K., Sauter, D., Tregay, J., Phillips, R. J., Baird, G., Simonoff, E., & Charman, T. (2011). A multimodal approach to emotion recognition ability in autism spectrum disorders. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, **52**, 275-285.
- Kätsyri, J., Saalasti, S., Tiippana, K., von Wendt, L., & Sams, M. (2008). Impaired recognition of facial emotions from low-spatial frequencies in asperger syndrome. *Neuropsychologia*, **46**, 1888-1897.
- Kirchner, J. C., Hatri, A., Heekeren, H. R., & Dziobek, I. (2011). Autistic symptomatology, face processing abilities, and eye fixation patterns. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **41**, 158-167.
- Kleinmans, N. M., Richards, T., Johnson, L. C., Weaver, K. E., Greenberg, J., Dawson, G., & Aylward, E. (2011). fMRI evidence of neural abnormalities in the subcortical face processing system in ASD. *Neuroimage*, **54**, 697-704.
- 向後礼子・望月葉子・越川房子 (2003). 知的障害者における表情ならびに音声からの他者感情の識別について. *特殊教育学研究*, **40**, 443-450.
- Kuusikko, S., Haapsamo, H., Jansson-Verkasalo, E., Hurtig, T., Mattila, M. L., Ebeling, H., Jussila, K., Bölte, S., & Moilanen, I. (2009). Emotion recognition in children and adolescents with autism spectrum disorders. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **39**, 938-945.
- Lahaie, A., Mottron, L., Arguin, M., Berthiaume, C., Jemel, B., & Saumier, D. (2006). Face perception in high-functioning autistic adults: Evidence for superior processing of face parts, not for a configural face-processing deficit. *Neuropsychology*, **20**, 30-41.
- Lindner, J. L., & Rosén, L. A. (2006). Decoding of emotion through facial expression, prosody and verbal content in children and adolescents with Asperger's syndrome. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **36**, 769-777.
- Loveland, K. A., Steinberg, J. L., Pearson, D. A., Mansour, R., & Reddoch, S. (2008). Judgments of auditory-visual affective congruence in adolescents with and without autism: A pilot study of a new task using fMRI. *Perceptual and motor skills*, **107**, 557-575.
- Loveland, K. A., Tunali-Kotoski, B., Chen, Y. R., Ortegón, J., Pearson, D. A., Brelsford, K. A., & Gibbs, M. C. (1997). Emotion recognition in autism: Verbal and nonverbal information. *Development and Psychopathology*, **9**, 579-593.
- McAlpine, C., Kendall, K. & Singh, N.N. (1991). Recognition of facial expressions of emotion by persons with mental retardation. *American Journal of Mental Retardation*, **96**, 29-36.
- McAlpine, C., Singh, N.N., Kendall, K.A. & Ellis, C.R. (1992). Recognition of facial expressions of emotion by persons with mental retardation : A matched comparison study. *Behavior Modification*, **16**(4), 543-558.

- Mehrabian, A. (1981). *Silent messages: Implicit communication of emotion and attitudes*, California: Wadsworth Publishing Company. (西田司・津田幸男・岡村輝人・山口常夫共訳 1986 非言語的コミュニケーション 聖文社)
- Monk, C. S., Weng, S. J., Wiggins, J. L., Kurapati, N., Louro, H. M., Carrasco, M., Maslow, J., Risi, S., & Lord, C. (2010). Neural circuitry of emotional face processing in autism spectrum disorders. *Journal of Psychiatry & Neuroscience*, **35**, 105-114.
- 鍋田周一 (2010). コミュニケーション能力向上研修の実際. 労政時報, **3774**, 6-58.
- 中野珠美 (2013). 視線・瞬目パタンから迫る顔認知. 山口真美・柿木隆介 (編) 顔を科学する—適応と障害の脳科学— 東京大学出版会 21-44.
- Nakano, T., Tanaka, K., Endo, Y., Yamane Y., Yamamoto, T., Nakano, Y., Ohta, H., Kato, N., & Kitazawa, S. (2010). Atypical gaze patterns in children and adults with autism spectrum disorders dissociated from developmental changes in gaze behaviour. *Proceedings of the Royal Society B: Biological Sciences*, **277**, 2935-2943.
- 日本経済団体連合会 (2012). 新卒採用 (2012年3月卒業者) に関するアンケート調査結果の概要.
<http://www.keidanren.or.jp/policy/2012/058.html>
- 二村英幸 (2004). 企業が求める人材: この十年で変わった点、変わらない点, 教育と医学, **52**, 38-47.
- 荻野竜也 (2008). 発達障害の診断と評価, 発達障害研究, **30**, 239-246.
- 大杉健 (2009). 一般企業職場での雇用, 精神療法, **35**, 332-337.
- Pelphrey, K. A., Morris, J. P., McCarthy, G., & Labar, K. S. (2007). Perception of dynamic changes in facial affect and identity in autism. *Social Cognitive and Affective Neuroscience*, **2**, 140-149.
- Philip, R. C., Whalley, H. C., Stanfield, A. C., Sprengelmeyer, R., Santos, I. M., Young, A. W., Atkinson, A. P., Calder, A. J., Johnstone, E. C., Lawrie, S. M., & Hall, J. (2010). Deficits in facial, body movement and vocal emotional processing in autism spectrum disorders. *Psychological Medicine*, **40**, 1919-1929.
- Rutherford, M. D., Baron-Cohen, S., & Wheelwright, S. (2002). Reading the mind in the voice: A study with normal adults and adults with Asperger syndrome and high functioning autism. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **32**, 189-94.
- 齋藤万比古 (2010). 発達障害の成人期について. 心身医学, **50**, 277-284.
- 障害者職業総合センター (2000). 調査研究報告書 №39 知的障害者の非言語的コミュニケーションスキルに関する研究F&T感情識別検査の開発
- 障害者職業総合センター (2008). 調査研究報告書 №83 軽度発達障害者のための就労支援プログラムに関する研究 ワーク・チャレンジ・プログラム (試案) の開発
- 障害者職業総合センター (2009). 調査研究報告書 №88 発達障害者の就労支援の課題に関する研究
- 障害者職業総合センター (2011). 調査研究報告書 №101 発達障害者の企業における就労・定着支援の課題
- 障害者職業総合センター (2012). F&T感情識別検査—4感情版— (ソフトウェア インストール DVD)
- Spezio, M. L., Adolphs, R., Hurley, R. S., & Piven, J. (2007). Abnormal use of facial information in high-functioning autism. *Journal of Autism & Developmental Disorders*, **37**, 929-939.
- 杉山登志郎 (2007). 発達障害のパラダイム転換. そだちの科学, **8**, 2-8.
- 杉山登志郎 (2009). 成人の発達障害, そだちの科学, **13**, 2-13.
- 杉山登志郎 (2011). アスペルガー症候群再考. そだちの科学, 特集 アスペルガー症候群の最新理解, 2-11.

- 滝川一廣 (2007). 発達障害再考……診断と脳障害論をめぐって, *そだちの科学*, **8**, 9-16.
- Tracy, J. L., Robins, R. W., Schriber, R. A., & Solomon, M. (2011). Is emotion recognition impaired in individuals with autism spectrum disorders? *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **41**, 102-109.
- Uono, S., Sato, W. & Toichi, M. (2013). Common and unique impairments in facial-expression recognition in pervasive developmental disorder-not otherwise specified and Asperger's disorder. *Research in Autism Spectrum Disorders*, **7**, 361-368.
- Wallace, G. L., Case, L. K., Harms, M. B., Silvers, J. A., Kenworthy, L., & Martin, A. (2011). Diminished sensitivity to sad facial expressions in high functioning autism spectrum disorders is associated with symptomatology and adaptive functioning. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **41**, 1475-1486.
- Widen, S. C. (2013). Children's interpretation of facial expressions: The long path from valence-based to specific discrete categories. *Emotion Reviews*, **5**, 72-77.
- World Health Organization (1992). *The ICD-10 Classification of Mental and Behavioral Disorders : Clinical Descriptions and Diagnostic Guidelines*. WHO, Geneva, (融 道男, 中根允文, 小宮山実 (監訳) (1993) ICD-10 精神および行動の障害—臨床記述と診断ガイドライン—, 医学書院)
- 山口真美 (2013). ノンバーバルコミュニケーションの発達と障害—顔認知を題材にして—. *高次脳機能研究*, **33**, 8-13.
- 米田衆介 (2009). 自閉症スペクトラムの人の就労に向けた SST. *精神療法*, **35**, 318-324.

第 I 部 F&T 感情識別検査拡大版の開発

はじめに

1. F&T 感情識別検査拡大版の開発と調査票設計の考え方

発達障害者の支援にあたり、「音声」や「表情」から他者の感情をどのように読み取るかという非言語コミュニケーションの特性評価は対人コミュニケーションに困難がある発達障害者の支援において有効な情報となることが期待される。このような非言語コミュニケーション・スキルを客観的に評価できる指標として、障害者職業総合センターで開発・改訂された F&T 感情識別検査がある（障害者職業総合センター，2000）。

しかし、成人同士のコミュニケーションにおいては、音声や表情で明確に感情が表現される機会は子ども同士ほど多くはない。そのため、感情が明確に表現されない曖昧な音声や表情に関する認知特性を把握することは、職業生活等の対人関係における適応を支援するうえで重要である。

そこで、F&T 感情識別検査の拡大版として、曖昧な感情表現に対する発達障害者の認知特性を評価するための検査課題の開発を行うこととし、まず、検査刺激の選定、検査課題の作成及び基準値の作成等、検査の開発に必要な一連の過程について報告を行う（第1章）。

次いで、本検査を発達障害者に適用するにあたり、検査の特徴を明確にしておく必要があることから、定型発達者を対象としたデータの分析結果に基づき、感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対する快-不快評定、及び、各感情の経験頻度についての検討を通し、感情語の評定や感情の経験頻度と F&T 感情識別検査拡大版における評定値との関連について検討を行う（第2章）。

さらに、検査結果を解釈するうえでは、感情が喚起される場面（以下、感情場面）の理解についての発達障害者の特徴（感情語との対応）や表情に対する着目箇所を把握することも、有効な情報となる場合がある。このため、定型発達者を対象として実施した調査のうち、感情場面の理解や表情の着目箇所についても基礎資料として報告することとする。

2. 調査の概要

(1) F&T 感情識別検査拡大版の刺激作成に関する調査

- ① 調査対象：定型発達成人 10 名
- ② 調査時期：平成 24 年 6 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査 4 感情版を作成した際に用いた原刺激 224 の再評定
- ④ 調査方法：評定は小集団で実施

(2) F&T 感情識別検査拡大版の開発に関する調査

- ① 調査対象：定型発達成人 155 名
- ② 調査時期：平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査拡大版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件における評定
質問紙調査：感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対応する快-不快の程度
調査時点における直近 3 か月間の感情経験の頻度／感情場面と感情語の対応
表情写真が表現する感情と着目箇所／対人関係におけるストレス 等
- ④ 調査方法：検査は個別又は小集団で実施／質問紙調査は自記式回答で実施

第1章 F&T感情識別検査拡大版の開発

第1節では、曖昧な感情が表現された（感情が明確に表現されていない）音声刺激や表情刺激を含む検査刺激の作成過程を報告する。また、第2節において定型発達者を対象としたF&T感情識別検査拡大版の評価結果について報告する。

第1節 拡大版における検査刺激作成の過程

「知的障害者の職業指導を支援する評価システムの開発に関する研究」（障害者職業総合センター調査研究報告書№14, 1996）では、F&T感情識別検査の原型となる刺激Ⅰ・Ⅱの作成を行った。

刺激Ⅰ・Ⅱは以下の通りである。なお、刺激Ⅱは「知的障害者の非言語的コミュニケーション・スキルに関する研究—F&T感情識別検査及び表情識別訓練プログラムの開発—」（障害者職業総合センター調査研究報告書№39, 2000）において一部改訂を行った。

- 刺激Ⅰ：識別力の高い対象者（知的な発達の遅れを伴わない者）向け
「幸福」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の7感情の識別課題
- 刺激Ⅱ：識別力の低い対象者（知的な発達に遅れがある者）向け
「幸福」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の4感情の識別課題

このうち、既に開発されているF&T感情識別検査4感情版の原刺激が「刺激Ⅱ」であり、このたび開発を進めるF&T感情識別検査拡大版の原刺激は「刺激Ⅰ」である。

刺激Ⅰは、以下の手続きにしたがって作成された。なお、作成にあたっては、年代層に幅があり、かつ、男性・女性、両方の刺激が用意されていることを条件とした。

1. 刺激Ⅰの再評価

(1) 刺激Ⅰの概要

- 1) 演技者：演技者は、演劇等で意図的な感情表出の訓練を積んだ20代の男・女、各1名と40代の男・女、各1名の計4名であった。なお、この4名はF&T感情識別検査4感情版における演技者と同一人物である。
- 2) 刺激文：刺激として用いた文章は、以下の8文であった。

「おはようございます」	「こんにちは」	「はさみをとってください」
「おつかれさまでした」	「さようなら」	「頼みたいことがあるんです」
「さあ、いきましょう」	「今日は、いい天気ですね」	

- 3) 表出された感情：感情は、幸福（喜び）・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑の7感情であった。なお、感情表出にあたっては、その背景として、表1-1-1の場面を想定した。
- 4) 撮影範囲：胸部より上。顔の大きさは画面上でほぼ同一となるように調節した。
- 5) 刺激数：刺激の総数は、8（文章）×7（感情）×4（人）＝224刺激であった。224の刺激は、ラ

ランダムに配列された。なお、調査対象者の疲労を考慮し、112 刺激ずつの 2 セットにわけ、前半と後半には同一数の文章、感情、人が配列されるよう配慮した。

表1-1-1 感情表出のために想定した場面

感情	場面
幸福（喜び）	おいしいものを食べたときの幸福（喜び）／プレゼントをもらったときの幸福（喜び）
悲しみ	親しい人や大切な人が亡くなったときの悲しみ
怒り	自分勝手な人やマナーの悪い人に対する怒り／ 自分に対して理不尽な行為をされたときに感じる怒り
嫌悪	不潔なものや人を見たときに感じる嫌悪
驚き	突然、目の前に車が飛び出してきたときの驚き
恐怖	夜、一人で歩いているときに「後ろから誰かがついてきているのではないか」といった 場面で感じる恐怖
軽蔑	常識を知らない人やマナーが分からない人に対する軽蔑 (あら、そんなことも知らないの?)

(2) 拡大版検査に用いる刺激を選択するための調査

- 1) 調査対象：23 歳-61 歳の成人 10 名（男性 4 名、女性 6 名）
- 2) 刺激呈示の概要：各刺激はランダムに配列され、チャイム音 → 刺激番号呈示（5 秒間）→ 刺激呈示（2-3 秒間） → 評定時間（6 秒間）に編集されたものが呈示された（図 1-1-1）。

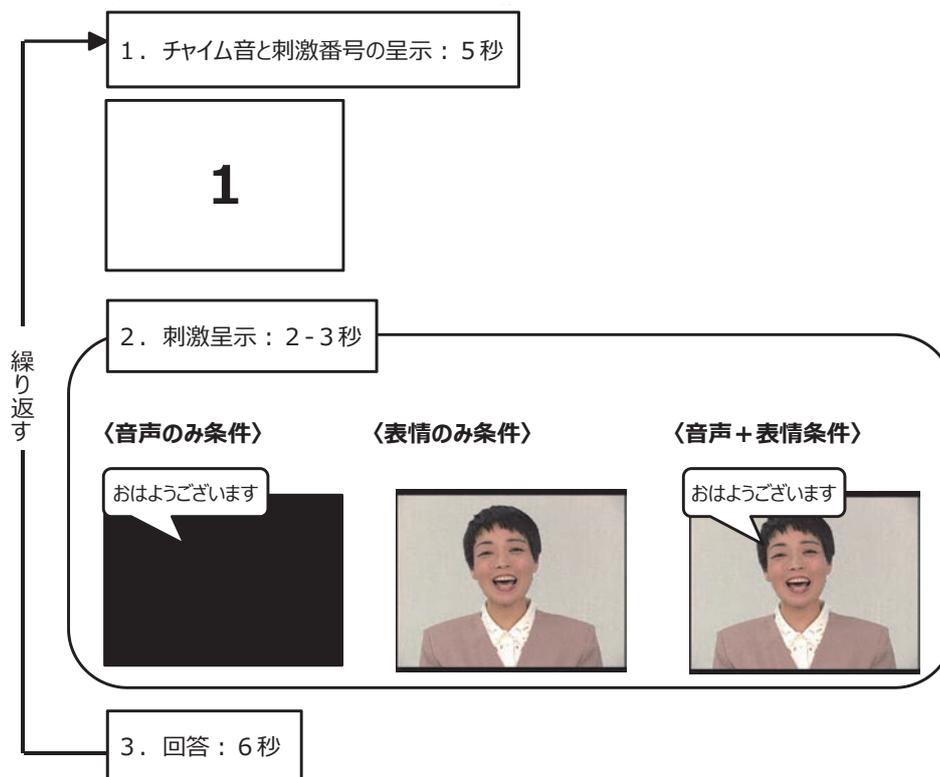


図1-1-1 検査刺激選定調査の流れ

224 の刺激は、複数の状況下（以下、呈示条件）で調査対象者に呈示された。具体的には、動画の音声だけをスピーカーから呈示する「音声のみ」条件、動画の映像だけをスクリーンに呈示する「表情のみ」条件、音声と映像の両方を呈示する「音声+表情」条件の順に調査を実施した。

調査対象者の疲労を考慮して、各呈示条件につき 112 刺激ずつの 2 セットにわけ、前半と後半の間には約 10 分間の休憩を挟んだ。なお、映像の大きさは、幅 1.85 m × 高さ 1.43 m であり、スクリーンから調査対象者までの距離は 4 – 5 m であった。

3) 調査方法：調査は 1 回に 1 – 4 名の小集団で実施した。

調査の実施時間は 1 つの呈示条件につき、休憩を含めて約 70 分であった。したがって、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件で計 210 分となる。

4) 調査内容：刺激が表現している感情を「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の中から選択（複数回答可）し、その回答に対する自信の程度（以下、確信度）を 3 段階（「自信がない」「自信がある」「とても自信がある」）で評定することであった。回答は刺激消失後から 6 秒間の間に回答用紙に記入させた。

2. 検査刺激の作成

(1) 方法

選択肢とした 7 つの感情それぞれについて、全調査対象者の何%がその感情を選択したかを示す一致率を刺激ごとに算出した。また、「確信度」については、「とても自信がある」に 3 点、「自信がある」に 2 点、「自信がない」に 1 点を与えることで得点化し、調査対象者間平均を刺激別に算出した。

どの感情に関しても一致率が 50 %（調査対象者の半数）以下であり、かつ、確信度の調査対象者間平均が 2 点以下の刺激を曖昧刺激として定義した。ただし、「音声+表情」条件は、他の条件よりも情報量が多く、刺激本来の曖昧性が相対的に低いため、一致率の基準を「50 %以下」から「60 %以下」とした。この定義に基づき、拡大版の刺激として各呈示条件につき 9 刺激ずつ、計 27 刺激を選定した。

(2) 選択された刺激の概要

拡大版の刺激として選定した各曖昧刺激についての一致率と確信度の調査対象者間平均を、表 1-1-2 に「音声のみ」条件、表 1-1-3 に「表情のみ」条件、表 1-1-4 に「音声+表情」条件の刺激について示した。さらに、各刺激の一致率の概要を、図 1-1-2 に「音声のみ」条件、図 1-1-3 に「表情のみ」条件、図 1-1-4 に「音声+表情」条件の刺激について示した。

刺激は最小で 3 感情、最大で 7 感情に分布して選択されており、いずれの刺激にも曖昧さがあることを確認できる。ただし、「喜び」が選択された刺激の数は「音声のみ」条件 (5) が最も多く、次いで「表情のみ」条件 (3)、「音声+表情」条件 (1) の順であった。また、選定した刺激は全て、一致率が最も高い感情は「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「軽蔑」のいずれかの不快感情であった。

こうしたことから、曖昧刺激に占める不快刺激の割合は「音声+表情」条件、「表情のみ」条件、「音声のみ」条件の順に大きく、曖昧刺激に対して快-不快の程度を評定させた場合には、この条件順に不快の程度が強く評定されることが示唆される。

表1-1-2 「音声のみ」条件の曖昧刺激の一致率（上段）及び確信度の調査対象者間平均（下段）

刺激ID	演技者	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
A	20代 女	20%	10%	20%	50%	10%	20%	10%
		1.0	2.0	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0
B	20代 男		50%	30%	40%		10%	10%
			2.0	1.3	1.3		1.0	1.0
C	40代 男		50%	10%	40%			40%
			1.6	1.0	1.3			1.0
D	20代 男		20%	20%	50%			40%
			1.0	2.0	1.2			1.5
E	20代 女			10%	40%	40%	10%	30%
				1.0	1.5	1.3	1.0	1.3
F	40代 男	10%	20%	50%	50%			10%
		2.0	1.0	1.2	1.2			1.0
G	40代 男	10%	30%	30%	40%		10%	10%
		1.0	1.3	1.3	1.5		1.0	1.0
H	20代 女	10%	40%	20%	20%			30%
		1.0	1.3	1.0	1.0			1.7
I	40代 男	10%	50%	30%	10%			10%
		2.0	2.0	1.3	1.0			1.0

※ 刺激IDは1回目の呈示順序が早い順にアルファベットを付与した。網掛けは最も高い一致率を示す。また、表中の空欄は、その感情が選択されなかったことを示す。

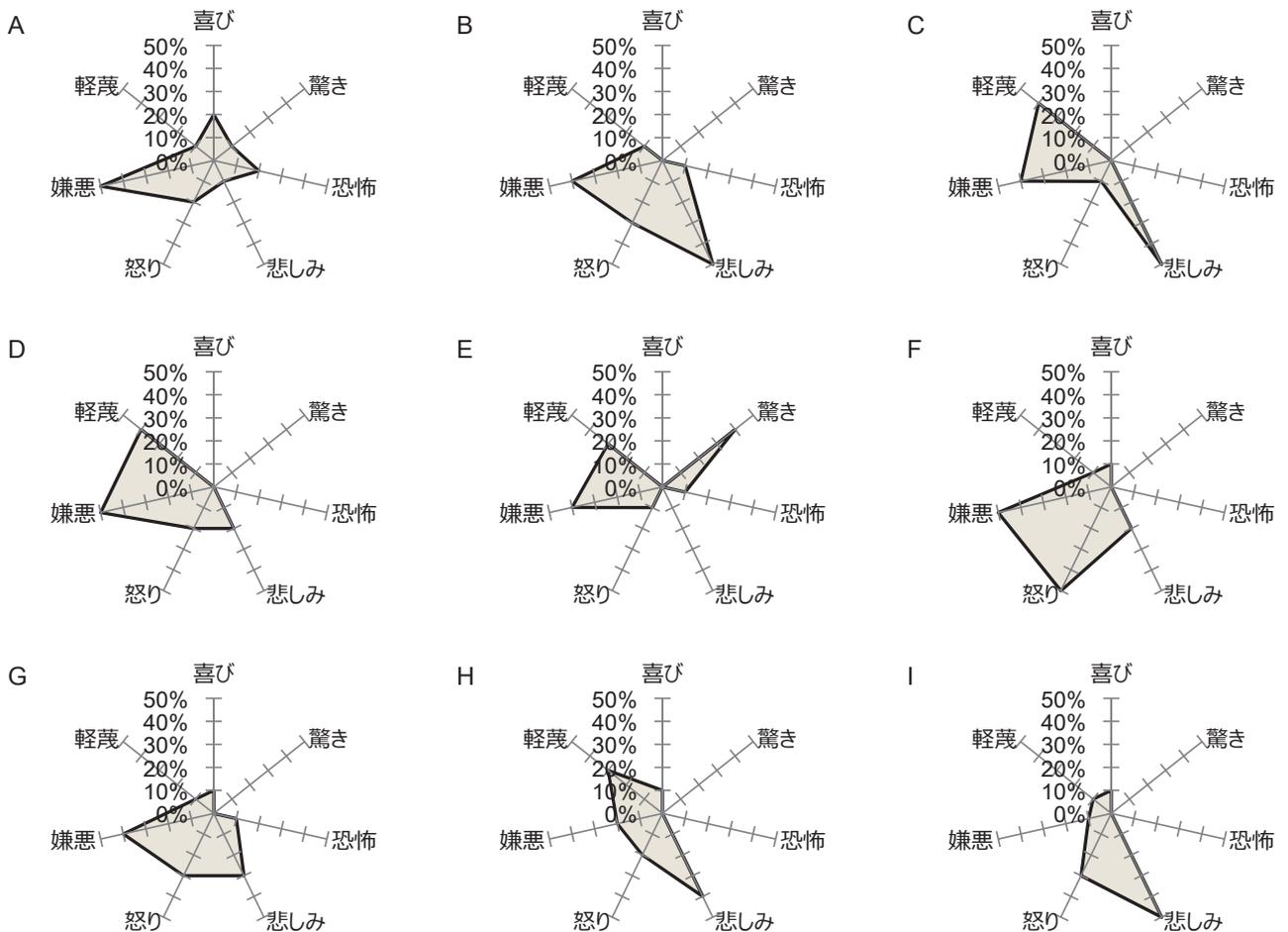


図1-1-2 「音声のみ」条件の曖昧刺激の一致率（レーダーチャート）

表1-1-3 「表情のみ」条件の曖昧刺激の一致率（上段）及び確信度の調査対象者間平均（下段）

刺激ID	演技者	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
A	20代 男		50%	20%	50%			40%
			1.6	1.0	1.2			1.3
B	40代 男	10%	50%	10%	40%			20%
		1.0	1.6	1.0	1.0			2.0
C	20代 男		30%		30%			50%
			1.7		1.7			1.8
D	40代 男	10%	20%		50%			50%
		1.0	1.0		1.0			1.4
E	20代 男		30%	20%	10%		10%	50%
			2.0	2.0	1.0		1.0	1.6
F	40代 男		50%	10%	30%			10%
			1.6	1.0	1.3			1.0
G	40代 男		30%	20%	40%	20%		20%
			1.7	1.0	1.3	1.0		1.5
H	20代 男		50%	10%	50%			20%
			2.0	1.0	1.4			1.5
I	40代 男	20%	30%		30%			30%
		1.5	2.0		1.0			1.3

※ 刺激IDは1回目の呈示順序が早い順にアルファベットを付与した。網掛けは最も高い一致率を示す。また、表中の空欄は、その感情が選択されなかったことを示す。

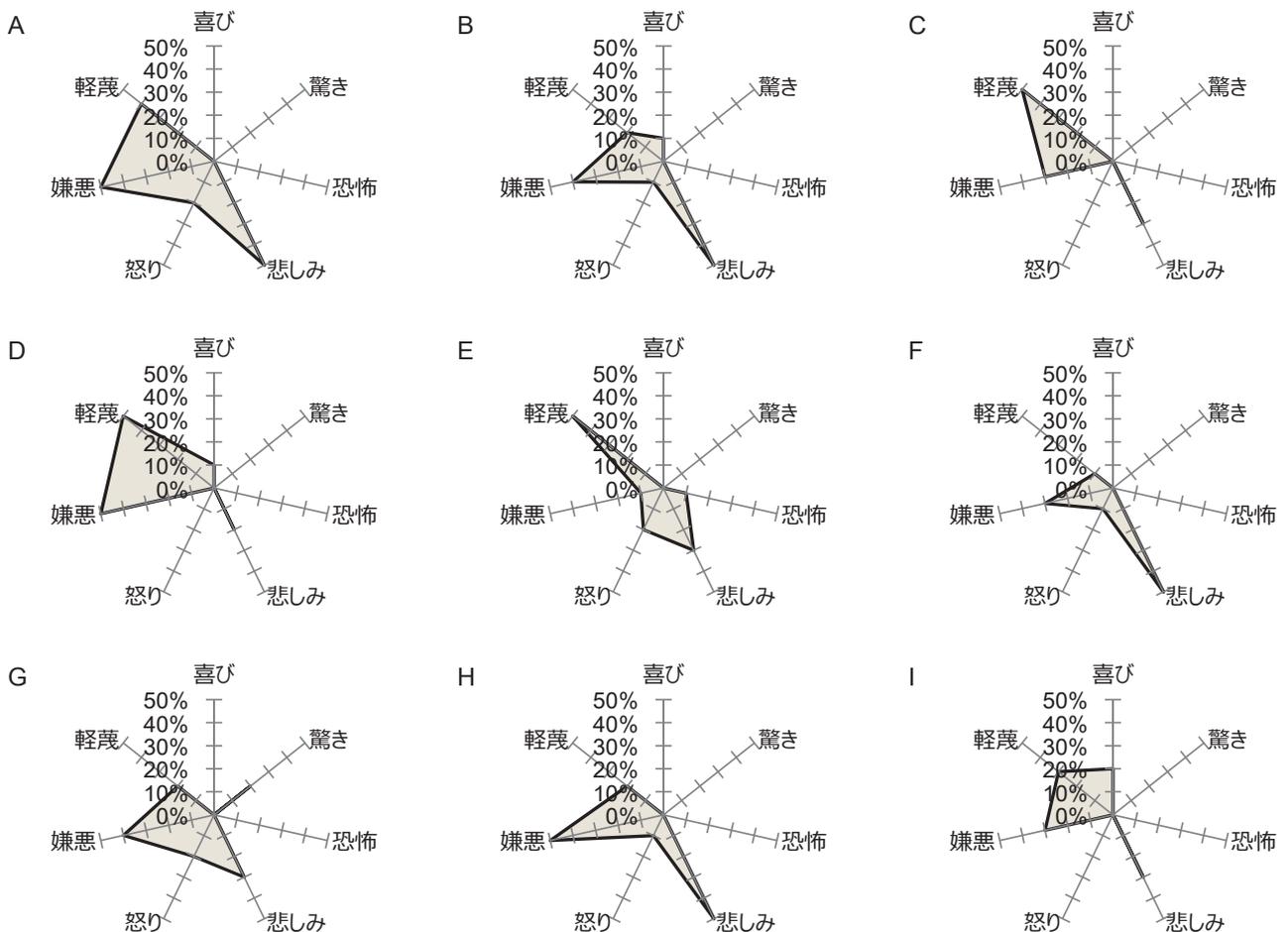


図1-1-3 「表情のみ」条件の曖昧刺激の一致率（レーダーチャート）

表1-1-4 「音声+表情」条件の曖昧刺激の一致率（上段）及び確信度の調査対象者間平均（下段）

刺激ID	演技者	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
A	20代 男		10%	40%	60%			50%
			1.0	1.5	1.2			1.4
B	20代 女			40%	50%		20%	
				1.8	1.4		1.0	
C	20代 女		40%	20%	60%		10%	10%
			1.5	1.0	1.2		2.0	1.0
D	40代 男		10%	30%	40%			40%
			1.0	1.3	1.0			1.5
E	40代 女			40%	20%			60%
				1.5	1.5			1.7
F	20代 女			20%	40%		30%	40%
				1.0	2.0		1.3	1.5
G	40代 男			60%	30%			20%
				1.5	1.3			1.0
H	40代 男	20%	60%		20%		10%	10%
		1.5	1.7		1.0		1.0	1.0
I	20代 女			40%	20%			60%
				1.3	2.0			1.8

※ 刺激IDは1回目の呈示順序が早い順にアルファベットを付与した。網掛けは最も高い一致率を示す。また、表中の空欄は、その感情が選択されなかったことを示す。

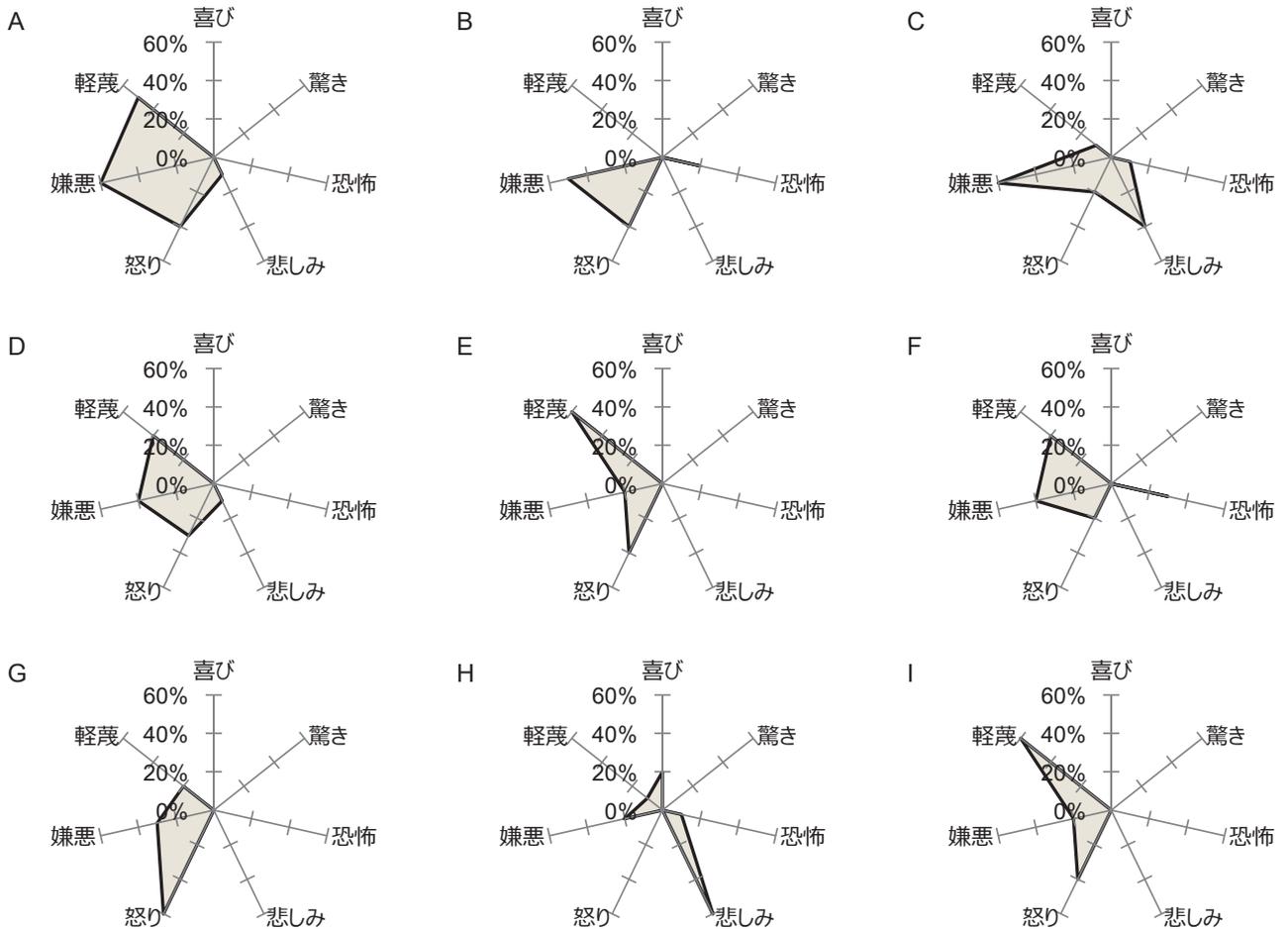


図1-1-4 「音声+表情」条件の曖昧刺激の一致率（レーダーチャート）

このような不快刺激を繰り返し提示することは対象者にストレスを与える可能性がある。そこで、調査対象者全員が「喜び」を選択した快刺激を刺激系列に加えることでストレス緩和を図った。なお、快刺激の呈示箇所は刺激系列中2カ所と刺激系列の最後の計3カ所に配置した。また、快刺激の直後には、前述の9刺激とは別の曖昧刺激を配置し、快刺激と共に分析から除外することとした。これは、快刺激によるストレス緩和がその直後の評価に及ぼす影響を抑えるためである。

以上から、拡大版の各条件を構成する刺激は下記の23刺激とした。なお、検査にかかる時間は1つの呈示条件につき約7分である。また、曖昧刺激9刺激は検査の前半と後半で1回ずつ呈示されるが、前半と後半の刺激の呈示順序は異なるように配置した。

拡大版の検査刺激の構成

$$9（曖昧刺激） \times 2（反復呈示） + 3（快刺激） + 2（分析対象外の曖昧刺激） = 23 刺激$$

第2節 F&T感情識別検査拡大版における評価

ここでは、定型発達者を対象として、F&T感情識別検査拡大版における評価の実際を確認することとする。

1. 定型発達者を対象とした検討

(1) 拡大版の評価に関するデータ収集の概要

1) 調査対象：18歳-29歳の大学生又は大学院生155名（男性83名、女性72名）

2) 刺激呈示の概要：各刺激はランダムに配列され、予鈴→刺激番号呈示（5秒間）→刺激呈示→評定時間（5秒間）に編集されたものが呈示された（図1-1-5）。なお、刺激の呈示条件は前項の刺激選定調査と同じ3条件で、「音声のみ」条件、「表情のみ」条件、「音声+表情」条件の順に実施した。

3) 調査方法：検査はパーソナルコンピュータ（以下、PC）のモニターで映像を呈示した個別実施とPCのモニターまたはスクリーンで映像を呈示した集団実施（10名程度）の2通りで実施した。

PCで実施する場合の映像の大きさは幅42cm×高さ32cmであり、モニターから調査対象者までの距離は約50cmであった。また、スクリーンで実施する場合の実施状況は前項の刺激選定調査と同じであった。

調査の実施時間は1つの呈示条件につき、約7分であった。したがって、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の3条件で計21分となる。

4) 調査内容：調査対象者には呈示された刺激が表現している快-不快の程度を「-4：非常に不快である」—「0：快でも不快でもない」—「+4：非常に快である」の9件法で回答させ、それをその刺激の評定値（-4～+4点）とした。

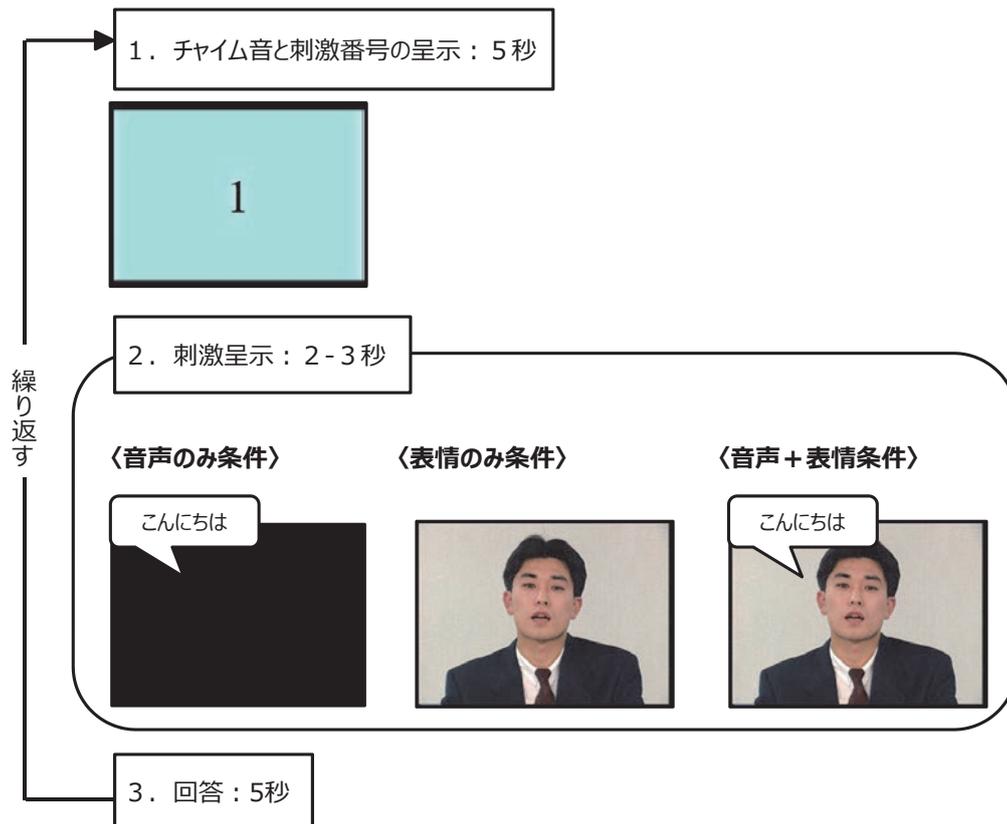


図1-1-5 拡大版における刺激呈示

F&T感情識別検査拡大版はF&T感情識別検査4感情版で行う感情の識別でなく、快-不快度の評価を求めることとした。もともと、本検査は定型発達者にとっても特定の感情を読み取りにくい刺激をあえて選択して作成されていること、かつ、選択された曖昧刺激のような不快感情を読みとりやすい感情表現について、相手の快-不快の程度に焦点をあてて回答を求めることで、コミュニケーションの問題の検討を行うための資料を得ることができると考えたためである。

回答は刺激消失後から5秒の間に回答用紙に記入させた。なお、各呈示条件の検査を実施する前に、調査対象者が回答方法を理解しているかを確認するため1試行ずつ練習試行を実施した。なお、練習試行で呈示した刺激はいずれも快刺激であった。

(2) 分析対象者の選定

曖昧刺激に対する快-不快の評定に関する基準値を作成するに際し、快-不快の判断基準が独特な調査対象者のデータについて、分析対象として適切であるかどうかを検討しておく必要がある。まず、拡大版を構成する刺激のうち、快刺激に対して不快評定（「-4」から「-1」のいずれか）を行った者1名を分析から除外した。

また、欠損値が認められた1名と回答方法に誤りが認められた1名についても分析から除外した。さらに、発達障害を専門とする検査者が検査中における行動観察から発達障害の疑いがあると判断した2名、及び検査後に発達障害の診断を受ける予定があるとの自己申告があった1名を分析から除外した。

合計で6名を分析から除外し、以降の分析では有効分析対象者を149名とする。表1-1-5に分析対象者の概要を示す。

表1-1-5 拡大版調査における定型発達分析対象者

	N	年齢		
		平均	SD	範囲
男性	78	21.2	1.87	18 - 29
女性	71	20.3	1.42	18 - 25
全体	149	20.8	1.73	18 - 29

(3) 検査の基本的特性に関する検討

ここでは F&T 感情識別検査拡大版の基準値を作成する上で必要となる基本的な特性に関する検討を行った結果を示す。すなわち、① PC とスクリーンを用いた実施方法による違いがあるのか、②男女の回答傾向に違いがあるのか、③「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の各条件における評定はどのように異なっているか、④同じ刺激を繰り返し呈示することによる違いはあるのか、の4点である。

1) 刺激呈示媒体による評定値の差に関する検討

刺激呈示媒体によって独立した基準値を作成する必要があるかを検討するために、刺激呈示媒体間において評定値の比較を行った。具体的には、刺激呈示媒体が PC のモニターであった 82 名（平均年齢 ± SD : 20.9 ± 1.76）とスクリーンであった 67 名（平均年齢 ± SD : 20.7 ± 1.70）の曖昧刺激（全 9 刺激 × 2 回呈示=18 試行）に対する評定値の刺激間平均を呈示条件毎に算出した（図 1-1-6）。この刺激間平均の差について *t* 検定を実施したところ、いずれの呈示条件についても有意差は認められなかった。

この結果から、拡大版の刺激を PC のモニターで呈示した場合とスクリーンに呈示した場合とでは、評定値に違いはないことが示された。以上から、呈示媒体の種別にかかわらず、拡大版の基準値を作成してよいことが確認できた。

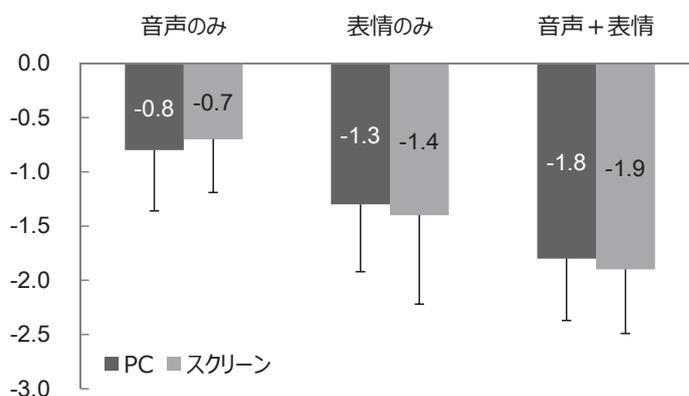


図1-1-6 刺激呈示媒体別の曖昧刺激に対する評定値の刺激間平均（誤差棒はSD）

2) 対象者の性別による評定値の差に関する検討

対象者の性別によって独立した基準値を作成する必要があるかを検討するために、男女間において、評定値の比較を行った（有効分析対象者：男性 78 名／女性 71 名）。性別に曖昧刺激に対する評定値の刺激間平均を算出し（図 1-1-7）、その差について *t* 検定を実施したところ、「音声+表情」条件についてのみ、女性の方が男性よりも評定値が有意に低かった ($t(147)=2.4, p<.05$)。

この結果から、音声と表情という複数の非言語情報が入力される条件において、女性は男性より曖昧

な感情表現から不快な感情を読み取る傾向が強いことが示された。なお、音声と表情の複数の情報が入力される条件での性差は、明確な感情を表現した刺激が呈示される場面についても報告されている (Hall, J.A., 1978)。また、表情のみから感情を読みとる事態においても性差を報告した研究は複数存在する (Hall, J.A.他, 2004; Hampson, E.他, 2006; 小松他, 2008; Thayer & Johnsen, 2000)。以上から、拡大版の基準値は性別に作成する必要があることが示された。

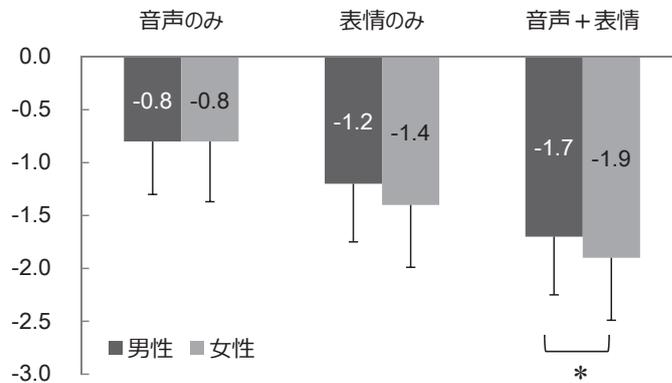


図1-1-7 性別の曖昧刺激に対する評定値の刺激間平均 (誤差棒はSD) * $p < .05$

3) 呈示条件による評定値の差に関する検討

呈示条件によって独立した基準値を作成する必要があるかを検討するために、呈示条件間において評定値の比較を行った。呈示条件別に曖昧刺激に対する評定値の刺激間平均を算出し、呈示条件を独立変数とした 1 要因の分散分析を実施したところ (有効分析対象者: 149 名)、有意な主効果が認められた ($F(1.8, 268) = 212.6, p < .01$)。Bonferroni 法 ($p < .05$) による多重比較の結果、評定値は「音声のみ」条件 ($M = -0.8, SD = 0.53$) > 「表情のみ」条件 ($M = -1.3, SD = 0.71$) > 「音声+表情」条件 ($M = -1.8, SD = 0.58$) の順に高いことが示された。

これらの結果から、曖昧刺激の不快の程度は「音声+表情」条件 > 「表情のみ」条件 > 「音声のみ」条件の順に高いという特性が明らかになった。全ての条件間について評定値に有意差が認められたことから、拡大版の基準値は呈示条件別・対象者の性別に作成する必要があることを確認できた。

4) 呈示回数による評定値の変動に関する検討

全ての曖昧刺激は各呈示条件の前半と後半で同じ刺激を 1 回ずつ呈示しているが、呈示回数によって評定値が違ってくるかどうか、またその違いに性差があるかどうかを検討するために、性別・呈示回数別に曖昧刺激に対する評定値の刺激間平均を算出し、2 (呈示回数) × 2 (性別) の 2 要因の分散分析を呈示条件ごとに実施した (有効分析対象者: 男性 78 名 / 女性 71 名)。その結果、全ての呈示条件について有意な呈示回数の主効果が認められた (「音声のみ」条件: $F(1, 147) = 60.7, p < .01$ 、「表情のみ」条件: $F(1, 147) = 91.5, p < .01$ 、「音声+表情」条件: $F(1, 147) = 180.6, p < .01$ 、図 1-1-8 参照)。ただし、呈示回数 × 性別の交互作用は認められなかった。呈示回数の主効果について、Bonferroni 法 ($p < .05$) による多重比較を行った結果、いずれの呈示条件についても 2 回目の評定値が 1 回目よりも高いことが示された。

これらの結果から、性別にかかわらず、同じ曖昧刺激に対する快-不快評定においては 2 回目の呈示時点の方が 1 回目よりも快方向に評定する傾向があることが示された。

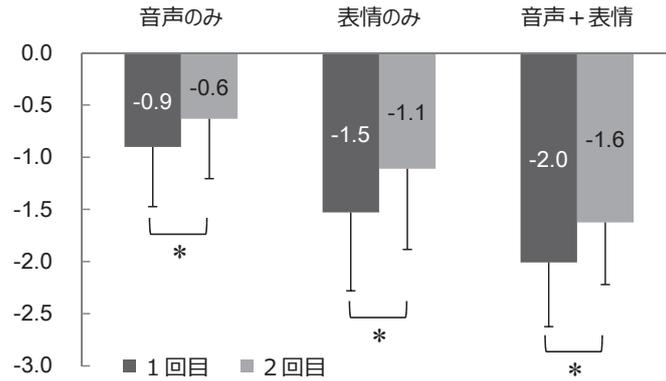


図 1-1-8 呈示回数別の曖昧刺激に対する評定値の刺激間平均（誤差棒はSD）* $p < .05$

2. F&T 感情識別検査拡大版の基準値に関する検討

拡大版の検査特性からは、「呈示条件別」かつ「対象者の性別」に基準値を作成する必要があることが示された。ここでは、曖昧な感情表現に対する発達障害者の特性評価の基準となる基準値の作成過程について報告する。

(1) 全曖昧刺激に関する基準値

呈示条件別に基準値を作成する必要があることから、呈示条件別に曖昧刺激 9 刺激（各 2 回呈示）に対する評定値を合計した値を基準値の作成に用いることとした。なお、評定値は「- 4」から「+ 4」の範囲の値をとるため、合計点は「- 72」から「+ 72」に分布することになる。この得点を全刺激得点とした。

次に、全刺激得点を T 得点に変換することで、得点分布を正規化した。この際、基準値は性別に作成する必要があることから、T 得点への変換は性別に行った。

以上の過程を経て、今回の分析対象者である定型発達者 149 名の評定値の分布に対して、全刺激得点が分布上のどの位置に該当するかを検査結果（パーセンタイル順位）として示すための表を作成した。表 1-1-6 に「音声のみ」条件、表 1-1-7 に「表情のみ」条件、表 1-1-8 に「音声+表情」条件の全刺激得点に対応する検査結果の一覧表を示す。この検査結果は、今回の分析対象者を基準にした際に「曖昧な感情表現に対して、どの程度、快あるいは不快に偏って判断するか」（表中の「判定」の数値が高いほど不快に偏って判断する傾向が強い）を示す指標として活用できる。

表1-1-6 「音声のみ」条件の全刺激得点と判定の対応表

全刺激得点		分布上の位置 (パーセンタイル順位)	判定
男性	女性		
≤ -26	≤ -28	下位 10%	5
$-25 \leq \leq -18$	$-27 \leq \leq -18$	下位 11 - 30 %	4
$-17 \leq \leq -10$	$-17 \leq \leq -8$	上・下位 31 - 69 %	3
$-9 \leq \leq -5$	$-7 \leq \leq -2$	上位 30 - 11 %	2
$-4 \leq$	$-1 \leq$	上位 10 %	1

表1-1-7 「表情のみ」条件の全刺激得点と判定の対応表

全刺激得点		分布上の位置 (パーセンタイル順位)	判定
男性	女性		
≤ -39	≤ -44	下位 10%	5
$-38 \leq \leq -26$	$-43 \leq \leq -33$	下位 11 - 30 %	4
$-25 \leq \leq -15$	$-32 \leq \leq -18$	上・下位 31 - 69 %	3
$-14 \leq \leq -7$	$-17 \leq \leq -12$	上位 30 - 11 %	2
$-6 \leq$	$-11 \leq$	上位 10 %	1

表1-1-8 「音声+表情」条件の全刺激得点と判定の対応表

全刺激得点		分布上の位置 (パーセンタイル順位)	判定
男性	女性		
≤ -43	≤ -51	下位 10%	5
$-42 \leq \leq -36$	$-50 \leq \leq -41$	下位 11 - 30 %	4
$-35 \leq \leq -26$	$-40 \leq \leq -28$	上・下位 31 - 69 %	3
$-25 \leq \leq -18$	$-27 \leq \leq -23$	上位 30 - 11 %	2
$-17 \leq$	$-22 \leq$	上位 10 %	1

(2) 不快度の低い曖昧刺激に関する基準値

同じ呈示条件であっても、曖昧刺激9刺激の1回目の呈示時点における評定値の対象者間平均を刺激間で比較すると、刺激間で不快度に高低が認められた（「音声のみ」条件：「- 2.6」から「- 0.2」、「表情のみ」条件：「- 2.4」から「0」、「音声+表情」条件：「- 3.1」から「- 0.5」）。

そこで、不快度の低い刺激群を抽出し、独自の基準値を作成することで、曖昧刺激に対する特性を詳細に検討できるようにした。具体的には、呈示条件別に、曖昧刺激の1回目の呈示時点における評定値の低い順から3つずつ刺激を抽出し、これらの刺激を「低不快刺激」として評定値を分析することとした。これは、曖昧刺激の不快度によって、特に不快度の低い刺激に対する発達障害者の認知特性について、詳細に検討することが重要である場合を考慮したためである。

以上から、呈示条件別に低不快刺激3刺激（各2回呈示）に対する評定値を合計した値を低不快刺激得点として算出した。この得点は「- 24」から「+ 24」に分布することになる。全刺激得点と同様の手続きを経て、今回の調査対象者である定型発達者149名の評定値の分布に対して、低不快刺激得点が分布上のどの位置に該当するかを検査結果（パーセンタイル順位）として示すための表を作成した。表1-1-9に「音声の

み」条件、表 1-1-10 に「表情のみ」条件、表 1-1-11 に「音声+表情」条件の低不快刺激得点に対応する検査結果の一覧表を示す。

この結果は、今回の調査対象者群を基準にした際に「曖昧な感情表現のうち、弱い不快表現を呈示した場合に対して、どの程度、快あるいは不快に偏って判断するか」（表中の「判定」の数値が高いほど不快に偏って判断する傾向が強い）を示す指標として活用できる。

表1-1-9 「音声のみ」条件の低不快刺激得点と判定の対応表

低不快刺激得点		分布上の位置 (パーセンタイル順位)	判定
男性	女性		
≤ -5	≤ -7	下位 10%	5
$-4 \leq \leq -3$	$-6 \leq \leq -3$	下位 11 - 30 %	4
$-2 \leq \leq 0$	$-2 \leq \leq 1$	上・下位 31 - 69 %	3
$1 \leq \leq 2$	$2 \leq \leq 3$	上位 30 - 11 %	2
$3 \leq$	$4 \leq$	上位 10 %	1

表1-1-10 「表情のみ」条件の低不快刺激得点と判定の対応表

低不快刺激得点		分布上の位置 (パーセンタイル順位)	判定
男性	女性		
≤ -10	≤ -12	下位 10%	5
$-9 \leq \leq -6$	$-11 \leq \leq -8$	下位 11 - 30 %	4
$-5 \leq \leq -1$	$-7 \leq \leq -2$	上・下位 31 - 69 %	3
$0 \leq \leq 2$	$-1 \leq \leq 2$	上位 30 - 11 %	2
$3 \leq$	$3 \leq$	上位 10 %	1

表1-1-11 「音声+表情」条件の低不快刺激得点と判定の対応表

低不快刺激得点		分布上の位置 (パーセンタイル順位)	判定
男性	女性		
≤ -10	≤ -12	下位 10%	5
$-9 \leq \leq -8$	$-11 \leq \leq -8$	下位 11 - 30 %	4
$-7 \leq \leq -4$	$-7 \leq \leq -4$	上・下位 31 - 69 %	3
$-3 \leq \leq 1$	$-3 \leq \leq 0$	上位 30 - 11 %	2
$2 \leq$	$1 \leq$	上位 10 %	1

第2章 F&T感情識別検査拡大版の検査特性に関する検討

拡大版で評価する曖昧な感情表現に対する評価傾向が、他者の感情認知に関わる他の認知特性や主観的経験とどのように関連しているのかについて検討することは、検査結果の基本的な特性を明らかにするうえで重要である。

また、F&T感情識別検査では評価できない認知特性や主観的経験に関する情報は、検査結果の補完情報としての意義だけでなく、単独でも発達障害者のコミュニケーションにおける課題の原因推測に役立つことが期待できるため、検査データと併せて収集しておくことは意義が大きい。

そこで、拡大版の実施前後において質問紙調査を実施し、感情に関する知識や感情を読みとる際に着目する表情の箇所といった認知特性、そして、感情の経験頻度や対人関係におけるストレスといった主観的経験に関するデータを収集した。

質問紙調査の時間は、拡大版実施前に行った調査が約5分、実施後に行った調査が約10分、合計で概ね15分であった。

拡大版のデータ収集（第1章第2節）と同時に以下の質問紙調査（巻末資料参照）を行った。

- ① 分析対象：定型発達の成人149名
- ② 調査時期：平成24年10月～平成25年2月
- ③ 調査内容：感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対応する快-不快の程度
調査時点における直近3か月間の感情経験の頻度／感情場面と感情語の対応
表情写真が表現する感情と着目箇所／対人関係におけるストレス 等
- ④ 調査方法：質問紙調査は自記式回答で実施

ここでは、F&T感情識別検査拡大版の基本的特性について、質問紙調査の結果に基づいて検討する。対人関係におけるストレスに関する回答結果については、第Ⅲ部を参照されたい。

第1節 感情語に対する快-不快評定と感情経験の頻度に関する検討

1. 感情語の快-不快度に関する評価

（1）感情語の快-不快度を評定する意義

定型発達者において、個別の感情がもつ快-不快の程度を把握することは、F&T感情識別検査拡大版における発達障害者の快-不快評定の基準が定型発達者と同様であるのかを判断するうえで重要な指標となる。

第Ⅱ部では、こうした視点で検討を進めることとしているが、ここでは「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の7種類の感情語について、それぞれどの程度、快あるいは不快であるかを「-4：非常に不快である」—「0：快でも不快でもない」—「+4：非常に快である」の9件法で回答させ、それをその感情語の得点（-4～+4点）とした結果について報告する。なお、不快感情（悲しみ・怒り・嫌悪・恐怖・軽蔑）に対して、快評定（「+1」から「+4」のいずれか）を行った11名を以降の分析から除外した（有効分析対象者：138名）。

(2) 感情語の快-不快度の基準

表 1-2-1 に感情語別の快-不快度の評定値の対象者間平均と標準偏差を示す。各感情語は、快の感情：喜び、不快の感情：悲しみ・怒り・嫌悪・恐怖・軽蔑、快でも不快でもない感情：驚きに評定された。

また、*t* 検定を行った結果、男女間で回答傾向の違いは認められなかった（有効分析対象者：男性 72 名／女性 66 名）。すなわち、感情語に対する快-不快評定では、性差は認められなかった。

感情の種類によって、快-不快度に統計的な差が認められるかどうかを検討するために、感情の種類を独立変数とした 1 要因の分散分析を実施した結果、主効果が有意であった ($F(5.0, 733.4)=849.1, p<.01$)。Bonferroni 法 ($p<.05$) による多重比較の結果、快-不快度については、不快度の低い方から順に、喜び > 驚き > 悲しみ > 恐怖、軽蔑 > 怒り、嫌悪であることが示された。なお、恐怖と軽蔑、怒りと嫌悪、それぞれの間には、有意差が認められなかった。

表 1-2-1 感情の快-不快度の対象者間平均 (SD)

快 ←							→ 不快
喜び	驚き	悲しみ	恐怖	・ 軽蔑	怒り	・ 嫌悪	
3.8	0.0	-2.1	-2.6	-2.8	-3.3	-3.4	
(0.47)	(0.71)	(1.13)	(1.21)	(1.15)	(0.94)	(0.76)	

2. 感情の経験頻度に関する評価

(1) 感情の経験頻度を評定する意義

定型発達者において、個別の感情の経験頻度を把握しておくことは、F&T 感情識別検査拡大版における発達障害者の快-不快評定の基準が定型発達者と同様であるのかを判断する上で重要な指標となる。

第 II 部では、こうした視点で検討を進めることとしているが、ここでは「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の 7 種類の感情の経験頻度について、調査時点から遡って 3 ヶ月間の間に、それぞれの程度の頻度で経験したかを「0：まったくなかった」－「2：月に 1 回あった」－「4：週に 1 回あった」－「6：毎日あった」の 7 件法で回答させた結果について報告する。

(2) 感情の経験頻度の基準

感情の経験頻度を感情間で比較しやすくするために、7 件法で評定させた頻度に基づき、対象者を経験頻度の水準が異なる 3 群に分けた（経験頻度低群：まったくなかった～ほとんどなかった、中群：月 1 回～数回程度あった、高群：週数回～毎日あった）。図 1-2-1 に感情の種類別に経験頻度に関する各群の人数の割合を示す（有効分析対象者：男性 78 名／女性 71 名）。

図から、直近 3 ヶ月間の感情経験は、喜びの経験が多く、恐怖や軽蔑の経験は相対的に少ないことがみとれる。

なお、 χ^2 検定により、喜び・悲しみ・驚きについて経験頻度の回答に性差が認められており、男性より女性の方が有意に経験頻度が高いことが示された(喜び： $\chi^2=7.98, df=2, p<.05$, 悲しみ： $\chi^2=13.261, df=2, p<.01$, 驚き： $\chi^2=7.037, df=2, p<.05$)。

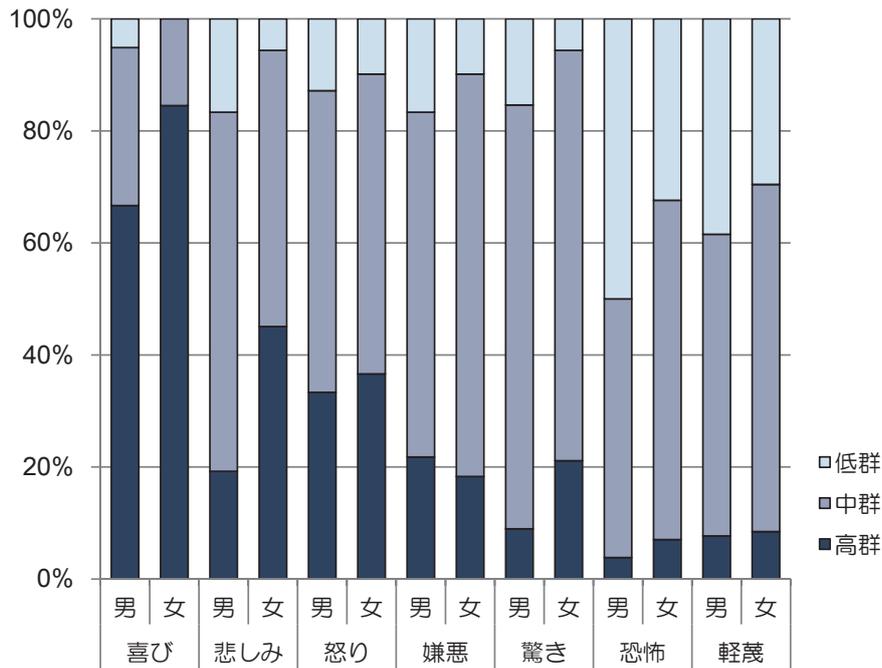


図1-2-1 感情の経験頻度による各群の人数の割合 (男女別)

3. 感情語の快-不快評定、感情の経験頻度と F&T 感情識別検査拡大版との関連

(1) 感情語の快-不快評定と拡大版との関連

感情語の快-不快度に関する評定値と F&T 感情識別検査拡大版における評定値との関連について性別に検討 (ピアソンの積率相関分析) を行った結果を表 1-2-2 に示す (有効分析対象者: 男性 72 名/女性 66 名)。男性については、F&T 感情識別検査拡大版における評定値は、恐怖に対する評定の不快度が高いほど「音声のみ」条件及び「音声+表情」条件における評定の不快度も高かった。一方の女性は、嫌悪に対する評定の不快度が高いほど「音声+表情」条件に対する評定の不快度も高かった。

ただし、その他の感情語については快-不快評定との関連は見いだされなかった。また、「表情のみ」条件では、男女ともに全ての感情語に対する評定との関連も見いだされなかった。こうしたことから、拡大版の曖昧刺激に対する評定の結果は、感情語の快不快度評定とは概ね関連がないことが示唆された。

表1-2-2 拡大版の評定と感情の快-不快評定との関連 (条件別/男女別)

呈示条件	感情語						
	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
男性							
音声のみ	-.16	.13	-.01	.11	.00	.35**	.11
表情のみ	-.09	.14	-.04	.09	.07	.07	-.04
音声+表情	-.15	.15	.02	.17	-.05	.25*	-.01
女性							
音声のみ	.06	.16	.13	.07	.1	.14	.12
表情のみ	-.10	.05	.03	.16	-.06	.09	.1
音声+表情	-.15	.09	.04	.28*	.00	.17	.19

* $p < .05$, ** $p < .01$

(2) 感情の経験頻度と感情語の快-不快評定及び拡大版との関連

感情の経験頻度と感情語の快-不快評定との関連について検討を行った結果を表 1-2-3 に示す（有効分析対象者：男性 72 名／女性 66 名）。性別に感情経験 3 群別の快-不快度の評定値について分散分析を行ったところ、評定値に有意な差は見いだされなかった。同様に、感情経験 3 群間の F&T 感情識別検査拡大版における評定値の差について分散分析を行ったところ、評定値に有意な差は見いだされなかった。

表1-2-3 感情の快-不快評定（男女別／経験頻度3群別）

		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
男	経験頻度高群	3.9 0.35	-2.1 1.17	-3.3 1.23	-3.1 0.81	-0.4 0.54	-2.0 2.00	-3.2 0.84
	中群	3.7 0.57	-2.0 1.06	-3.2 0.84	-3.4 0.72	0.1 0.69	-2.4 1.07	-2.9 1.09
	低群	4.0 0.00	-2.1 1.22	-3.5 0.93	-3.6 0.84	-0.1 0.30	-2.5 1.31	-2.9 1.08
女	経験頻度高群	3.8 0.52	-2.1 1.22	-3.3 1.03	-3.6 0.67	0.0 1.00	-3.8 0.45	-3.8 0.50
	中群	3.6 0.51	-2.2 1.20	-3.4 0.82	-3.3 0.81	-0.2 0.71	-2.7 1.19	-2.6 1.21
	低群	- -	-2.7 0.57	-3.2 0.84	-3.5 0.55	-0.3 0.58	-2.6 1.22	-2.6 1.28

（上段：平均値／下段：標準偏差）

こうしたことをあわせると、曖昧刺激に対する評定の結果は、個人の主観的な感情の経験頻度とは関連がないことが示唆されたことになる。

4. F&T 感情識別検査拡大版の特性について

感情語の快-不快評定について、性差は見いだされなかった。一方、感情の経験頻度については、男性よりも女性の方が経験頻度の高い感情があることが明らかとなった。

ただし、経験頻度と感情語の快-不快評定との間には有意な関連は見いだされず、感情の経験頻度と F&T 感情識別検査拡大版における評定値との間にも関連が見いだされなかったことから、感情語の快-不快評定及び曖昧刺激に対する評定は、個人の主観的な経験頻度とは関連がないことを明らかにすることができた。

こうした知見を踏まえ、発達障害者に F&T 感情識別検査拡大版を適用するにあたり、以下の点の検討が求められている。すなわち、① 発達障害者における「感情語の快-不快評定の構造」は、障害のない成人と同様であるのか、② 感情語の快-不快評定と F&T 感情識別検査拡大版の結果との間に関連が見いだされるのか、③ 感情語の快-不快評定及び拡大版の曖昧刺激に対する快-不快評定の結果は、個人の主観的な経験頻度とは関連がないといった特徴は発達障害者においても確認できるのか、などを明らかにしていく必要がある。

第2節 経験場面からみた感情語の選択に関する検討

F&T 感情識別検査拡大版の実施に際し、感情に対して適切な感情名がラベリングされていることを確認することは重要である。感情と感情語との対応を把握するために、以下に示す 14 の場面を自分が経験した場合に、どのような気持ちになるのかについて、感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）を1つ選択させた。図 1-2-2 に回答の集計結果を示す。

1. 長い間、会っていなかった知人や友人と偶然出会ったとき
2. 他人に嫌がらせをしている人を見かけたとき
3. 試験に合格したとき
4. 苦手な生物（クモ・ヘビ・ゴキブリなど）を近くで見たとき
5. 仲の良い知人や友人が遠くに引っ越すことになったとき
6. いい加減な態度や無責任な態度をとる人を見たとき
7. 初対面の人になれなれしい言葉で話しかけられたとき
8. 階段から足を滑らせて落ちそうになったとき
9. 面倒な作業を人から押しつけられたとき
10. 知人や友人に嘘をつかれたとき
11. 時間をかけて作成したレポートや書類を誤って自分で削除したり、紛失したとき
12. 大きな地震が起こったとき
13. 努力して作成したレポートや書類を先生や上司にほめられたとき
14. 信頼していた知人や友人に約束を破られたとき

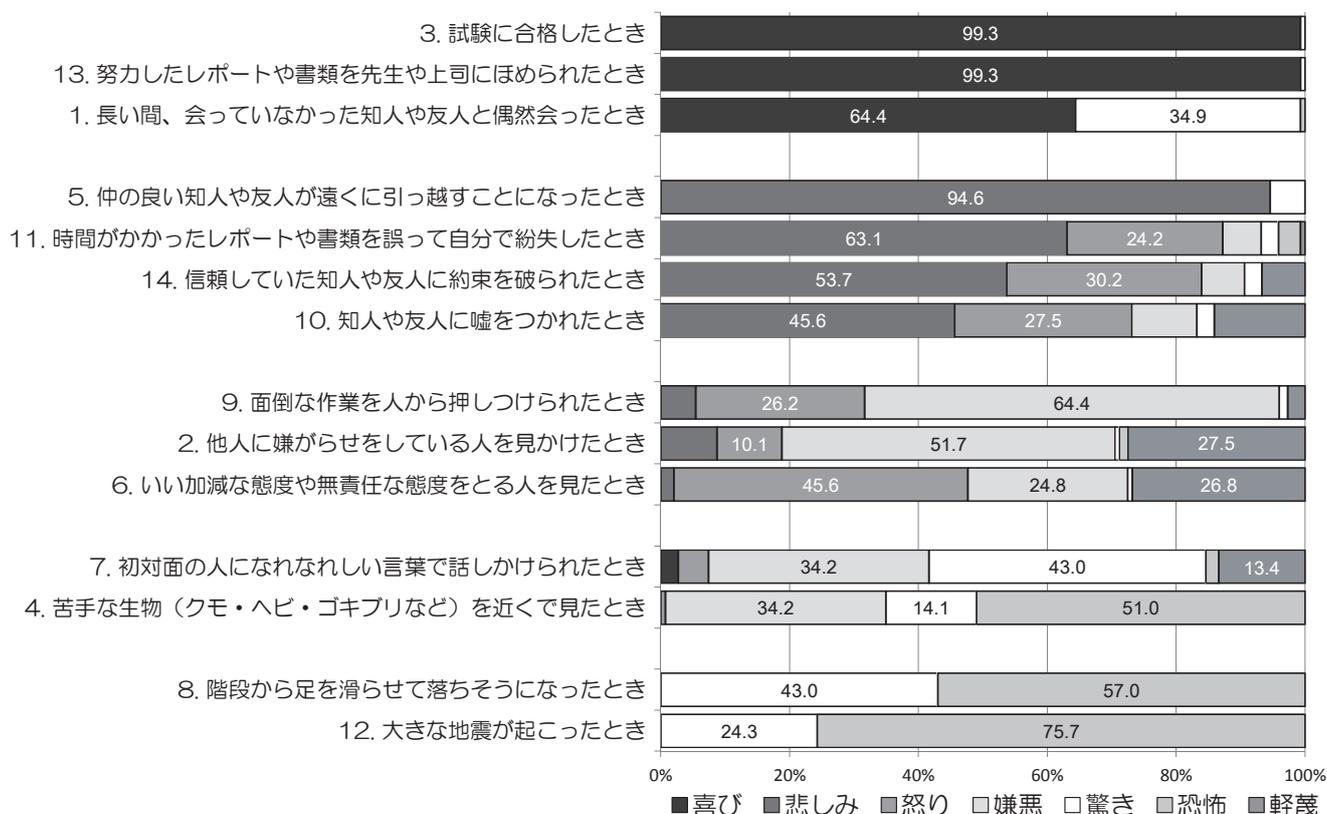


図1-2-2 設定した場面を経験する場合の感情

図からは、次の5点を指摘することができる。

- ① 「喜び」と「悲しみ」については、回答者の9割以上が同一の感情を選択した場面が見いだされた。
 - ・ 9割以上が「喜び」を選択：場面3, 13
 - ・ 9割以上が「悲しみ」を選択：場面5
- ② 「驚き」もしくは「恐怖」のいずれかを選択：場面8, 12
- ③ 「喜び」もしくは「驚き」のいずれかを選択：場面1
- ④ ①②③以外の9場面では、場面によって「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の6感情のうちいずれかに回答が偏ることはあっても、1感情で9割を越える場面はなかった。
- ⑤ 場面1・3・13以外の11場面では「喜び」が選択されることは全くないか極めて稀であった。

上記の回答傾向が対象者の性別によって異なるかを検討するため、各選択肢を選択した人数の比率について場面別に χ^2 検定を行ったが（有効分析対象者：男性78名（場面12については77名）／女性71名）、いずれの場面についても有意な男女差は認められなかった。

これらの結果は、ある対象者が複数の項目にわたって不適切な回答をした場合、その者の特性の理解や結果のフィードバックに際し、注意を要することを示唆するものである。

具体的には、「喜び」が回答として期待される場面で、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「恐怖」「軽蔑」という回答があった場合や、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「恐怖」「軽蔑」が回答として期待される場面で、「喜び」という回答があった場合には、感情に対して適切な感情名がラベリングされていない可能性や回答の背景を検討する必要があることを意味しているといえる。

また、他者の感情を推測する上で、「人はどのような状況において、どのような感情を経験するか」といった知識は重要な手がかりになる。このような知識について、他者の認識とのずれが大きい場合は、コミュニケーションにおけるすれ違いの原因となりうる。したがって、定型発達者と発達障害者のそれぞれがどのような「状況と感情の対応関係に関する知識」をもっており、どのように違っているかを明らかにすることは、発達障害者のコミュニケーションにおける課題の原因を特定する上で有益である。第Ⅱ部では、こうした視点で検討を進めることとする。

第3節 表情識別の際の着目点に関する検討

発達障害者の表情認知に関する知見として、「目」を見て感情識別をすることには困難がある可能性があること、ただし、顔の着目点が明示された上で感情識別をする場合には正答率を高める結果となったこと、など、顔の着目点に関する情報を整理しておくことは、表情による感情識別を苦手とする対象者支援にとって意味を持つ。

「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」のそれぞれの感情を1名の女性が表出した顔写真を呈示し、それぞれの表情が表現している感情として最もあてはまるものを「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」から1つだけ選ばせた。その上で、選択した感情が強く表れている顔の部分で○で囲むよう、顔写真に直接記入させた。この際、○は複数箇所につけてもよいことを伝えた。表情写真の呈示順序は「嫌悪」「悲しみ」「喜び」「怒り」であった。

表 1-2-4 に呈示した表情写真別に、① 表情から読み取れる感情として選択した回答別の全対象者数に占

める回答者数の割合、② ①で選択した感情が強く表れているとして指摘された顔の箇所のそれぞれについて、全対象者数に占める回答者数の割合を示した。②に関しては、表情を識別する際に手がかりとされることが多い顔の箇所である「眉」「眉間」「目」「鼻」「口」「鼻唇溝」のそれぞれについて、対象者が円で囲んでいたかどうか、を心理学を専門とする研究者2名が各自判定した後に、判定が異なっていた場合は協議して判定を定めた。なお、前述の6箇所以外が円で囲まれていた場合は「その他」としてカウントした。2者間の判定の一致率は「喜び」を表出した顔写真が91.9%、「悲しみ」を表出した顔写真が94.6%、「怒り」を表出した顔写真が93.3%、「嫌悪」を表出した顔写真が90.6%であった。①の回答傾向が対象者の性別によって異なるかを検討するため、各選択肢を選択した人数の比率について χ^2 検定を行ったが（有効分析対象者：男性78名/女性71名）、いずれの表情写真についても有意な男女差は認められなかった。

表1-2-4 表情が表現している感情と表情の着目箇所の人数比

顔写真	感情	回答						
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
	全体	100%						
	男性	100%						
	女性	100%						
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
全体	22%	6%	48%	26%	97%	71%	5%	
男性	24%	8%	41%	23%	95%	73%	8%	
女性	20%	4%	56%	30%	99%	69%	1%	
	全体		83%	1%	2%		1%	13%
	男性		78%	3%	3%		1%	15%
	女性		89%		1%			10%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
全体	52%	23%	81%	1%	18%	7%	5%	
男性	53%	22%	82%	1%	10%	5%	8%	
女性	51%	24%	80%	1%	27%	8%	1%	
	全体			89%	4%	2%		5%
	男性			91%	3%	4%		3%
	女性			87%	6%			7%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
全体	70%	23%	88%	3%	19%	5%	2%	
男性	72%	18%	86%	4%	18%	5%	4%	
女性	69%	30%	90%	3%	20%	4%		
	全体		1%	1%	66%		1%	30%
	男性		1%	1%	67%		3%	28%
	女性		1%		66%			32%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
全体	64%	69%	60%	3%	36%	19%	8%	
男性	60%	64%	58%	4%	32%	26%	8%	
女性	68%	75%	62%	1%	41%	11%	8%	

※ 網掛けは性別間で有意差 ($p<.05$) のあった比較を示す。

表情写真が表現している感情と表情を識別する際の着目箇所については、以下のようにまとめられる。

- ①「喜び」を表出した顔写真に対しては、全ての対象者が「喜び」を正しく選択していた。
着目箇所は、9割強の対象者が「口」を選択し、「鼻唇溝」も7割が選択していた。
ただし、「目」についても約半数の対象者が選択していた。
- ②「悲しみ」を表出した顔写真に対しては、8割の対象者が「悲しみ」を正しく選択していた。
着目箇所は、8割の対象者が「目」を選択し、「眉」についても半数以上が選択していた。
- ③「怒り」を表出した顔写真に対しては、ほぼ9割の対象者が「怒り」を正しく選択していた。
着目箇所は「目」を約9割、「眉」を7割の対象者が選択していた。
- ④「嫌悪」を表出した顔写真に対しては、6割強の対象者が「嫌悪」と回答しているものの、3割は「軽蔑」と回答していた。
着目箇所は「眉」「眉間」「目」という顔上部の箇所をそれぞれ6割以上の対象者が選択していた。

表情の着目箇所の回答傾向が対象者の性別によって異なるかを検討するため、それぞれの表情の箇所が選択された人数の比率について χ^2 検定を行った（有効分析対象者：男性 78 名／女性 71 名）。その結果、「悲しみ」を表出した顔写真については女性が男性よりも多くの対象者が「口」を着目箇所として挙げており ($\chi^2=6.82$, $df=1$, $p<.01$)、「嫌悪」を表出した顔写真については男性が女性よりも多くの対象者が「鼻唇溝」を着目箇所として挙げていた ($\chi^2=5.03$, $df=1$, $p<.05$)。しかし、それ以外の顔の箇所については有意差は認められず、対象者の性別による着目箇所の違いは概ねないことが示唆された。

以上から、「喜び」という快の感情を表出した顔写真に対しては、「目」「口」「鼻唇溝」といった部分が注目されやすく、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」といった不快な感情を表出した顔写真に対しては、「目」や「眉」などの顔の上部が注目されやすい傾向があることが示された。

【文献】

- Hall, J. A. (1978). Gender effects in decoding nonverbal cues. *Psychological Bulletin*, **85**, 845-857.
- Hall, J. A., & Matsumoto, D. (2004). Gender differences in judgments of multiple emotions from facial expressions. *Emotion*, **4**, 201-206.
- Hampson, E., van Anders, S. M., & Mullin, L. I. (2006). A female advantage in the recognition of emotional facial expressions: Test of an evolutionary hypothesis. *Evolution and Human Behavior*, **27**, 401-416.
- 小松佐穂子・箱田裕司・川畑秀明 (2008). 表情認知の性差と生涯発達：集団式表情認知検査課題を用いた検討. 九州大学心理学研究, **9**, 9-18.
- 障害者職業総合センター (1996). 調査研究報告書 №14 知的障害者の職業指導を支援する評価システムの開発に関する研究
- 職業総合センター (2000). 調査研究報告書 №39 知的障害者の非言語的コミュニケーション・スキルに関する研究 — F&T 感情識別検査及び表情識別訓練プログラムの開発—
- Thayer, J. F., & Johnsen, B. H. (2000). Sex differences in judgement of facial affect: A multivariate analysis of recognition errors. *Scandinavian Journal of Psychology*, **41**, 243-246.

第 I 部のまとめ

発達障害者の支援にあたり、「音声」や「表情」から他者の感情をどのように読み取るかという非言語コミュニケーションの特性評価は対人コミュニケーションに困難がある発達障害者の支援において有効な情報となることが期待される。本研究では、感情が明確に表現されない曖昧な音声や表情に関する認知特性を把握するための検査として、F&T 感情識別検査拡大版の開発を行った。

F&T 感情識別検査拡大版は、検査刺激の選定、検査課題の作成及び基準値の作成等、検査の開発に必要な一連の過程を踏まえて開発された（第 1 章）。

次いで、検査を発達障害者に適用するにあたり、検査の特徴を明確にしておく必要があることから、定型発達者を対象としたデータの分析結果に基づき、感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対する快-不快評定、及び、各感情の経験頻度についての検討を通し、感情語の評定や感情の経験頻度と F&T 感情識別検査拡大版における評定値との関連について検討を行った（第 2 章）。

さらに、検査結果を解釈するうえで、有効な情報についてまとめた。

以下に、その概要を示す。

【F&T 感情識別検査拡大版の構成】

F&T 感情識別検査拡大版はパソコン上で実施する形式で開発された。

1) 検査実施の環境：

OS：Windows 7 CPU：Pentium (R) 4 CPU 2.40GHz 相当以上。

ディスプレイ解像度：1024 × 768 以上／ディスプレイサイズ：14 インチ以上。

ディスプレイ色数：32bit 以上／音声：スピーカーからの出力により実施。

2) 刺激の構成：選定した検査刺激は曖昧刺激*であることから、不快感情に偏る。ただし、不快刺激を繰り返し呈示することは対象者にストレスを与える可能性がある。そこで、調査対象者全員が「喜び」を選択した快刺激を刺激系列に加えることでストレス緩和を図った。なお、快刺激の呈示箇所は刺激系列中 2 カ所と刺激系列の最後の計 3 カ所に配置した。また、快刺激の直後には、前述の 9 刺激とは別の曖昧刺激を配置し、快刺激と共に分析から除外することとした。これは、快刺激によるストレス緩和がその直後の評定に及ぼす影響を抑えるためである。

(※：どの感情に関しても一致率が 50 % (刺激選定調査対象者の半数) 以下であり、かつ、確信度の平均において「とても自信がある」に分類されない)

こうしたことから、拡大版の各条件を構成する刺激は下記の 23 刺激とした。なお、検査にかかる時間は 1 つの呈示条件につき約 7 分である。また、曖昧刺激 9 刺激は検査の前半と後半で 1 回ずつ呈示されるが、前半と後半の刺激の呈示順序は異なるように配置した。

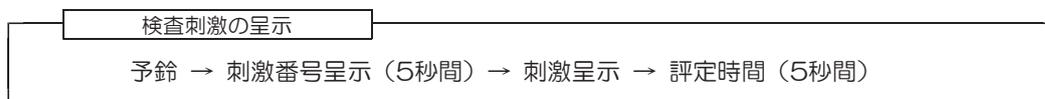
検査刺激の構成 (各条件)

9 (曖昧刺激) × 2 (反復呈示) + 3 (快刺激) + 2 (分析対象外の曖昧刺激) = 23 刺激

3) 回答方法：調査対象者には呈示された刺激が表現している快-不快の程度を「- 4：非常に不快であ

る」—「0：快でも不快でもない」—「+ 4：非常に快である」の 9 件法で回答させ、それをその刺激の評定値（- 4 ~ + 4 点）とした。

4) 実施方法：モニターによる個別実施もしくはスクリーンで映像を呈示する小集団実施。



なお、刺激呈示は「音声のみ」条件、「表情のみ」条件、「音声+表情」条件の順に実施した。

実施時間は 1 つの呈示条件につき、約 7 分。「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件で計 21 分。

【F&T 感情識別検査拡大版の基本的特性】

F&T 感情識別検査拡大版の評定値は以下の通りである。

- ① 「音声+表情」条件についてのみ、女性の方が男性よりも評定値が有意に低い（不快度が高い）。
- ② 曖昧刺激の評定値は、呈示条件によって異なる。
「音声+表情」条件 < 「表情のみ」条件 < 「音声のみ」条件の順に有意に低い（不快度が高い）。
- ③ 曖昧刺激の評定値は、個人の主観的な感情の経験頻度とは関連がなく、感情語の快-不快度評定（個人が有している感情語についての評価）とも、概ね関連がない。

こうした基本的特性を踏まえ、条件別・男女別に基準値の作成を行った。F&T 感情識別検査拡大版の評定値を「曖昧な感情表現に対して、どの程度、快あるいは不快に偏って判断するか」さらには、「不快度の低い感情表現に対して、どの程度、快あるいは不快に偏って判断するか」を示す指標として活用するために、検査結果をパーセンタイル順位で示す基準表を作成した（分析対象者：定型発達者 149 名（18 歳-29 歳の大学生または大学院生：男性 78 名／女性 71 名））。

【F&T 感情識別検査拡大版を実施するうえでの留意事項】

F&T 感情識別検査拡大版で評価する曖昧な感情表現に対する評価傾向が、他者の感情認知に関わる他の認知特性や主観的経験とどのように関連しているのかについて検討することは、検査結果の基本的な特性を明らかにするうえで重要である。

また、F&T 感情識別検査では評価できない認知特性や主観的経験に関する情報は、検査結果の補完情報としての意義だけでなく、コミュニケーションにおける課題の背景要因を推測することに役立つことが期待できるため、以下に示すデータを検査実施前後に収集しておくことは意義が大きい。すなわち、ある対象者が複数の項目にわたって特徴的なあるいは不適切な回答をした場合、その者の特性の理解や結果のフィードバックに際し、注意を要することを示すものとなる。

① 検査実施前の確認事項：

感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対応する快-不快の程度／
感情場面と感情語の対応 等

② 検査実施後の確認事項

調査時点における直近 3 か月間の感情経験の頻度／
表情写真が表現する感情と着目箇所／対人関係におけるストレス 等

なお、定型発達者に対する上記調査に要した時間は、合計で概ね 15 分程度であった。

第Ⅱ部 発達障害者の感情認知特性

— F&T 感情識別検査に基づく検討 —

はじめに

1. 発達障害者の感情認知特性に対する評価の考え方

F&T 感情識別検査を用いて発達障害者の非言語コミュニケーションの特性評価を行うにあたり、発達障害の診断の有無によって、検査結果にどのような違いが現れるかを把握しておくことは、検査結果から対象者のコミュニケーションの課題を推定し、支援を講じるための資料として活用する上で必要である。

まずは、感情語に対する快-不快評定や感情の経験頻度、感情が喚起される場面の理解、表情識別の際の着目点等の特性について検討を行う（第1章）。そのうえで、発達障害者の F&T 感情識別検査に関する検査結果を定型発達者と比較することで明らかになった、発達障害者の非言語コミュニケーションの特性を報告する。そして、発達障害者を対象としたデータの分析結果のうち、F&T 感情識別検査4感情版の正答率やコミュニケーション・タイプについての検討を通し、明確な感情表現による感情識別に関する認知特性について検討を行う（第2章）。

次に、F&T 感情識別検査拡大版の評価結果を定型発達者（大学生・院生）の結果と比較することで、曖昧な感情表現による感情識別に関する発達障害者の認知特性について検討を行う（第3章）。

ここで報告する調査の概要は以下の通り（巻末資料参照）。

- ① 調査対象：知的障害を伴わない 18 歳-54 歳の発達障害の診断・判断を有する 103 名
- ② 調査時期：平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査 4 感情版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件における評定
F&T 感情識別検査拡大版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件における評定
質問紙調査：感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対応する快-不快の程度
／調査時点における直近 3 か月間の感情経験の頻度／感情場面と感情語の対応
／表情写真が表現する感情と着目箇所／対人関係におけるストレス 等
- ④ 調査方法：検査は個別又は小集団で実施／質問紙調査は自記式回答で実施
協力機関における施設的环境により、F&T 感情識別検査（4 感情版・拡大版）の実施方法が異なる。
すなわち、87 名は PC で個別実施、16 名はスクリーンに刺激を映写し、6 名を上限とした小集団で実施したが、これは、定型発達者対象調査の結果（障害刺激提示媒体によって検査得点に違いがないこと（第 I 部第 1 章第 2 節））を踏まえている。

なお、対人ストレスに関する経験については第 III 部を参照されたい。

2. 対象者の概要

本研究の対象は、知的障害を伴わない 18 歳-54 歳の発達障害の診断・判断を有する 103 名（男性 81 名、女性 22 名）。表 2-1、図 2-1 に対象者の概要を示す。

なお、対象者は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の広域・地域障害者職業センター、障害者職業総合センター職業センター及び外部の協力機関（大学・就労支援機関）に調査協力者の紹介を依

頼し、本調査への協力に対する同意が得られた者である。したがって、発達障害の診断を有する者、及び、判断を有する者であることに加えて、診断・判断を受け容れている者となる。また、全て、求職活動の実施または準備段階にある者であるが、就業経験の後、現在は大学院に在籍する者2名を含む。

男女の構成比は、概ね4:1であった。

表2-1 対象者の人数・年齢

	N	年齢		
		平均	SD	範囲
男性	81	27.7	7.30	18 - 47
女性	22	30.2	8.19	19 - 54
全体	103	28.2	7.53	18 - 54

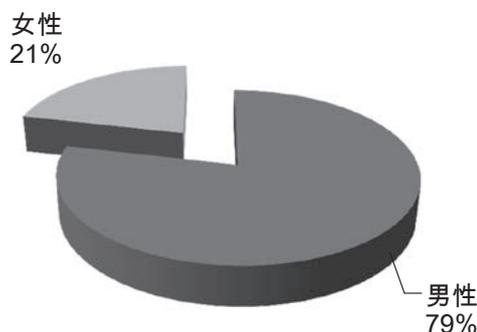


図2-1 対象者の男女の構成比 (N=103)

(1) 対象者の年齢層

図2-2に対象者の年代の構成比を性別に示す。男性の場合は20代が63%で最も多く、30代が21%を占めたのに対し、女性の場合は30代が45%、20代が41%を占めた。第I部で報告した定型発達者の範囲は学生層であり、年齢経験も社会経験においても限られている。この点については、以降報告する発達障害のある対象者と定型発達者(大学生・院生)の比較結果の解釈を行ううえで、注意を要する。

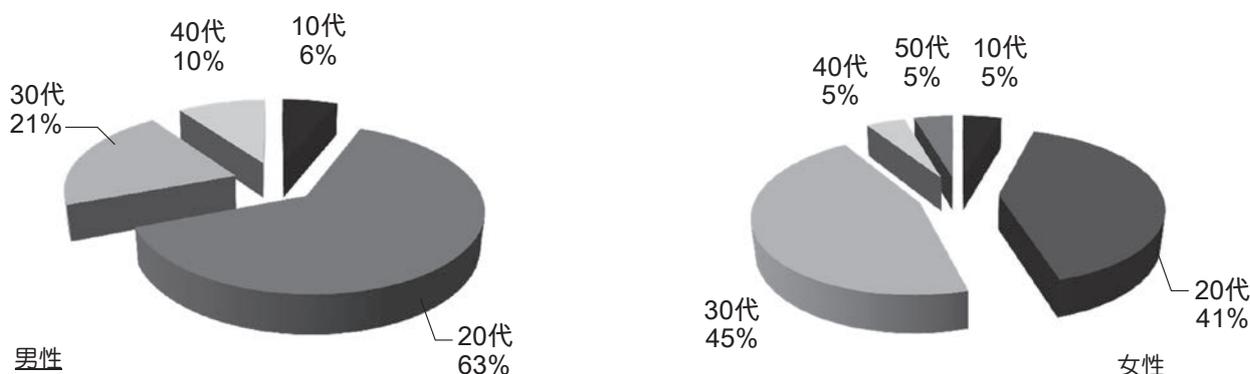


図2-2 対象者の年代

(2) 対象者の診断に関する情報

発達障害の診断に関する情報として、診断名及び診断を受けた年齢を自記式回答により取得した。なお、本人が診断名を把握していなかった場合は、本人の了解を得たうえで支援者から情報を取得した。

表2-2に対象者の診断名の内訳を示す。対象者の82.5%は本研究でいうところの「自閉症スペクトラム」のある者が占めている。単独であれ、重複であれ、診断を有する者のうちで「自閉症スペクトラム」の診断のない者は10名(9.7%)であり、診断名による結果の違いを検討できるほど十分な数の対象者のデータを取得できていないことから、本研究においては、診断名による違いは原則として検討しないこととする。

診断を受けた年齢の対象者間平均(SD)は24.2(9.53)歳であったが、最も早い診断年齢は3歳、最も遅い診断年齢は53歳であった。なお、18歳までに診断を受けていたのは、男性で19名(25%)、女性

で3名（14%）であり、学齢期の診断は男性がやや多いことがわかる。

表2-2 対象者の診断名

	男性	女性	全体	割合		
単独診断	広汎性発達障害	28	9	37	82.5%	
	アスペルガー障害・症候群	23	8	31		
	高機能自閉症	6	0	6		
	特定不能の広汎性発達障害	6	1	7		
	自閉症スペクトラム障害	1	1	2		
	自閉症	1	0	1		
	非定型自閉症	1	0	1		
	注意欠陥/多動性障害	4	2	6		5.8%
	学習障害	2	0	2		1.9%
	受容-表出混合性言語障害	1	0	1		1.0%
重複診断	発達障害	1	0	1	6.8%	
	広汎性発達障害+注意欠陥/多動性障害	2	0	2		
	アスペルガー症候群+注意欠陥/多動性障害	1	0	1		
	アスペルガー症候群+注意欠陥障害	0	1	1		
	広汎性発達障害+注意欠陥障害	1	0	1		
	注意欠陥/多動性障害+学習障害	1	0	1		
未診断 （専門家・支援者の判断による）	2	0	2	1.9%		
計	81	22	103			

調査時点での年齢と診断を受けた年齢の差について図 2-3 に分布を示した。

男性の場合は70%、女性の場合は78%の対象者が調査時点から遡って5年未満に発達障害の診断を受けていた。

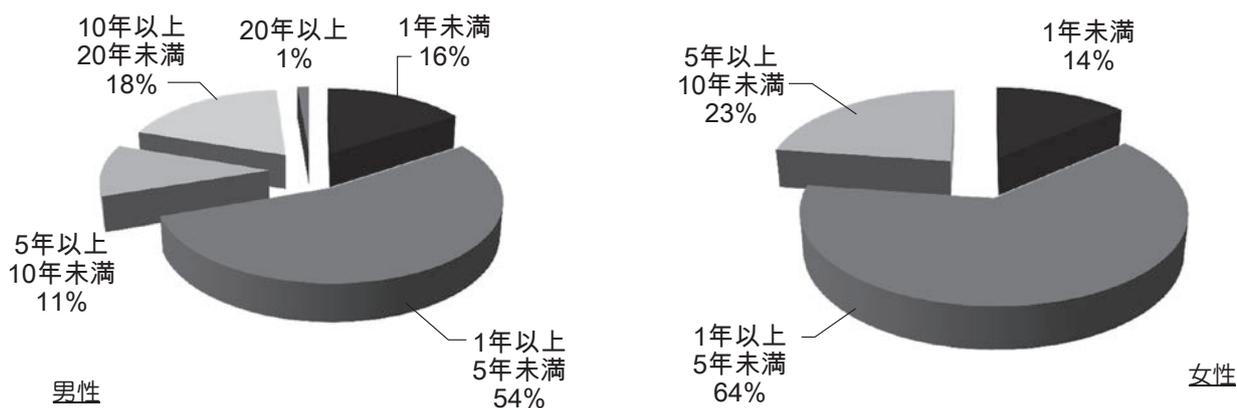


図2-3 診断から調査時点までの年数

第1章 発達障害者の感情語に関する理解、感情の経験頻度 並びに表情識別の概要

第I部第2章において報告した定型発達者（大学生・院生）を対象としたデータ収集と同様に、発達障害者を対象としたデータ収集においても、拡大版の実施前後において質問紙調査を実施し、感情場面と感情語の対応関係、感情語の快-不快度、表情の着目箇所といった認知特性、及び、感情の経験頻度に関するデータを収集した。これらのデータの集計結果を定型発達者（大学生・院生）と比較することで、発達障害者の特性を検討することとする。

第1節 感情語に対する快・不快評定と感情の経験頻度に関する検討

1. 感情語の快-不快度に関する評価

(1) 感情語の快-不快度を評定する意義

発達障害者にとっての個々の感情がもつ快-不快の程度を把握し、定型発達者（大学生・院生）のそれと比較することは、F&T感情識別検査拡大版における発達障害者の快-不快評定の基準が定型発達者（大学生・院生）と同様であるのかを判断するうえで重要な情報となる。そこで、「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の7種類の感情語について、それぞれどの程度、快あるいは不快であるかを「-4：非常に不快である」—「0：快でも不快でもない」—「+4：非常に快である」の9件法で回答させた結果について報告する。

なお、この質問項目は、各感情語がもつ快-不快の程度に関して一般の人々に共有されているであろう知識を問うものであり、各個人がその感情語に対して抱く快-不快の程度を回答させるものではない。この点を明確にした上で回答を得るため、「この質問は、あなたが他の人を喜ばせたり、悲しませたり、軽蔑した時に感じる「快」もしくは「不快」の程度を答えるものではありません。」という注意書きを定型発達者（大学生・院生）を対象としたデータ収集の際に使用した質問文に追加した。

(2) 感情語の快-不快度の現状

表2-1-1に感情語別の快-不快度の評定値の対象者間平均と標準偏差を示す。各感情語は、定型発達者（大学生・院生）と同様に、快の感情：喜び、快でも不快でもない：驚き、不快の感情：悲しみ・怒り・嫌悪・恐怖・軽蔑に評定された。

第I部で検討した定型発達者（大学生・院生）の結果と比較すると、発達障害者の快-不快度評定の水準との間に大きな違いは認められない。また、「喜び」がもっとも快であり、「怒り」「嫌悪」がもっとも不快である点では共通していた。

なお、定型発達者（大学生・院生）と同様に、男女間で回答傾向の違いは認められなかった（*t*検定：有効分析対象者：男性81名／女性22名）。

一方、定型発達者（大学生・院生）の快-不快度評定の特徴として、喜び>驚き>悲しみ>恐怖・軽蔑>怒り・嫌悪の順に高いこと、【恐怖と軽蔑】の間と【怒りと嫌悪】の間には有意差が認められないこと、といった点があげられていたが、発達障害者の快-不快度では、喜び>驚き>悲しみ・軽蔑≧恐怖≧怒り・嫌

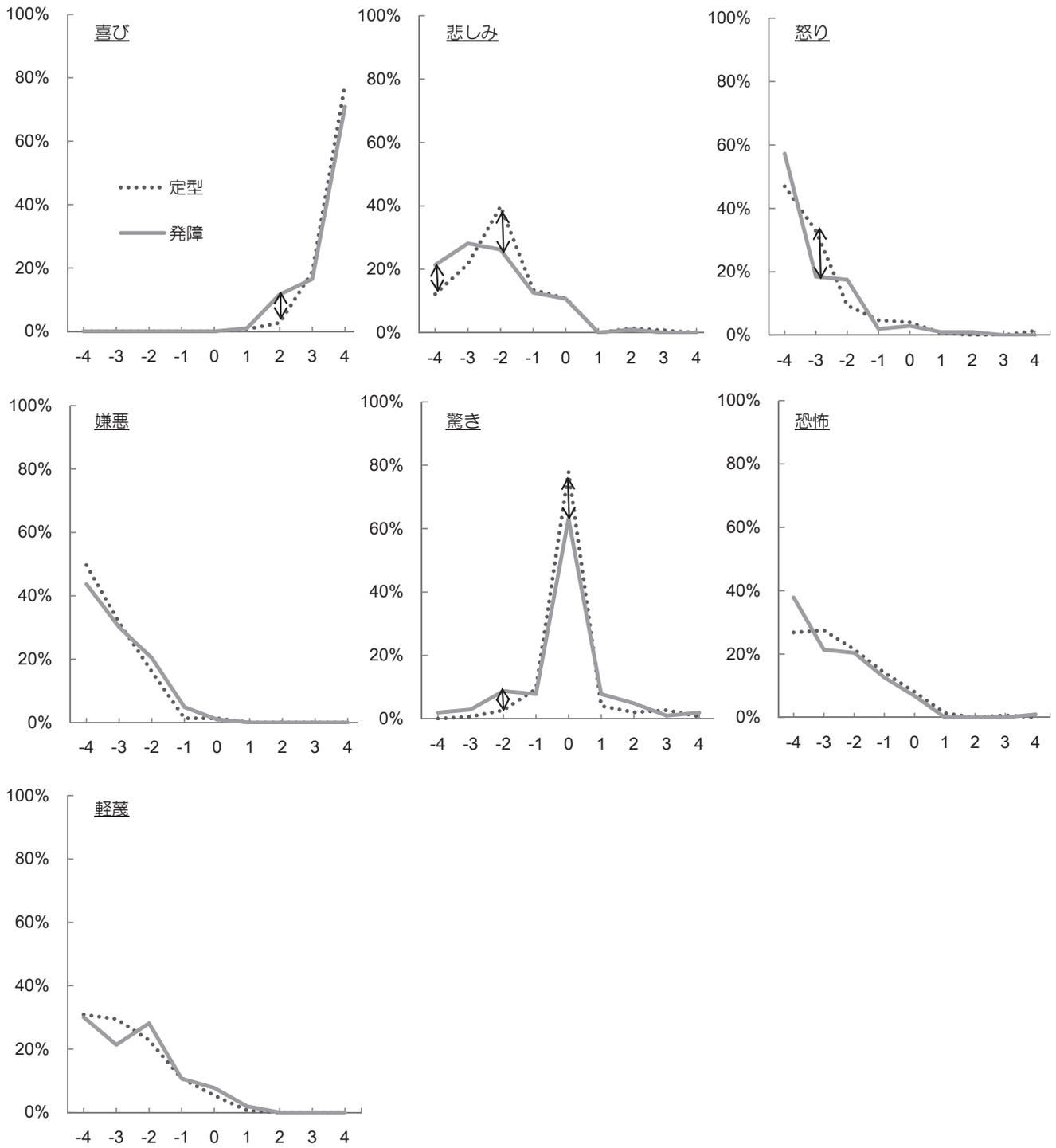


図2-1-1 感情の快不快度の評価値別の人数比

※ 矢印は群間で有意差 ($p < .05$) もしくは傾向が認められた評価値を示す。

2. 感情の経験頻度に関する評価

(1) 感情の経験頻度を評定する意義

発達障害者において、個別の感情の経験頻度を把握しておくことは、F&T 感情識別検査拡大版における発達障害者の快-不快評定の基準が定型発達者（大学生・院生）と同様であるのかを判断する上で重要な情報となる。

ここでは「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の7種類の感情の経験頻度について、調査時点から遡って3ヶ月間の間に、それぞれの程度の頻度で経験したかを「0：まったくなかった」—「2：月に1回あった」—「4：週に1回あった」—「6：毎日あった」の7件法で回答させた結果について報告する。

(2) 感情の経験頻度の現状

感情の経験頻度を感情間で比較しやすくするために、7件法で評定させた頻度に基づき、対象者を経験頻度の水準が異なる3群に分けた（経験頻度低群：まったくなかった～ほとんどなかった、中群：月1回～数回程度あった、高群：週数回～毎日あった）。図2-1-2に感情の種類別に経験頻度に関する各群の人数の割合を示す。図から直近3ヶ月間の感情経験は喜びの経験が多く、驚きや恐怖、軽蔑の経験は相対的に少ないことがみてとれる。

なお、 χ^2 検定により、性差を検討したが、全ての感情について有意差は認められなかった（有効分析対象者：男性81名/女性22名）。

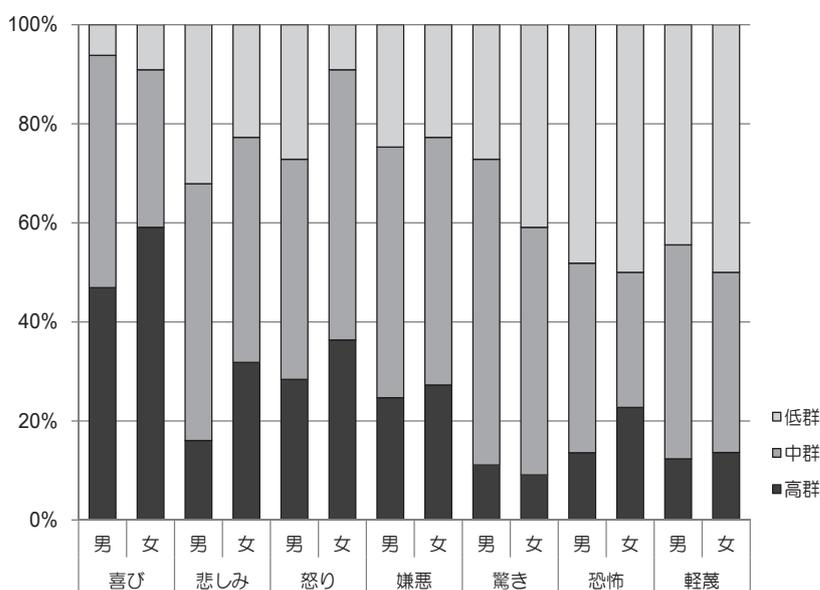


図2-1-2 感情の経験頻度による各群の人数の割合（男女別）

感情の経験頻度の評定が独特な者がどの程度いたかを検討するために、経験頻度に関する各群の人数の割合について定型発達者（大学生・院生）と発達障害者でクロス集計を行った。図2-1-3に経験頻度に関する各群の人数の割合を示す。 χ^2 検定により（有効分析対象者：定型発達者149名/発達障害者103名）、全ての感情について有意な違いが認められた。具体的には、喜び($\chi^2=17.69$, $df=2$, $p<.01$)、悲しみ($\chi^2=15.02$, $df=2$, $p<.01$)、怒り($\chi^2=6.32$, $df=2$, $p<.05$)、嫌悪($\chi^2=7.32$, $df=2$, $p<.05$)、驚き($\chi^2=15.10$, $df=2$, $p<.01$)、軽蔑($\chi^2=6.35$,

$df=2, p<.05$) は定型発達者 (大学生・院生) の方が経験頻度が高い一方で、恐怖($\chi^2=11.13, df=2, p<.01$) については発達障害者の方が経験頻度が高いことが示された。

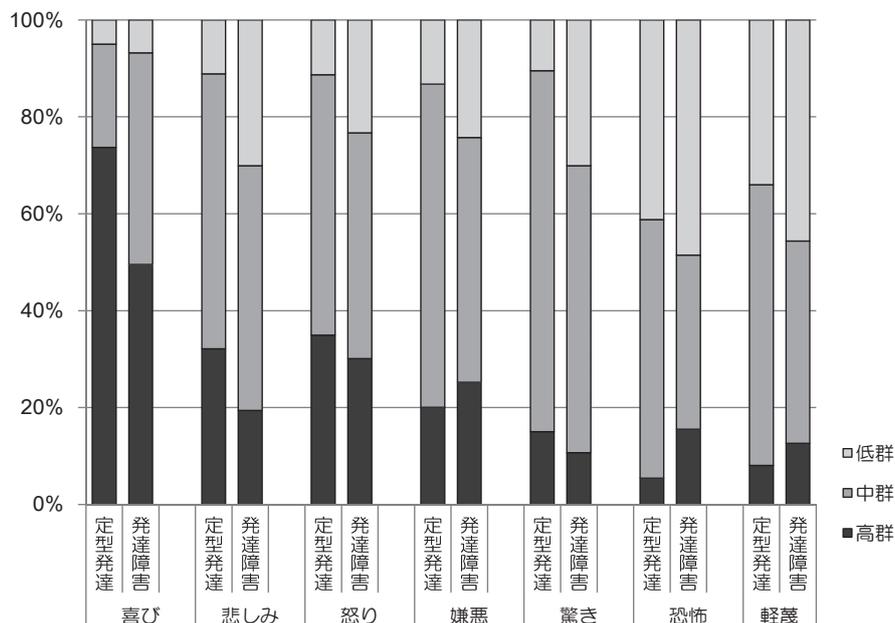


図2-1-3 感情の経験頻度による各群の人数の割合

(3) 感情の経験頻度と感情語の快-不快評定との関連

感情の経験頻度と感情語の快-不快評定との関連について検討を行った結果を表 2-1-3 に示す。感情経験 3 群別の快-不快度の評定値について群を独立変数とした 1 要因の分散分析を感情の種類ごとに実施した結果 (有効分析対象者: 103 名)、悲しみについてのみ、有意な主効果が得られた ($F(2, 100)=4.5, p<.05$)。Bonferroni 法 ($p<.05$) による多重比較の結果、悲しみの経験頻度高群は低群よりも悲しみをより不快に評定していたことが示された。

表2-1-3 感情の快-不快評定 (経験頻度3群別)

	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
経験頻度高群	3.7 0.67	-3.0 1.03	-3.3 1.05	-3.3 1.00	-0.45 1.81	-3.3 1.07	-2.5 1.51
中群	3.5 0.73	-2.3 1.29	-3.0 1.39	-3.0 0.95	-0.20 1.12	-2.7 1.31	-2.6 1.26
低群	3.0 1.00	-1.9 1.40	-3.3 1.05	-3.2 0.94	0.10 1.33	-2.4 1.59	-2.5 1.38

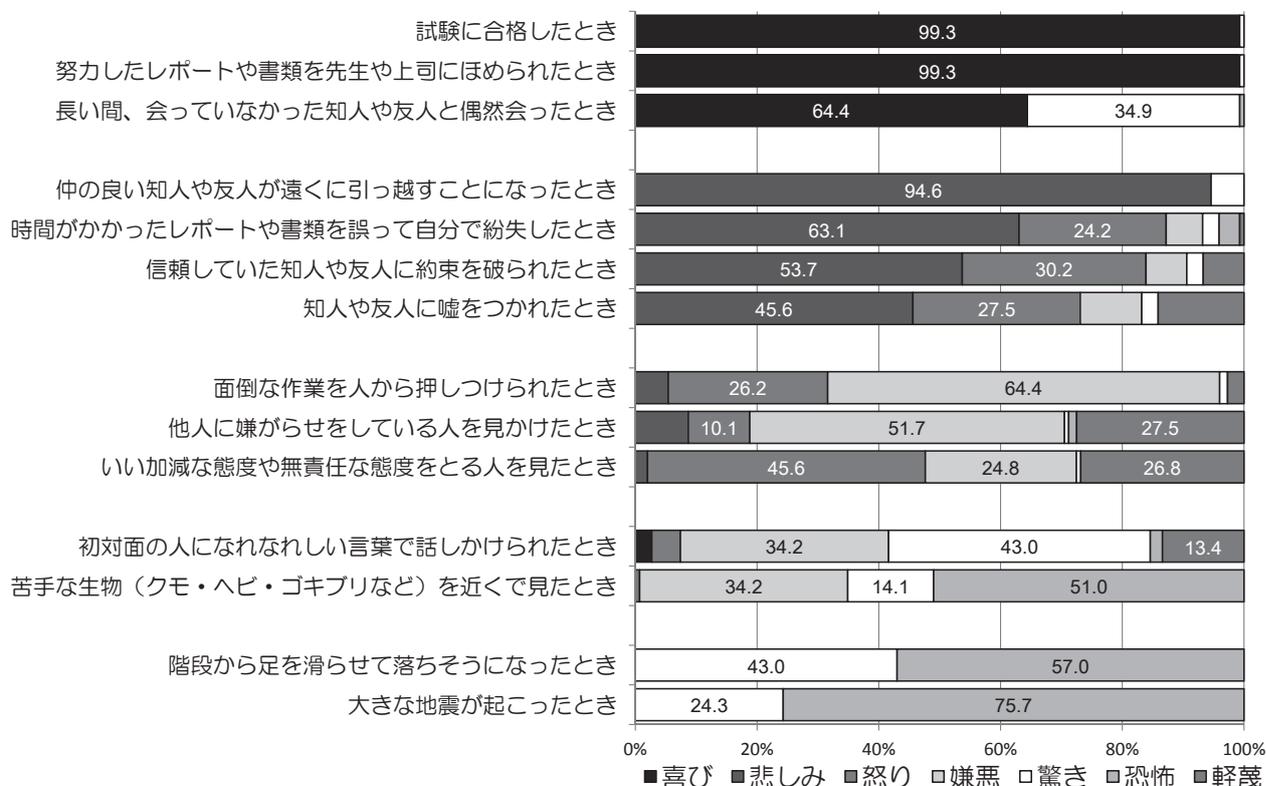
(上段: 平均値/下段: 標準偏差)

第2節 経験場面からみた感情語の選択に関する検討

F&T 感情識別検査拡大版の実施に際し、感情に対して適切な感情名がラベリングされていることを確認することは重要である。感情と感情語との対応を把握するために、以下に示す 14 の場面を自分が経験した

場合に、どのような気持ちになるのかについて、感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）を1つ選択させた。図2-1-4に定型発達者（大学生・院生）と発達障害者の回答の集計結果を示す。

〈定型発達者（大学生・院生）〉



〈発達障害者〉

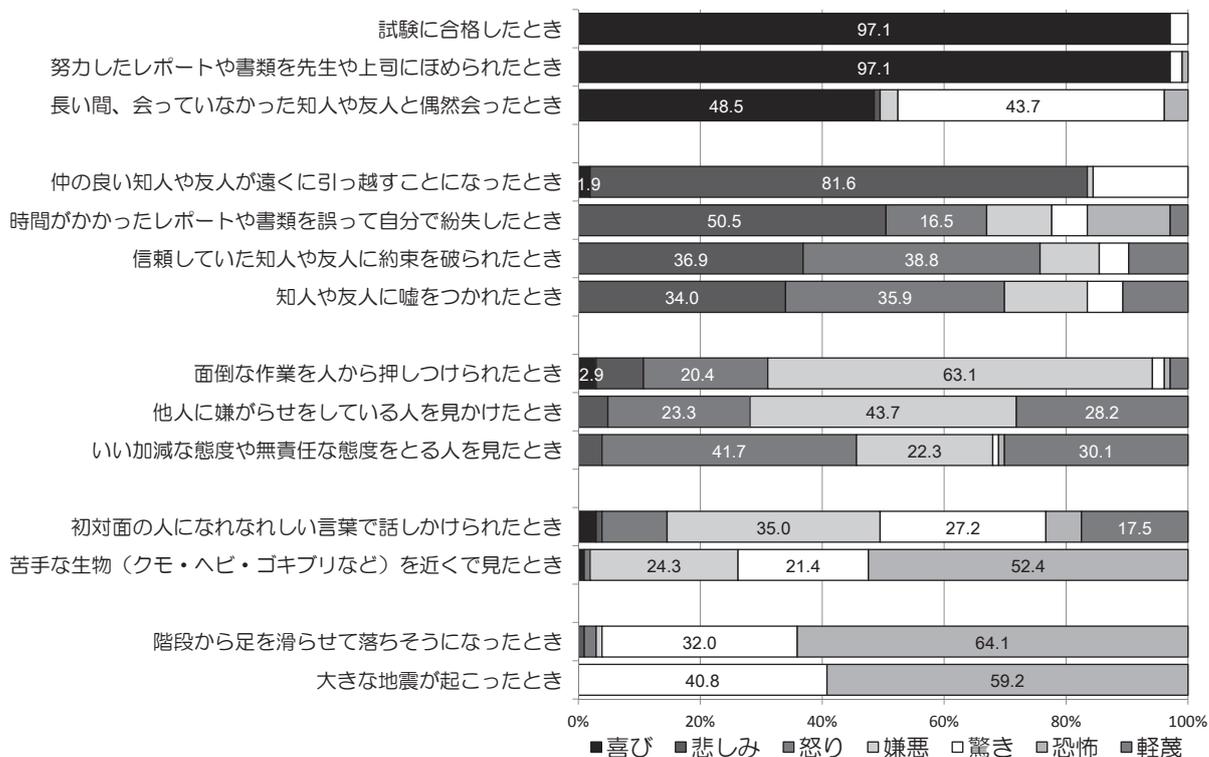


図2-1-4 設定した場面を経験する場合の感情

回答傾向について、発達障害の診断の有無による違いを検討するため、各選択肢を選択した人数の比率について場面別に χ^2 検定を行った結果、以下の 4 つの場面について、群間に有意な違いが認められた（有効分析対象者：定型発達者 149 名（場面 12 については 148 名）／発達障害者 103 名）。

- ・「長い間、会っていなかった知人や友人と偶然出会ったとき」($\chi^2=12.83, df=4, p<.05$)
 - －「喜び」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者
 - －「嫌悪」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
- ・「仲のよい知人や友人が遠くに引っ越すことになったとき」($\chi^2=12.11, df=3, p<.01$)
 - －「悲しみ」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者
 - －「驚き」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
- ・「時間をかけて作成したレポートや書類を誤って自分で削除したり、紛失したとき」($\chi^2=16.92, df=5, p<.01$)
 - －「悲しみ」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者
 - －「恐怖」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
- ・「大きな地震が起こったとき」($\chi^2=7.68, df=1, p<.01$)
 - －「恐怖」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者
 - －「驚き」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者

なお、発達障害者の対象者の回答について、 χ^2 検定により性差を検討したが（有効分析対象者：男性 81 名／女性 22 名）、全ての場面について有意な性差は認められなかった。

第 3 節 表情識別の際の着目点に関する検討

表 2-1-4 に、呈示した表情写真別に、① 表情から読み取れる感情として選択した回答別の全対象者数に占める回答者数の割合、② ①で選択した感情が表れている箇所として指摘された顔の箇所について、全対象者数に占める回答者数の割合を定型発達者（大学生・院生）の結果と対照させて示した。なお、②については、対象者がそれぞれの顔の箇所（「眉」「眉間」「目」「鼻」「口」「鼻唇溝」「その他」）を円で囲んでいたかどうか、を心理学を専門とする研究者 2 名が各自判定した後に、判定が異なっていた場合は協議して判定を定めた。2 者間の判定の一致率は「喜び」を表出した顔写真が 96.1 %、「悲しみ」を表出した顔写真が 95.1 %、「怒り」を表出した顔写真が 94.2 %、「嫌悪」を表出した顔写真が 95.1 %であった。

①と②それぞれについて、回答別の人数の割合について χ^2 検定により群間差を検討した（有効分析対象者：定型発達者 149 名／発達障害者 103 名）。

「喜び」を表出した顔写真に対しては、全ての対象者が「喜び」を正しく選択していた。

ただし、着目箇所については以下の違いが認められた。

- ・「眉」の選択率 ($\chi^2=15.50, df=1, p<.01$) : 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
- ・「目」の選択率 ($\chi^2=13.83, df=1, p<.01$) : 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
- ・「鼻唇溝」の選択率 ($\chi^2=12.13, df=1, p<.01$) : 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者

「悲しみ」を表出した顔写真に対しては、9 割の対象者が「悲しみ」を正しく選択していた。

着目箇所については、「口」を選択した人数の割合が発達障害者の方が定型発達者（大学生・院生）よりも多かった($\chi^2=13.39, df=1, p<.01$)。

表2-1-4 表情が表現している感情と表情の着目箇所の人数比

顔写真	回答							
	感情	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
	感情							
	定型発達	100%						
	発達障害	100%						
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
	定型発達	22%	6%	48%	26%	97%	71%	5%
	発達障害	46%	12%	72%	27%	95%	50%	11%
	感情	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
	定型発達		83%	1%	2%		1%	13%
	発達障害		89%	0%	2%		2%	7%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
	定型発達	52%	23%	81%	1%	18%	7%	5%
	発達障害	62%	27%	85%	4%	39%	10%	8%
	感情	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
	定型発達			89%	4%	2%	0%	5%
	発達障害			84%	6%	6%	1%	3%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
	定型発達	70%	23%	88%	3%	19%	5%	2%
	発達障害	84%	21%	92%	1%	45%	6%	3%
	感情	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
	定型発達	0%	1%	1%	66%		1%	30%
	発達障害	5%	1%	4%	69%		1%	20%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
	定型発達	64%	69%	60%	3%	36%	19%	8%
	発達障害	62%	61%	67%	9%	63%	12%	9%

※ 網掛けは χ^2 検定により定型発達者と発達障害者の間で有意差 ($p<.05$) のあった比較を示す。
 なお、薄い網掛けは鼻より上の顔の部分、濃い網掛けは鼻から下の顔の部分を表す。

「怒り」を表出した顔写真に対しては、定型発達者（大学生・院生）と同様、9割の対象者が「怒り」を正しく選択していた。

着目箇所については以下の違いが認められた。

- ・「眉」の選択率 ($\chi^2=6.58, df=1, p<.05$) : 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
- ・「口」の選択率 ($\chi^2=19.65, df=1, p<.01$) : 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者

「嫌悪」を表出した顔写真に対しては、7割の対象者が「嫌悪」と回答しているものの、定型発達者には「喜び」と回答した者がいなかったのに対し、発達障害者には少ないながらも「喜び」と回答した者がいた ($\chi^2=12.84, df=5, p<.05$)。

着目箇所については、以下の違いが認められた。

- ・「鼻」の選択率 ($\chi^2=4.56$, $df=1$, $p<.05$) : 定型発達者 (大学生・院生) < 発達障害者
- ・「口」の選択率 ($\chi^2=17.64$, $df=1$, $p<.01$) : 定型発達者 (大学生・院生) < 発達障害者

「喜び」以外の表情について、定型発達者 (大学生・院生) では発達障害者ほど「口」に注目していなかったことは、両者の表情識別の手がかりとする着目箇所の違いを示唆している。

なお、発達障害者の回答について、 χ^2 検定により性差を検討したが (有効分析対象者: 男性 81 名 / 女性 22 名)、全ての表情について感情に関する回答及び着目箇所に関する回答の傾向に有意差は認められなかった。

以上のことから、序章で紹介した先行知見 (Bal,E.他, 2010 ; Kirchner, J.C.他, 2011 ; Spezio, M.L.他, 2007) で指摘されていた「発達障害者は表情識別の際に口に着目しやすい傾向がある」という認知特性は、本研究で調査対象とした発達障害者にも認められることが確認された。

ただし、発達障害者も「眉」や「目」などの「口」以外の顔の箇所を重視していないわけではなく、「喜び」や「怒り」を表現した表情については、発達障害者の方が「眉」や「目」を着目箇所として挙げる人数の割合が多かった。このような知見は、前述の視線の軌跡を計測した先行研究では報告されていない。先行研究のように時間制限がある中で表情識別が求められる状況と、本研究のように回答に時間制限がない中で顔の着目箇所の指摘が求められる状況を比べると、前者の状況では普段使い慣れている表情識別の方略が反映されやすいのに対し、後者の状況では表情識別に関する知識が反映されやすいために、このような結果の違いが現れた可能性があるといえる。

第2章 F&T 感情識別検査 4 感情版の結果からみた

発達障害者の特性

感情が明確に表現された音声刺激や表情刺激を含む F&T 感情識別検査 4 感情版の検査結果から明らかになった発達障害者の非言語コミュニケーションの特性について報告する。

第1節 検査の概要と手続き

1. 刺激の概要

- 1) 演技者：演技者は、演劇等で意図的な感情表出の訓練を積んだ 20 代の男・女、各 1 名と 40 代の男・女、各 1 名の計 4 名であった。
- 2) 刺激文：刺激として用いた文章は、以下の 8 文であった。

「おはようございます」	「こんにちは」	「はさみをとってください」
「おつかれさまでした」	「さようなら」	「頼みたいことがあるんです」
「さあ、いきましょ」	「今日は、いい天気ですね」	

- 3) 表出された感情：感情は、幸福（喜び）・悲しみ・怒り・嫌悪の 4 感情であった。なお、感情表出にあたっては、その背景として、表 2-2-1 の場面を想定した。

表2-2-1 感情表出のために想定した場面

感情	場面
幸福（喜び）	おいしいものを食べたときの幸福（喜び）／プレゼントをもらったときの幸福（喜び）
悲しみ	親しい人や大切な人が亡くなったときの悲しみ
怒り	自分勝手な人やマナーの悪い人に対する怒り／ 自分に対して理不尽な行為をされたときに感じる怒り
嫌悪	不潔なものや人を見たときに感じる嫌悪

- 4) 撮影範囲：胸部より上。顔の大きさは画面上でほぼ同一となるように調節した。
- 5) 刺激数：刺激の総数は、4（感情）× 4（人）＝ 16 刺激 であった。各刺激は前半と後半の 1 回ずつの計 2 回呈示されたが、その配列はランダムであった。

2. 検査の手続き

- 1) 刺激呈示の概要：各刺激は、チャイム音→刺激番号呈示（5 秒間）→刺激呈示（2-3 秒間）→評定時間（6 秒間）に編集されたものが呈示された（図 2-2-1）。

刺激は拡大版と同様の呈示条件で対象者に呈示された。具体的には、動画の音声だけをスピーカーから呈示する「音声のみ」条件、映像だけをスクリーンに呈示する「表情のみ」条件、音声と映像の両方を呈示する「音声+表情」条件の順に調査を実施した。

2) 調査方法：検査は PC のモニターで映像を呈示した個別実施とスクリーンで映像を呈示した集団実施（5名程度）の2通りであった。PCで実施する場合の映像の大きさは幅42cm ×高さ32cmであり、モニターから対象者までの距離は約50cmであった。スクリーンで実施する場合の映像の大きさは、幅1.85m ×高さ1.43mであり、スクリーンから調査対象者までの距離は4－5mであった。

各呈示条件の検査時間は平均8分であった。したがって、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の3条件で計24分となる。

3) 調査内容：対象者には、呈示された刺激が表現している感情として最もあてはまるものを「うれしい」（喜び）「かなしい」（悲しみ）「おこっている」（怒り）「いやだなあ」（嫌悪）という4つの感情ラベルの中から選択させた。回答は個別実施の場合は刺激消失後に PC 画面に表示される感情ラベルが記されたボタンをマウスのクリック操作により選択することで行い、集団実施の場合は感情ラベル毎に用意された回答欄に○を記入することで行った。

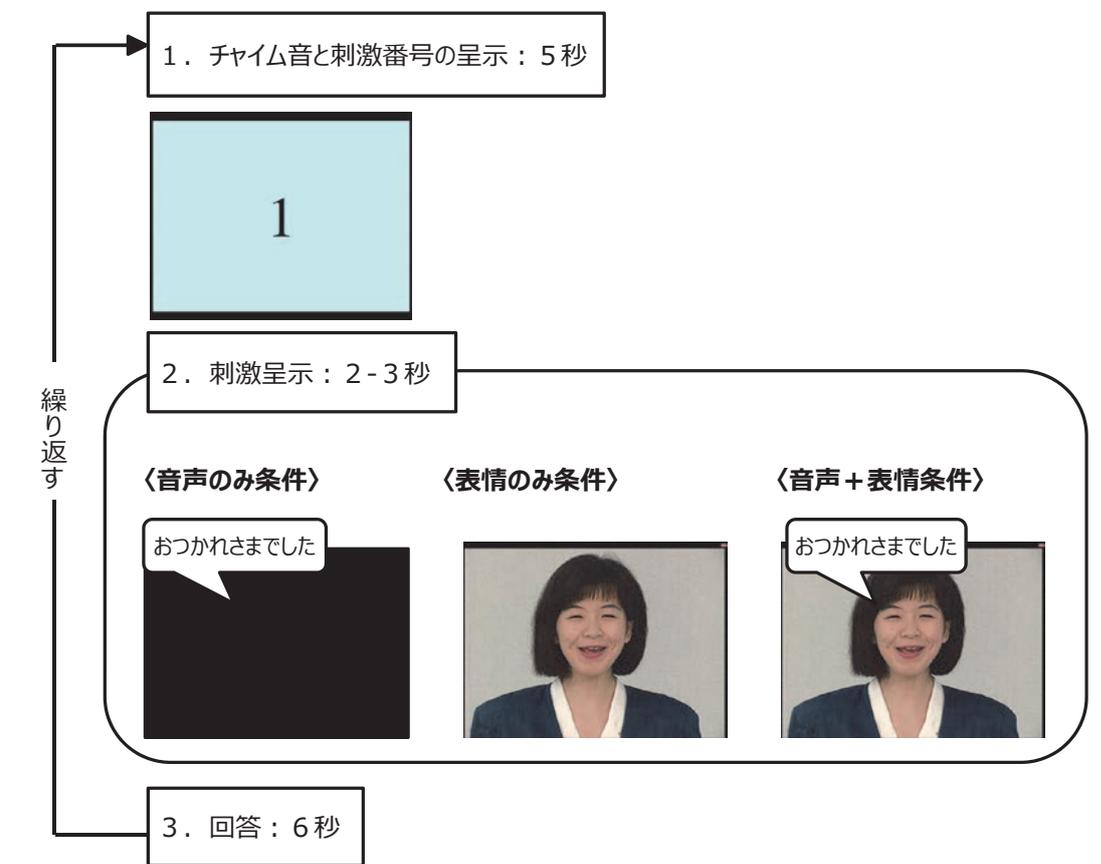


図2-2-1 F&T感情識別検査4感情版の流れ

第2節 正答率と混同の傾向

ここでは、発達障害者の特性を明らかにするための比較データとして、F&T感情識別検査4感情版開発時の定型発達者のデータ（障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000）と比較した。なお、定型発達者のデータは、大学生・大学院生128名（男58名・女70名）から構成されている。

1. 正答率の比較

(1) 定型発達者と発達障害者の比較

「音声のみ」、「表情のみ」、「音声+表情」の各呈示条件について、定型発達者と発達障害者の間で正答率に差があるかを t 検定を用いて検討した (表 2-2-2)。その結果、いずれの呈示条件においても定型発達者の平均が、1 %水準で有意に高く、特に「表情のみ」条件においては、両者の正答率の差は 10 %ポイント以上となった。

表2-2-2 定型発達者 (大学生・院生) と発達障害者の呈示条件毎の正答率

対象者	音声のみ	表情のみ	音声+表情
	平均正答率 (SD)	平均正答率 (SD)	平均正答率 (SD)
定型発達者	85.9 (6.90)	84.5 (6.69)	94.7 (5.55)
発達障害者	76.8 (9.57)	71.0 (10.18)	86.9 (10.04)

「音声のみ」条件 : t 値=6.453、df=222.00、 $p<0.000$ (等分散の仮定)
 「表情のみ」条件 : t 値=13.919、df=165.66、 $p<0.000$ (等分散の仮定をしない)
 「音声+表情」条件 : t 値=4.220、df=133.37、 $p<0.000$ (等分散の仮定をしない)

なお、対象者群別にみた呈示条件間の正答率の比較に関しては、それぞれの対象者群毎に対象者内 1 要因分散分析 (3 水準) を行った。定型発達者では、呈示条件の主効果 ($F_{(2,127)}=104.337, p<.0001$) が認められた。その後の検定により呈示条件間では、「音声のみ」と「表情のみ」の間では有意差は認められなかったが、「音声のみ」「表情のみ」と「音声+表情」との間では、それぞれ 1 %水準で有意差が認められた。これに対し、発達障害者に関しては、定型発達者と同様に呈示条件の主効果 ($F_{(2,102)}=118.036, p<.0001$) が認められた。併せて、その後の検定によりすべての呈示条件間でそれぞれ 1 %水準で有意差が認められ、「表情のみ」の正答率が最も低いことが確認された。

定型発達 : 「音声のみ」 = 「表情のみ」 < 「音声+表情」 発達障害 : 「表情のみ」 < 「音声のみ」 < 「音声+表情」
--

以上から、「発達障害者においては、音声または表情からの他者感情の読み取りに関して、定型発達者よりも困難が大きいこと、特に、表情の読み取りに関して、より困難が大きいことが示唆された」といえる。

ただし、この結果の解釈にあたっては、表 2-2 の対象者の診断名の内訳から分かるように、対象者の 8 割が本研究でいうところの「自閉症スペクトラム」に該当している点に注意が必要である。「自閉症スペクトラム」の診断がない者は全体の 1 割程度のため、ここでは、診断名による結果の違いを検討することは適切とはいえない。しかしながら、以降の F&T 感情識別検査拡大版の分析の際に明確な感情表現における感情識別の正確さが影響する可能性を考慮し、暫定的に、単独であれ、重複であれ、「自閉症スペクトラム」を診断された 91 名と診断されなかった 12 名に関して、呈示条件毎の正答率、及び「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の感情毎の正答率に関して t 検定による比較を行った。その結果、いずれの呈示条件においても両群間に有意差は認められなかった。したがって、以下の分析においては、発達障害者として合算して検討するが、今後、「自閉症スペクトラム」以外の対象者のデータについては、対象者数を増やして検討する必要がある。

(2) 23歳以下／24歳以上を対象とした比較

今回の比較に用いた定型発達者のデータは、主として20代の大学生・院生を対象として収集された。一方で、発達障害者に関しては、20代のデータは男性では6割、女性では4割であった。そこで、年齢による差を検討するために、発達障害者について、23歳を基準に2群(23歳以下33名／24歳以上70名)に分け、t検定をおこなった。その結果、「音声のみ」では、23歳以下の正答率が、24歳以上の正答率よりも10%水準で有意に高いという結果になった(表2-2-3)。一方、「表情のみ」「音声+表情」では、有意差は認められなかった。したがって、音声に関しては、明確な感情表現による感情識別は若い年代の方が良い傾向があるといえる。こうした年齢に関する検討は、発達障害者の就労支援に関しても重要であると考えられるが、今回の分析では、定型発達者の年代層が限定されていたため生活年齢に関する分析は、今後の課題として残された。

表2-2-3 発達障害者(23歳以下と24歳以上)の呈示条件毎の正答率

対象者	音声のみ	表情のみ	音声+表情
	平均正答率(SD)	平均正答率(SD)	平均正答率(SD)
23歳以下	79.2% (8.18)	67.0% (11.62)	87.2% (8.30)
24歳以上	75.7% (10.01)	66.1% (10.39)	86.7% (10.81)

「音声のみ」条件 : t値=1.719、df=101、p<0.10 (等分散の仮定)

2. 混同の傾向について

定型発達者並びに発達障害者の呈示条件毎の回答について、表2-2-4に示す。

なお、平均正答率は回答された場合のみを対象とし、時間切れ等は含まないことから、表2-2-2とは異なっている。

表2-2-4 呈示条件毎の発達障害者並びに定型発達者の回答

定型発達者					発達障害者				
呈示された	回答 (平均正答率 86.0%)				呈示された	回答 (平均正答率 78.2%)			
音声	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	音声	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
喜び	84.4	14.8	0.3	0.6	喜び	87.5	4.6	1.0	6.9
悲しみ	0.4	98.1	0.8	0.7	悲しみ	1.6	81.0	1.0	16.4
怒り	0.8	1.1	85.5	12.7	怒り	2.2	1.8	87.2	8.7
嫌悪	0.6	13.9	9.8	75.8	嫌悪	3.5	13.5	26.1	56.9

定型発達者					発達障害者				
呈示された	回答 (平均正答率 85.0%)				呈示された	回答 (平均正答率 71.1%)			
表情	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	表情	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
喜び	99.8	0.2	-	-	喜び	98.5	0.1	0.2	1.1
悲しみ	1.1	81.2	5.5	12.3	悲しみ	1.1	47.4	20.0	31.6
怒り	0.1	21.0	72.5	6.5	怒り	0.2	12.0	78.8	9.0
嫌悪	-	0.5	14.8	84.7	嫌悪	0.1	3.4	36.9	59.6

呈示された 音声+表情	回 答 (平均正答率 95.0%)				呈示された 音声+表情	回 答 (平均正答率 86.9%)			
	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
喜 び	98.6	0.7	0.3	0.4	喜 び	98.1	0.1	0.1	1.7
悲しみ	0.1	95.5	1.1	3.3	悲しみ	0.5	83.2	0.7	15.6
怒 り	0.2	0.6	91.7	7.5	怒 り	0.2	1.3	91.4	7.0
嫌 悪	0.2	2.6	4.3	92.9	嫌 悪	0.2	4.0	21.0	74.8

注) 濃い網掛けの部分は<正答>を表している。また、薄い網掛けの部分は「怒り」と「嫌悪」の<混同>を表している。「怒り」と「嫌悪」の<混同>については日常生活場面での支障が少ないと考えられることから、正答に準ずるものとする。

(1) 快-不快の混同(「喜び」と「怒り」または「嫌悪」の混同)

定型発達者、発達障害者のいずれにおいても感情語の快-不快度の評定では、「喜び」が最も快と評価され、「怒り」と「嫌悪」は最も不快と評価された。そこで、「喜び」と「怒り」・「嫌悪」の感情間での混同について検討した(表 2-2-5)。なお、快-不快の混同は、定型発達者・発達障害者ともに認められた。したがって、これらの混同が発達障害者のみに特徴的であるとはいえない。ただし、「音声のみ」では、快-不快の混同は定型発達者よりも多い傾向にあるといえよう。

表2-2-5 「喜び」と「怒り」「嫌悪」の混同率

呈示条件	対象者	快 → 不快			不快 → 快		
		喜び → 怒り	喜び → 嫌悪	合計	怒り → 喜び	嫌悪 → 喜び	合計
音声のみ	定型発達者	0.3%	0.6%	0.9%	0.8%	0.6%	1.4%
	発達障害者	1.0%	6.9%	7.9%	2.2%	3.5%	5.7%
表情のみ	定型発達者	—	—	—	0.1%	—	0.1%
	発達障害者	0.2%	1.1%	1.3%	0.2%	0.1%	0.3%
音声+表情	定型発達者	0.3%	0.4%	0.7%	0.2%	0.2%	0.4%
	発達障害者	0.1%	1.7%	1.8%	0.2%	0.2%	0.4%

(2) 「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間の混同

定型発達者・発達障害者ともに「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間の混同が認められた(表 2-2-6)。したがって、これらの混同が発達障害者のみに特徴的であるとはいえない。ただし、いずれの条件においても「悲しみ」を「嫌悪」と混同する傾向、及び「嫌悪」を「怒り」と混同する傾向が発達障害者において顕著に高かった(表中アンダーラインで示した)。また、「表情のみ」条件では、「悲しみ」を「怒り」と混同する傾向が認められた(表中アンダーラインで示した)。

なお、先行研究では、「自閉症スペクトラム」の者と定型発達者との間で不快感情の読み取りの正確さに差が認められなかったとする研究(Tracy,J.L.他, 2011)と、表情から「悲しみ」「嫌悪」「怒り」といった不快感情を読み取ることの正確さにおいて、「自閉症スペクトラム」の者が定型発達者よりも低い(Ashwin,C.他, 2006 ; Bal,E.他, 2010; Harms,M.B.他, 2010 ; Uono,S.他, 2013)とする研究があるが、F&T感情識別検査 4感情版の刺激に関しては、「自閉症スペクトラム」を含む発達障害者群との間で差がある(発達障害者が定型発達者よりも低い)といえる。

また、4感情版では「悲しみ」「嫌悪」「怒り」の3感情間の混同について検討できるが、本研究の結果からは、「他者が表出している感情をより不快度が高い方向に読み取る（「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み取る）」傾向が確認できた。このことは、曖昧な刺激からより不快度を高く読み取ることによるストレスの存在を予想させる結果と考えられる。

表2-2-6 「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の混同率

呈示条件	対象者	悲しみ	嫌悪	悲しみ	怒り	怒り	嫌悪
		→ 嫌悪	→ 悲しみ	→ 怒り	→ 悲しみ	→ 嫌悪	→ 怒り
音声のみ	定型発達者	0.7%	13.9%	0.8%	1.1%	12.7%	9.8%
	発達障害者	16.4%	13.5%	1.0%	1.8%	8.7%	26.1%
表情のみ	定型発達者	12.3%	0.5%	5.5%	21.0%	6.5%	14.8%
	発達障害者	31.6%	3.4%	20.0%	12.0%	9.0%	36.9%
音声+表情	定型発達者	3.3%	2.6%	1.1%	0.6%	7.5%	4.3%
	発達障害者	15.6%	4.0%	0.7%	1.3%	7.0%	21.0%

3. 知的障害者（中・軽度）との比較

ここでは、発達障害者の特性についてさらに検討するために、知的障害者の回答傾向と比較した(表 2-2-7)。なお、知的障害者のデータは152名（男性114名・女性38名 21.0 ± 4.24歳）から構成されている（障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000）。

表2-2-7 発達障害者と知的障害者の正答率と混同の傾向について

発達障害者					知的障害者				
呈示された	回答（平均正答率 78.2%）				呈示された	回答（平均正答率 68.2%）			
	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪		幸福	悲しみ	怒り	嫌悪
喜び	87.5	4.6	1.0	6.9	幸福	83.1	4.7	4.0	8.1
悲しみ	1.6	81.0	1.0	16.4	悲しみ	8.6	75.3	1.8	14.2
怒り	2.2	1.8	87.2	8.7	怒り	6.3	2.3	76.4	14.9
嫌悪	3.5	13.5	26.1	56.9	嫌悪	12.4	28.4	21.4	37.8

発達障害者					知的障害者				
呈示された	回答（平均正答率 71.1%）				呈示された	回答（平均正答率 65.3%）			
	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪		幸福	悲しみ	怒り	嫌悪
喜び	98.5	0.1	0.2	1.1	幸福	92.8	1.5	2.3	3.2
悲しみ	1.1	47.4	20.0	31.6	悲しみ	8.7	46.1	18.9	26.2
怒り	0.2	12.0	78.8	9.0	怒り	1.7	14.1	73.7	10.4
嫌悪	0.1	3.4	36.9	59.6	嫌悪	2.1	8.2	41.1	48.4

呈示された 音声+表情	回 答 (平均正答率 86.9%)				呈示された 音声+表情	回 答 (平均正答率 76.7%)			
	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪		幸福	悲しみ	怒り	嫌悪
喜 び	98.1	0.1	0.1	1.7	幸 福	93.8	1.7	1.3	3.2
悲しみ	0.5	83.2	0.7	15.6	悲しみ	5.8	72.1	3.9	18.2
怒 り	0.2	1.3	91.4	7.0	怒 り	1.5	1.6	85.7	11.2
嫌 悪	0.2	4.0	21.0	74.8	嫌 悪	3.6	10.5	30.5	55.3

知的障害者のデータは、(障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000) による

「音声のみ」、「表情のみ」、「音声+表情」の各呈示条件について、発達障害者と知的障害者の間で正答率に差があるかを t 検定を用いて検討した (表 2-2-8)。その結果、すべての呈示条件において、発達障害者の正答率は知的障害者の正答率よりも 1%水準で有意に高かった。

ただし、発達障害の有無にかかわらず、「表情のみ」条件に関しては、「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み間違ふ傾向が強い(「悲しみ」の 50%以上が「怒り」または「嫌悪」と回答された)点には留意する必要がある。

表2-2-8 発達障害者並びに知的障害者(中・軽度)の呈示条件毎の正答率

対象者	音声のみ	表情のみ	音声+表情
	平均正答率 (SD)	平均正答率 (SD)	平均正答率 (SD)
発達障害者	76.8 (9.57)	71.0 (10.18)	86.9 (10.04)
知的障害者	68.2 (13.78)	65.3 (13.19)	76.7 (15.69)

「音声のみ」条件 : t 値=5.914、df=252.84、p<0.000 (等分散の仮定をしない)

「表情のみ」条件 : t 値=3.905、df=248.68、p<0.000 (等分散の仮定をしない)

「音声+表情」条件 : t 値=6.290、df=252.26、p<0.000 (等分散の仮定をしない)

なお、発達障害者においてみられた「他者が表出している感情をより不快度が高い方向に読み取る(「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み取る)傾向は、知的障害者においても同様に指摘されている(障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000)。したがって、正答率の高低に関わらず、知的障害を伴う者を含む発達障害者は、他者の感情をよりストレスの高い方向へ受け取る可能性があるといえる。

4. コミュニケーション・タイプについて

コミュニケーション・タイプは表 2-2-9 に示したように、「音声」と「表情」の回答傾向に特徴的な傾向の認められる①~⑧の 8 タイプと特徴的な傾向を有さない不特定タイプの計 9 タイプに分類される(知的障害者のデータを参考として記載した: 障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000)。

表 2-2-9 からわかるように発達障害者では特徴的な傾向を持たない「不特定タイプ(36名)」が全体の 35.0%を占め、最も多い。次いで、相補タイプ(「音声のみ」「表情のみ」の単独の情報では正答率が低いものの、両方からの情報を相互補完的に利用することで、全体的な正答率が高まる)が、25名で全体の 24.2%を占める。相補タイプでは、視覚からの情報と聴覚からの情報を適切に統合して利用していると考えられ、情報の有効利用という点からは望ましいタイプといえる。ただし、単独では、混同も起こりうることから、会話は音声・表情の両方の情報が利用できるように向かい合っておこなうことが望ましいタイプである。一方、「音声のみ」「表情のみ」の正答率が高いにも関わらず、両方の情報を利用可能な「音声+表情」で正

答率が低い「相殺タイプ」には、1名が分類された。

また、いずれの呈示条件においても定型発達の平均正答率の9割を超える「高受信タイプ」が19名と全体の18.4%を占め、3番目に多いタイプとなった（知的障害者では、4.1%）。これに対し、いずれの呈示条件においても定型発達の平均正答率の7割に満たない「低受信タイプ」は1名と少なかった。

また、音声依存・Tタイプ（17名：16.5%）と表情依存・Fタイプ（3名：2.9%）は、「音声」と「表情」の双方の情報が利用できる場合に、より識別力の高いチャンネルを利用している可能性の高いタイプである。これに対し、音声依存・Fタイプ（1名：1.0%）と表情依存・Tタイプ（0名）は、「音声」と「表情」の双方の情報が利用できる場合に、より識別力の低いチャンネルを利用しているタイプと考えられる。これらのタイプを比較すると、前者のように、より識別力の高いチャンネルを優先的に利用することが妥当な選択であり、この方略を用いている発達障害者は19.4%を占めた。

知的障害者との比較では、発達障害者の方が、①高受信タイプ、相補タイプが多く、低受信タイプが少ないこと、②より識別力の高いチャンネルを優先的に利用する際、発達障害者では「音声」に依存する傾向が強いこと、の2点が示唆された。

表2-2-9 コミュニケーション・タイプ

		音声	表情	音声+表情	発達	知的
①	高受信タイプ	76%以上	76%以上	83%以上	19名	6名
②	低受信タイプ	59%以下	59%以下	64%以下	1名	18名
③	相補タイプ	「音声+表情」－「音声のみ」 「音声+表情」－「表情のみ」がともに <u>15%より大きい</u> 場合			25名	25名
④	相殺タイプ	「音声+表情」－「音声のみ」 「音声+表情」－「表情のみ」がともに <u>-15%より小さい</u> 場合			1名	0名
⑤	音声依存・Tタイプ	「音声+表情」－「表情のみ」 「音声のみ」－「表情のみ」がともに <u>15%より大きい</u> 場合 「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。			17名	20名
⑥	音声依存・Fタイプ	「音声+表情」－「表情のみ」 「音声のみ」－「表情のみ」がともに <u>-15%より小さい</u> 場合 「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い			1名	0名
⑦	表情依存・Tタイプ	「音声+表情」－「音声のみ」が <u>15%より大きく</u> 「音声のみ」－「表情のみ」が <u>-15%より小さい</u> 場合 「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い。			0名	1名
⑧	表情依存・Fタイプ	「音声+表情」－「音声のみ」が <u>-15%より小さく</u> 「音声のみ」－「表情のみ」が <u>15%より大きい</u> 場合 「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。			3名	14名
⑨	特定のタイプに分類されない	①～⑧のいずれにも分類されないタイプ			36名	64名
全体					103名	148名

知的障害者のデータは、（障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000）による

第3章 F&T感情識別検査拡大版の結果からみた

発達障害者の特性

ここでは、感情が明確に表現されない曖昧な音声刺激や表情刺激を含む F&T 感情識別検査拡大版の検査結果から明らかになった発達障害者の認知特性について報告する。併せて、発達障害者における感情語の快-不快評定や感情の経験頻度と拡大版における評定値との関連性について検討する。

第1節 検査の概要と手続き

1. 検査刺激

検査刺激は第I部第1章第2節で報告した定型発達者を対象としたデータ収集において実施した拡大版と同じものを使用した。なお、拡大版は前章で報告した4感情版を実施した後に行った。

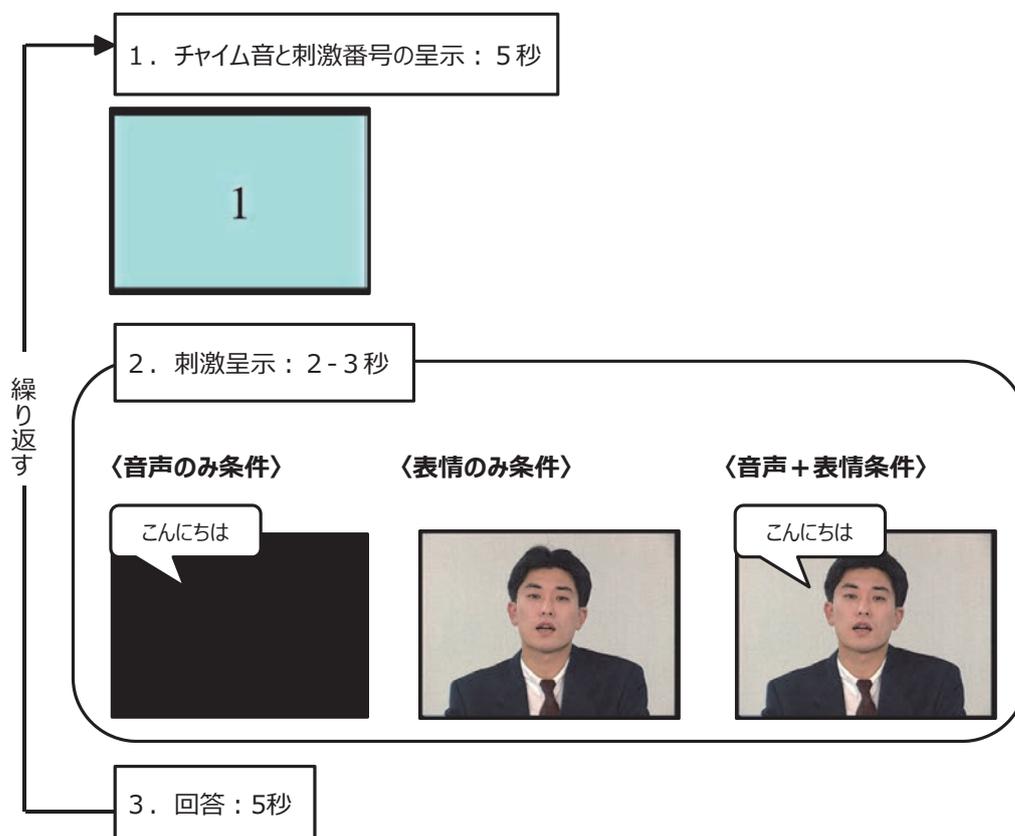


図2-3-1 F&T感情識別検査拡大版における刺激呈示

2. 検査の手続き

1) 調査方法：検査は PC のモニターで映像を呈示した個別実施と PC のモニターまたはスクリーンで映像を呈示した集団実施（5名程度）の2通りで実施した。

PC で実施する場合の映像の大きさやスクリーンで実施する場合の実施状況は前章の4感情版の実施状況と同じであった。

調査の実施時間は1つの呈示条件につき、約7分であった。したがって、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の3条件で計21分となる。

2) 調査内容：対象者には呈示された刺激が表現している快-不快の程度を「-4：非常に不快である」—「0：快でも不快でもない」—「+4：非常に快である」の9件法で回答させ、それをその刺激の得点（-4～+4点）とした。

第2節 F&T感情識別検査拡大版の結果

1. 曖昧な刺激に対する評定

(1) 定型発達者と発達障害者の比較

F&T感情識別検査拡大版（以下、拡大版）の刺激に対する快-不快の評定に関して、t検定により定型発達者と発達障害者の比較を行った（表2-3-1）。

その結果、「音声のみ」と「音声+表情」では、1%水準で有意差が認められ、いずれも発達障害者の得点が高い（より不快に評定した）のに対し、「表情のみ」では、有意差は認められなかった。

次に、拡大版の構成上、同じ刺激が2回呈示されることから、定型発達者と発達障害者の1回目と2回目の呈示においてそれぞれ有意差が認められるかについて検討した（表2-3-2）。その結果、「音声のみ」と「音声+表情」では、いずれの場合も発達障害者の得点が高く、より不快に評定する傾向は一貫していた。ただし、「表情のみ」では、1回目の呈示の際は、発達障害者がより低く不快に評定する（5%水準で有意）のに対し、2回目の呈示では有意差は認められなかった（表中網掛けで示した）。したがって、はじめて会う人の曖昧に表出された感情に関して、発達障害者においては“より不快に捉える”傾向があることが明らかとなった。

表2-3-1 定型発達者と発達障害者における呈示条件毎の快-不快評定値

	対象者	平均値	標準偏差	
音声のみ	定型発達	-13.8	9.59) 1%水準で有意
	発達障害	-20.1	11.27	
表情のみ	定型発達	-23.8	12.83	
	発達障害	-22.4	11.71	
音声+表情	定型発達	-32.7	10.43) 1%水準で有意
	発達障害	-37.9	12.86	

「音声のみ」条件：t値 = 4.798、df = 250、p < 0.000（等分散の仮定）

「表情のみ」条件：t値 = -0.869、df = 250、p = 0.386（等分散の仮定）

「音声+表情」条件：t値 = 3.397、df = 189.03、p < 0.000（等分散の仮定をしない）

表2-3-2 定型発達者と発達障害者における呈示条件毎の1回目と2回目の快-不快評定値の比較

	呈示回数	1回目	2回目
		平均値 (SD)	平均値 (SD)
音声のみ	定型発達者	-8.1 (5.16)	-5.7 (5.16)
	発達障害者	-11.1 (6.09)	-9.1 (5.93)
表情のみ	定型発達者	-13.8 (6.76)	-10.0 (6.96)
	発達障害者	-12.0 (5.87)	-10.3 (6.57)
音声+表情	定型発達者	-18.1 (5.53)	-14.6 (5.36)
	発達障害者	-20.2 (6.21)	-17.8 (7.01)

また、定型発達者で認められた呈示の効果（2回目に呈示された刺激に対する快-不快の評定値は1回目よりも高く評定される＝不快度が低下する）は、発達障害者においてもすべての呈示条件で同様に認められた（いずれも1%水準で有意／「音声のみ」：t値=-4.934、df=102、 $p < 0.000$ ／「表情のみ」：t値=-4.060、df=102、 $p < 0.000$ ／「音声+表情」：t値=-8.181、df=102、 $p < 0.000$ ）。したがって、障害の有無にかかわらず、短期間に繰り返し同一人物の音声や表情に触れると当該人物の表出した感情の不快度を低く評価する傾向があるといえよう。

（2）23歳以下を対象とした比較

第2章でも検討したように、対象者の年齢による影響を考慮し、ここでは、23歳以下の年齢（定型発達者138名／発達障害者33名）に限って、定型発達者と発達障害者の特徴を比較した（表2-3-3）。

その結果、「音声のみ」では、1%水準で有意差が認められ、発達障害者の方が曖昧な感情表出に関して評定値が低い（不快に評定する）ことが明らかになった。また、「音声+表情」では、有意差は認められなかったが、同様の傾向が確認された。一方で、10%水準ではあるが、「表情のみ」では、定型発達者の方が得点が低く、より不快の方向性に評定する傾向が示された。

表2-3-3 23歳以下の定型発達者と発達障害者における呈示条件毎の快-不快評定値

	対象者	平均値	標準偏差	
音声のみ	定型発達	-13.6	9.51) 1%水準で有意
	発達障害	-18.9	12.23	
表情のみ	定型発達	-23.6	12.64) 10%水準で有意
	発達障害	-19.0	11.96	
音声+表情	定型発達	-32.5	10.28	
	発達障害	-35.4	12.73	

「音声のみ」条件：t値=2.668、df=169、 $p < 0.01$ （等分散を仮定）

「表情のみ」条件：t値=-1.901、df=169、 $p = 0.059$ （等分散を仮定）

「音声+表情」条件：t値=1.388、df=169、 $p = 0.167$ （等分散を仮定）

なお、この傾向を第1回目呈示、第2回目呈示に分けて検討した結果に関しては表2-3-4に示す。

表2-3-4 23歳以下の定型発達者と発達障害者における呈示条件毎の1回目と2回目の快-不快評定値の比較

	呈示回数	1回目	2回目
		平均値 (SD)	平均値 (SD)
音声のみ	定型発達者	-8.1 (5.11)	-5.6 (5.15)
	発達障害者	-10.9 (6.12)	-7.9 (6.81)
表情のみ	定型発達者	-13.7 (6.72)	-9.9 (6.86)
	発達障害者	-10.7 (5.93)	-8.2 (6.80)
音声+表情	定型発達者	-18.0 (5.43)	-14.5 (5.31)
	発達障害者	-19.5 (6.53)	-15.9 (6.66)

「音声のみ」条件においては、1回目、2回目ともに定型発達者と発達障害者間で評定に有意差が認められ（1回目 t値=2.806、df=169、 $p < 0.01$ ／2回目 t値=2.177、df=169、 $p < 0.05$ ）、いずれも発達障害者の方が曖昧な感情表出に関して評定値が低い（不快に評定する）ことが明らかになった。「表情のみ」条件では、1回目において、定型発達者と発達障害者間で評定に有意差が認められ（1回目：t値=-2.333、

df=169、 $p < 0.05$ ）、定型障害者の方が曖昧な感情表出に関して評定値が低い（不快に評定する）ことが明らかになった。なお、「表情のみ」条件の2回目と「音声+表情」条件の1回目/2回目では、両者の評定値に有意差は認められなかった。

2. 経験頻度と曖昧な刺激に対する評定

(1) 経験頻度に関する比較

曖昧な刺激に対する評定が経験と関連するののかについて検討するにあたり、発達障害者と定型発達者の経験頻度の違いについて比較した。経験頻度を3群（経験頻度低群：まったくなかった～ほとんどなかった、中群：月1回～数回程度あった、高群：週数回～毎日あった）に分けて比較した結果（表2-3-5）、7感情のすべてに関して定型発達者と発達障害者では経験頻度に差が認められた。具体的には、回答傾向に1%水準で有意差が認められたのは、「喜び」「悲しみ」「驚き」「恐怖」の4感情であり、5%水準で有意差が認められたのは、「怒り」「嫌悪」「軽蔑」の3感情であった。

表2-3-5 定型発達者と発達障害者における感情の経験

対象者		経験頻度			
		低群	中群	高群	
喜	定型発達 (調整済み残差)	2.7% -1.6	22.1% -3.6	75.2% 4.2	
	発達障害 (調整済み残差)	6.8% 1.6	43.7% 3.6	49.5% -4.2	1%水準で有意
悲しみ	定型発達 (調整済み残差)	11.4% -3.7	57.0% 1.0	31.5% 2.1	
	発達障害 (調整済み残差)	30.1% 3.7	50.5% -1.0	19.4% -2.1	1%水準で有意
怒り	定型発達 (調整済み残差)	11.4% -2.5	53.7% 1.1	34.9% 0.8	
	発達障害 (調整済み残差)	23.3% 2.5	46.6% -1.1	30.1% -0.8	5%水準で有意
嫌悪	定型発達 (調整済み残差)	13.4% -2.2	66.4% 2.5	20.1% -1.0	
	発達障害 (調整済み残差)	24.3% 2.2	50.5% -2.5	25.2% 1.0	5%水準で有意
驚き	定型発達 (調整済み残差)	10.7% -3.9	74.5% 2.6	14.8% 0.9	
	発達障害 (調整済み残差)	30.1% 3.9	59.2% -2.6	10.7% -0.9	1%水準で有意
恐怖	定型発達 (調整済み残差)	41.6% -1.1	53.0% 2.7	5.4% -2.7	
	発達障害 (調整済み残差)	48.5% 1.1	35.9% -2.7	15.5% 2.7	1%水準で有意
軽蔑	定型発達 (調整済み残差)	34.2% -1.8	57.7% 2.5	8.1% -1.2	
	発達障害 (調整済み残差)	45.6% 1.8	41.7% -2.5	12.6% 1.2	5%水準で有意

※網掛け部分は残差が有意であることを示す

残差分析の結果に注目すると、「喜び」と「悲しみ」の2感情については、定型発達者の方が経験が多いと回答する傾向にあり、「恐怖」に関しては、発達障害者の方が経験が多いと回答する傾向にあることが示された。また、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」の4感情に関しては、発達障害者の経験が定型発達者よりも少なく回答された。「軽蔑」に関しては、中群にのみ有意差が認められたが、低群と高群への回答傾向を比較すると、低群において発達障害者の回答率が高い（経験が少ない）ことがわかる。

なお、感情語の快-不快の評定については、定型発達者、発達障害者のいずれにおいても「喜び」が最も快に、「嫌悪」と「怒り」が最も不快に分類されており、ついで「恐怖」と「軽蔑」が不快に評定されていた（参照：第Ⅰ部表 1-2-1、第Ⅱ部表 2-1-1）。この結果と表 2-3-5 の結果を比較すると発達障害者の主観的な経験頻度からは、快（「喜び」）の経験は定型発達者よりも少なく、また、強い不快である「怒り」と「嫌悪」の主観的な経験頻度もまた定型発達者よりも少ないことがわかる。一方、「恐怖」に関しては、発達障害者の主観的な経験頻度の方が、定型発達者よりも高いことが示された。

このことから、発達障害者においては、「日常生活において快の状況を経験することは少ないが、一方で不快の状況を経験することも少ない」と結論づけることには慎重である必要がある。なぜならば、本研究においては、直近3ヶ月の経験のみを尋ねており、それ以前の学校時代の経験や就労時の経験などについては、回答に反映されていないからである。

（2）経験頻度と拡大版における評定との関連

7感情に関する主観的な経験頻度3群間とのF&T感情識別検査拡大版の評定値の差について、感情の種類別に分散分析を行った。その結果、定型発達者については、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の各呈示条件の得点について有意な関連は認められなかった。一方、発達障害者では以下の傾向が認められた。

- ・「怒り」の経験頻度が高いほど「音声+表情」条件の低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）（ $F(2,100)=2.45, p<.10$ ）

- ・「嫌悪」の経験頻度が高いほど「音声+表情」条件の全刺激得点及び低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）（全曖昧刺激得点： $F(2,100)=2.48, p<.10$ 、低不快刺激得点： $F(2,100)=2.67, p<.10$ ）

- ・「恐怖」の経験頻度が高いほど「音声」条件及び「表情」条件の全刺激得点及び低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）

（「音声」条件の全刺激得点： $F(2,100)=3.68, p<.05$ 、低不快刺激得点： $F(2,100)=3.94, p<.05$ 、

「表情」条件の全刺激得点： $F(2,100)=3.37, p<.05$ 、低不快刺激得点： $F(2,100)=4.47, p<.05$ ）

以上の結果から、定型発達者において、拡大版の各呈示条件において表出される感情の快-不快の評定に関して、直近（3ヶ月以内）の主観的な経験が影響を与える可能性は低いと考えられる。ただし、発達障害者に関しては、「恐怖」や「嫌悪」については主観的な経験が全刺激得点と、「恐怖」「嫌悪」「怒り」については主観的な経験が不快刺激とは評価されにくい低不快刺激得点と関連する可能性が示唆された点は、検査結果のフィードバックに際して留意する点といえよう。

（3）感情語の快-不快評定と拡大版における評定との関連

第Ⅰ部では、定型発達者の感情語に関する快-不快の評定と拡大版における呈示条件毎の得点との関連について男女別に検討し、一部に関連が見いだされること（男性：恐怖に対する評定の不快度の高さと「音声

第Ⅱ部のまとめ

F&T 感情識別検査を用いて発達障害者の非言語コミュニケーションの特性評価を行うにあたり、発達障害の診断の有無によって、検査結果にどのような違いが現れるかを把握しておくことは、検査結果から対象者のコミュニケーションの課題を推定し、支援を講じるための資料として活用するうえで必要である。

第Ⅱ部のまとめにあたり、まずは、感情語に対する快-不快評定や感情の経験頻度、感情が喚起される場面の理解、表情識別の際の着目点等の特性について、発達障害者の特徴を確認した（第1章）。

次いで、発達障害者を対象としたデータの分析結果のうち、F&T 感情識別検査 4 感情版の正答率やコミュニケーション・タイプについての検討を通し、明確な感情表現による感情識別に関する認知特性について総括した（第2章）。

さらに、F&T 感情識別検査拡大版の評価結果を定型発達者（大学生・院生）の結果と比較することで、曖昧な感情表現による感情識別に関する発達障害者の認知特性を概観した（第3章）。

以上の知見を踏まえ、ここでは、発達障害者の感情認知に関する特性理解の検討における到達点をまとめることとした。

なお、第Ⅱ部における分析対象者は、知的障害を伴わない発達障害の診断・判断を有する 103 名（男性 81 名、女性 22 名）であり、成人期における診断が多数を占めていた。また、対象者の 82.5 %は、本研究でいうところの「自閉症スペクトラム」のある者が占めていた。単独診断において、さらに重複診断においても、「自閉症スペクトラム」の診断がないという者は全体の 9.7 %であり、診断名による結果の違いを検討できるほど十分な数の対象者のデータを取得できていないことから、本研究においては、診断名による違いは検討していない。

一方、発達障害者の回答における男女別の違いが見出されなかったことを確認したが、男女比が概ね 4 : 1 であることから、こうした検討には困難がある。また、対象者の年齢が 18 歳-54 歳に分布していることから、定型発達者の年齢の範囲（18 歳-29 歳）と大きく異なる。このため、定型発達者との比較については、暫定的な試みとして行ったものであることを付記しておく。

1. 発達障害者の感情認知に関する結果が示唆すること

（1）感情語に関する快-不快度評定に関する検討

定型発達者と発達障害者の評定水準には、大きな違いは認められなかった。しかし、定型発達者の快-不快度評定の特徴として、喜び>驚き>悲しみ>恐怖・軽蔑>怒り・嫌悪の順に高いこと、【恐怖と軽蔑】との間、及び【怒りと嫌悪】との間には有意差が認められないこと、が確認されている。一方、発達障害者については、「喜び」がもっとも快であり、「怒り」「嫌悪」がもっとも不快である点では定型発達者と共通していたが、不快感情の並び順は定型発達者のようには明確ではなかった。

（2）感情の経験頻度に関する検討

定型発達者と発達障害者の感情の経験頻度の評定については、全ての感情で有意な違いが認められた。「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「軽蔑」は、定型発達者の方が経験頻度が高い一方で、「恐怖」については発達障害者の方が経験頻度が高いことが示された。

ただし、このことから、発達障害者においては、「日常生活において快の状況を経験することは少ないが、

一方で不快の状況を経験することも少ない」と結論することには慎重さを要する。直近3ヶ月の経験に限定したものであり、調査時点以前の在学中・求職活動中・在職中・その他における経験が回答に反映されているわけではないからである。

その中で、発達障害者においては「悲しみ」の経験が多い場合、感情語の評定において「悲しみ」を“より不快に評定する傾向”が示唆された。

(3) 経験場面から見た感情語の選択

F&T感情識別検査拡大版の実施に際し、感情に対して適切な感情名がラベリングされていることを確認することは重要である。感情と感情語との対応を把握するために、14の場面を自分が経験した場合に、どのような気持ちになるのかについて、感情語(喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑)を1つ選択させたところ、感情語の選択については定型発達者と発達障害者との間で、以下のような違いが見出された。

•「長い間、会っていなかった知人や友人と偶然出会ったとき」
- 「喜び」の選択率： 定型発達者(大学生・院生) > 発達障害者
- 「嫌悪」の選択率： 定型発達者(大学生・院生) < 発達障害者
•「仲のよい知人や友人が遠くに引っ越すことになったとき」
- 「悲しみ」の選択率： 定型発達者(大学生・院生) > 発達障害者
- 「驚き」の選択率： 定型発達者(大学生・院生) < 発達障害者
•「時間をかけて作成したレポートや書類を誤って自分で削除したり、紛失したとき」
- 「悲しみ」の選択率： 定型発達者(大学生・院生) > 発達障害者
- 「恐怖」の選択率： 定型発達者(大学生・院生) < 発達障害者
•「大きな地震が起こったとき」
- 「恐怖」の選択率： 定型発達者(大学生・院生) > 発達障害者
- 「驚き」の選択率： 定型発達者(大学生・院生) < 発達障害者

(4) 表情識別の際の着目点：

先行研究の知見(序章参照：Bal,E.他, 2010 ; Kirchner, J.C.他, 2011 ; Spezio, M.L.他, 2007)で指摘されていた「発達障害者は表情識別の際に口に着目しやすい傾向がある」という認知特性は、本研究で調査対象とした発達障害者にも認められることが示唆された。

ただし、発達障害者も「眉」や「目」などの「口」以外の顔の箇所を重視していないわけではなく、「喜び」や「怒り」を表現した表情については、発達障害者の方が「眉」や「目」を着目箇所として挙げる人数の割合が多かった。

2. F&T感情識別検査4感情版の結果が示唆すること

ここでは、発達障害者の特性を明らかにするための比較データとして、F&T感情識別検査4感情版開発時のデータ(障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000)と比較した。なお、定型発達者のデータは、大学生・大学院生128名(男58名/女70名)から構成されている。

(1) 正答率の比較

「音声のみ」、「表情のみ」、「音声+表情」の各呈示条件について、定型発達者と発達障害者との間で正答率に差が認められており、定型発達者の平均が有意に高かった。

なお、対象者群別にみた呈示条件間の正答率については、以下の関係が明らかとなった。

発達障害者においては、音声または表情からの他者感情の読み取りに関して、定型発達者よりも困難が大

きいこと、特に、表情の読み取りに関して、より困難が大きいことが示唆された。

定型発達：「音声のみ」＝「表情のみ」＜「音声＋表情」 発達障害：「表情のみ」＜「音声のみ」＜「音声＋表情」
--

(2) 年齢による違い：23歳以下と24歳以上を対象とした比較

今回の比較に用いた定型発達者のデータは、主として20代の大学生・大学院生を対象として収集された。一方で、発達障害者に関しては、20代のデータは男性では6割、女性では4割であった。そこで、年齢による差について検討するために23歳を基準に2群（23歳以下33名／24歳以上70名）に分けて検討を行った結果、「音声のみ」条件では、23歳以下の正答率が、24歳以上の正答率よりも有意に高かった。

音声に関しては、明確な感情表現による感情識別は若い年代の方が良い傾向があるといえる。こうした年齢に関する検討は、発達障害者の就労支援に関しても重要であると考えられるが、今回の分析では、定型発達者の年代層が限定されていたため、年齢に関する分析は今後の課題として残された。

(3) 混同の傾向

1) 快-不快の混同（喜びと怒りまたは嫌悪の混同）

快-不快の混同は、定型発達者・発達障害者ともに認められており、これらの混同が発達障害者のみに特徴的であるとはいえない。しかし、「喜び」（共通して最も「快」に評定）と「怒り」・「嫌悪」（共通して最も「不快」に評定）の感情間での混同について、「音声のみ」条件では、快-不快の混同は定型発達者よりも発達障害者に多い傾向が見出された。

2) 「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間の混同

定型発達者・発達障害者ともに「音声のみ」「表情のみ」「音声＋表情」のいずれの条件においても、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間の混同が認められた。したがって、これらの混同が発達障害者のみに特徴的であるとはいえない。ただし、いずれの条件においても「悲しみ」を「嫌悪」と混同する傾向及び「嫌悪」を「怒り」と混同する傾向が発達障害者において顕著に高い。

また、「表情のみ」条件では、「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と混同する傾向が認められた（「悲しみ」の50%以上が「怒り」または「嫌悪」と回答された）点には留意する必要がある。

(4) コミュニケーション・タイプ

コミュニケーション・タイプは「音声」と「表情」の回答傾向に特徴的な傾向の認められる①～⑧の8タイプと特徴的な傾向を有さない不特定タイプの計9タイプに分類される（障害者職業総合センター調査研究報告書№39, 2000）。

知的障害者との比較では、発達障害者の方が、①高受信タイプ、相補タイプが多く、低受信タイプが少ないこと、②より識別力の高い条件を優先的に利用する際、発達障害者では「音声」に依存する傾向が強いこと、が示唆された。

3. F&T感情識別検査拡大版の結果が示唆すること

(1) 曖昧刺激に対する評定

F&T感情識別検査拡大版の刺激に対する快-不快の評定に関して、定型発達者と発達障害者の比較を行った結果、「音声のみ」と「音声＋表情」では、いずれも発達障害者の得点が低い（より不快に評定した）の

に対し、「表情のみ」では、有意差は認められなかった。

次に、拡大版の構成上、同じ刺激が2回呈示されることから、定型発達者と発達障害者の1回目と2回目の呈示においてそれぞれ有意差が認められるかについて検討した結果、「音声のみ」「音声+表情」条件では、発達障害者の得点がいずれの場合も低く、“より不快に評定する傾向”は一貫していた。一方、「表情のみ」条件では、1回目の呈示の際は、定型発達者が発達障害者より不快に評定するのに対し、2回目の呈示では有意差は認められなかった。したがって、はじめて会う人の曖昧に表出された感情に関して、発達障害者においては“より不快に捉える”傾向があることが明らかとなった。

(2) 年齢による違い：23歳以下を対象とした比較

対象者の年齢による影響を考慮し、23歳以下の年齢（定型発達者138名／発達障害者33名）に限って、定型発達者と発達障害者の特徴を比較した結果、「音声のみ」条件では、発達障害者の方が曖昧な感情表出に関して評定値が低い（不快に評定する）ことが確認され、また、「音声+表情」条件では、同様の傾向が見出された。一方で、「表情のみ」条件では、定型発達者の方が得点が低く、より不快の方向に評定する傾向が示された。

(3) 経験頻度と拡大版における評定との関連

7感情に関する主観的な経験頻度3群間とのF&T感情識別検査拡大版における「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の各呈示条件の得点について、定型発達者については有意な関連は認められなかった。一方、発達障害者では以下の傾向が認められた。

- ・「怒り」の経験頻度が高いほど「音声+表情」条件の低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）
- ・「嫌悪」の経験頻度が高いほど「音声+表情」条件の全曖昧刺激得点及び低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）
- ・「恐怖」の経験頻度が高いほど「音声」条件及び「表情」条件の全曖昧刺激得点及び低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）

以上の結果から、拡大版の各呈示条件において表出される感情の快-不快の評定に関して、直近（3ヶ月以内）の主観的な経験が影響を与える可能性は低いと考えられる。ただし、発達障害者に関しては、「恐怖」や「嫌悪」については主観的な経験が全曖昧刺激得点と、「恐怖」「嫌悪」「怒り」については主観的な経験が不快刺激とは評価されにくい低不快刺激得点と関連する可能性が示唆された点は、検査結果のフィードバックに際して留意する点といえよう。

(4) 感情語の快-不快評定と拡大版における評定との関連

定型発達者の感情語に関する快-不快の評定と拡大版における呈示条件毎の得点との関連について男女別に検討し、一部に関連が見いだされること（男性：恐怖に対する評定の不快度の高さと「音声のみ」条件及び「音声+表情」条件における評定の不快度の高さ／女性：嫌悪に対する評定の不快度の高さと「音声+表情」条件に対する評定の不快度の高さ）を明らかにした。このように男女間で一部に傾向差が認められるが、ここでは、発達障害者との比較にあたり、定型発達者に関しては男女を合計した結果と比較した。

感情語の快-不快度に関する評定値とF&T感情識別検査拡大版における評定値との関連について、発達障害者においては、定型発達者よりも感情語に関する評価と拡大版における得点との間の関連が強いことが明らかとなった。特に不快に分類される語（悲しみ・軽蔑・恐怖・嫌悪・怒り）に関しては、「音声のみ」条件の「嫌悪」、「音声+表情」条件の「恐怖」を除き、相関関係が認められた。

4. F&T 感情識別検査の結果解釈において留意すべきこと

個人の結果を解釈するうえで、F&T 感情識別検査以外の情報（感情語の快-不快評定や経験頻度、感情を喚起する場面と感情語との対応、表情識別の際の着目点など）について把握することが意味を持つ。

そのうえで、F&T 感情識別検査 4 感情版では、快-不快の混同、不快感情間の混同の傾向について、さらにはコミュニケーション・タイプについて、把握することができる。

- ① 快-不快の混同はないか
特に、「音声のみ」条件で快-不快の混同はないか
- ② 正答率の低い呈示条件は何か
特に、「表情のみ」条件で正答率が低くないか
- ③ 「他者が表出している感情をより不快度が高い方向に読み取る（「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み取る）」傾向はないか
特に、「表情のみ」条件で、「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み間違ふ傾向がないか
- ④ コミュニケーション・タイプから特徴を読み取れているか

さらに、F&T 感情識別検査拡大版では、不快度評定の現れ方に注目することが重要である。

- i) より不快に評定する呈示条件は何か
特に、「音声のみ」と「音声+表情」条件では、より不快に評定する傾向が認められるか
また、1 回目の呈示の方が“より不快な評定をする傾向”があるか
- ii) 各条件において、“より不快な評定をする傾向”がある場合、不快に分類される感情語（悲しみ・軽蔑・恐怖・嫌悪・怒り）の評定に関して、“より不快な評定”が選択されていないか
- iii) 各条件における評定について“より不快に評定する”傾向が認められる場合、「怒り」や「嫌悪」「恐怖」に関する直近の主観的な経験が影響していないか

こうした、発達障害者の評定において、“より不快に評定する”“より快に評定する”などの傾向がある場合、感情語の快-不快評定や感情経験の多寡の他に、感情と感情語の対応やラベリングの適切さの確認が求められる場合もある。

5. 今後の課題

分析対象となった発達障害者の 8 割が本研究でいうところの「自閉症スペクトラム」に該当している点に注意が必要である。単独診断においても、重複診断においても、「自閉症スペクトラム」の診断がない者は全体の 1 割程度のため、ここでは、診断名による結果の違いを検討することは適切とはいえない。しかしながら、以降の F&T 感情識別検査拡大版の分析の際に明確な感情表現における感情識別の正確さが影響する可能性を考慮し、暫定的に、単独であれ、重複であれ、「自閉症スペクトラム」を診断された 91 名と診断されなかった 12 名に関して、呈示条件毎の正答率及び「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の感情毎の正答率に関して比較を行った。その結果、いずれの呈示条件においても両群間に有意差は認められなかった。今後、「自閉症スペクトラム」以外の対象者のデータについては、対象者数を増やして検討する必要がある。

次に、対象者の年齢による影響を考慮し、23 歳以下の年齢（定型発達者 138 名／発達障害者 33 名）に限って、定型発達者と発達障害者の特徴を比較した結果、拡大版における「音声のみ」条件では、発達障害者の方が曖昧な感情表出に関して不快に評定する（得点が低い）ことが確認され、「音声+表情」条件では、

同様の傾向が見出された。一方で、「表情のみ」条件では、定型発達者の方が得点が低く、より不快の方向に評定する傾向が示された。

さらに、年齢による差について検討するために23歳を基準に2群（23歳以下33名／24歳以上70名）に分けて発達障害者の回答を検討した結果、F&T感情識別検査4感情版では、「音声のみ」条件では、23歳以下の正答率が、24歳以上の正答率よりも有意に高いという結果になった。一方、「表情のみ」「音声＋表情」では、有意差は認められなかった。したがって、音声に関しては、明確な感情表現による感情識別は若い年代の方が良いという傾向があるといえる。

年齢については、発達障害者のデータにより年代別の違いを考慮する必要があることが示唆されているが、こうした検討は、また、発達障害者の就労支援に関しても重要であると考えられる。しかし、今回の分析では、定型発達者の年代層が限定されていたため、年齢に関する分析は、今後の課題として残された。

【文献】

- Ashwin, C., Chapman, E., Colle, L., & Baron-Cohen, S. (2006). Impaired recognition of negative basic emotions in autism: a test of the amygdala theory. *Social Neuroscience*, **1**, 349-363.
- Bal, E., Harden, E., Lamb, D., van Hecke, A. V., Denver, J. W., & Porges, S. W. (2010). Emotion recognition in children with autism spectrum disorders: Relations to eye gaze and autonomic state. *Journal of Autism & Developmental Disorders*, **40**, 358-370.
- Harms, M. B., Martin, A., & Wallace, G. L. (2010). Facial emotion recognition in autism spectrum disorders: A review of behavioral and neuroimaging studies. *Neuropsychology Review*, **20**, 290-322.
- Kirchner, J. C., Hatri, A., Heekeren, H. R., & Dziobek, I. (2011). Autistic symptomatology, face processing abilities, and eye fixation patterns. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **41**, 158-167.
- 障害者職業総合センター（2000）. 調査研究報告書 №39 知的障害者の非言語的コミュニケーションスキルに関する研究 ……F&T感情識別検査の開発 ……
- Spezio, M. L., Adolphs, R., Hurley, R. S., & Piven, J. (2007). Abnormal use of facial information in high-functioning autism. *Journal of Autism & Developmental Disorders*, **37**, 929-939.
- Tracy, J. L., Robins, R. W., Schriber, R. A., & Solomon, M. (2011). Is emotion recognition impaired in individuals with autism spectrum disorders? *Journal of Autism and Developmental Disorders*, **41**, 102-109.
- Uono, S., Sato, W. & Toichi, M. (2013). Common and unique impairments in facial-expression recognition in pervasive developmental disorder-not otherwise specified and Asperger's disorder. *Research in Autism Spectrum Disorders*, **7**, 361-368.

第Ⅲ部 発達障害者の

コミュニケーション・スキルに関する

課題と支援

はじめに

……発達障害者のコミュニケーション・スキルに関する支援のあり方について……

第Ⅰ部・第Ⅱ部の検討により、「音声」や「表情」から他者の感情をどのように読み取るかという非言語コミュニケーションの特性評価は、対人コミュニケーションに困難がある発達障害者の支援において有効な情報となることを確認した。また、感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対する快-不快評価、及び、各感情の経験頻度、感情場面の理解、表情の着目箇所について把握することにより、非言語コミュニケーションの特性評価の結果を効果的に活用できることを明らかにした。ここでは、さらに、発達障害者の適応上の課題として適切な評価と理解が必要であると考えられる対人場面のストレスに焦点をあてるとともに、F&T感情識別検査拡大版の結果との関連を検討することを通して発達障害者支援の課題を明らかにすることを試みる。

まず、対人関係のストレスに関する検討を行う。ここでは、ストレスを測定する意義や測定尺度の作成、及び、作成した「対人関係におけるストレス尺度」で把握された定型発達者と発達障害者の結果についての検討を行うとともに、発達障害者の対人ストレスと曖昧な感情表現に対する認知特性からみた支援の課題について、検討を行う（第1章）。

さらに、F&T感情識別検査4感情版・拡大版の結果と質問紙調査の結果に基づいて実施したヒアリング調査の結果により、事例からみた発達障害者支援の課題について整理するとともに、F&T感情識別検査の結果を解釈するうえでの留意事項をまとめることとする（第2章）。第2章でとりあげる事例は、第Ⅱ部で報告した「発達障害者の特性把握のための調査」の対象者の一部である。調査の概要は、以下の通り。

【調査の概要】

- (1) 発達障害者の特性把握のための調査（分析結果については第Ⅱ部を参照のこと）
 - ① 調査対象：発達障害者103名
 - ② 調査時期：平成25年5月～12月
 - ③ 調査内容：F&T感情識別検査4感情版・拡大版における評価
質問紙調査：感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対応する快-不快の程度／
調査時点における直近3か月間の感情経験の頻度／感情場面と感情語の対応／
表情写真が表現する感情と注目箇所／対人関係におけるストレス 等
 - ④ 調査方法：検査は個別又は小集団で実施／質問紙調査は自記式回答で実施
- (2) ヒアリング調査（第Ⅲ部第3章第1節）

上記（1）発達障害者対象調査において、ヒアリングへの同意が得られた発達障害者に協力依頼を行い、F&T感情識別検査の結果等に基づきコミュニケーション・スキルの活用に関する聞き取り調査を実施した。

 - ① 調査対象：発達障害者7名
 - ② 調査時期：平成25年8月～12月
 - ③ 調査内容：職歴や生活経験、コミュニケーションの課題等

なお、上記調査（1）の対象者は、F&T感情識別検査4感情版によって9タイプのコミュニケーション・タイプのいずれかに分類される（第Ⅱ部第2章）。そこで、それぞれのタイプにおいて特徴的な事例を抽出し、ヒアリング事例の結果（第Ⅲ部第3章第1節）とは別に、特性理解と結果解釈のポイントについて、事例に即してとりまとめを行うこととしている（第Ⅲ部第3章第2節）。

以上を通して、発達障害者のコミュニケーション・スキルに関する支援のあり方について総括することとする。

第1章 対人関係のストレスに関する検討

F&T 感情識別検査拡大版によって評価される「曖昧な感情表現に対する快-不快度の評価傾向」と関連が想定される対人関係におけるストレスを測定する意義について説明する（第1節）。次いで、定型発達者を対象とした対人関係におけるストレスを測定する心理尺度（以下、対人関係におけるストレス尺度）に基づいて検討したストレスの因子構造について報告する（第2節）。

さらに、発達障害者を対象とした対人関係におけるストレス尺度の結果を定型発達者のそれと比較することで、発達障害者の対人ストレスの特徴を検討した結果（第3節）、対人ストレスと F&T 感情識別検査拡大版との関連（第4節）を踏まえ、発達障害者支援の課題（第5節）に関する検討を行う。

第1節 対人ストレスを測定することの意義

1. 職場におけるストレス

発達障害者のストレスについては、感覚的（聴覚・視覚・触覚等）ストレス、生理的（過労・睡眠不足等）ストレス、社会的（対人関係）のストレスの3つに分けて考える必要がある。感覚的ストレスについては、DSM-5 の自閉症スペクトラム障害の診断基準にもみられるように、感覚の過敏・鈍麻に起因するストレスが考えられる。この点に関しては、環境の調整が最も妥当な対処法といえよう。また、生理的ストレスに関しては、生活面での課題でもあり、就労継続の視点から重要であるものの、職場での直接的な対応は、就業時間中に関わる点以外は難しいといえる。これに対して、対人関係に起因するストレスに関しては、職場で生起することも多く、また、離職の理由として挙げられることが多いことから、何らかの対応が必要といえる。

職場における対人関係のストレスに関しては、発達障害に限らず、一般的にストレスとなっている。厚生労働省 労働者健康状況調査（平成 24 年度）によれば、「現在の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄」がある労働者の割合は全体の 60.9 %であり、その内容（3 つ以内の複数回答）についてみると、「職場の人間関係の問題」が 41.3 %と最も多く、次いで「仕事の質の問題」33.1 %、「仕事の量の問題」30.3 %となっている（表 3-1-1）。ここからは、職業生活におけるストレスが、仕事の質や量に関することよりも職場の人間関係に関する問題が大きいことがわかる。加えて、発達障害者の場合、特に、対人関係の困難がその診断の基準に設けられている自閉症スペクトラム障害、社会的（実用）コミュニケーション障害などにおいては、さらに対人関係面でのストレスは大きなものとなる。

この点について、例えば、山岡（2008）は、発達障害者の離職理由について、一般扱いで雇用された場合であれ、障害者雇用の場合であれ、対人的な困難が挙げられることを指摘している。具体的には、「対人関係で落ち込み、ストレスがたまる一方で退職を決めた」や「本人は頑張っていたが、対人関係で落ち込み、うつ状態になった（その結果、離職した）」などである。また、保護者の視点からも「コミュニケーションがうまくいかないのが、職場での人間関係がうまくいかない。仕事もうまくいかずストレスがたまっている（就業・障害）」ことが離職の要因の1つとして挙げられている。こうした点からも職場における対人関係のストレスについて評価できる尺度の開発が必要といえる。

なお、職場におけるメンタルヘルスケアの視点からもストレスを測定する試みはなされており、例えば、職場ストレス尺度・ストレス反応尺度（島津・布施・種市・大橋・小杉，1997；小杉，2000）などを挙

げることができる。ただし、この尺度では、職場における能力や役割など、広い範囲のストレッサーに関して評価が可能である一方、対人関係面に特化した評価尺度とはいえず、また、発達障害者の特性を考慮した内容となっていない。加えて、発達障害者と対人ストレスについての先行研究では、発達障害者の周囲を取り巻く人々、保護者やきょうだい、教員などのストレスを検討した研究が多く、そのための尺度の開発も複数、行われている（宋・伊藤・渡辺，2004；山根，2013）が、発達障害当事者の対人ストレスに関する検討はなされていない。これは、発達障害の特性に起因する対人コミュニケーション上の困難を“支援”“対応”の視点から捉えた研究が多いためと考えられる。

表3-1-1 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの有無 及び 内容別労働者割合

(単位 %)

区分	労働者計	強い不安・悩み・ストレスがある	強い不安、悩み、ストレスの内容（3つ以内の複数回答）											強い不安・悩み・ストレスがない	不明	
			仕事の質の問題	仕事の量の問題	仕事への適性の問題	職場の人間関係の問題	昇進・昇給の問題	配置転換の問題	雇用の安定性の問題	会社の将来性の問題	老後の問題・定年後の仕事	事故や災害の経験	その他			不明
平成 24 年度	100.0	60.9	33.1	30.3	20.3	41.3	18.9	8.6	15.5	22.7	21.1	2.1	8.2	—	39.1	—
男	100.0	60.1	34.9	33.0	19.6	35.2	23.2	8.7	12.8	29.1	22.4	2.3	6.0	—	39.9	—
女	100.0	61.9	30.9	27.0	21.0	48.6	13.7	8.3	18.7	15.0	19.6	1.9	11.0	—	38.1	—
(就業形態)																
一般社員	100.0	64.1	35.0	32.9	20.8	37.9	21.3	10.1	9.7	26.5	21.4	1.9	7.7	—	35.9	—
契約社員	100.0	62.7	26.4	25.8	21.2	40.4	18.7	2.2	44.2	12.0	29.4	4.2	8.5	—	37.3	—
パートタイム労働者	100.0	45.3	28.1	20.5	13.6	64.1	6.2	5.7	20.6	10.5	13.6	1.7	11.0	—	54.7	—
派遣労働者	100.0	68.1	27.1	13.0	35.7	37.3	9.6	0.0	60.4	3.8	15.7	1.7	7.1	—	31.9	—
臨時・日雇労働者	100.0	48.6	—	31.3	25.5	41.8	0.2	1.0	34.7	37.8	34.0	8.4	26.7	—	51.4	—
平成 19 年度	100.0	58.0	34.8	30.6	22.5	38.4	21.2	8.1	12.8	22.7	21.2	2.3	9.3	0.1	41.2	0.8

2. ストレスの構造と尺度項目策定の際の留意点

職場におけるストレスに限定せず、対人ストレスに関する研究についてみると、例えば、橋本（2003）は、対人関係と心身の健康の関連について、肯定的な側面からのソーシャルサポート研究に対し、否定的な側面である対人ストレスに焦点をあて、その研究意義についてまとめている。また、体系化されていない対人ストレスの概念についての定義づけを試みている。その中で、最も狭義の定義として、「通常の生活のなかで日常的に経験しうる対人ストレッサー」を挙げている。また、橋本は、対人ストレスに関わる 2 つの尺度（対人ストレスイベント尺度（1997）；対人ストレッサー尺度（2005））を作成しており、そのいずれにおいても対人ストレスを検討する視点として、3 つの視点を採用している。ただし、「対人ストレスイベント尺度（橋本，1997）」でのストレッサーとなりうる対人的相互作用状況 3 類型が、「対人葛藤」「対人劣等」「対人摩耗」であるのに対し、対人ストレッサー尺度（橋本，2005）では、「対人葛藤」「対人摩耗」は同様だが、もう 1 つを「対人過失」としている。この「対人過失」については、ストレッサーとなる対人

的相互作用の中には、受動的な（～された）記述による項目が多数を占める傾向にあるが、自身が行為主体であるもの（～してしまった）もあると思われるという指摘（橋本，2003）が反映された結果といえる。

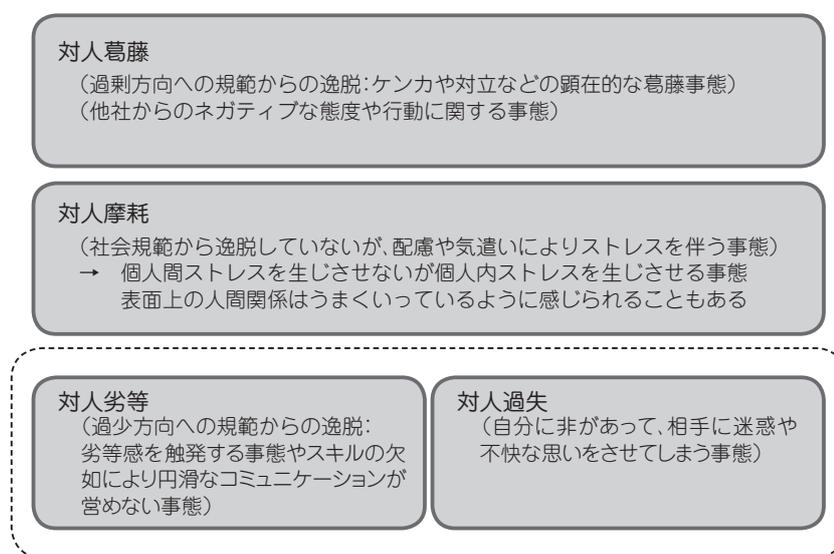


図3-1-1 対人ストレスの構造（橋本(2003)による類型を再構成）

いずれにせよ、これらの視点は、職場におけるストレスを考えるうえでも重要である。そこで、「対人葛藤」「対人摩耗」「対人劣等」及び「対人過失」に関して、発達障害者のストレスを検討するための項目を考える際の留意点について検討した。

まず、「対人葛藤」に関しては、対人関係面において困難が大きい発達障害者の場合、状況認知の課題を含め、他者からネガティブな対応を受ける可能性が高いといえる。したがって、日常生活場面において定型発達者よりもストレスが高い状態におかれている可能性がある。その結果、それらの状況に関するストレスを定型発達者よりも高く評価する可能性がある。

「対人摩耗」に関しては、「相手との関係性に配慮した結果としてのストレス」であり「自他共にネガティブな心情や態度を明確に表出してはいないが、円滑な対人関係を維持するためにあえて意に添わない行動をしたり、相手に対する期待はずれを黙認する事態において感じるストレス」に該当する。この点に関して、発達障害者、特に自閉症スペクトラムの診断がある場合、他者との情緒的交流や体験の共有の困難さから「相手に配慮した社会的に適切な行動」が難しい可能性が指摘できる。しかしながら、周囲の期待とは異なる言動であったとしても、それは、発達障害者が他者に配慮した言動をしていないということではない。したがって、実際の行動としての難しさとは別に、体験場面から離れて状況が明示された場合には、定型発達者と同様の評価をする可能性もある。

「対人過失」と「対人劣等」に関しては、どのように対処したら良いか、あるいは、できるかという見通しに関わらず、対人的なスキルに関して十分ではないという評価をしている発達障害者の場合、そうした場面を明示された場合のストレスの評価は、定型発達者と異なる可能性がある。また、この項目は、コミュニケーションにおいて、「他者の意図が理解できにくい」「相手に自分の意図が伝わりにくい」「他者の意図に関わらない一方的な会話をしてしまう」などの発達障害のコミュニケーション上の困難と関連する項目といえる。

以上の点を考慮すると、発達障害者のストレスについて検討する質問紙を作成する際には、これらのすべ

ての点を網羅すると共に、個々の具体的な場面における採点結果を基に面談などを通して、個人の対人ストレス、及び対人関係に関する見方についてのアドバイスができるような項目を工夫する必要があるといえる。

3. 発達障害者のストレスについて検討する視点

発達障害者に関しては、対人的な場面での状況認知において定型発達者とは異なる可能性が指摘されている（冗談がわかりにくい、他者の立場にたって考えることが苦手である、場の雰囲気がわからずその場にそぐわない行動をとってしまう、など）。その結果、対人的なトラブルに発展することもあるが、ここで重要なことは、ストレスが状況に対する認知的な評価の結果に基づくものであるという点である。認知的な評価の時点で異なっていれば、当然のことながら同一の場面における定型発達者と発達障害者の行動やその際に感じるストレスは異なることが予想される。例えば、「忙しそうにしている人に仕事を頼む」などの場面では、多くの人々がストレスを感じるが、「忙しそうにしている」という状況の認知に違いがあれば、実際の行動も、また、感じるストレスも異なったものになる。そのため、発達障害者のストレスについて検討する際には、状況認知とその後の評価に分けて考える必要があるといえる。本研究では、この点に関して、質問紙を用いて状況を明示し、その場面を経験した場合のストレスを尋ねることで状況認知後のストレスに関する定型発達者と発達障害者の違いを検討する。もし、両者に違いがあるとすれば、職場の対人関係について配慮する際に、場面状況を説明するだけでなく、その状況において一般的に感じるストレスの度合いなどについても考慮して伝える必要があるからである。

また、項目の策定に関しては、発達障害者へのフィードバックの観点から、方向性を重視することも必要といえる。ストレスは橋本（2003）が指摘しているように「負荷を与える（能動的）」場合と「負荷を与えられる場合（受動的）」がある一方で、両者に関わるケースもある。例えば、相手の話している内容が分からないと感じる場合、話し手の課題（具体的でない、前提が曖昧、論理的でない、など）なのか、聞き手の課題（文脈の理解が苦手、聴覚的な情報の理解が苦手、など）なのかに関わらず、ストレスを感じることになる。また、「自分の話している内容が相手に伝わらない」場合も同様である。実際の場面では、話し手と聞き手のどちらの課題が大きいのか、ある程度、評価が可能であるが、もし、発達障害者がこれらの課題をより自分側の困難として感じている場合は、こうした場面でのストレス評価は、定型発達者と異なる可能性があるからである。

第2節 対人関係におけるストレス尺度の作成

1. 尺度を構成する質問項目と回答方法

発達障害者の対人ストレスを測定する心理尺度を構成する質問項目は、日常的な対人場面で経験しうる対人ストレスの測定に特化した心理尺度である「対人ストレスイベント尺度」（橋本，1997）を参考に、対人関係においてストレス源となり得る出来事を24項目作成した（表3-1-2）。「対人ストレスイベント尺度」を参考にした理由は、本研究は人生で数えられるくらいしか経験することのないストレスではなく、就労場面において日常的に経験しうるストレスの検討を目的としているためである。

質問項目は、発達障害者の認知特性に配慮するとともに、ストレスの原因となる言動の主体が他者の場合（例：遅刻する人がいて、待たされる）だけでなく、自分の場合（例：あなたの遅刻により、人を待たせる）について尋ねる対項目を含めることとした。既存の対人ストレスを測定する尺度では、他者の言動がス

トレスの原因となるような受動的（～された）な記述による項目が多数を占めることが多い（橋本，2005）が、コミュニケーション・スキルを定型発達者のように使用することが難しい発達障害者にとっては、自分の不適切な言動が相手を不快にさせ、相手からの不快感の表現がストレスの原因となる可能性を想定できる。これらの2種類のストレスを区別して測定することで、F&T感情識別検査拡大版によって評価される「曖昧な感情表現に対する快-不快度の評価傾向」を対人ストレスと関連づけて解釈する際の手がかりになることが期待できる。

この尺度は F&T 感情識別検査拡大版のデータ収集を行った直後の質問紙調査において実施した。回答は質問項目で指定された場面を自分が経験した場合、どの程度ストレスを感じるかについて、「0：まったくない」—「4：非常に感じる」の5件法で評定させ、それをその項目の得点（0～4点）とした。また、項目で指定された場面の経験がないために評定できない場合は「経験がないため回答できない」という回答欄に○を記入させ、得点の算出にあたっては欠損値として除外した。

表3-1-2 対人関係におけるストレス尺度の質問項目

-
1. 同じことを何度も言わなければならない
 2. 会議や話し合いなど、グループでの会話中に「何をしゃべったらいいのか」わからなくなる
 3. 人が「あなたのことを嫌っているか」気になる
 4. 嫌いな人と会話する
 5. 忙しそうにしている人に、あなたの仕事の手伝いを頼む
 6. 所属しているグループで「自分が孤立している」と感じる
 7. 会話中に気まずい沈黙がある
 8. 「人が自分に気をつけて話している」と感じる
 9. 遅刻する人がいて、待たされる
 10. あなたの遅刻により、人を待たせる
 11. あなたがある人を嫌っていることを、本人に気づかれる
 12. 自慢話や愚痴など、聞きたくないことを聞かされる
 13. あなたが貸した物を期日までに返してくれない
 14. 気をつけて、人にあわせた会話をする
 15. 自慢話や愚痴を言いたいのに、誰も聞いてくれない
 16. 話している人が自分に伝えたいことを、理解できない
 17. 自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない
 18. 忙しいときに、仕事を頼まれる
 19. テンポの合わない人と会話する
 20. 同じことを何度も言われる
 21. 言い争いをする
 22. 親しくなりたい人と、なかなか親しくなれない
 23. 借りた物を期日までに返せなかった
 24. 会議や話し合いなど、グループでの会話中に話の流れがわからなくなる
-

2. 尺度の因子構造に関する検討

作成した尺度の因子構造を明らかにするため、第I部第1章第2節で報告した定型発達者のデータ分析において有効分析対象者とした149名（男性78名、女性71名、平均年齢20.8歳、SD1.73）の回答結果に基づき、因子分析を実施した結果を報告する。

尺度を構成する全ての項目について、分析対象者の93%以上から経験に基づく回答を得られた。全項目について因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った結果、共通性が1.0未満であり、因子解釈可能性が低い項目「21. 言い争いをする」が存在した。そこで、この1項目を除外したうえで再度、因子分析を実施し、解釈可能性から表3-1-3に示した4因子を抽出した（表3-1-3）。

表3-1-3 対人関係におけるストレス尺度の因子分析（主因子法、プロマックス回転）

番号 項目文	因 子			
	I	II	III	IV
20 同じことを何度も言われる	.755	-.271	.017	.081
13 あなたが貸した物を期日までに返してくれない	.663	.157	-.163	.002
1 同じことを何度も言わなければならない	.592	-.023	-.126	.065
9 遅刻する人がいて、待たされる	.581	.293	-.170	.102
19 テンポの合わない人と会話する	.506	-.175	.450	.164
12 自慢話や愚痴など、聞きたくないことを聞かされる	.488	.181	-.005	-.176
14 気をつかって、人に合わせた会話をする	.441	.031	.348	-.202
18 忙しいときに、仕事を頼まれる	.433	-.091	.141	.132
4 嫌いな人と会話する	.186	.159	.026	-.052
6 所属しているグループで「自分が孤立している」と感じる	.111	.662	-.224	.033
7 会話中に気まずい沈黙がある	.124	.629	.043	-.009
3 人が「あなたのことを嫌っているか」気になる	-.312	.466	.315	.086
2 会議や話し合いなど、グループでの会話中に「何をしゃべったらいいのか」わからなくなる	-.045	.464	.094	.026
8 「人が自分に気をつけて話している」と感じる	.111	.418	.050	.256
11 あなたがある人を嫌っていることを、本人に気づかれる	-.075	.318	.018	.233
24 会議や話し合いなど、グループでの会話中に話の流れがわからなくなる	.212	.224	.151	.175
17 自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない	-.023	-.079	.761	.083
16 話している人が自分に伝えたいことを、理解できない	-.171	-.009	.641	.060
22 親しくなりたい人と、なかなか親しくなれない	.069	.227	.430	-.079
15 自慢話や愚痴を言いたいのに、誰も聞いてくれない	.222	.160	.394	-.299
10 あなたの遅刻により、人を待たせる	.081	.036	-.054	.916
23 借りた物を期日までに返せなかった	.124	.128	.065	.525
5 忙しそうにしている人に、あなたの仕事の手伝いを頼む	-.246	.208	.176	.296

第Ⅰ因子（クロンバックの α 信頼係数： $\alpha=.79$ ）は「忙しいときに、仕事を頼まれる」など、ストレスの原因が他者の言動であることから「他者の言動によるストレス因子」（以下、『他者の言動』因子）と命名した（全9項目）。第Ⅱ因子（ $\alpha=.72$ ）は「所属しているグループで“自分が孤立している”と感じる」「人が“あなたのことを嫌っているか”気になる」など、孤立感や人との関係性に対する気づきが原因で生じるストレスであることから「孤立感や関係性の気づきによるストレス因子」（以下、『孤立感』因子）と命名した（全7項目）。第Ⅲ因子（ $\alpha=.62$ ）は「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」など、意思の疎通がうまくいっていないことに対する気づきが原因で生じるストレスであることから「意思の疎通に関するストレス因子」（以下、『意思の疎通』因子）と命名した（全4項目）。第Ⅳ因子（ $\alpha=.64$ ）は「借りた物を期日までに返せなかった」など、他者に不快感を与える自分の言動が原因で生じるストレスであることから「自分の言動が他者に不快感を与えることによるストレス因子」（『自己の言動』因子）と命名した（全3項目）。なお、因子間相関を求めたところ、「他者の言動によるストレス因子」と「意思の疎通に関するストレス因子」の間（ $r=.38$ ）、「孤立感や関係性の気づきによるストレス因子」と「意思の疎通に関するストレス因子」の間（ $r=.43$ ）のそれぞれに中程度の強さの相関が認められた。

なお、尺度開発の研究においては、概念の弁別性を重視するため、特定の因子に対する因子負荷が.40以下の項目は除外されることが多いが、本研究では尺度開発が主たる目的ではなく、発達障害者のコミュニケーション上の課題を検討するためにできるだけ多様な場面でのストレスを評価する必要があるため、因子負荷が低い項目や複数の因子に対して同程度の因子負荷を示した項目は除外していない。

以上、因子分析の結果から、今回作成した対人関係におけるストレス尺度は、ストレスの原因が他者の言

動にあるのか（『他者の言動』因子）、自分の言動にあるのか（『自己の言動』因子）、それとも、両者の関係性（『孤立感』因子、『意思の疎通』因子）にあるのか、といった、ストレスの原因により因子が分類できることが示唆された。また、『孤立感』因子と『意思の疎通』因子は両方ともストレスの原因は自分と他人との関係性が良好でないことに基づくストレスという点では共通しているものの、後者は前者よりもコミュニケーション・スキルとの関連が深いことが推測できる。

3. 尺度得点からみた定型発達者の対人関係におけるストレスの特徴

表 3-1-3 で見いだされた 4 種類のストレス因子のうち、どのストレスが相対的に高いかという定型発達者のストレスの特徴を明らかにするため、同じ因子に含まれる項目の評定値を平均した値を尺度得点として、因子別に算出した（図 3-1-2）。尺度得点の対象者間平均について、因子の種類を独立変数とした 1 要因の分散分析を実施したところ、有意な主効果が認められた ($F(2.7, 169.8) = 15.8, p < .01$)。尺度得点は、『自己の言動』因子 ($M=2.5, SD=0.85$)、『他者の言動』因子 ($M=2.4, SD=0.66$)、『孤立感』因子 ($M=2.3, SD=0.72$)、『意思の疎通』因子 ($M=2.1, SD=0.06$) の順に高かったが、Bonferroni 法 ($p < .05$) による多重比較において有意差が認められたのは、『自己の言動』因子と『孤立感』因子の間、そして、『意思の疎通』因子と他の全ての条件の間においてであり、それ以外は有意な条件差は認められなかった。

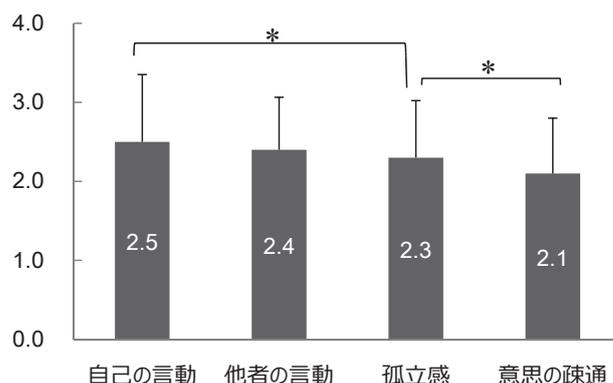


図3-1-2 各ストレス因子の尺度得点の対象者間平均 (* $p < .05$)

次に、性別によるストレスの特徴の違いを検査するために、尺度得点の対象者間平均を性別に算出し、因子ごとに尺度得点の性差について t 検定を実施した。その結果、全ての因子について、女性の方が男性よりもストレス尺度得点が有意に高かった（図 3-1-3）。

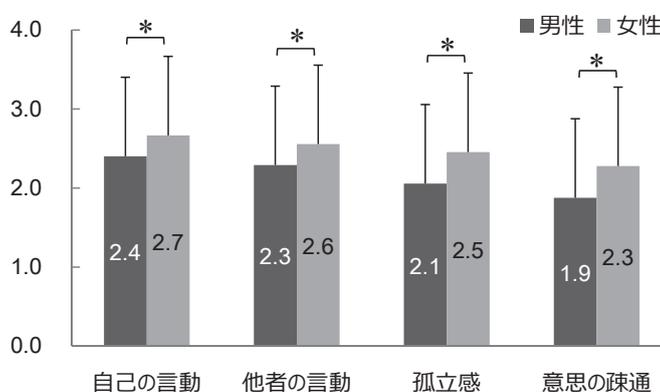


図3-1-3 性別の各ストレス因子の尺度得点の対象者間平均 (* $p < .05$)

さらに、性別によるストレスの特徴を検討するため、因子の種類を独立変数とした1要因の分散分析を性別に実施した。その結果、男性については有意な主効果が認められたが ($F(2.7, 207.8) = 11.1, p < .01$)、女性についてはストレスの種類による尺度得点の差は有意には認められなかった。男性に認められた主効果について、Bonferroni法 ($p < .05$) による多重比較を行ったところ、『自己の言動』因子 ($M=2.4, SD=0.85$) は『孤立感』因子 ($M=2.1, SD=0.67$) や『意思の疎通』因子 ($M=1.88, SD=0.655$) よりもストレス尺度得点が有意に高かった。また、『他者の言動』因子 ($M=2.3, SD=0.64$) も『意思の疎通』因子よりもストレス尺度得点が有意に高かった。これらのことから、『自己の言動』因子のストレスは相対的に高く、『意思の疎通』因子のストレスが相対的に低いという全体で認められたストレスの特徴は、女性よりも男性において強いことが示唆された。

第3節 対人関係におけるストレス尺度得点からみた発達障害者の 対人ストレスの特徴

1. 定型発達者と発達障害者のストレス評価の違いについて

ここでは、ストレス尺度に関する評価について定型発達者と発達障害者との間に違いが認められるかについて検討する。

表 3-1-4 から分かるように『意思の疎通』と『自己の言動』に関しては、いずれも発達障害者の得点が高く、ストレスをより強く感じると評価した。このことから、状況に関して同様に認知したとしても発達障害者の方がより強くストレスを感じる可能性が示唆された。なお、『意思の疎通』を要求される場面でより強くストレスを感じることは、発達障害者が自身のコミュニケーションにおける困難をどのように評価しているかに関連している可能性がある。また、ストレスの原因について、『他者の言動』よりも『自己の言動』においてより強くストレスを感じる評価した点に関しても、発達障害者が自身のコミュニケーションの特徴をどのように捉えているかに関連している可能性がある。ただし、今回の研究からは、この点についての検討はできないため、今後の課題としたい。

表3-1-4 定型発達者と発達障害者における各項目の得点

	対象者	平均値	標準偏差	
自己の言動	定型発達	2.53	0.851) 10%水準で有意
	発達障害	2.74	0.999	
他者の言動	定型発達	2.42	0.664	
	発達障害	2.52	0.763	
孤立感	定型発達	2.25	0.721	
	発達障害	2.38	0.867	
意思の疎通	定型発達	2.07	0.700) 1%水準で有意
	発達障害	2.38	0.910	

『自己の言動』 : t 値 = -1.764, $df = 249$, $p < 0.10$ (等分散の仮定)
『他者の言動』 : t 値 = -1.174, $df = 250$, $p = 0.242$ (等分散の仮定)
『孤立感』 : t 値 = -1.348, $df = 250$, $p = 0.179$ (等分散の仮定)
『意思の疎通』 : t 値 = -2.941, $df = 181.51$, $p < 0.01$ (等分散を仮定しない)

なお、24項目のそれぞれについて定型発達者と発達障害者で有意差が認められたかについて検討したところ、表 3-1-5 にみられる 8項目に関して有意差が認められた。定型発達者がより強くストレスを感じると評価したのは、「同じことを何度も言わなければならない」「自分が孤立していると感じる」の2項目、他

の6項目（「会議などで“何をしゃべったらいいのかわからなくなる」「嫌いな人と会話する」「話している人が自分に伝えたいことを、理解できない」「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」「言い争いをする」「会議などで会話中に話の流れがわからなくなる」）に関しては、発達障害者の方がより強くストレスを感じると評価した。したがって、これらの有意差が認められた項目に関しては、尺度得点による評価とは別に、発達障害者の特徴として、日頃の対人場面で留意して観察することが必要といえよう。

表3-1-5 定型発達者と発達障害者における各尺度の得点

	対象者	平均値	標準偏差	
同じことを何度も言わなければならない	定型発達	2.66	0.928) 1%水準で有意
	発達障害	2.28	1.197	
会議などで「何をしゃべったらいいのかわからなくなる	定型発達	2.07	1.155) 1%水準で有意
	発達障害	2.65	1.126	
嫌いな人と会話する	定型発達	2.83	1.019) 1%水準で有意
	発達障害	3.23	1.057	
「自分が孤立している」と感じる	定型発達	2.69	1.226) 1%水準で有意
	発達障害	2.22	1.396	
話している人が自分に伝えたいことを、理解できない	定型発達	1.85	0.978) 1%水準で有意
	発達障害	2.55	1.136	
自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない	定型発達	2.62	0.929) 1%水準で有意
	発達障害	2.95	0.994	
言い争いをする	定型発達	2.96	0.961) 5%水準で有意
	発達障害	3.26	1.128	
会議などで会話中に話の流れがわからなくなる	定型発達	1.93	0.981) 1%水準で有意
	発達障害	2.50	1.119	

2. 年齢による検討

(1) 23歳以下を対象とした比較

第II部でも検討したように、対象者の年齢による影響を考慮し、ここでは、23歳以下の年齢（定型発達者138名／発達障害者33名）に限って、定型発達者と発達障害者の特徴を比較した（表3-1-6）。その結果、いずれの尺度においても定型発達者と発達障害者との間に有意差は認められなかった。

表3-1-6 23歳以下の定型発達者と発達障害者における各因子の尺度得点

	対象者	平均値	標準偏差
自己の言動	定型発達	2.31	1.16
	発達障害	2.93	0.85
他者の言動	定型発達	2.46	0.73
	発達障害	2.55	0.78
孤立感	定型発達	2.07	0.81
	発達障害	2.53	0.86
意思の疎通	定型発達	2.33	0.99
	発達障害	2.41	0.87

『自己の言動』 : t 値=-1.764 df = 249、 p = 0.817 (等分散の仮定)

『他者の言動』 : t 値=-0.232 df = 169、 p = 0.817 (等分散の仮定)

『孤立感』 : t 値=-1.260 df = 39.989、 p = 0.215 (等分散を仮定しない)

『意思の疎通』 : t 値 = 1.177 df = 39.101、 p = 0.337 (等分散を仮定しない)

(2) 発達障害者における年齢の影響 (23歳以下と24歳以上との比較)

また、発達障害者の23歳以下と24歳以上について比較したところ、『自己の言動』と『孤立感』に関して有意差が認められ、いずれも24歳以上の方がストレスを強く感じると評価した(表3-1-7)。この結果は、ストレスに関して、年齢(経験の差)を考慮する必要性を示唆しており、第Ⅱ部での結果と併せ、定型発達者との比較において、年齢を要因に含めた分析を行う必要がある。

表3-1-7 発達障害者(23歳以下と24歳以上)の各因子の尺度得点

	対象者	平均値	標準偏差	
自己の言動	23歳以下	2.31	1.16) 1%水準で有意
	24歳以上	2.93	0.85	
他者の言動	23歳以下	2.46	0.73	
	24歳以上	2.55	0.78	
孤立感	23歳以下	2.07	0.81) 5%水準で有意
	24歳以上	2.53	0.86	
意思の疎通	23歳以下	2.33	0.99	
	24歳以上	2.41	0.87	

『自己の言動』 : t 値=-2.686、 df = 46.800、 p < 0.01 (等分散を仮定しない)

『他者の言動』 : t 値=-0.553、 df = 101、 p = 0.581 (等分散の仮定)

『孤立感』 : t 値=-2.590、 df = 101、 p < 0.05 (等分散の仮定)

『意思の疎通』 : t 値 = 0.420、 df = 101、 p = 0.676 (等分散の仮定)

3. 性差の検討

定型発達者では、全ての因子について、女性の方が男性よりもストレス尺度得点が有意に高いという結果になった。この傾向が発達障害者でも認められるかについて検討した(表3-1-8)。その結果、『孤立感』と『自己の言動』に関してのみ有意差が認められ、いずれも女性の方が男性よりもストレス尺度得点が有意に高かった。なお、有意差は確認されなかった『他者の言動』と『意思の疎通』に関しても、女性の得点が高かった。これらのことから、定型発達者、発達障害者を問わず、女性の方がストレスを強く感じる傾向にあることが示唆された。

表3-1-8 発達障害者における男性と女性の各因子の尺度得点

	対象者	平均値	標準偏差	
自己の言動	男性	2.62	0.99) 5%水準で有意
	女性	3.15	0.93	
他者の言動	男性	2.50	0.76	
	女性	2.61	0.80	
孤立感	男性	2.28	0.86) 5%水準で有意
	女性	2.77	0.79	
意思の疎通	男性	2.31	0.94	
	女性	2.63	0.78	

『自己の言動』 : t 値=-2.251、 df = 100、 p < 0.05 (等分散の仮定)

『他者の言動』 : t 値=-0.581、 df = 101、 p = 0.563 (等分散の仮定)

『孤立感』 : t 値=-2.448、 df = 101、 p < 0.05 (等分散の仮定)

『意思の疎通』 : t 値=-1.447、 df = 101、 p = 0.151 (等分散の仮定)

第4節 対人ストレスと曖昧な感情表現に関する評価

1. 定型発達者における対人ストレスと曖昧な感情表現に関する評価

ストレス尺度の得点（各因子に含まれる項目間平均）を基に、①対象者間平均より0.5SD高い「高群」、②平均±0.5SDの「中群」、③0.5SD低い「低群」の3群に分類した。この3群について、F&T感情識別検査拡大版における快-不快の評定傾向に差が認められるかについて分散分析による検討を行った（表3-1-9）。

結果からは、4尺度中2尺度（『孤立感』と『自己の言動』）については、いずれの条件においても有意差は認められなかった。一方、『他者の言動』に関しては「音声のみ」では5%水準（ $f=4.48$ $df=2,148$ ）、「表情のみ」では1%水準（ $f=5.47$ $df=2,148$ ）で有意差が認められた。また、『意思の疎通』に関しては、「表情のみ」において1%水準（ $f=5.07$ $df=2,148$ ）で有意差が認められた。ここで、「表情のみ」条件に注目してみると、『他者の言動』では高群よりも中群において曖昧刺激に対する評定値が低い（不快度が高い）のに対し、『意思の疎通』では高群において最も評定値が低い（不快度が高い）という結果となった。

したがって、今回の結果からは、定型発達者に関しては、日常生活におけるストレス場面への評定の強弱と非言語的に表出される曖昧な感情への快-不快の評定に関して一貫した傾向があるとは言い難い。しかしながら、少なくとも「音声のみ」と「表情のみ」の条件では、一部に関連が認められた。

表3-1-9 ストレス尺度の得点とF&T感情識別検査拡大版における快-不快の評定値

		他者の言動	孤立感	意思の疎通	自己の言動
音声	高群	-11.8 (9.34)	-13.8 (9.39)	-12.7 (9.19)	-15.6 (9.47)
	中群	-16.9 (9.76)	-13.9 (9.59)	-13.7 (10.61)	-12.7 (9.68)
	低群	-12.6 (8.99)	-11.9 (9.67)	-15.5 (8.21)	-12.7 (9.55)
表情	高群	-24.9 (10.32)	-25.2 (12.21)	-28.4 (15.95)	-24.8 (12.75)
	中群	-26.9 (11.77)	-23.7 (12.26)	-21.3 (12.04)	-22.6 (13.10)
	低群	-18.8 (14.68)	-22.4 (14.15)	-21.8 (9.24)	-23.6 (12.84)
音声 +	高群	-33.9 (10.20)	-34.8 (10.32)	-35.4 (9.34)	-34.1 (9.17)
	中群	-33.6 (10.79)	-32.5 (9.51)	-31.3 (11.97)	-32.4 (10.00)
	低群	-30.2 (10.08)	-30.9 (11.37)	-31.7 (8.39)	-31.4 (12.17)

平均値（標準偏差） *はその後の検定において5%水準で有意

2. 発達障害者における対人ストレスと曖昧な感情表現に関する評価

定型発達者と同様にストレス尺度の得点（各因子に含まれる項目間平均）を基に、高群、中群、低群の3群に分類し、F&T感情識別検査拡大版における快-不快の評定傾向に差が認められるかについて分散分析による検討を行った（表3-1-10）。

その結果、『他者の言動』に関しては、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても1%水準で有意差が認められた（「音声のみ」 $f=5.847$ $df=2,102$ $p < 0.01$ / 「表情のみ」 $f=5.207$ $df=2,102$ $p < 0.01$ / 「音声+表情」 $f=5.752$ $df=2,102$ $p < 0.01$ ）。また、その後の検定において、「音声のみ」と「表情のみ」の高群と中群間でそれぞれ1%水準で有意差が認められた。なお、「音声+表情」では、群間の差は認められなかった。

「孤立感」に関しては、「音声のみ」では10%水準で、「表情のみ」と「音声+表情」では5%水準で有意差が認められた（「音声のみ」 $f=2.939$ $df=2,102$ $p < 0.10$ / 「表情のみ」 $f=3.200$ $df=2,102$ $p < 0.05$ / 「音声+表情」 $f=3.519$ $df=2,102$ $p < 0.05$ ）。また、その後の検定において、「表情のみ」では高群と中群間で、「音声+表情」では高群と中群間で1%水準、高群と低群間で5%水準で有意差がそれぞれ

れ認められた。なお、「音声のみ」では、群間の差は認められなかった。

『意思の疎通』に関しては、「音声のみ」と「音声+表情」では1%水準で、「表情のみ」では5%水準でそれぞれ有意差が認められた（「音声のみ」 $f=6.761$ $df=2,102$ $p < 0.01$ / 「表情のみ」 $f=4.474$ $df=2,102$ $p < 0.05$ / 「音声+表情」 $f=7.354$ $df=2,102$ $p < 0.01$ ）。また、その後の検定において、「音声のみ」では高群と中群間で1%水準、「表情のみ」では同様に高群と中群間で5%水準で有意差が認められた。これに対し、「音声+表情」では高群と低群間で1%水準、高群と中群間で5%水準で有意差がそれぞれ認められた。

『自己の言動』に関しては、「音声のみ」では10%水準、「表情のみ」では5%水準、そして、「音声+表情」では1%水準でそれぞれ有意差が認められた（「音声のみ」 $f=2.944$ $df=2,102$ $p < 0.10$ / 「表情のみ」 $f=3.357$ $df=2,102$ $p < 0.05$ / 「音声+表情」 $f=5.462$ $df=2,102$ $p < 0.01$ ）。また、その後の検定において、「音声のみ」と「表情のみ」では高群と低群間で5%水準、「音声+表情」では同様に高群と低群間で1%水準で、有意差がそれぞれ認められた。

表3-1-10 ストレス尺度の得点とF&T感情識別検査拡大版における快-不快の評定値

		他者の言動	孤立感	意思の疎通	自己の言動
音声	高群	-24.3 (13.17)]**	-23.4 (13.17)	-24.2 (12.42)]**	-22.5 (12.02)]*
	中群	-15.9 (10.14)	-17.4 (10.77)	-15.7 (8.64)	-19.9 (10.08)
	低群	-19.4 (6.68)	-18.8 (7.77)	-18.3 (9.40)	-16.1 (10.18)
表情	高群	-26.7 (13.00)]**	-25.9 (13.50)]**	-26.0 (13.00)]*	-25.3 (12.57)]*
	中群	-18.6 (9.75)	-20.9 (10.45)	-19.9 (8.75)	-21.3 (11.62)
	低群	-20.8 (10.17)	-19.3 (9.39)	-18.4 (11.12)	-18.4 (8.98)
音声 + 表情	高群	-43.0 (13.26)	-42.0 (14.35)]***]	-42.8 (13.13)]*]**	-42.0 (13.20)]**
	中群	-34.8 (12.33)	-35.9 (11.42)	-34.9 (11.09)	-35.2 (11.38)
	低群	-34.3 (10.60)	-34.7 (11.06)	-32.0 (11.38)	-33.1 (11.58)

平均値（標準偏差） *はその後の検定において5%水準、**は1%水準で有意

以上の結果から、発達障害者においては日常生活におけるストレス場面への評定の強弱と非言語的に表出される曖昧な感情への快-不快の評定に関して一定の関連が認められたといえよう。具体的には以下の4点である。

- ①『他者の言動』に関するストレス得点高群は、「音声のみ」「表情のみ」において表出される他者の曖昧な感情をストレス得点中群よりも不快に評定する。
- ②『孤立感』に関するストレス得点高群は、「表情のみ」において表出される他者の曖昧な感情をストレス得点中群よりも不快に評定する。また、「音声+表情」において表出される他者の曖昧な感情をストレス得点中群・低群よりも不快に評定する。
- ③『意思の疎通』に関するストレス得点高群は、「音声のみ」「表情のみ」において表出される他者の曖昧な感情をストレス得点中群よりも不快に評定する。また、「音声+表情」においては、表出される他者の曖昧な感情をストレス得点中群・低群よりも不快に評定する。
- ④『自分の言動』に関するストレス得点高群は、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれにおいても表出される他者の曖昧な感情をストレス得点低群よりも不快に評定する。

なお、今回の研究からは、日常生活におけるストレス場面への評定の強弱と非言語的に表出される曖昧な感情への快-不快の評定の因果関係については言及できないため、この点に関しては、今後の研究課題とし

て残された。

ただし、発達障害者の結果は、定型発達者の結果（『孤立感』と『自己の言動』においては、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても有意差が認められず、また、『意思の疎通』と『他者の言動』においては、「音声+表情」条件でいずれも有意差が認められなかった）と異なっていた。定型発達者では、日常生活におけるストレス場面への評定の強弱と非言語的に表出される曖昧な感情への快-不快の評定に関して、若干の関連性は認められるものの、一貫した傾向があるとは言い難い結果であったのに対し、発達障害者において、両者に関連性が認められており、発達障害者の対人的なストレスについて検討する際には、上記の結果を踏まえ、観察、相談を行う必要があるといえる。

本研究における定型発達者の結果は 20 代の就業経験のない大学生・大学院生の回答に基づいていることから、発達障害者との比較については探索的に検討を試みたものであり、大学生・大学院生の回答が就業経験のある成人の回答とは異なる可能性については検討できなかった。就業経験や年齢等に基づく定型発達者の回答傾向の検討、及び、こうした検討を踏まえたうえで発達障害者の特徴を明らかにすることについても、今後の研究課題として残された。

第5節 発達障害者支援の課題

ここでは、今までの研究の結果を基に発達障害者の対人的な支援において留意すべき点について検討する。まず、F&T 感情識別検査 4 感情版において、発達障害者は定型発達者よりも「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の各呈示条件において正答率が低く、他者感情の読み取りにおいて困難が大きいことが示された。また、読み取りの誤りの傾向として、「悲しみ」を「嫌悪」と混同する傾向及び「嫌悪」を「怒り」と混同する傾向が発達障害者において高いこと、また、「表情のみ」条件では、「悲しみ」を「怒り」と混同する傾向が高いことが明らかとなった。これらの結果は、対人的な場面において、発達障害者が定型発達者よりも他者の感情をより不快な傾向に受け取る傾向を示唆している。また、F&T 感情識別検査拡大版の刺激に対する快-不快の評定に関しては、「音声のみ」と「音声+表情」では、いずれも発達障害者の得点が低く、定型発達者と比較してより不快に評定することが明らかとなった（「表情のみ」では、有意差は認められなかった）。したがって、発達障害者においては、他者感情を正確に読み取るかどうかに関わらず、日常生活場面において、他者の音声、及び、表情から表出される感情をより不快な傾向に読み取る傾向があることが示唆されたといえよう。このことは、職場においても同様であり、支援者は同僚や上司との関係において、発達障害者が他者の感情をより不快な方向に捉えている可能性があること、すなわち、対人的なストレスが定型発達者よりも高い状態におかれている可能性があることを踏まえて支援する必要がある。具体的には、F&T 感情識別検査 4 感情版・拡大版において他者感情をより不快な方向へ捉える傾向が強い発達障害者に対して、その傾向を伝えること、また、周囲の同僚や上司には、そうした傾向があることを伝えると共に必要に応じて「嬉しい気持ちでいること」や「不快な感情を持っていないこと」などを言語でも積極的に表現することを求めることになる。

また、ストレス尺度得点に注目すると『意思の疎通』と『自己の言動』の2尺度に関しては、いずれも発達障害者の得点が高く、ストレスをより強く感じると評価した。なお、この2尺度に関して得点の高かった者は、F&T 感情識別検査拡大版において「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても評定値がより低い（より不快に評価する）ことが明らかとなった。このことから、おかれている状況を発達障害者が定型発達者と同様に理解した場合であっても、発達障害者のストレスは高く、また、ストレス

得点が高い者ほど他者の表出する曖昧な感情をより不快に感じることを示唆された。また、定型発達者と発達障害者で有意差の認められなかった『他者の言動』と『孤立感』の2尺度においても得点の高かった者は、F&T感情識別検査拡大版においてすべての条件ではないものの評定値がより低い（より不快に評価する）ことが明らかとなった。したがって、支援者は、発達障害者が日常生活場面または職場において高い対人ストレスの状況にある可能性を踏まえたうえで支援する必要がある。なお、支援においては、ストレスが高い場面に関して具体的に支援していく必要があることから、4尺度のうち、どの尺度に関してストレスが高いのか、について明らかにし、さらに24項目への回答についても詳細に検討することで、発達障害者の対人的な構えについて明らかにする必要がある。特に発達障害者の方がより強くストレスを感じると評価された「会議などで“何をしゃべったらいいのかわからなくなる”」「嫌いな人と会話する」「話している人が自分に伝えたいことを、理解できない」「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」「言い争いをする」「会議などで会話中に話の流れがわからなくなる」の6項目に関しては、相談場面でも留意しておく必要がある。また、発達障害者では、定型発達者よりも自分が「負荷を与える」場合の方が、「負荷を与えられる場合」よりもストレスを高く評価すること、そして、双方の課題である『意思の疎通』においても定型発達者よりストレスを高く評価する傾向にも留意する必要がある。

発達障害者に関しては、対人的なコミュニケーションにおいて困難があるだけでなく、本研究から明らかになったように、対人的なストレスをより強く感じている者が少なくない。職場の人間関係の問題は定型発達者においても大きなストレスであるが、発達障害者においては更に大きなストレスとなってることを踏まえた支援が求められる。

第2章 事例からみた発達障害者支援の課題

……ヒアリング調査の結果から……

第Ⅱ部でとりまとめを行ったように、F&T感情識別検査4感情版の分析結果からは、知的発達に遅れを伴わない発達障害者においては、「音声のみ」条件や「表情のみ」条件の正答率のいずれか、あるいは、いずれもが低い場合でも、「音声+表情」条件における正答率が高いことから、こうした特徴に気づいていない事例が多い。加えて、音声や表情からの他者感情の理解に関心を持っていない、あるいは非言語コミュニケーションよりも困り感において優先順位の高いことがある、等により、コミュニケーションに関するスキルの特徴を把握していない、あるいはスキルをうまく使えていないこともあるのではないかと考えられる。

こうした結果を受け、第1節では、第Ⅱ部においてとりまとめを行った発達障害者対象調査においてヒアリングへの同意が得られた発達障害者に協力依頼を行い、F&T感情識別検査4感情版・拡大版の結果等、調査結果に基づき、これまでの経歴やコミュニケーション・スキルの活用等に関する聞き取り調査を実施することとした。

さらに第2節では、研究協力におけるデータ収集時に、F&T感情識別検査4感情版のフィードバックを実施した際に把握した課題について、検査結果の解釈における留意事項としてとりまとめることとする。

第1節 ヒアリング調査の概要

ヒアリング対象者については、職業経歴を有する男女7名（求職活動中を含む：表3-2-1）のとおり。

未診断（主訴及び専門家の判断）の事例を除き、診断年齢はいずれも最終学校を卒業、または、中退後の成人期であり、職場における不適応等の経験により気づきと受診が行われた点で共通している。

ヒアリング調査の実施時期は平成25年5月～12月。

表3-2-1 事例の概要

	年代	性別	診断名	診断年齢	職業経歴等	備考
A	30代	女性	アスペルガー障害	29歳	離転職あり	表情識別に関する課題への対応
B	20代	女性	広汎性発達障害	24歳	トライアル雇用のみ	
C	20代	男性	アスペルガー症候群	23歳	離転職あり	作業上の課題への対応と「できる仕事」の探索
D	30代	男性	アスペルガー症候群	27歳	離転職あり	
E	20代	男性	発達障害主訴（未診断）	—	アルバイトのみ	
F	20代	女性	広汎性発達障害	26歳	離転職あり	雇用関係への適応の課題への対応
G	30代	男性	ADHD	34歳	離転職あり	

以下では、① 表情識別に関する課題への気づきに基づき対応を行った2事例、② 作業上の課題への気づきに基づき“できる仕事”を見いだした3事例、③ 雇用関係への適応に関する課題に基づき起業を行った2事例、に分けてまとめている。ヒアリングの結果に基づき、「職業選択と職業適応の経過/障害特性への気づきと対処」「他者感情の読み取りと感情識別の特徴」「コミュニケーションの課題と支援」に焦点をあて、可能な限り対象者の経歴と見解に即してまとめることとしたが、個人情報には配慮を行っていることを付記しておく。

1. 表情識別に関する特徴を踏まえた対応に関する事例

【1-1 表情識別のための訓練を考案・実践し、相手の気持ちの読み取りに自信を深めた A さん】

(1) プロフィール

30 歳代女性。診断名はアスペルガー障害（診断年齢 29 歳）／パニック障害（診断年齢 25 歳）。

理工学系の職業資格を多数有しており、大学卒業時点での就職を希望するがかなわなかった。研究生として引き続き在籍し、結果的に学生生活を 2 年間延長している。しかし、その後の 5 年間では短期離転職を繰り返して、5 社で就業した経歴がある。また、この時期に並行して、結婚・出産・子育てを行っているが、パニック障害を発症して入院から退職に至る経験が 2 回、療養を余儀なくされるなど、通常のライフサイクルでは予期しない出来事を短期間に経験することになった。

A さん自身の障害特性に関する気づきは、在学中の 18 歳頃、自身で行った情報探索によるという。しかし、卒業後の複数の職場における不適応やパニック障害等による混乱を経てはじめて、受診につながるようになった。こうした経緯により、気づきから確定診断まで、10 年あまりの時間を要したことになる。

家族の支えで子育てを中心とした個人の生活に自信を持つことができたようになった現在、「できる仕事」で社会生活の幅を広げる生活設計が可能となっている事例。その背景には、さまざまな対処行動の獲得のための個人的な経験の積み重ねがあった。ここでは、苦手と感じていた「表情の読み取り」について、正しい識別のために自ら策定した方法を実践し、対処行動にも自信を深めるようになった経験に焦点をあてる。

(2) 職業選択と職業適応の経過 ……職業経歴と職場における適応上の問題……

① 職業経歴の概要

男性であれ女性であれ、学校を出たら「働く」ものだと言われて育ち、家庭を持って、親になっても、同様であるという教育のもと、A さんの言葉によれば、「準備期間をとらずに就職した」という。初職において、「自分の体力と精神力の把握ができないまま仕事をしなければならない」状況で、最初のパニック障害を経験する。「頑張ったんだけど、どちらかといえば周りの（パート社員の）うっぶんばらしの対象になった」結果、「食べられない、眠れない、サイレンの音や高い音を聞くと過呼吸を起こしてしまう……怒られているとか、監視されているとか、強迫もきつくなって……」、入院から退職に至る。正社員雇用の期間は 2 年。

第 2 職では、第 1 子出産後の復帰時に「席」がなく、ハローワークに相談するも、「ブラック企業」であることを聞き、退職に至る。その後も 1～2 年で離転職をしているが、出産後も「働く」を重視しており、退院後、身体的にも精神的にも余裕のない状況が続いていたという。

第 5 職在職中に 2 回目のパニック症状を起こして受診する。この時、専門医の診断を求め、アスペルガー障害の診断が確定することになった。診断を契機として、発達障害者支援センターにおける相談支援を利用しており、パニックを発症する場面について、①気温が安定していない場所・暑すぎる場所・寒すぎる場所、②人が多い場所、③うるさい場所・様々な音が聞こえる場所、④薬の副作用（パニック状態になりそうな時に服薬する際、ボーっとする）がある時、といった分析を行っている。その後、勤務先事業所に対して文書を提出して障害を開示し、職場の配慮と対応を求めることになった。ただし、試用期間満了時の正社員の雇用移行に対し、10 年以上継続しているパート社員からの反発が強く、事業主の理解と判断が得られないまま退職に至る。

その後、「できる仕事」の条件を探索し、家庭教師等、個人対個人の関係で成立する仕事を始めている。

② 雇用関係への適応を左右する要因

学業面で優秀な成績をおさめ、多数の職業資格を有していることから、労働市場の情勢が厳しい環境にあっても、適職探索の範囲は必ずしも狭いとはいえない。このことについて、Aさんが分析する自分自身の特徴としては、「いろんな人と関わって、とにかく知識を吸収することできないと、辛くなる」といった知的好奇心の大きさとそれを充足する活動への期待があるとみることができる。一方、職場における対人関係の問題の背景として、会社組織のルールやマナーへの対応の混乱、従業上の地位で会社の発言が変わるなどの経験などがあり、雇用形態としての会社勤めは困難であるとAさん自身が分析している。加えて、感覚過敏の特性から職場環境において調整が必要となることについても、就職してはじめて顕在化することになった。

(3) 障害の気づきと自立の実現 ……表情識別の訓練と成果……

① 特性の気づきと対処

【他者との関係】

特性理解の概要は、結婚をめぐる発言にみることができる。「(結婚は)できないと思ったので、別居婚ならいいって言ったんですよね。夫とも別居ができる……自分のエリアに他人が入るってこと。自分の実家だと部屋があって、ちゃんとやることやってればそれ以上入ってこないじゃないですか。だから普通の人は気付かないんです……うすうす自分でわかってたので……2、3年かけて、まず一緒に食事を食べるとか、一緒に長時間いるっていうのから慣らしてくれて……」といった夫の対応は、その後の表情識別に関する支援に、また、個人の生活自立のための対応への支援に結実する。

【表情識別への注目……受信における苦手の克服……】

対人コミュニケーションに対する特徴への気づきは、以下のように説明された。「言葉を聞いただけでは、分からない事が多いですね。例えば、比喩とかたとえとか、嫌みとか含みを入れても、顔の表情は変わらない……どこが重要なところなのかとか、どういう意味で言われたのか、怒ってるのかとか、褒められてるのか、明確には理解できなかった」「表情を見て、自分に対して悪い意味で言葉を説明している訳ではないことを推測してから、言葉を聞くようにしたんです。まず、(注目箇所は)口だったんですけど。」「タイプによって過度に動く場所が違うので、そこをみて推測する。それが正しいかどうかをまず心理学の本で神経質な人間とはどういうものかとかの知識で、その推測が正しかったっていうのを翻訳する人が(必要でした)……私の場合は夫なんです……こういう推測で正しかったかっていうのを私の分かるように夫に翻訳してもらって、そこからマッチングをして、次にロールプレイングをしてみるという方法をとりました」。

音に対しては、読み取りに信頼をおいていなかったという。特に、疲れているときに読み誤りが顕著であったという。こうしたことから、苦手な人のタイプについても明確化している。すなわち、「神経質な女性で、まくし立てるように言う、目線が合わない、あと威圧的である……このタイプは極端に私の能力が下がって会話が成立しなくなる……それを克服するにも自分の頭の中でグループ分けをするんです。こういうタイプはこうだから気をつけなきゃいけないとか、こういうタイプはこっちを親身に言ってくれるから、この人の言うことは注意深く聞こうとか、ゆっくり丁寧に分かるように喋ろうとかする人とか、目線がよく合う人っていうのは、こちらの話を聞こうとする努力をしている人だから、聞かなきゃいけないとか、全部カテゴリを分けました」。Aさんによる注目箇所は「目」と「耳」と「口」であったという。

表情を読み取る練習は、こうした読み取りへの構えの上に構築された方法によっている。「眉が上がって、目が怖くなって、怒ってるかな」といったパターンを基本とし、「笑いながら怒る」などについてもデー

タ収集の対象としたという。5, 6 年くらいは、データ収集に時間をかけ、自らの判別の適否の評価は信頼する夫をはじめとして複数の友人に求めてきた。

② 対処行動への自信

A さんにとって、就職・職場適応・キャリア形成という職業生活における一連のライフサイクルでのつまずきと、結婚・出産・子育てという個人生活における一連のライフサイクルでのつまづきの両側面における対処が必要となった。

職場生活における配慮と支援は、事業所における組織的な人員構成によるものであるが、A さん自身が障害として理解していなかったこともあって、障害特性を背景とした不適応であることへの認識を持ち得なかった。また、診断後に開示した場合であっても、理解を得ることに困難が大きかった。むしろ、こうした経験を通して、特性を理解していったとみることができる。

一方で、個人の生活における配慮と支援は、家族によるところが大きい。しかし、本人はもとより、家族もまた、立派な学歴と成績を有する我が子が精神科で診断を受けることに対する抵抗が大きかったのである。「あるべき姿」に近づくことへの有形・無形の圧力は、生まれ育った家族の中において強固であったといえる。実家の存在は子育てに力強い応援である一方で、2 回の入院を経験してはじめて家族に障害を受け容れられた点では、メンタルヘルス不全の要因でもあったという。

こうした中、夫の協力のもと、同居と表情識別の自信があつて、個人の生活設計の見通しが持てるようになってきている。今後、必要となる能力は、会話の交渉能力と、コミュニケーション能力、分析や推理力であり、こうした能力開発が課題であるという。

(4) 他者感情の読み取りと感情識別の特徴

……非言語コミュニケーション・スキルとの関連で検討する……

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」条件の正答率はやや低いが、「表情のみ」「音声+表情」条件では、一般基準と同等の正答率であった（表 3-2-2）。

また、「音声のみ」条件では【快-不快】の感情間に混同が認められたが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

一方、いずれの条件においても、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の 3 感情間で混同が認められた。

表3-2-2 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情				表情		回答された感情				音声+表情		回答された感情				
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	
呈示された感情	喜び	7	1			呈示された感情	喜び	8				呈示された感情	喜び	8				
	悲しみ		3		5		悲しい		5	2	1		悲しい		7			1
	怒り			8			怒っている			8			怒っている			8		
	嫌悪		1	2	5		嫌だなぁ			1	7		嫌だなぁ			2	6	
	合計	7	5	10	10		合計	8	5	11	8		合計	8	7	10	7	
正答率		72%				正答率		88%				正答率		91%				

コミュニケーションに際しては、音声のみからの他者感情の読み取りについては、不快感情の正答率がや

や低いものの、表情を手がかりにすると読み取りの困難は少なく、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りはきわめて少ないと考えられる（表情依存Fタイプ：「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い）。

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても不快度の高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向があるといえる。これは、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様であった。ただし、「表情のみ」条件においては、こうした傾向は認められなかった。

こうしたことから、「音声のみ」「音声+表情」の条件では、「相手の感情をより深刻に受け取る（他者の評価を気にする）」などの構えをもっている可能性が示唆される。

また、「相手の敵意は音で感じる」という A さんであるが、必要以上に深刻に受け取っている可能性があるといえる。

③ 感情識別に関連する特性

ストレスを感じやすい領域別にみると、『意思の疎通』に関するストレス、『自分の言動が他者に不快感を与える』ことによるストレスについては“高い”が、『他者の言動』によるストレスは“低い”。「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」「自分の言動が他者の負担になる」ことが原因で生じるストレスが高いことについては、「自分に対する自信のなさ」や「嫌われることを恐れる（他者の評価を気にする）」などの構えをもっている可能性が示唆される。

(5) コミュニケーションの課題と支援

職業生活における職場不適応の問題は、コミュニケーションの課題として A さんに理解されていた。特に、言語によるコミュニケーションの課題を補完する上で、非言語コミュニケーション（主として表情認知）の能力開発を行うことで課題解決を意図したことになる。ただし、この能力開発のための活動には5年余の年月とモニター役を引き受けてくれる夫や友人たちの支えを必要とした。対処行動の獲得には長い時間を要したことになる。

A さんの対処行動の獲得の試みは個人的な活動として計画されたものであるが、感情識別の能力開発の可能性を示唆するものである。F&T 感情識別検査 4 感情版では、確かに表情の読み取り訓練の成果が確認された。A さんの場合、「できる仕事」のイメージはこうした試みを通して、子育てと仕事との両立の中で検討されることになった。A さんによれば、「1つのことをずっと何十年も続けるというのは、性格上できないんです。好奇心が旺盛で、目に付いた方にいっちゃうんですね。多動に近いのかもしれませんが。普通の仕事をしてても、6ヶ月ぐらいで辛くなる」という自己分析となる。子育ても、また、現時点で適職と考える家庭教師等の仕事も、いずれも「常に戦略を変える」点で自分の特性との適合性が高い活動であると受けとめており、当面は子の成長とともに自立の達成を目指していくことになる。

【1-2 顔を見ることは苦手だが、職場定着のために相手の視野を意識するようになった B さん】

(1) プロフィール

20歳代女性。診断名は広汎性発達障害（診断年齢24歳）。

大学在学中に児童心理学の講義で発達障害について学んだ際、漠然と自分との類似性に気づきながら、そ

の時点では相談には至らなかった。大学卒業時には、就職面接において企業の面接担当者より発達障害を指摘されており、採用に至らなかったという経験をしている。その後、職場実習の休憩時間に会話の輪に積極的に入れないなど、他人とコミュニケーションを取れないこと、就職が決まらないことに悩んだ末に、診断を受けることを選択した事例。

在学時から大学の学生支援室へ相談に通いながら、卒業後、ハローワークを介しての職場実習や障害者職業センター等での就労移行支援を利用して就職・職業定着を目指している。

(2) 職業選択と職業適応の経過

① 職業選択の概要と職場における適応上の課題

【職業選択で重視したこと】

一般就職を希望し、大学3年生の冬から企業説明会に参加したり、就活のサイトに登録し、複数社に応募している。いずれも採用試験では優秀な実績を残すが、面接で不採用に至る。中でも、発達障害を指摘されることになった面接では、その場で「泣いてしまった」ことが担当者の指摘につながったのではないかと考えていた。ただし、こうした指摘を積極的に否定することも、障害に向き合うこともないまま、卒業を迎えている。

卒業後、最初の就職活動としては、ハローワークの紹介による職場実習の機会を得て、精密部品の検査を担当している。作業内容は単純なもので、ミスは特に指摘されなかったものの、作業速度が会社の要求水準にまで達しなかったことから、採用には至らなかった。しかし、Bさんにとっては実習中に受けたコミュニケーションに関する研修が、自らの特性の理解を深めることに役立ったという。研修では、他己紹介やグループディスカッションなどを経験しており、定型的な人物紹介だけでなく、自分の意見を表明したり、質問をする活動が計画されたが、Bさんは発言できず、「私は意見を出すのが下手だなと思った」という感想であった。なお、インタビューにおいて観察された留意すべき特性として、質問に対する回答としての発話には極めて長い時間を要することが挙げられる。例えば、考えをまとめる場合、10秒以上の間があくこともあった。質問を正確に聴き取り、理解し、考えて、自分の言葉で意見を表明することはできるのだが、短時間の応答では考えがまとまらない。考える力がないわけでも、発言する言葉がないわけでもないが、この時間を待てない場合には、「遅い」もしくは「考えていない」といった評価を受けることになる。

次にBさんは紳士服製造の実習で、スーツのポケットや袖を縫う業務を担当している。部品の検査とは違い「自分の手で作っている実感があったので、やりがいがありました」といえるほどに、達成感をもてる仕事には出会えたものの、ここでも作業速度が採用基準に達しなかったため、採用に至らなかった。さらに、インターネットサイトにおける事務補助に関する実習にも参加しているが、指示された業務を指示されたようには遂行できなかったことなどから、「事務はきつかったです」という経験で終わっている。

これらの経験から、Bさんは「自分の手でもものを作ることにやりがいを感じる」「事務では何もできなかった」という、職業選択を左右する自身の特性を発見することになったが、「作業速度が遅い」ことについては対処が必要な課題であることに気づいたといえる。

【診断と進路変更の経緯】

興味がある仕事が見出されたとしても、一般就職では、作業速度が会社の求める期間内に一定の水準に達しないために採用されない。こうしたことから、Bさんは、作業速度を含めた発達障害の特性に対する配慮を得るために診断を受けるか、障害者職業センターで就労に向けた支援を利用するか、で悩むことになった。ハローワークや学生支援室での相談の結果、まずは、診断を受けるのではなく、就労に向けた支援を利用す

ることを選択することになった。その際、ピッキング作業は「特に苦も無く」、パソコンでの事務作業は「嫌いではないが、得意とは言えない」というように、模擬的な就業場面における作業経験を通して適性に関する情報を収集することにより、「ミスをするとうち込んで、さらにミスをしてしまうところがある」といった指摘や、ビジネスマナー講座での「作業をしている人に声をかけることが苦手」といった気づきを通して、働くうえでの課題を特性と関連づけて理解していった。

その後、「取るか取らないか悩んでいるよりは、取った方がもう悩まなくてもいいじゃないかと思って」診断を受けることを決意する。診断を受けた時には、「（医師から障害の説明を聞いても）発達障害だから（Bさんは）こうなんだよっていう説明はなかったの……あ、そうですか、としか思わなかった」「いまだに人づき合いが下手だとかは、障害じゃなくて、性格の問題じゃないかなと思ったりする」というものであり、障害に対する理解は具体的ではない。ただし、ハローワークで「“障害があるけど応募できますか”って問い合わせしてもらった」というように、障害を開示しての就職も選択肢の1つとなった。現在、トライアル雇用において障害を開示し、染色工房（小規模事業所）で絹地に下図を描いたり、下図を糊でなぞる業務を担当している。

② 現在の仕事における特性の現れ方と対処について

トライアル雇用後の採用が見込まれている仕事で Bさんが担当する業務は、達成感のもてる「ものづくり」であることに加え、丁寧な仕事ぶりが評価されている。そこに「遅い」という指摘はない。しかし、業務を遂行するうえでは、質問及び報告・連絡・相談を避けることはできない。そして、その場面では上司の顔を見ることが苦手であり、「気をつけてないとうつむいてしまう」現状もある。

ただし、面接の際に「楽しく仕事ができなければ、互いに辛いですよね」と言われているため、「こうしてほしいとか言ったら、楽しくないのかなって思われそうで……」、自分から配慮を求めることには踏み切れないでいる。

Bさんは「発達障害だから人とはあまり話せないんだとか、どうしても緊張してしまうんだって言って、嫌なことからちょっと逃げようとしているところがあったんじゃないかと思うんです」と自身をふり返り、顔を見ることが視線を合わせることも苦手だとしているが、「働きたい」という一心で、意識して相手の視界に入って、あいさつするように心がけているという。

(3) 他者感情の読み取りと感情識別の特徴

……非言語コミュニケーション・スキルとの関連で検討する……

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」条件の正答率は低く、「表情のみ」条件の正答率もやや低いが、「音声+表情」条件では一般基準と同等の正答率であった（表 3-2-3）。

また、「音声のみ」条件では【快 - 不快】の感情間に混同が認められたが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

一方、いずれの条件においても、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間で混同が認められた。特に「表情のみ」条件については「怒り」以外の不快感情を「怒り」と読み取る誤りが顕著である。

コミュニケーションに際しては、音声のみ、及び表情のみからの他者感情の読み取りについては、不快感情の正答率が低いものの、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りはきわめて少ないと考えられる（相補タイプ：「音声のみ」、「表情のみ」の単独の情報では正答率が低いものの、両者の情報を相互補完的に利用することで、全体的な正答率が高まる）。

表3-2-3 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情				無回答
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	
呈示された感情	喜び	7			1	
	悲しみ		5		2	1
	怒り			7	1	
	嫌悪		3	4	1	
	合計	7	8	11	5	1
		正答率		63%		

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		4	3	1
	怒り		2	5	1
	嫌悪			3	5
	合計	8	6	11	7
		正答率		69%	

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		8		
	怒り		1	6	1
	嫌悪				8
	合計	8	9	6	9
		正答率		94%	

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」条件においては不快度のやや高いレベルであるが、「表情のみ」「音声+表情」の両条件においては平均的な不快度のレベルであり、音声から必要以上に「不快」を読みとる傾向があるといえる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しては、「音声のみ」条件において必要以上に「不快」を読みとる傾向がやや認められた。ただし、「表情のみ」「音声+表情」条件においては、これらの傾向は認められなかった。

こうしたことから、音声のみを手がかりにした感情識別では、「相手の感情をより深刻に受け取る（他者の評価を気にする）」などの構えをもっている可能性が示唆される。

③ 感情識別に関連する特性

対人ストレスを領域別に評価すると、『他者の言動』によるストレス、『孤立感や関係性の気づき』によるストレス、『意思の疎通』に関するストレスはいずれも平均的な高さであったが、『自分の言動が他者に不快感を与える』ことによるストレスは“低い”。この結果は、これまで他者とのコミュニケーションに積極的に関与しなかったことで気づきが少ない可能性を示唆している。

(4) コミュニケーションの課題と支援

職業生活における職場不適應の問題は、コミュニケーションの課題として B さんに理解されていた。例えば、職場では他者とのコミュニケーションに積極的に関与しなかった学生時代とは異なることから、「（仕事を覚えるために）何がわからないのか、まとめて聞いたり、相手が仕事をしている最中でも「わからないので教えてください」とって聞いたりするのができるかどうか……やる度に疲れます」という。仕事をできるだけ早く覚えたいという思いがあると推測できる。トライアル雇用の経験を通し、B さんは仕事に自信を持ち、雇用後は定着したいという思いで、苦手なコミュニケーションに挑もうとしているが、「わからないときに聞く」ことができるかどうか鍵となろう。

F&T 感情識別検査の結果から示唆されたように、音声と表情の両方を手がかりにできれば、感情識別の精度の向上が見込まれるため、表情を意識的に見るという B さんの努力はコミュニケーションの障害の軽減に結びつく可能性がある。B さんによれば「ここは顔を上げておこうとか、目を見てとか、顔を見てとか、相手のことを見て聞こうとか、っていうようなことは……たぶん、できています」となる。

しかし、B さんが抱えるコミュニケーションの課題には、感情識別という受信の問題にとどまらず、他者に適切な言葉をかけられるかという発信の問題も含まれており、今後、試行錯誤しながら、適切な発信について学ぶための経験を積み重ねようとしている。B さんが苦手と考えるコミュニケーション場面は 2 つある。

1 つは「2 つ以上の作業を同時にやること」。そして、もう 1 つが「休憩中の従業員の輪に入れないこと」である。前者については作業中に発生する電話応対と接客である。現状は「(来客対応に) 行こうかなと思っていると (B さんより先に) 誰かが代わりに行ってきている」となる。また、後者の現状については「最初に案内された場所にずっと行っているんですが……そこでは他の女性社員の方がよく話をしている、たまにこっちの反応 (会話を聞いていること) を見るのですが…… (それでも会話に参加しないことについては) とても気まずいです」となる。どちらも「とりあえず、がんばってみようかな」という心構えではあるが、現時点ではその後の対応の見通しを持っていないわけではない。こうした試みが無理のない雇用継続に結びつくか、配慮を求めて定着を確かなものにするか、については、B さん自身の適切な選択を支援する必要があるといえよう。

2. 作業遂行上の課題への対応に関する事例

【2-1 興味・関心のある仕事でつまずいたことを契機に特性理解を深めた C さん】

(1) プロフィール

20 歳代男性。診断名はアスペルガー症候群 (診断年齢 23 歳)。

大学在学中に指導教官が発達障害に気づき、保健管理センターの利用を紹介した。しかし、C さんには困り感はなく、発達障害の特性についても、また、相談の必要性についても、受け容れがたかった。保健管理センターの支援は、就職後に問題が顕在化する場合を想定し、その時点で診断を受けることを勧めるにとどまっていた。ただし、C さんは保健管理センターでの指摘を受けとめ、在学中に講義等を活用し、発達障害に関する情報収集を行うことになった。

就職後、興味関心のある「できるはずの仕事」でつまずいたことから、保健管理センターの指摘と発達障害に関する知識・理解により、早期に診断に至った事例。その後、医療機関の利用はない。

(2) 職業選択と職業適応の経過

① 職業選択の概要と職場における適応上の問題

【職業選択で重視したこと】

大学卒業後、興味・関心のある「自動車」を販売する仕事を選択し、新規大卒として採用されている。担当業務となった事務的職種 (自動車部品の発注・在庫管理等) については、部品等に関する詳細な知識・理解があり、「大好きな分野だし、詳しい分野だし、間違えっこない」と考えていたという。

ところが、「なぜか注意される」「相手の意図がわからない」等が続き、「興味がある分野に就職したんですけど、本来その能力を発揮できるはずなんですけども、周りとうまくコミュニケーションがいかない」という事態に直面することになった。作業上の問題としては“遅い”“ミスが多い”があげられた。また、対人関係の問題としては“説明が (上司の) 問いかけに対応していない”“わからないから (C さんが) 質問したのに、質問が適切ではない”等で、上司の怒りを喚起するといった「報告や連絡」における問題があげられた。

C さんの判断は、「車を販売したり修理するためには、車の知識でなくて、人間関係が 1 番大事ってことに初めて気づきました」「情報を的確に、スピーディーにこなしていくことが大事」「周りとの協調が大事……特に同僚との……」という点にあり、指導された職業人としての行動上の課題を発達障害の特性と結びつけて理解することになったといえる。

【診断と進路変更の経緯】

好きな分野の仕事だからということでは、失敗は想定していなかったといえる。それでも、保健管理センターで言われたことが「これなのか」という気づきは早く、採用後1ヶ月程度で「今まで言われたことが、“当たり”かなという気持ちが強くなって……」受診し、診断後、退職を決断することになった。

発達障害の特性については在学中に理解を深めていたため、「二次障害は併発しない（させない）」と考えていたが、職場における失敗経験を通して“二次障害を発症する過程”についても実体験から理解を深めることとなり、これを“研究テーマ”として大学院進学を考え始めたという。

退職については、「いろんなことを考えて、この仕事よりも他にしたいことがあるので辞めます」と申し出たという。その際、上司からは異動の可能性を含めて引き留められている。ただし、「会社の側でも、『もう少し長く訓練をして育てていけば、一人前の社員になったのにな……』みたいな人もいれば、ちょっと上の人（若手の先輩社員）は、『うん、結構大変かも……』、同僚は『もう、他の道、探した方がいいんじゃないか』」と立場によってさまざまな反応があった。

② 現在の仕事における特性の現れ方と対処について

【“男性”に対する構え】

「生理的にも男……昔から学校の先生、病院の先生、まず、全部嫌でした」と言う背景には、例えば、「医者なんて、まず、凶器、持っているじゃないですか……凶器じゃないですか、注射とか、歯医者さんのドリルなんて。あんな凶器じゃないですか……女の先生は、痛かったら、痛いで、やめるじゃないですか……男は我慢しろって続行してくる」といった経験に基づく理解があり、叩いたり、蹴ったりする先生、ヤンキーな若者など、体験によって、また、イメージによって強化された“男性像”の中で「男だけ集まっている集団の中に入るのが、まず嫌です」という構えを持っていたという。

高校や大学の教官の行動はその延長線上にないことは理解したものの、男性の医師や教師を可能な限り回避して現在に至っていると主張するほどであり、基本的には“男性”に対する苦手意識は強い。したがって、「職場を選ぶとうまくいきますよ」「選んで、女性の多い仕事やってますけど……」といった説明にもあるように「できる仕事」をCさんなりに選択して適応的な職務遂行が可能となる条件を見出している。ただし、「男性だとなかなか指示出せない。絶対、言ったら、なんかそれそうな気するんですよ」という見方は現在でもある。“男性像”を構成するに至った初期情報を修正することは困難であるが、可能な限り回避する方略をとることで、安定を模索している現状がある。現在の仕事は、イベントスタッフとして学業と並行して週末に従事する限定的な仕事ではあるが、1年以上継続して自信を深めている。

【コミュニケーションの問題を回避するための工夫】

「理解してやってけば、できるんで。この仕事って、自社があって、取引様があって、さらにユーザー、お客様があるんで、関係がものすごい大変ですけど、うまいことやってます」という実績は、関係者毎に対応マニュアルを作成したノートを手元におき、それを参照する習慣によっている。

対応のポイントについては、「支店長が教えてくれます……この人、こういう特徴があるから、気をつけなければならない……」と説明している。例えば、対応の失敗経験として、“あの人（スタッフ）は何をしているんですか”という顧客の指摘は、“今、休憩時間ではないのではありませんか”“（あなたは）注意しないのですか”という意味であったにもかかわらず、「休憩をとっています」と返答した経験をあげる。Cさんは、相手の意図に気づけなかったために、「失礼しました。注意します。ありがとうございました。」といった対応ができなかったことを説明する。

しかし、その後、支店長には診断結果を開示している。上司も、また、顧客も丁寧な対応をしてくれており、失敗もあるが信頼を得ているといえる現状がある。

(3) 他者感情の読み取りと感情識別の特徴

……非言語コミュニケーション・スキルとの関連で検討する……

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」では無回答（タイムオーバー）があるものの、全ての条件において【快-不快】の感情間に混同は認められなかった。一方、「表情のみ」条件では「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の 3 感情間で混同が認められた（表 3-2-4）。

コミュニケーションに際しては、表情からの他者感情の読み取りについては、不快感情の正答率がやや低いものの、音声を手がかりにすると読み取りの困難は少なく、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りはきわめて少ないと考えられる（特定のタイプに分類されない：特定のタイプに分類される特徴的な傾向は持っていない）。

ただし、誤答について、男女別の内訳をみると、「音声のみ」では 6（男：女= 4：2）、「表情のみ」では 8（男：女= 6：2）「音声+表情」では 2（男：女= 2：0）となっており、男性について他者感情の読み取りに困難が大きいことがわかる。これは、C さんが“男性”に対して持っている回避の構えと関連している可能性が示唆される。

表 3-2-4 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情				無回答
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	
呈示された感情	喜び	7				1
	悲しみ		8			
	怒り			5	2	1
	嫌悪		1	1	6	
	合計	7	9	6	8	2
		正答率		81%		

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		5	1	2
	怒り		2	6	
	嫌悪		3		5
	合計	8	10	7	7
		正答率		75%	

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		7		1
	怒り			7	1
	嫌悪				8
	合計	8	7	7	10
		正答率		94%	

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても最も不快度の高いレベルであり、条件にかかわらず必要以上に「不快」を読み取る傾向が強いといえる。これは、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様であった。

こうしたことから、「相手の感情をより深刻に受け取る（他者の評価を気にする）」などの構えをもっている可能性が示唆される。

③ 感情識別に関連する特性

対人ストレスを領域別にみると、『他者の言動』によるストレス、『孤立感や関係性の気づき』によるストレスについては“やや高い”程度であるのに対し、『意思の疎通』に関するストレス、『自分の言動が他者に不快感を与える』ことによるストレスについては“高い”ことがわかる。「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」「自分の言動が他者の負担になる」ことが原因で生じるストレスが高いことについて

は、「自分に対する自信のなさ」や「嫌われることを恐れる（他者の評価を気にする）」などの構えをもっている可能性が示唆される。

（４）コミュニケーションの課題と支援

初職における職場不適應の問題は、言語コミュニケーションの課題として C さんに理解されていた。確かに、「報告・連絡」の際の言葉のやりとりの問題については、職場のルールやマナー、役割の理解が十分でなかったことと関連が深い。加えて、字義通りに言葉を理解することについても、特性との関連で理解することが妥当であろう。

こうした特徴については、職場のルールやマナー、役割等を場面に即して理解すること、必要に応じて、上司からの支援を得て対応マニュアルを作成して対処することにより、現在の仕事の継続が確実さを増している。字義通りの対応については、上司や顧客等、指摘する人の支え（婉曲な表現に込められた本来の意図を解説してもらう等）により対応を修正することで事なきを得るなどの経験により、自信を深めている。

C さんのコミュニケーションの問題は、言語的な側面が強いと考えられるが、他者感情の理解等、非言語的な側面の活用可能性を高めることで、適切な行動による対応可能性をより高めることが期待される。C さんの場合、「できるはずの仕事」でつまづきの経験を通して「できる仕事」の条件を検討したことから、苦手なことはありつつも職業生活への適應の見通しをもつに至っているといえるだろう。

【2-2 対人トラブルへの対処を課題とする D さん】

（１）プロフィール

30 歳代男性。診断名はアスペルガー症候群（診断年齢 27 歳）。

大学及び大学院修士課程在学中には「会話が成り立たない」ことに悩み、保健管理室に週 1 回のペースで相談に通っていた。保健管理室のカウンセラーには、相談内容から発達障害を判断できるほどの専門的な知識はなかったが、D さんに発達障害当事者の自伝『地球生まれの異星人』を提供する。自伝に記された著者の物事の受け取り方に深い共感を覚えた D さんは、自分にも発達障害があるのではないかと思い始めたという。

修士課程修了時に初職に就いているが、修士課程で習得した技能を活かして「できるはずの仕事」でつまづいたことから、保健管理室での相談と当事者の自伝から得た発達障害に関する知識・理解により診断に至った事例。

その後、離転職を繰り返しているが、現在は発達障害関連の研究を行う大学院博士課程に在籍している。ただし、その研究対象は自分自身であるという。ここでも、医療機関や学内相談機関を利用しており、相談支援が特性理解につながっている。

（２）職業選択と職業適應の経過

① 職業選択の概要と職場における適應上の課題

【職業選択で重視したこと】

初職では、在学中に得意としていたプログラミングの知識を応用する仕事として「システムエンジニア」を選択し、採用されている。担当業務となった社内のコンピュータシステムの構築に関しては、「研究活動で学んだプログラム・データ解析の経験で十分にできるはず」と考えていた。

ところが、研究で使用していたプログラミング言語は数ある言語の1つに過ぎず、しかも、業務では使われない言語であった。そのうえ、プロジェクトが変わるごとに、新たなプログラミング言語の学習が必要となった。プログラミングを基礎から学んだ経験がなく、プログラミング言語によるシステム構築の知識をもたないDさんにとって、業務への適応は容易ではなかったのである。

Dさんは、「1回習ったことをどんどん深めるような、狭く深くみたいな（活動に向いている）私が……広く浅く色々な言語ですとか、色々なプロジェクトによって全部ルール・システムが違うのを毎回担当するっていうのは……私には不可能」と判断することになった。業務に必要とされる知識・技能を持っているものと考えて職業選択に臨んだ点では職業情報の不十分さがあったが、業務内容を自分の志向性と結びつけて理解する点では自己理解の問題も大きかったことに気づいたといえる。

【診断と進路変更の経緯】

得意な技能を活かせる仕事と考えて職業選択をしたものの、思うような成果をあげることはできなかった経験は、Dさんに障害特性理解の点で大きな方向転換を迫ることになった。初職在職中に診断を受けることになった契機は、職業スキルの取得困難に加えて、職場の人間関係によっていた。さらに、こうした不適応状況は人事考課にもあらわれることとなり、部署異動や外部への出向を命じられることとなった。会社の評価が低いことを知ったDさんは、「発達障害の診断があるということを伝えれば、もしかして会社も理解を示してくれるのではないか」と考え、会社に障害を開示することを選択した。しかし、当時の精神科における診断は「統合失調症」であったこともあり、会社の理解を得るには困難が大きく、解雇という顛末であった。

退職後、キャリアカウンセリングに通いながら、「私の特性ですとか……何がしたいとか、どういう仕事があっているか……」を考える日々が始まった。しかし、頭で考えても「もう何がいいのか全く分からなかった」ために、とりあえずの活動として、大学院で習得した知識・技能をそのまま活かすことのできる業務にアルバイトとして従事している。担当業務は大学院で取り組んでいたデータ解析であり、「他の人がやっている仕事以上のことが、自分にはできる」という自信につながる成果をあげることができたという。その一方で、周囲からの反感を喚起する言動をする、仕事に使用する道具を片付けてはいけないタイミングで片付けたり、逆に出しっぱなしにして叱責されるなど、「雰囲気や空気を察して発言する」「進捗状況を見て行動する」ことが苦手で、対人関係の問題が顕在化していった。

キャリアカウンセラーとの相談において、データ解析の業務経験を振り返り、「ルーチンワークが得意」「営業のような対人間の交渉は苦手だが、事務的な仕事を黙々とこなすことはできる」「データの整理のような活動結果は非常によい」といった特性を整理することになった。その結果、適性があることを指摘された仕事は「会計業務」であった。自分自身では考えたことがなかった仕事であったことから、職業訓練校の会計科を受講し、計算や計算ミスの確認作業を経験する中で、「確かに自分に合っている……1円でもずれていたら経理の場合ダメで、そのようなシステムも性格に合う」と確信するに至り、次の就職では「経理事務」に応募して採用された。

第2職では業務自体にやりがいがあり、「これならやっていける」という手ごたえも感じていた。しかし、少人数で業績をあげるために残業が増えると共に、人間関係が殺伐としていったことから、産業医に相談することを選択したという。この時も初職と同様、障害を開示するものの、事業所が配慮を検討するには至らなかった。というよりも、どのような配慮を求めるのか、どのような配慮であれば業務遂行が可能であるかといった具体的な情報交換には至らなかったのである。

第3職でも、会計の業務自体は「好きで（仕事を）やっている」と評されるほど楽しく働いていたが、2、

3年経った頃から特定の先輩社員に「一つ一つにケチや文句をつけてくるような、非常に嫌っている」態度で対応されるようになった。初職、第2職の経験から障害を開示してもメリットがないと考えたDさんは会社に対し、「人間関係が不器用だと思います。苦手ですが、一生懸命仕事をがんばりますので、よろしくお願ひします」と伝えるにとどめている。しかしながら、周囲に自分の味方になってくれる人はおらず、次第に孤立感を深め、休職を願ひ出ることになった。その後、有給休暇の残日数が消化された時点で障害を開示することなく退職に至っている。

それまでの経験を通してDさんは「会計経理の仕事そのものは自分に向いている」ものの、「対人トラブルを回避する対処方法がなければ就労継続が難しい」ことを実感している。現在、大学院で発達障害の特性研究に取り組んだり、特別支援教育に関する資格を取得しながら発達障害の理解を深める一方で、学生支援室での相談を通し、経験した対人トラブルを自分の特性と関連づけて理解したうえで対処方法を整理し、次の就労に向けた準備を進めている。第4職の希望は業務内容に自信を深めている「経理事務」であり、通算の実務経験は5年を超えるに至っている。

② 仕事における特性の現れ方と対処について

【障害を開示することなく理解や配慮を得ることができる可能性と限界】

「2社とも発達障害を伝えたことがきっかけで“クビ”になったので、どうしたらいいか、自分なりに考えたり相談したりしました」と語るDさんは、第3職の就労に際して、障害を開示することなく、理解・配慮を得ることにしていた。その結果、「人間関係が不器用」と説明して採用されたものの、問題解決のための具体的な方策が明らかにならないままであったことから、人間関係のトラブルはそれまでと同様に発生することになった。

なお、この時のトラブルは社内従業員間では発言力のある立場のベテラン社員に対し、反感を喚起する言動を契機として増悪していった。例えば、飛行機での移動を苦手とするベテラン社員にとって、Dさんの海外旅行の土産話は「先輩への配慮が感じられない態度」であった可能性がある。障害を開示していないDさんが障害特性への理解を期待したとしても、配慮と支援を得ることは困難であったと考えることができるだろう。

【コミュニケーションの問題を回避するための工夫】

Dさんは、相談時に日常生活で直面した対人トラブルを報告し、その対処方法について助言を仰いだ際の面談内容を逐一記録し、課題や成長した点を参照する習慣を持っている。「以前は他人に対して感情的になってしまって文句が多かったり、マイナス思考が非常に強かった……思い通りにならないとストレスになっていた……」という成長の過程があるという。そして、どのような相手に、どのような対応をすればトラブルを回避できるかを「面談の場で相談しながら……自分ができる選択肢を探りながら実践している」ことで、毎週必要だった面談の回数も、2、3週に1回の面談で対応できるようになっている。

しかし、ここで問題となるのは、自分の言動が他者にどのように受けとめられていたのかという検討結果が、第3職離職の経緯の中で明確ではない点であろう。加えて、過去の経験が応用できないトラブルもまた存在している点である。したがって、Dさんによれば「ゴールは私自身“ない”と思っています……その時その時に毎回新しいこと（対人トラブル）が来て」という判断となる。

(3) 他者感情の読み取りと感情識別の特徴

……非言語コミュニケーション・スキルとの関連で検討する……

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」いずれの条件についても正答率はやや低かった（表 3-2-5）。

表3-2-5 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情				無回答
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	
呈示された感情	喜び	7		1		
	悲しみ	1	6		1	
	怒り	1		7		
	嫌悪		1	3	3	1
	合計	9	7	11	4	1
		正答率		72%		

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		3	1	4
	怒り		2	6	
	嫌悪			3	5
	合計	8	5	10	9
		正答率		69%	

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		6		2
	怒り			7	1
	嫌悪			2	6
	合計	8	6	9	9
		正答率		84%	

また、「音声のみ」条件では【快 - 不快】の感情間に混同が複数認められたが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

一方、いずれの条件についても、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間で混同が認められた。特に「表情のみ」条件においては「悲しみ」を「怒り」や「嫌悪」というより不快な感情と読み取る誤りが多く認められている。この特徴からは相手の表情から否定的な感情を必要以上に読みとる傾向がうかがえる。

コミュニケーションに関しては、特に音声のみから感情を読み取る場合に【快 - 不快】の混同が起きやすいと考えられるため、電話での対応などについて、気持ちの読み誤りによるトラブルが生じやすいことが推測できる。この点については、結果のフィードバックを本人に行った際に「電話の時に相手が怒っているのに、たいしたことないや、と受け取ってしまって、逆に相手がびっくりしたことがあります、何度も」と答えていた。しかし、音声と表情の両方を活用すれば、感情の読み誤りは少なくなり、【快 - 不快】の混同もなくなると考えられる（特定のタイプに分類されない：特定のタイプに分類される特徴的な傾向は持っていない）。

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「表情のみ」「音声+表情」の両条件については平均的な不快度のレベルであったが、「音声のみ」条件においては不快度のやや低いレベルであった。また、この傾向は不快度の低い「低不快刺激」についてより顕著に表れていた。

「音声のみ」条件において、不快感情を読み取りにくいという特性は、4感情版において「悲しみ」や「怒り」から「喜び」を読み誤るという【快 - 不快】の混同が認められていることから確認できる。こうした混同の傾向は、相手の気持ちを正確に把握できないことによる対人トラブルと関係している可能性が示唆される。

③ 感情識別に関連する特性

対人ストレスを領域別に評価すると、『自分の言動が他者に不快感を与える』ことによるストレスが“高く”、その他の領域のストレスについては平均的な高さであった。この結果は、自分には心当たりがないのに「人から反感を買っている」「人が否定的態度で接する」といった経験と関連している可能性が示唆される。

(4) コミュニケーションの課題と支援

初職における職場不適合の問題は、「プロジェクト単位で必要とされる知識が切り替わる」といった業務

内容と「“広く浅く”よりも“狭く深く”の方が得意」といった自分の特性とのミスマッチとして理解されていた。このときの業務は“広く浅く”ではなく“広く深く”が要求されていたといえるが、いずれにしてもミスマッチには違いない。

一方、適性のある業務があることを指摘するカウンセラーと出会い、その仕事で成果をあげることができた経験を持っている。しかし、業務面での課題が解消されたとしても、コミュニケーションの課題が依然として残っており、就労の継続を妨げる結果となった。

Dさんのコミュニケーションの課題の背景には、どのような言動でどのような反応を喚起するのかという経験の分析に支援が必要であった点がある。さらには、「(以前は)相手がどう思ってるのかな、というのは人一倍気にはなっていましたけども……表情を見るですとか……どういう風に言っているのか、等も含めまして、そういうことを全く考えられなかったですし、わからなかった」「結局……言葉だけで判断していた自分でしたので、誤解が多かった」等の、非言語的コミュニケーションにおける情報の利用が十分ではなかった点があげられる。

Dさんは、現在も学生支援室や医療機関を利用しており、対人トラブルの対処方法を整理し続けている。その成果の一端は、トラブルはありつつも、第3職において4年間という最長の雇用継続を達成したという形で表れている。しかし、いまだに問題への対処方法は確かなものではない。職場での対人関係における適応をより高めるために、対処方法の確立も重要なポイントではあるが、障害を開示することで無理をしすぎずに成果を上げるということについても検討事項となろう。

【2-3 自己理解の深化が期待される E さん】

(1) プロフィール

20歳代男性。発達障害の診断はないが、調査時点では診断のための検査を受けた後であり、結果を待っている状況であった。この時点での友人の見立ては注意欠陥多動性障害(ADHD)、Eさんの主訴はアスペルガー症候群、そして、専門家の判断は広汎性発達障害。

母親と2人暮らしであり、生活費はEさんのアルバイトと母親の収入で賄っている。大学卒業を目前に控えているが、就職先は決まっていない。音楽関係の学校に通いながら、作曲家を目指している。

(2) 職業選択と職業準備の経過

【職業選択で重視すること】

大学3年生で就職活動を始めたものの「正社員とかフルタイムの仕事は向いていない」と考え、作曲家を目指している。大学では陸上競技の選手を目指していた時期もあったが、「生活費を稼げるのは一握り」であり、「同じ一攫千金を狙うのであれば、年齢的制約が緩い作曲家の方が可能性がある」と考えたのだという。ただし、身近に作曲で生計を立てている人はおらず、生計を立てることのできる見込みもない。

一攫千金のねらいについて、Eさんは「人並みの生活を維持できればいい」と考えており、長期的な収入が約束される「長く人に愛されるような曲」を作り、印税を長期にわたって取得できる生活設計を希望している。そのために、コンピューターによる作曲のスキルを習得する目標がある。

「人並みの生活の維持」を志向する一方で、安定収入にはほど遠い作曲家という進路を選択した背景には、現在、生活費の一部を充足している“アルバイト”での経験が大きい。当初、品出しなどバックヤードを担当していたのだが、次第に、接客も担当するよう求められることになった。接客は「得意か苦手かと言われたら苦手」なコミュニケーションを必要とする業務ではあるが、生計を立てるために「我慢して」働き続け

ている。こうしたことから、「コミュニケーションが苦手」という自覚のある E さんではあるが、「できる仕事」があり、それで生計を立てられるという保証があるからこそ、見通しの曖昧な作曲家という夢を抱くことができる現在があるといえる。

【受診の経緯】

E さんには、コミュニケーションに対する深刻な困り感は、まだない。それでも受診することになった背景には、彼が在籍する大学の講義で発達障害について学習する機会を得たことがある。特に、アスペルガー症候群の特徴についての講義を聞いた際に「もしかしたら自分もそうかもしれない」と自覚するに至ったという。アスペルガー症候群の特徴に合致している自らの特徴として E さんが挙げたのは、「人の意図と違うことを答えてしまう」「勘ぐりすぎて別のことを言う」「質問に対して正しい応答ができない」などであった。

また、同じ大学に在籍している友人からも発達障害の傾向があることを指摘されており、自他ともに発達障害の傾向を認めたことが受診のきっかけとなったといえる。

(3) 他者感情の読み取りと感情識別の特徴

..... 非言語コミュニケーション・スキルとの関連で検討する

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「表情のみ」条件の正答率は低く、「音声+表情」条件の正答率はやや低いが、「音声のみ」条件では一般基準と同等の正答率であった(表 3-2-6)。

また、「音声のみ」条件では【快 - 不快】の混同が認められたが、「表情のみ」「音声+表情」の両条件ではこうした混同は認められなかった。

一方、いずれの条件においても、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の 3 感情間で混同が認められた。特に「表情のみ」条件においては「悲しみ」や「嫌悪」を「怒り」と読み取る誤りが多く認められ、相手から「怒り」を読み取りやすい傾向が極めて強いことが示唆されている。

コミュニケーションに際しては、表情のみからの感情の読み取りにおいて、不快感情の正答率がかなり低いものの、感情識別の際に音声を重視すれば、読み誤りは少なくなると考えられる(音声依存 T タイプ: 「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い)。

表3-2-6 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情				無回答
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	
呈示された感情	喜び	7			1	
	悲しみ		7		1	
	怒り			6	2	
	嫌悪			2	5	1
	合計	7	7	8	9	1
		正答率 78%				

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		1	6	1
	怒り			8	
	嫌悪			8	
	合計	8	1	22	1
		正答率 53%			

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		5		3
	怒り			8	
	嫌悪			4	4
	合計	8	5	12	7
		正答率 78%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声+表情」条件については不快度の“やや高い”レベルであり、音声と表情の両方を手がかりとした感情識別において必要以上に「不快」を読みとる傾向があるといえる。この傾向は不快度の低い「低不快刺激」において、より顕著に表れていた。ただし、「音声のみ」「表情のみ」の両条件についてはこれらの傾向は認められず、不快度の低い「低不快刺激」についても同様であった。

こうしたことから、「音声+表情」条件では、「相手の感情をより深刻に受け取る（他者の評価を気にする）」などの構えをもっている可能性が示唆されており、「勘ぐりすぎて別のことを言ってしまう」という発言とも関連している可能性がある。

③ 感情識別に関連する特性

対人ストレスを領域別に評価すると、『意思の疎通』に関するストレスについては平均的であったが、その他のストレスである『他者の言動』によるストレス、『孤立感や関係性の気づき』によるストレス、及び、『自分の言動が他者に不快感を与える』ことによるストレスは“高い”。

『意思の疎通』に関するストレスが他のストレスよりも相対的に低かったことは、Eさんに困り感がないことと関連しているといえるだろう。それにも関わらず、他の領域のストレスが高いことについては、自覚されていないものの、ストレスを経験する場面が存在していることを示唆している。

(4) コミュニケーションの課題と支援

Eさんにはコミュニケーションに関する困り感がなく、将来、働くうえで生じるコミュニケーション上の不安についても、「今のところはそういう状況がないので」と答える。しかし、これから選択する職種によってはコミュニケーションにおけるストレスを経験し、困り感が顕在化する可能性もある。少なくとも、対人ストレスの複数の領域においてストレスが高い状況にあることが想定されていることと関連する。

さらに、困り感がないのにも関わらず、発達障害の診断を受けることを検討していたり、「相手の意図に沿った応答ができない」というコミュニケーション面での特徴に気づいていることから、少なからず自覚していることがうかがえる。

それにも関わらず、将来について「コミュニケーションに関する不安がない」という背景には、アルバイト雇用であっても、生計を立てている自信があると推測できる。また、対人接触を回避しやすい作曲家という進路を選択していることもその一因であるといえるであろう。したがって、接客を避けた業務を担当し続ける限り、現時点においては、障害特性が顕在化する可能性は低いといえる。

一方で、Eさんには作曲家で生計を立てていける見込みが立っているわけではない。さらに、作曲家を選んだ動機も「他にやりたいこともない」といった消去法的な理由であり、こだわり続けるような動機というわけでもない。そのため、今後、生計を立てるために、作曲家の夢は夢としても、現実にはフルタイムで働くという道を選択し直すことも十分に想定できる。その場合、今以上に密に他の社員や顧客とのコミュニケーションを取る必要が生じることになれば、対人トラブルの経験が増える可能性も高い。この時点ではトラブルへの対処法を自分の特性と関連づけて検討する必要が生じるといえよう。

この過程では、専門的な支援の利用が期待される。ただし、障害に対する理解が深まり、受容が進んでいくとは限らない。専門的な支援の利用を促す場合も含め、こうした理解と対処行動の検討が支援される過程では、非言語コミュニケーションに関する特徴について、支援に効果的に活用されることが期待される。

3. 雇用関係への適応上の課題への対応に関する事例

【3-1 “あるべき姿”を求め続けて疲弊したことを契機に特性理解を深めた F さん】

(1) プロフィール

20 歳代女性。診断名は広汎性発達障害（診断年齢 26 歳）。

中学校では大半を不登校ですごす。背景には、教師に対して「優等生」、親に対して「いい子」、同級生に対して「期待に応える友人」であることに挫折したことが大きいという。高等学校では興味・関心のあるデザイン関係の学科において“再出発”を図るが、希望するデザイン関係の職種を担う職業人の姿に失望して中退に至る。知的発達と同年齢層と比較しても平均より高い（診断時）一方で、こうした学校（教育）における適応不全を経験した背景には、F さん自身が掲げた目標に対して“完璧に達成できなければ先に進めない（降りる）”という“構え”に基づく行動があったとみることができる。

自立を志して、結婚・離婚、出産・子育てを経験し、その間、短期に離転職を繰り返している。身体的・精神的疲労により 5 ヶ月の入院を余儀なくされるなど、通常のライフサイクルでは予期しない出来事を短期間に経験することになった。発達障害の診断は入院前に行われたが、親による情報提供によっていたという。F さんには障害に対する拒否が強かったが、5 ヶ月の入院期間は、身体的・精神的疲労の回復はもとより、段階的に障害の診断を受け容れるために必要であったことになる。

現在は、再婚し、夫の支えで子育てを中心とした個人の生活に自信を持つことができるようになっており、「できる仕事」で起業して継続をめざしている事例。

(2) 職業選択と職業適応の経過 ……職業経歴と職場における適応上の問題……

① 職業経歴から見いだしたこと

離婚後の子育てにおいては、親一人子一人という状況で「とりあえず生活をしなければならない」と考えていたという。しかし、生活のために仕事に就いても長続きせず、「最大では 1 年半くらい。短期を入れると、職種では 10 ～ 20 位は経験した」となる。

作業面においては、例えば、30 キロの重い商品を取り扱う職場で腰を痛め、調理場の補助で能力以上の作業遂行を求める期待に応えられないなど、就いてはみたものの継続できない要件を洗い出していくことになった。また、対人面においては、販売の職場で従業員間の愚痴と反感に対応できない、人となじむのが苦手など、自身の特徴を確認している。さらに、体力面においては、遠方の職場で長い通勤時間に疲労するなどもまた、無視できない要件として受けとめることとなった。

F さんによれば、入院した時点では、仕事面においても子育てにおいても、「燃え尽き症候群」の様相を呈していたという。発達障害といわれても受け容れ難かった時点では「鬱かなど。最初は抵抗したんですけど、もう鬱でもなんでもいいわって。ほんと疲れていたし……」といった経過があった。身体的にも精神的にも落ち着いていく中で、障害と向き合うことができるようになっていったといえる。

その後、発達障害者の居場所作りを事業とする支援機関における相談支援を利用することとなり、「できる仕事」の要件を整理することになった。F さんとしては、将来的には「かつて希望していたデザイン関係の仕事」への指向性があるものの、現実的には作業特性や対人面での苦手、体力面での配慮に加えて、子育てと両立できる点を重視することとなった。

② 自立と障害の受容 ……家族／子どもとの関係……

自立を重視する F さんの考え方は、結婚から離婚、出産に至る経過に関する発言にみることができる。「とにかく家庭を持てば幸せになれるんじゃないかっていう単純な発想があって、早い話、失敗しても子供

が手元に残れば、その子への愛情で自分をもっとしっかりした地に足のついた人間になれるんじゃないか。

(そうでもしないと) なんかもうどうでもいいなみたいな気持ちになることがあって……」という背景には、学校在学中の不本意な状況(不登校や中退)に対し、「再出発」にかける強い意志があり、そのキーワードが「愛情ある家族」と「自立」であったといえるだろう。

その結果、結婚から離婚に至る経過の中で、「確かに生活は大変で過酷になったんだけど、どのみち、あのまま、だらだら行ったら、ろくでもない人生送ってたか、まあ、どっちみち大変だったと思うし……」と、不本意だった人生をリセットする場面にあえて自分を置くという選択であったとみることができる。

入院に至るまでは、Fさんの子育てや家事の進め方等に細かく意見し、理想的な母親像を求める生家の家族に対し、反発も大きかったという。しかし、Fさんよりも先に障害特性に気づいた母親の勧めで診断を受け、5ヶ月に及ぶ入院では、子育ては生家の家族の支援によっていた。「はじめて、長期間、子どもと離れて過ごす」ことを余儀なくされたわけである。この間、家族への反発とともに家族の支援を受け入れることになり、Fさん自身の生活設計が可能になったといえるだろう。

③ 現在の仕事における特性の現れ方と対応 ……職場適応を左右する要因……

若者にとって労働市場の情勢が厳しい状況でなくても、高校中退者の職業選択において、選択の幅は狭くなる。労働市場の情勢がきわめて厳しい状況に加え、学歴や特段の職業資格を有しない求職者にとって、女性の社会参加があたりまえのことであっても、子育てと仕事との両立はたやすいことではない。子育てを自立の最優先事項と考えるFさんにとって、初職入職の困難と離婚による経済的基盤の脆弱さは、いずれもが個人的生活における自立の阻害要因となった。このため、生活のための収入を得るうえでは、適職探索や職業生活設計などは度外視せざるをえなかったといえる。

障害特性を背景とした職場不適応は、こうした職業経歴と家族要因において顕在化することになったのだが、疲弊して入院を余儀なくされるまで、特性理解の機会はなかったことになる。しかし、5ヶ月の入院の中で、Fさんは初めての療養・休養に加えて、仕事を継続するうえで、自分自身の特性と環境的な要因の両方について考える機会を得た。

その後、起業により業務を開始した仕事は、独立自営のリサイクル事業である。起業及び事業のノウハウは、先にこの仕事で事業化に成功したFさんの兄が提供することになった。Fさんがこの業務・業態のメリットとしてあげる要因は、①自宅で業務ができることから、子育てとの両立に無理と困難が少ないこと、②インターネットを介した受託・発送業務であり、顧客対応が対面でないこと、③対応については、即時・即決ではなく24時間以内のメール対応でよいこと、したがって、④体調が悪いときは悪いなりに自宅で対応できること、などであり、ストレスは少ないという。クレーム等に電話対応が必要となる場合があるが、音声言語のやりとりにも、音調による顧客の感情理解にも失敗はなく、現時点では問題がないという。

職場における対人関係の問題について、Fさん自身は、必ずしも「雇用形態としての会社勤めは困難である」と分析しているわけではないが、再婚した夫と業務分担をしながらの事業展開は、現時点では身体的・精神的な疲労を回避する可能性が高く、順調に軌道に乗ってきている。

(3) 他者感情の読み取りと感情識別の特徴

……非言語コミュニケーション・スキルとの関連で検討する……

① F&T感情識別検査4感情版

「音声のみ」「音声+表情」条件の正答率は一般基準と同程度に高い。これに対し、「表情のみ」条件の正答率は低い。特に、「表情のみ」条件では「悲しみ」が1件も選択されず、より不快度の強い「怒り」や

「嫌悪」に偏っていた。なお、「音声のみ」「表情のみ」条件には「喜び」の回答でタイムオーバー（無回答）があったが、「音声+表情」では正解されていた。

「音声のみ」条件では正答率が高いものの、【快 - 不快】の混同が認められた。なお、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった（表3-2-7）。

コミュニケーションに際しては、表情からの他者感情の読み取りについては、不快感情の正答率がきわめて低いものの、音声を手がかりにすると読み取りの困難は少なく、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りはきわめて少ないと考えられる（「音声依存Tタイプ：音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い）。

表3-2-7 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情				無回答	表情		回答された感情				無回答	音声+表情		回答された感情				無回答	
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪				喜び	悲しみ	怒り	嫌悪				喜び	悲しみ	怒り	嫌悪		
呈示された感情	喜び	6	1				7					1		8							
	悲しみ		8						3	5					6					2	
	怒り			8					8							8					
	嫌悪		1	2	5				6	2										8	
	合計	6	10	10	5	1	7	0	17	7	1	8	6	8	10						
正答率		84%				正答率		53%				正答率		94%							

② F&T感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」条件で最も不快度の高いレベルであり、「表情のみ」「音声+表情」条件においても不快度の高いレベルであった。いずれの条件においても、必要以上に「不快」を読み取る傾向が強いといえる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しては、いずれの条件においても、最も不快度の高いレベルであった。

こうしたことから、「相手の感情をより深刻に受け取る（他者の評価を気にする）」などの構えをもっている可能性が示唆される。また、直近3ヶ月の感情経験における「怒り」「悲しみ」の経験頻度が高いという回答についても注意が必要であるといえよう。

③ 感情識別に関連する特性

対人ストレスを領域別にみると、『他者の言動』によるストレス、『意思の疎通』に関するストレスについては“高い”一方で、『孤立感や関係性の気づき』によるストレス、『自分の言動が他者に不快感を与える』ことによるストレスについては“やや高い”程度であった。

「他者の言動が負担になる」「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」ことが原因で生じるストレスが高いことについては、「嫌われることを恐れる（他者の評価を気にする）」などの構えをもっている可能性が示唆される。

(4) コミュニケーションの課題と支援

短期離転職と職場不適應の問題は、Fさんにはコミュニケーションの課題としては理解されていなかった。ただし、「人当たりが結構横暴な社員が居たらば、くたびれちゃうとあって、そんなつらい経験があると、同僚や上司がいない、安心できる人が隣にいてくれるっていうのは、ストレス少ないです。」という発言か

らは、雇用関係への適応を左右する要因についての見解をくみ取ることができる。

共同起業者については、「うちの旦那も ADHD（注意欠陥多動性障害）で恐ろしく時間に無頓着。スケジュール管理、財政管理、その他、色々に無頓着。まあ思いつきで動くというか、逆に計画するとできないとか。計画って何？みたいな。手帳も持ったことないし、下手すると財布も持ったことないし。私から見たらですけど。」という点で配慮と支援が必要であるが、「私は管理するのが好きですからね」と互いに補完しあっている点をあげる。

Fさんのコミュニケーションの問題は、非言語的な側面では表情識別でより困難が大きいと考えられるが、音声による他者感情の理解等の活用可能性を高めることで、適切な行動による対応可能性をより高めることが期待できる。Fさんの場合、つまずきの経験を通して「できる仕事」の条件を検討したことから、苦手なことはありつつも職業自立への適応の見通しをもつに至っているといえるだろう。

【3-2 妻の支えで障害を受けとめ、職場不適応・生活破綻による自暴自棄から立ち直ったGさん】

（1）プロフィール

30歳代男性。診断名は注意欠陥多動性障害（ADHD）（診断年齢34歳）。

高等学校卒業後、専門学校において旅行・ホテルの業務関連の課程をおさめる。卒業後、ホテルに就職するが、仕事を覚えられず、多発するミスに対し、厳しい言葉で叱責されることが続いたことにより離職。その後、アルバイトを経て接客サービスの仕事に採用されるが、経営者の交代で離職に至る。この仕事は、Gさんの職業人生で最も長く、7年継続して従事した仕事となった。この時期に、パチンコや薬物嗜好により借金を抱え込むことになり、自己破産を経験する。その後、離転職をしながら生活再建に取り組むも、自暴自棄になり、再び薬物に依存する生活の中で、「不適応と不遇の職業生活は、障害によっていたのではないか」と指摘する現在の妻（本節のFさん）と出会ったことを契機に、診断に至る。

Gさん自身、Fさんと出会うまで、障害特性に関する気づきはなかったという。しかし、不注意やミス、情報の理解と記憶の保持ができない点などは、学校在学中にも思いあたる経験が多数あったことを診断時点で振り返っている。

発達障害のあるFさんと結婚し、妻の支えで障害特性の理解を深めるとともに、生活再建を実現した現在、互いの苦手な点を互いに補完しあいながら「できる仕事」で起業して継続をめざしている事例。

（2）職業選択と職業適応の経過 ……職業経歴と職場における適応上の問題……

① 職業経歴の概要

【特性の現れ方と顛末】

指示を確実に遂行できないことについては、「なんでわからないのかと言われて……ミスって言うんですかね。抜け落ちてることが多々あったんですね。その時にちょっと気づいたんですよ。何かおかしいなと思って……頭に入ってこない。いちおう聞いてるんですけど、内容が全然頭に入ってこないんですよ。だから、よく人から“話、聞いてないじゃないか”といわれていました。」と説明するが、努力で克服できると考えていたのである。しかし、「忘れちゃいけない、ミスしないでおこうっていう、そういう緊張感で、なおさら思考停止して……」、職場では風当たりがきつくなり、だんだん居づらくなってきて、退職するという経過をたどる経験が複数あったという。“気づき”とその後の努力は問題解決に結びつかず、しかし、障害特性としての理解には至らなかったといえる。

特性理解と対応については、職業経歴と不適応の状況から推し量ることができるといえるかもしれない。しかし、Gさん自身には発達障害に関する情報も知識も、相談する人もなく、Fさんに指摘されるまで想定外のことであったという。このため、ミスを列挙する言葉は、“人格を全否定”する指摘としてGさんを追いつめることとなり、職場に行けなくなることを繰り返すことになった。「今思うと、あれが鬱なんだったと思うけど、そんな時は、鬱という言葉もよくわからなかった。自分は鬱なんかにはならないとずっと思ってたけど……もう（職場に）行きたくないっていうか、行けないんですよね。体が。なんか、行ったふりしてネットカフェで寝てたりとか。で、帰ってきたり……」という状況で、職場からも現実からも“逃避”を繰り返すことになった。当時を思い起こすと、「ニートの様な感じ、むちゃくちゃですよ」となる。

こうした事態は、Gさんの職業経歴において、接客サービスの仕事に就いていた時期を除く、全ての雇用関係において発生したのである。それ以前の仕事でも、生活再建に取り組んだ時期の仕事でも、いずれも、複数の雇用関係におけるつらい経験であったといえる。

【就業継続の可能性と課題】

7年間続いた接客サービスの仕事については、当初は、指導者に恵まれたこともあり、順調であったという。具体的には、オーナーと二人のみの店舗において、師匠と弟子のような関係が成立したことから、サービス提供に関する技能検定では良い成績を残すなど、順調に技術移転が進められた。オーナーが病気で出勤できなくなった時期も、一人で切り盛りをすることができたのは、こうしたOJTの成果であったといえるだろう。ここでは、いわゆる企業組織とは異なる人間関係により、「手順を忘れるっていうこともあった」が、「サービスや味では、（認められて）ちょっと自信があった」など、将来ある従業員として育てられていったことがわかる。ただし、オーナーの不在が長くなると売り上げも下降し、経営者の交代で経営方針が変わり、経営者との関係性も変わることが見込まれた時期に離職している。

離職に至った経緯には後悔があり、「今思うとなんでこんなことができなかったのか。例えば、料理に関して、全然、力入れてなかったりとか、お店の掃除とか、ちょっとした工夫とか。売り上げを上げるようなアイデアとか、思いつくんですけど。その当時は、何か全然できなかった。若かったというのもあるんですけど。お店の掃除とかももうちょっときっちりしとけば良かったなとか……」と回顧する。こうした経験は、現在の仕事に反映されることになった。

② 自暴自棄に至る経過と生活再建

【ギャンブルと薬物】

順調にみえた7年の職業生活の間に、その後の人生を揺るがす事態を経験している。Gさんの言う「ものすごい借金」は、ギャンブル（パチンコやスロット）に“はまった”ことによる。「一日に70万くらい稼いだり……それで癖になったんですかね」という感覚で“つぎ込んだ”挙句、自己破産に至る。

加えて、この時期に薬物との不幸な出会いがあった。Gさんによれば、「自分の体にもものすごく合ったんですよ。何でかって言うと、やると集中力が半端無いっていうんですかね……まあ、今まで悩んでた機能がそれをやることによって、何か補われた気がしたんですよ。すごく疲れやすいし、集中力もないから、それをやることによって何かすごくそれが補われた。」という主観的には“肯定的な”出会いであったことになる。その結果、疲れ知らずにパチンコやスロットに打ち込むことになったのだが、その含意には多大なものがあったといえるだろう。すなわち、適切な時期に適切に診断され、適切な服薬指導と管理が行われていれば、Gさんの人生は大きく変わっていたに違いない。

障害への対応と診断が逆転していたことで、対応の誤りが適切でない結果につながったとみることができる。「完全なクズになりましたよね。ほんとに」という言葉に総括されていた。

【生活再建の試みと挫折、そして再生】

自己破産を機に、生活再建の試みが始まることとなった。Gさんにとって、ギャンブルと薬物への嗜好を断ち、自己破産後の生活基盤を確立するうえでは、「雇ってくれるところで働く」ことが最優先であり、適職探索や職業生活設計などは度外視せざるをえなかったといえる。

それでも、「できそうな仕事」を求め、再度、再々度、雇用関係に身を置くことになるが、障害特性に対する対応や配慮、支援がないことには変わりはない。頑張っただけ認められないという思いから無理を続けたが、作業面においては、例えば、100キロくらいの角材をもって走り回る職場にも関わらず低賃金で疲弊する、介護補助では夜勤を任せられるなど、就いてはみたものの継続できない要件を洗い出していくことになった。また、対人面においては、「できないヤツ」と言われると落ち込む、落ち込むと職場に行けなくなるなど、自身の特徴を確認している。さらに、体力面についても無視できない要件として受けとめることとなった。

いったん断ったはずの薬物であったが、再び、手を出すことになった背景には、夜勤をこなして認められたいという切実な思いがあった。「頑張るのが認められて、始まって以来とか前代未聞とか、派遣の立場でありながら夜勤を任せてもらえたんですよ。一生懸命頑張ってたんですよ。その時は、で、夜勤の始まる前日に……」と、頑張るために、以前経験した「集中力が半端無い」効果を求めたのである。しかし、「二日くらい寝れなくて、精神状態ぼろぼろで、夜勤に臨んだら、何かめっちゃくちゃだったんですね。その仕事が、それを指摘されて、だんだん変な風になっていった」という経過をたどることになり、「ある日突然行かなくなった」という顛末に至る。

こうなると、「やけっぱち……正直、どうでもいいと思って。もう社会でも会社行っても“できないヤツ”扱いで、もうどうでもいいわ……」という状況に一気に落ち込んでいく。Gさんに積極的な自殺企図はなかったというが、「それでもいい」という心境ではあったという。この時期に、現在の妻となるFさんと出会っている。Fさんから「障害」を指摘された時、「なんでこんなにできない人間なのかっていうのが、やっとう、パズルのピースが、パーっと繋がったんですよ。あ、と思って。これ、障害かと思って。あほなわけじゃないんだと思って。で、それで、楽になったんですよ」という。適応上の問題と障害との関係が腑に落ちたことを機に、今後の生活設計の検討に前向きになることを通して、薬物と縁を切ることができたのである。

③ 現在の仕事における特性の現れ方と対応 ……職場適応を左右する要因……

障害特性を背景とした職場不適応はこうした職業経歴において顕在化していたが、障害への気づきが遅れたことにより、特性の現れ方に関する分析も対応の検討も遅れることになった。ギャンブルと薬物もまた、対応の遅れと関連していたとみることができるだろう。しかし、自暴自棄の生活の中で、Fさんと出会い、診断を得たことで、自分自身の特性と環境的な要因を関連させて考える機会を得たことになる。

その後、Fさんとともに起業により独立自営業を開始した。事業のノウハウは、先にこの仕事で事業化に成功したFさんの兄が提供することになった。Gさんがメリットと考える要因は、Fさん自身の要因とも一部は共通していた。すなわち、①自宅業務においては時間的な制約が少なく、自分のペースで仕事ができること、②インターネットを介した受託・発送業務では、即時対応ではなく24時間以内のメール対応でよいこと、③苦手なことについて指摘する上司はいないが、助けてくれる妻がいること、④家族従業員でも、人を使ってるわけではないから、給料を支払わなくてよいこと、⑤自分の責任の範囲の中で、全部自分の収入が管理できること、といった点があげられており、ストレスは少ないという。クレーム等に電話対応が必要となる場合や文書作成等についてはFさんの担当とし、Gさんは取扱品の確認や整備、価格の決定、梱包・発

送等の細かい作業等に責任を持つといった役割分担ができていないことから、現時点では問題がないという。

職場における対人関係の問題について、雇用形態としての会社勤めは困難であると G さん自身が分析しているわけではないが、妻と業務分担をしながらの事業展開は、現時点では身体的・精神的な疲労を回避する可能性が高く、順調に軌道に乗ってきている。

(3) 他者感情の読み取りと感情識別の特徴

……非言語コミュニケーション・スキルとの関連で検討する……

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」条件の正答率はやや低い。特に「音声のみ」条件では「嫌悪」が 1 件も選択されず、「怒り」や「悲しみ」に偏っていた。これに対し、「表情のみ」「音声+表情」条件の正答率は一般基準と同程度に高い。

また、「音声のみ」条件では【快 - 不快】の混同が認められた。なお、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった（表 3-2-8）。

コミュニケーションに際しては、音声のみからの他者感情の読み取りについても、表情のみからの他者感情の読み取りについても、不快感情の正答率がやや低いものの、音声と表情の両方を活用すれば、読み取りはきわめて少ないと考えられる（相補タイプ：「音声のみ」、「表情のみ」の単独の情報では正答率が低いものの、両者の情報を相互補完的に利用することで、全体的な正答率が高まる）。

表 3-2-8 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	7	1		
	悲しみ		8		
	怒り			8	
	嫌悪		4	4	
	合計	7	13	12	0
正答率		72%			

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		5	2	1
	怒り			6	2
	嫌悪			1	7
	合計	8	5	9	10
正答率		81%			

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		7		1
	怒り			8	
	嫌悪				8
	合計	8	7	8	9
正答率		97%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」条件においても「音声+表情」条件においても最も不快度の高いレベルであった。いずれの条件においても、必要以上に「不快」を読み取る傾向が強いといえる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しても、「音声のみ」「音声+表情」条件において、最も不快度の高いレベルであった。

こうしたことから、音声があると、「相手の感情をより深刻に受け取る（他者の評価を気にする）」などの特徴がある可能性が示唆される。

③ 感情識別に関連する特性

対人ストレスを領域別にみると、『他者の言動』によるストレス、『孤立感や関係性の気づき』によるストレスについては“低い”傾向があった。「他者の言動が負担になる」「人が自分を嫌っているか気になる」等が原因で生じるストレスが低いことについては、「嫌われることを恐れる（他者の評価を気にす

る)」ことを気にかけることが少ない現在の状況と対応している可能性が示唆される。

(4) コミュニケーションの課題と支援

職場不適應の問題は、Gさんにはコミュニケーションの課題としては理解されていなかった。ただし、雇用関係への適應を左右する要因について、上司とのコミュニケーションは深刻な問題として受けとめられていた。

共同起業者については、「激しいんで……機嫌良い時は機嫌いいし、機嫌悪いときは……嫌なことがあるとズドンと落ちて、ボソボソボソボソ……向こう（Fさん）は話せばいいんで……僕は思考停止してちよんどういいんですよ。うーん。ベストマッチング。」という点で互いに支え合っている点をあげる。

Gさんのコミュニケーションの問題は、非言語的な側面では音声識別にあると考えられるが、表情による他者感情の理解等の活用可能性を高めることで、適切な行動による対応可能性をより高めることが期待される。Gさんの場合も、つまずきの経験を通して「できる仕事」の条件を検討したことから、苦手なことはありつつも独立・自営による職業自立の見通しをもつに至っているといえるだろう。

4. 事例検討のまとめ

第1節では、ヒアリング調査の対象となった7事例について、表情識別に関する課題への気づきに基づく対応を行った2事例、作業上の課題への気づきに基づく“できる仕事”を見いだした3事例、雇用関係への適應に関する課題に基づいて起業を行った2事例、に分けてとりまとめを行った。

表3-2-9に事例の概要を示す。とりあげた事例はいずれも20代から30代の男女であり、未診断（主訴及び専門家の判断）の事例を除き、診断年齢はいずれも最終学校を卒業もしくは中退後の成人期であり、職場における不適應等の経験により気づきと受診が行われた点で共通している。

表3-2-9 事例の概要

事例	年代	診断年齢	職業経歴	F&T感情識別検査4感情版						F&T感情識別検査拡大版 —不快に偏る傾向— ()内：低不快刺激に対する回答		
				正答率			混同傾向		コミュニケーション・タイプ ^(※)	音声	表情	音声+表情
				音声	表情	音声+表情	快-不快	不快間				
A	30代	29歳	離転職あり	72%	88%	91%	音声	全条件	表情依存F	高(高)	中(中)	高(高)
B	20代	24歳	トライアルのみ	63%	69%	94%	音声	全条件	相補	高(高)	中(中)	低(中)
C	20代	23歳	離転職あり	81%	75%	94%	音声	全条件	特定のタイプに分類されない	高(高)	高(高)	高(高)
D	30代	27歳	離転職あり	72%	69%	84%	音声	全条件	特定のタイプに分類されない	低(中)	中(中)	中(中)
E	20代	—	アルバイトのみ	78%	53%	78%	音声	全条件	音声依存T	中(中)	中(中)	高(高)
F	20代	26歳	離転職あり	84%	53%	94%	音声/表情	全条件	音声依存T	高(高)	高(高)	高(高)
G	30代	34歳	離転職あり	72%	81%	97%	音声	全条件	相補	高(高)	中(中)	高(高)

※ 表情依存F：「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。
相補：「音声のみ」「表情のみ」の単独の情報では正答率が低いものの、両者の情報を相互補完的に利用することで全体的な正答率が高まる。
特定のタイプに分類されない：特定のタイプに分類される特徴的な傾向は持っていない。
音声依存T：「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。

F&T感情識別検査4感情版の結果からみると、コミュニケーション・タイプの評価において「高受信タイプ（いずれの条件においても一般基準の平均正答率の9割以上）」に分類された事例はなかった。すなわ

ち、「音声のみ」条件、「表情のみ」条件のいずれか、または両方において、他者感情の識別に課題のある事例であったことになる。ただし、「音声+表情」条件についてみると、全ての事例において【快 - 不快】の混同はなく、不快感情間の混同傾向がありつつも E さん以外の事例では正答率が高いという点が確認できる。こうしたことから、職場における不適応等の経験があっても、自らの感情識別の特徴を音声と表情に分けて考えることがなければ、受信の課題に気づいたり関心を持つことは少ないという状況が理解できる。

しかし、中には、「音声の読み取りには信頼をおいていない／顔からの読み取りがないと言葉を聞いただけでは分からないことが多い (A さん)」「視線をあわせるのが苦手で見ない (B さん)」といった事例においては、表情認知を手がかりにすると他者感情をうまく読み取ることができると考えた事例もある。こうした事例では、表情識別に対する計画された訓練を必要とし、実施した A さん、よりよい職場適応のために表情認知に注目することとした B さんのように、目的のために対処方法の行動化が計画されていた。

一方で、検査結果を見るまで、感情識別とその後の対応の重要性を考えたことがないという事例もある。「“男性”の感情の読み取りに困難が大きい (C さん)」「電話での応対などについて、気持ちの読み誤りによるトラブルが生じやすい (D さん)」「F&T 感情識別検査 4 感情版の正答率はやや低く、ストレスは高いが、困り感が少ない (E さん)」「表情では“悲しみ”を全く選択しない (F さん)」「音声では“嫌悪”を全く選択しない (G さん)」など、それぞれの特徴的な結果に対し、それまでの経験や不全感の背景要因に納得がいった事例 (D さん) もあるが、依然として関心の低い (直面するその他の課題の方が優先順位が高い) 事例もあった。こうした事例は、特徴が明らかになったとしても、その特徴を踏まえた対応が計画されるわけではないことを示している。

ここでは、まず、表情識別の課題への対応に関する事例 (A さん・B さん) について、対応に関する支援の可能性と問題に関する検討を行う。また、感情識別への対応についての検討は意識されていない事例については、彼らの経歴や経験に即して、作業遂行上の課題への対応に関する事例 (C さん・D さん・E さん) と雇用関係への適応上の課題への対応に関する事例 (F さん・G さん) に分けて、支援の可能性と問題に関する検討を行う。前者は、職業経験において紆余曲折がありながらも雇用関係をめざす際の要件について、「できる仕事」を見出した点で共通しており、現在の立場が学生であるという点でも共通している。また、後者は、数々の雇用関係における不適応経験を通し、生計を立てるうえで起業による自立を志向した事例である。

それぞれの事例が示唆することをまとめることを通して、ヒアリング調査全体を俯瞰し、支援の課題に関する検討を行うこととしたい。

(1) 表情識別の課題への対応と支援について

A さんにとっても B さんにとっても、「音声+表情」条件において高い正答率を日常的に得ることができる点で、“表情を見る”という努力はコミュニケーションの障害の軽減に結びつく可能性がある。そして、いずれもが“表情を見る”ことの効果を理解していたが、両者の対応はそれぞれに異なっていた。

A さんは“声を聞く”ことによる情報よりも“顔を見る”ことによる情報を重視したことから、表情による情報理解の精度を上げる方策が試行された。これに対し、B さんは“視線をあわせる／顔を見る”を苦手としており、“意識的に見る”ことなくしては、情報を有効活用できない状況にあった。

1) 表情識別訓練の可能性と展望

言語によるコミュニケーションの課題を補完するために、非言語コミュニケーション (主として表情認知) の能力開発を行うことで課題解決を計画した A さんの試みは、表情識別の能力開発の可能性を示唆するものであり、現実には、F&T 感情識別検査 4 感情版では、確かに表情の読み取り訓練の成果が確認されて

いる。

しかし、この能力開発のための活動に、Aさんは個人的な努力による経験場面を設定し、5年余の年月とモニター役を引き受けてくれる夫や友人たちの支えを必要とした。対処行動の獲得には長い時間を要したことになる。こうしたことから、個人的な活動として試行するのみならず、支援者による系統的・組織的な訓練実施について、検討が求められるといえるだろう。

2) 感情識別の精度の向上をめざすうえで

表情認知に課題があったとしても、直ちに訓練による能力開発の提案ができるとは限らない。Bさんのように顔を見ることが苦手であっても、自分の特徴を知るためにF&T感情識別検査の課題に取り組んだという場合、日常生活では動画像ではなく、目の前の“人”の顔を見て情報を得なければならないからである。

Bさんによれば「ここは顔を上げておこうとか、目を見てとか、顔を見てとか、相手のことを見て聞こうとか、っていうようなことは……たぶん、できています」というが、「この職場で働きたい」という場面だからこそこのことであるといえる。こうしたことから、個人差が大きいと考えられるものの、「視線をあわせることが苦手」「顔を見ることはしていない」等の特徴があったとしても、「表情への注目」が選択される可能性があること、そのための支援について検討が必要であること、が示唆される。ただし、適応のための行動が成果を生む可能性を示唆するものはであるが、こうした努力自体、障害特性からみてきわめて負荷が高い場合があること、その場合、提案すること自体に慎重さが求められること、についても留意しておく必要がある。

なお、コミュニケーションの課題は、感情識別という受信の問題にとどまらず、他者に適切な言葉をかけられるかという発信の問題も含まれているという認識がBさん自身にあり、今後、試行錯誤しながら、適切な発信について学ぶための経験を積み重ねようとしている。

(2) 作業面と対人面の課題への対応と支援について

職業選択の際に、「生計の維持」や「社会的役割の実現」よりも「能力発揮」「興味・関心」が重視されることが多い。高学歴であればなお、「できるはず」と考えて選択することが多いだろう。Cさんは興味・関心の領域の仕事を、Dさんは知識・技能を重視した仕事を「できるはずの仕事」と考えて選択した職場において不適応となった経験をしたことから、その背景として障害特性の現れを確認していた。また、Eさんは、障害特性との関連は明確ではないが、苦手とするコミュニケーションが求められる部署とそれほど必要としない部署を経験していた。いずれも、苦手はあっても「できる仕事」を見いだしている点では共通していたが、三者がこうした見解に至る過程はそれぞれに異なっており、診断時期や特性への気づき、相談支援の利用等の経験と関連していた。

CさんとDさんは、初職入職前（大学在学中）に障害に関する助言を受けており、初職における問題を障害特性の現れと関連づけて検討する準備を整えたうえで、不適応の分析を行い、診断を受けることを選択している。また、Cさんは初職離職後に、Dさんは第3職離職後に、いずれも大学院進学という進路変更を行っており、自分自身の課題と向き合うため、時間的・空間的に合理的な猶予を得るという選択をしている。大学院の課程修了後の進路選択において、どのような支援や配慮を選択して雇用関係に再参入するのかについては、それぞれが検討中であるが、障害の開示をしたうえで対処方法を検討しているCさんに対し、Dさんには障害を開示しても配慮が得られなかった経験があることから、障害開示に対して懐疑的である。

これに対し、Eさんも、初職入職前（大学在学中）に障害に関する指摘を受けているが、学卒就職に失敗した結果、非正規の雇用関係において収入を得つつ、独立・自営を視野に入れて検討中である。

1) 「できる仕事」を確認するまでの過程

CさんとDさんは、「できるはずの仕事」でつまづいた経験がある点で共通しているが、「できる仕事」を見いだすまでの過程が異なっている。

Cさんの場合、初職における職場不適應の問題は、言語コミュニケーションの課題として理解されていた。確かに、「報告・連絡」の際の言葉のやりとりの問題については、職場のルールやマナー、役割の理解が十分でなかったこと、加えて、字義通りに言葉を理解する特性についても、対処が必要となった。必要に応じて、職場のルールやマナーについては、上司からの支援を得て対応マニュアルを作成して対処すること、字義通りの対応については、上司や顧客等、指摘する人の支え（婉曲な表現に込められた本来の意図を解説してもらおう等）により対応を修正すること、などで事なきを得るなどの経験により、自信を深めている。

一方、Dさんの場合、初職における職場不適應の問題は、コミュニケーションの課題としてではなく、不十分な職業情報による職業選択でのミスマッチと理解されていた。このため、在学中からの相談支援の対象としてきた対人関係におけるトラブルとの関連では、検討されがたかった可能性が高い。したがって、適性のある業務については、それまでの相談支援とは別に、キャリアカウンセラーからの指摘を受けたことによる。思いがけない業務の指摘に対し、職業訓練の課程を受講する経験の中で納得していくといった過程を経ることになった。こうした経過で就職した第2職・第3職は、知識・技能の点で「できる仕事」であったことを実証したにもかかわらず、職場不適應の問題が発生することになった。ここでは、職場不適應における対人面での問題について、言語コミュニケーションの課題としてクローズアップされることになった。しかし、周囲の配慮を要請することが必要であるという理解はあったものの、「障害を開示しても、理解や配慮を得られなかった」という不全感があり、開示には否定的である。このため、Dさん自身が過去に経験した数々のトラブルへの対処行動をリストアップしたノートを活用すれば、障害を開示せずに職場適応が可能となるに違いないという思いが強い。職場での対人関係における適応をより高めるうえで、対処方法の整理・分析も重要なポイントではあるが、障害を開示することで適応・定着をはかるための支援利用もまた検討事項となる。

これに対し、Eさんの場合、在学中に発達障害に関する指摘を受けている点はCさん・Dさんと同様であったが、その後の展開は異なっている。社会経験の期間が短いこともあって、コミュニケーションに関する困り感が少ない状況にある。しかし、Cさん・Dさんの事例にみられるように、作業遂行面の知識・技能と対人面におけるコミュニケーションの課題の両方について理解が適正化されると、「できる仕事」がみえてくる。この点で、Eさんの現況をみると、作業面で遂行可能な仕事の条件は一定明確化しているが、対人的な面での問題について、特性に向き合う段階にあるとは言い難い。この先の選択の過程では、専門的な支援の利用が期待される場所である。

2) 支援者との関係性／職業選択に至る課題

Cさん・Dさん・Eさんに共通する点として、求職活動と職業選択が近い将来に予定されることがあげられる。今後、障害特性に関する支援や事業所における配慮について、一般扱いの雇用を選択するか、障害者雇用を選択するかなど、職業生活設計の岐路に立つ可能性が高い。そして、就労支援に関係する制度利用や専門的支援が必要となる場合、障害に対する理解が深まり、受容が進んでいく過程において、対処行動に関する支援が検討される際に、非言語コミュニケーションに関するそれぞれの特徴についても、支援に効果的に活用されることが期待される。

調査時点までの支援機関の利用実態は三者三様であった。Cさんに対する在学中の情報提供は、初職において早期に問題の理解と診断につながった点で、効果的な時機と効果的な内容であったことが指摘できる。

一方で、Dさんは学生時代から医療機関や学内外の複数の相談支援機関を日常的に利用していたにもかかわらず、診断と相談が効果的な就労支援につながりがたかった点では、複数機関間の連携において課題があった可能性を指摘できるだろう。ただし、こうした問題は、Dさんがそれぞれの機関利用の場面において情報を開示する範囲と関連が深い。例えば、キャリアカウンセラーによる職務分析は的確なものであったとしても、Dさんの対人面での課題に言及するには、Dさんからの情報提供と情報共有において、さらには支援者の発達障害に関する理解において、困難があった可能性も想定しなければならないだろう。

これに対し、Eさんは支援機関と無縁の状況にあり、今後の利用可能性は、Eさんの困り感と関連すると考えられるが、学内外の支援機関の情報もないまま卒業する可能性が高く、問題の顕在化が遅れる要件となっている点に注意が必要である。

(3) 雇用関係への適応上の課題への対応と支援について

わが国では、在学中に行う就職活動を通して雇用関係に参入することを前提とし、学校から職業への移行支援に焦点をあててきた。若年者が非正規職に就業する現状が問題となっているが、就業支援の形態は、中長期的に正規雇用へ参入することの支援を中心として構想されることが多い。したがって、ここでとりあげることになった独立・自営で起業する事例は、典型的な事例とは言い難いながら、雇用関係への適応において否定的な経験を重ねた結果として、雇用を選択せずに自立の見通しを持つことができた事例である。ただし、職業生活設計のモデルであると位置づけるものではなく、どのような事例においても可能となるわけでもない。

しかし、こうした選択が成立した背景要因の検討からは、発達障害者の職業選択に関する示唆を得ることができるだろう。上述した「作業遂行上の課題への対応と支援」において検討した「できる仕事」の要件とも共通する点を明らかにすることができるからである。

Fさんの場合、短期かつ複数の離転職と職場不適應の問題の背景に、コミュニケーションの課題があるとは理解されていなかった。加えて、労働市場の情勢がきわめて厳しい状況に加え、高校中退という学歴や特段の職業資格を有しないFさんにとって、女性の社会参加があたりまえのことであっても、子育てと仕事との両立はたやすいことではなかった。障害特性を背景とした職場不適應は、こうした職業経歴と家族要因において顕在化することになったのだが、疲弊して入院を余儀なくされるまで、特性理解の機会はなかったことになる。

Gさんの場合もまた、職場不適應の問題の背景に、コミュニケーションの課題があるとは理解されていなかった。ただし、Fさんと異なるのは、離転職経験は複数回ありつつも、比較的長きに（数年単位で）就業を継続した経験がある点であろう。だからこそ、特性と障害との関連を考えたことがなく、したがって、深刻な不全経験が「障害特性によるものではないか」と指摘する人に出会うまで、特性理解の機会はなかったことになる。

いずれの場合も、職場不適應の結果として、雇用関係からの離脱を指向した点で共通している。ただし、職場における対人関係の問題について、必ずしも「雇用形態としての会社勤めは困難である」という自己分析をしているわけではない。というよりも、FさんとGさんの出会いがこうした指向性を決定づけたとみることが適切であろう。

起業及び事業のノウハウは、当時、すでにこの仕事で事業化に成功したFさんの兄が提供したものであるが、こうした情報提供なくして、起業の道は開かれなかったといえるだろう。そのうえで、FさんとGさんがこの業務・業態のメリットとしてあげる要因は、①自宅業務においては時間的な制約が少なく、自分のペースで仕事ができること、②インターネットを介した受託・発送業務では、即時・対面の顧客対応はな

く 24 時間以内のメール対応でよいこと、③苦手なことについて指摘する上司はいないが、助けてくれる共同事業者（配偶者）がいること、④従業員を雇用しているわけではなく、収入は自分で管理できること、といった点があげられており、ストレスは少ないという。クレーム等に電話対応が必要となる場合や文書作成等については F さんの担当とし、G さんは取扱品の確認や整備、価格の決定、梱包・発送等の細かい作業等に責任を持つといった役割分担ができていることから、現時点では身体的・精神的な疲労を回避できており、順調に軌道に乗ってきている。

（４）事例が示唆すること

F&T 感情識別検査の結果は、対象者や支援者が非言語コミュニケーション（他者感情の識別）における特徴に気づいている場合はもとより、気づいていない場合においても、支援の課題を特定するうえで、重要な知見を提供するものである。また、こうした結果を解釈するうえで、職場適応の状況や対人ストレスの特徴を併せて検討することが必要であることが示唆された。

発達障害者は一般基準に比して、表情からの他者感情の識別において正答率が低い（第Ⅱ部第 2 章）。こうした特徴に対しては、表情識別訓練の可能性が示唆された。しかし、感情識別の精度の向上をめざすうえで、訓練によって正答率を向上させることが最善の提案ではない場合もある。障害特性からみて、訓練への参加については、きわめて負荷が高い場合があること、その場合には提案すること自体に慎重さが求められること、についても留意しておく必要がある。

他方、職場における不適応等の経験があっても、自らの非言語コミュニケーション（他者感情の識別）の特徴について気づいていたり、関心を持っている事例は少なかった。ただし、職場不適応等の経験は障害特性への気づきと関連しており、就業可能な業務や対人トラブルの現状が検討されていた。また、こうした検討には、相談支援の役割が大きいといえる。作業遂行面では「できる仕事」の要件の検討が、さらに、対人面ではトラブル回避のために対処方法の検討が、ともに重要であることをここでも確認することとなった。対処方法として検討されたことの中には、対応マニュアルといった内容の他に、苦手なことを業務から外すことについてもあげられており、障害を開示したうえで、場面の理解と対応については上司に解説してもらう、顧客対応を業務としない、などがあつた。

その他、相談支援の利用事例もあつたが、利用に至らない事例もあり、支援体制整備や複数支援機関間の情報共有の必要性があげられた。発達障害の特性理解や対処方法の確認・メンタルヘルス支援など、個々の相談支援をすすめるうえで、キャリアカウンセリングにおける支援との連携を構想することも検討事項となろう。

最後に、雇用関係を選択しなかった事例の背景を分析すると、雇用関係への参入に際して配慮すべき要件が明らかとなる。すなわち、作業遂行における知識や技能の特徴を明らかにすることに加え、時間配分については個々のペースを確認する、即時・対面の顧客対応ではない場面や手段を介することで就業可能な仕事を創出する、苦手な業務については役割分担や固定で対応する、コミュニケーションの課題については言語によるコミュニケーションのみならず、非言語コミュニケーションの特徴に基づく支援を検討する、といった点である。こうした検討は、雇用における適応可能性を高めるための検討に深く関連する支援の課題といえるだろう。

なお、ヒアリング事例は 7 事例であり、F&T 感情識別検査の結果やコミュニケーション・タイプを網羅しているわけではない。こうしたことから、研究協力におけるデータ収集時に、F&T 感情識別検査 4 感情版のフィードバックを実施した際に把握した課題については、第 2 節において検査結果の解釈における留意事項としてとりまとめることとした。

第2節 結果解釈とフィードバックのために

本節では、F&T 感情識別検査 4 感情版を実施した際に行ったフィードバックにおいて、結果解釈に関して把握した課題に即し、検査結果の解釈と対応のための留意事項をとりまとめる。

データ収集調査及びフィードバック実施時期は平成 25 年 5 月～12 月。

ここでとりあげるケースは、第1節のヒアリングを実施した7事例とは別に、以下に示すコミュニケーション・タイプ（今回の調査では該当者のなかった表情依存 T を除く）に分類された者である。

F&T 感情識別検査 4 感情版及び拡大版の結果を解説するポイントに焦点をあて、結果を示すこととする。

表3-2-10 コミュニケーション・タイプ（第Ⅱ部第2章より一部を再掲）

		音声	表情	音声+表情	人数（構成比）
①	高受信タイプ	76%以上	76%以上	83%以上	19名 (18.4%)
②	低受信タイプ	59%以下	59%以下	64%以下	1名 (1.0%)
③	相補タイプ	「音声+表情」－「音声のみ」 「音声+表情」－「表情のみ」がともに <u>15%より大きい場合</u>			25名 (24.2%)
④	相殺タイプ	「音声+表情」－「音声のみ」 「音声+表情」－「表情のみ」がともに <u>-15%より小さい場合</u>			1名 (1.0%)
⑤	音声依存・Tタイプ	「音声+表情」－「表情のみ」 「音声のみ」－「表情のみ」がともに <u>15%より大きい場合</u> 「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。			17名 (16.5%)
⑥	音声依存・Fタイプ	「音声+表情」－「表情のみ」 「音声のみ」－「表情のみ」がともに <u>-15%より小さい場合</u> 「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い			1名 (1.0%)
⑦	表情依存・Tタイプ	「音声+表情」－「音声のみ」が <u>15%より大きく</u> 「音声のみ」－「表情のみ」が <u>-15%より小さい場合</u> 「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い。			0名
⑧	表情依存・Fタイプ	「音声+表情」－「音声のみ」が <u>-15%より小さく</u> 「音声のみ」－「表情のみ」が <u>15%より大きい場合</u> 「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。			3名 (2.9%)
⑨	特定のタイプに分類されない	①～⑧のいずれにも分類されないタイプ			36名 (35.0%)
全体					103名 (100%)

注1) 高受信・低受信の基準値は、それぞれ一般基準の平均正答率の9割以上、9割～7割、7割以下を目安としている。

注2) 「音声のみ」「表情のみ」条件における標準偏差の値に基づいて設定した。

1. F&T 感情識別検査（4 感情版・拡大版）の結果から読み取れること

(1) F&T 感情識別検査 4 感情版の結果読み取りのポイント

F&T 感情識別検査 4 感情版においては、主として以下の解釈を行うこととしている

- ① 「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」という基本的な感情について、正確に読み取ることができているか
- ② 読み取りにおいて、快-不快の混同があるか

快の感情（「喜び」）を不快の感情（「悲しみ」「怒り」「嫌悪」）と読み誤る傾向があるか

不快の感情（「悲しみ」「怒り」「嫌悪」）を快の感情（「喜び」）と読み誤る傾向があるか

第Ⅱ部第2章において、発達障害者の特徴として「音声のみ」条件では、快-不快の混同は一般基準よりも多い傾向にあることが指摘されている。

③ 読み取りにおいて、不快の感情（「悲しみ」「怒り」「嫌悪」）間の混同があるか

第Ⅱ部第2章において、発達障害者の特徴として「表情のみ」条件に関しては、「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み間違ふ傾向が強い（「悲しみ」の50%以上が「怒り」または「嫌悪」と回答された）点には留意する必要があることが指摘されている。

ただし、「怒り」と「嫌悪」の混同については日常生活場面での支障が少ないと考えられることから、正答に準ずるものとする。

④ コミュニケーションのタイプは何に分類されるか

音声と表情では、どちらの方がより正確に感情を読み取ることができるか

(2) F&T感情識別検査拡大版の結果読み取りのポイント

① 曖昧刺激に対する快-不快評定値は、一般基準の分布より不快の方向に偏っていないか

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の条件によって、異なるか

② 不快度の低い曖昧刺激に対する快-不快評定値は、一般基準の分布より不快の方向に偏っていないか

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の条件によって、異なるか

第Ⅱ部第3章において、不快度の低い「低不快刺激」に関して、「悲しみ」や「怒り」に関する直近（3ヶ月以内）の主観的な経験が影響する可能性が示唆されている。一般基準の分布より不快の評定をしている場合、こうした経験頻度は高くないか

以下では、まずは、「音声のみ」「表情のみ」条件の読み取りの特徴の如何に関わらず「音声+表情」条件の正答率が高いタイプとして“高受信”・“相補”、次いで、「音声のみ」「表情のみ」条件のいずれか識別力の高い条件を優先的に利用することで「音声+表情」条件の正答率が高いタイプとして“表情依存F”・“音声依存T”、さらに、「音声のみ」条件の正答率が低く「表情のみ」条件の正答率の高さを利用できないことから「音声+表情」条件の正答率が低いタイプとして“音声依存F”、「音声のみ」「表情のみ」条件の両方の特徴を利用できないことから「音声+表情」条件の正答率が低いタイプとして“相殺”、最後に「音声のみ」「表情のみ」条件の正答率に特徴的な優位性が認められないタイプとして“低受信”・“特定のタイプに分類されない”の順に、回答結果に即して結果解釈のポイントを示すこととする。

2. 結果解釈の留意点

(1) 高受信タイプ

「音声のみ」、「表情のみ」、「音声+表情」のいずれの条件においても正答率が高い。したがって、高受信タイプでは、対象者が「相手の感情を知ろう」とした場合には、基本的な感情であれば、言葉による状況の説明がなくとも十分に理解されている可能性が高いといえる。

ただし、高受信タイプであっても、対人関係に困難が認められる対象者がいる。

その場合、以下のような問題があるかどうかについて、検討が必要である。

- ◆ 語彙が少ない、話すのが苦手などの理由で、相手に自分の意思や気持ち・感情を適切に伝えられない
- ◆ 状況や相手の気持ちに配慮できないなどの理由で、対人関係に問題が生じる

【 20 歳代男性 診断名：広汎性発達障害（診断年齢 12 歳）】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」条件ともに、一般基準と同等の正答率であった（表 3-2-11）。快-不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「喜び」を「悲しみ」に読み誤る混同が 1 件認められたが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

また、不快感情間の混同については、「音声のみ」条件で、「怒り」と「嫌悪」の混同が認められた。さらに、「表情のみ」条件では、「悲しみ」を「怒り」「嫌悪」と読み取る混同、及び、「怒り」と「嫌悪」の混同が認められた。ただし、「音声+表情」条件では不快感情間の混同は全く認められなかった。

コミュニケーションに際しては、「音声のみ」「表情のみ」からの他者感情の読み取りについては、若干の読み誤りがあるものの、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りはないと考えられる。

表 3-2-11 F&T感情識別検査 4感情版の結果

		音声	回答された感情			
			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び		7	1		
	悲しみ			8		
	怒り				6	2
	嫌悪				3	5
	合計		7	9	9	7
		正答率	81%			

		表情	回答された感情			
			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び		8			
	悲しみ			6	1	1
	怒り				7	1
	嫌悪				3	5
	合計		8	6	11	7
		正答率	81%			

		音声+表情	回答された感情			
			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び		8			
	悲しみ			8		
	怒り				8	
	嫌悪					8
	合計		8	8	8	8
		正答率	100%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても不快度の高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向があるといえる。これは、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様であった。ただし、「表情のみ」条件においては、不快度の低い「低不快刺激」に関しても「不快」を読み取る傾向があった。

こうしたことから、「相手の感情をより深刻に受け取る」構えを持っている可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の「音声のみ」「表情のみ」条件において発生していた「怒り」と「嫌悪」の混同については、読み誤りがあっても日常生活場面での支障が少ないと考えられることから、正答に準ずるものと考えれば、ほとんど問題にならないことになる。

このための確認として、「相手が怒っていると感じたときにどう対応するか」「相手が嫌な感情を持っていると感じたときどう対応するか」について回答を求めたところ、こうした場面を想定することに困難があり、「人とつきあうこと自体がないので考えたこともない」といった認識であることが明らかとなった。

相手の不快感情の理解と対応は関連づけてはじめて対人関係が円滑に行われることになる。音声と表情の両方を活用した場合の正答率が 100%である特徴とは別に、他者感情を把握した後の対応の考え方や行動化については、別途、こうした結果を踏まえた支援が計画される必要があるといえる。

(2) 相補タイプ

「音声のみ」、「表情のみ」の単独の情報では正答率が低いものの、両者の情報を相互補完的に利用することで、全体的な正答率が高まる。

この対象者は、会話をする際、音声、表情の両情報が利用できるように相手と向かい合う位置つくことが望ましい。

また、このタイプの対象者の場合、「音声のみ」と「表情のみ」において、それぞれ異なった回答傾向を一貫して持っている可能性がある。したがって、コミュニケーションに際しては、対象者の条件毎の混同の特徴をよく把握しておく必要がある。

【 2-1 50歳代女性 診断名：広汎性発達障害（診断年齢 53歳） 】

① F&T 感情識別検査 4感情版

「音声のみ」「表情のみ」条件の正答率は低いが、「音声+表情」条件では一般基準と同等の正答率であった（表 3-2-12）。

快-不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「喜び」を「嫌悪」と読み誤る混同が認められたが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

また、不快感情間の混同において、「音声のみ」「表情のみ」条件では「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の混同が認められた。ただし、「音声+表情」条件では「悲しみ」を「嫌悪」と、また、「嫌悪」を「怒り」と読み誤る混同に限定されていた。

コミュニケーションに際しては、「音声のみ」「表情のみ」からの他者感情の読み取りについては、読み誤りがあるものの、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りは少なくなると考えられる。

表 3-2-12 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	6			2
	悲しみ		3		4
	怒り			8	
	嫌悪		1	2	5
	合計	6	4	10	11
正答率		69%			

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		5		3
	怒り		2	5	1
	嫌悪			5	3
	合計	8	7	10	7
正答率		66%			

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		6		2
	怒り			8	
	嫌悪			3	5
	合計	8	6	11	7
正答率		84%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても不快度のきわめて高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向があるといえる。これは、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様であった。

こうしたことから、特に、「音声のみ」「音声+表情」の条件では、「相手の感情をより深刻に受け取る」状況がある可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果は、「95 %は正解していると思った」という本人の予想を大きく下回った。日常生活では他者感情の識別について、ほとんど問題を感じていなかったとみることができる。ここで注目すべきは、「怒りと嫌悪は一括の感情であり、日常、区別しない」という発言である。「怒り」と「嫌悪」を受信した際の対応が共通、かつ、適切であれば、両感情の識別に混同があっても生活上の困難は少ないとみてよいとしてきた。こうした日常的な対応は、生活経験の長さに関連している可能性がある。

ただし、感情語の快-不快評定では「悲しみ」も「怒り」も「嫌悪」も最も不快度の高いレベルに評定しており、不快感情全体について区別しない可能性がある。その背景に、ストレスの高い経験があるかどうかについて検討のうえ、こうした結果を踏まえた相談支援を行う必要があるといえる。

【 2-2 30 歳代男性 診断名：注意欠陥多動性障害（ADHD）（診断年齢 35 歳）】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」「表情のみ」条件の正答率はきわめて低いが、「音声+表情」条件の正答率は、やや低い（表 3-2-13）。

快-不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で著しい快-不快の混同が認められており、「喜び」を「嫌悪」と、「怒り」や「嫌悪」を「喜び」と、読み誤っていた。しかし、「表情のみ」「音声+表情」条件では、快-不快の混同は認められなかった。

また、不快感情間の混同において、「音声のみ」「表情のみ」条件では「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の間に混同が認められた。ただし、「音声+表情」条件では「悲しみ」を「嫌悪」と読み誤る混同の他に、「嫌悪」と「怒り」の間に双方向性の混同はあるものの、不快感情内の正答率は 3 条件内で最も高かった。

なお、「表情のみ」条件では「悲しみ」が 1 件も選択されなかった。

コミュニケーションに際しては、「音声のみ」「表情のみ」からの他者感情の読み取りについては、読み誤りがきわめて大きい。ただし、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りは少なくなると考えられる。

表3-2-13 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情				表情		回答された感情				音声+表情		回答された感情				
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	
呈示された感情	喜び	6			1	呈示された感情	喜び	8				呈示された感情	喜び	8				
	悲しみ		4		4		悲しみ			1	7		悲しみ		5			3
	怒り	2		4	2		怒り			6	2		怒り			7	1	
	嫌悪	4	2		2		嫌悪			5	3		嫌悪			2	6	
	合計	12	5	4	9		合計	8	0	12	12		合計	8	5	9	10	
正答率		50%				正答率		53%				正答率		81%				

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても不快度の高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向があるといえる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しては「音声のみ」条件で不快度が高いレベルであった。

こうしたことから、特に、「音声のみ」「音声+表情」の条件で、「相手の感情をより深刻に受け取る」状況がある可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、特に「音声」だけが手がかりとなる電話対応などの場面で「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される。また、他者感情の識別に関しては、音声と表情の両方に注目すること、また、そのためには、相手と向かい合って情報を得ること（支援者は向かい合って伝えること）もまた留意事項となる。

なお、回答している間の行動観察によれば、正解している選択についても回答に時間がかかっていた。正解に対しては即時フィードバックによる強化が効果的である可能性があること、さらに、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うことなどで、回答に自信を持つことができる可能性があること、などを踏まえた相談支援を行う必要があるといえる。

(3) 表情依存Fタイプ

「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。また、その回答の傾向は「表情のみ」と類似していることも多い。

このタイプは、表情から他者の感情を識別することに優れているため、支援者が誉めたり、注意するとき、その時々感情に対応する表情で、対象者には「顔をよく見るように」伝え、その後、嬉しそうな声、あるいは、怒った声で、それぞれ、「いま、とても嬉しいです」あるいは「いま、とても怒っています」などと言葉で伝えることが効果的である。このように、音声と言葉とを一致させ、さらには、表情を一致させることで、「この表情の時は、この音声」という組み合わせを示して支援することが重要である。

【 20歳代男性 診断名：アスペルガー症候群（診断年齢20歳） 】

① F&T感情識別検査4感情版

「音声のみ」条件の正答率は低いが、「表情のみ」「音声+表情」条件の正答率は、一般基準と同等である（表3-2-14）。

快-不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で著しい混同が認められており、「怒り」「悲しみ」「嫌悪」を「喜び」と読み誤る特徴が認められたが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

また、不快感情間の混同において、「音声のみ」「表情のみ」条件では若干の混同が認められた。ただし、「音声+表情」条件では「悲しみ」を「嫌悪」と読み誤る混同のみであった。

表3-2-14 F&T感情識別検査4感情版の結果

音声		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ	1	7		
	怒り	1		7	
	嫌悪	3		3	2
	合計	13	7	10	2
正答率		75%			

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		6	1	1
	怒り			7	1
	嫌悪				8
	合計	8	6	8	10
正答率		91%			

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		6		2
	怒り			8	
	嫌悪				8
	合計	8	6	8	10
正答率		94%			

コミュニケーションに際しては、「表情のみ」条件の正答率が高いだけでなく、「音声」と「表情」の双方の情報が利用できる場合に、識別力の高い「表情のみ」条件を利用している可能性が高いと考えられる。

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても不快感は平均以下のレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向はないといえる。また、不快感の低い「低不快刺激」に関しても同様の傾向であった。

こうしたことから、「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性は見いだされていない。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、特に「音声」だけが手がかりとなる電話対応などの場面では、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される。また、他者感情の識別に関しては、表情に注目すること、また、そのためには、相手と向かい合って情報を得ること（支援者は向かい合って伝えること）もまた留意事項となる。さらには、音声（音調）と言葉と表情を一致させた情報提供及び経験場面の提供の必要性についても検討事項となろう。

こうした特徴は、例えば、訓練室で作業中、訓練参加者の一人が混乱状態に陥って大声を上げ、彼以外の参加者全員が驚いて総立ちになったにもかかわらず、彼は平然として作業を続けていたことに現れている。混乱は彼の背後で起こったために、音調からは切迫した状況を察知できず、表情は見えなかったことよっていた。他の利用者に関心がないといった関係性の課題も検討事項であるが、検査結果を踏まえると、相談支援の課題に別の視点が浮かび上がる場合もあるといえるだろう。

(4) 音声依存 T タイプ：

「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は高い。また、その回答の傾向は「音声のみ」と類似していることも多い。

このタイプでは、支援者は、日常生活においても誉めたり、注意するときに、嬉しそうな声、または、怒った声で、それぞれ、「いま、とてもうれしいです」あるいは「いま、とても怒っています」と言葉にして伝え、その後、それぞれの感情に対応する表情を対象者に示し、「この音声の時は、この表情」という組み合わせを示して支援することが効果的である。

【 4-1 20歳代女性 診断名：アスペルガー症候群（診断年齢 23 歳） 】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」「音声+表情」条件の正答率はやや低いが、「表情のみ」条件の正答率は、きわめて低い（表 3-2-15）。

快-不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「喜び」と「嫌悪」の間に双方向性の混同が、「音声+表情」条件では「悲しみ」を「喜び」と読み誤る混同が認められたが、「表情のみ」条件ではこうした混同は認められなかった。

また、不快感情間の混同において、「音声のみ」「表情のみ」条件では、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の間に混同が認められた。ただし、「音声+表情」条件では「悲しみ」を「嫌悪」と、また、「嫌悪」を「怒り」と読み誤る混同に限定されていた。なお、「表情のみ」条件では「悲しみ」がきわめて少なく、「怒り」が多いという特徴が認められた点は注意を要する。

コミュニケーションに際しては、「表情のみ」からの他者感情の読み取りについては、読み誤りがきわめて大きい。ただし、音声を活用すれば、読み誤りは少なくなると考えられる。

表 3-2-15 F&T感情識別検査 4感情版の結果

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	7			1
	悲しみ		6		2
	怒り			8	
	嫌悪	1	2	3	2
	合計	8	8	11	5
		正答率 72%			

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		1	1	6
	怒り		1	6	1
	嫌悪			7	1
	合計	8	2	14	8
		正答率 50%			

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ	1	3		4
	怒り			8	
	嫌悪			2	6
	合計	9	3	10	10
		正答率 78%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても不快度のきわめて高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向があるといえる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様に不快度が高いレベルであった。

こうしたことから、特に、「音声のみ」「音声+表情」の条件では、「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、特に「表情」に注目する場面では、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される。また、他者感情の識別に関しては、音声に注意を向けることもまた留意事項となる。ただし、「音声の回答が一番難しかった」という発言があり、日常的に「悲しみ」と「嫌悪」はわかりにくいと感じていることも明らかとなった。加えて、曖昧な感情表現に対しては「相手の感情をより深刻に受け取る」傾向があることにも注意が必要となる。

さらに、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うこと、その際、表情と音声（音調）を対応させながら確認するように配慮することなどで、回答に自信を持つことができる可能性がある。回答傾向の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要であるといえる。

【 4-2 20 歳代男性 診断名：注意欠陥多動性障害（ADHD）（診断年齢 26 歳） 】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」条件の正答率は一般基準と同等であったが、「表情のみ」条件の正答率が低い。これに対し、「音声+表情」条件の正答率はやや低い（表 3-2-16）。

快-不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件では「喜び」のタイムオーバーが 2 件、「表情のみ」条件では「喜び」と「嫌悪」の間に双方向性の混同、及び「喜び」を「怒り」と読み誤る混同が認められた。さらに、「音声+表情」条件では「喜び」と「嫌悪」の間に双方向性の混同、及び「悲しみ」を「喜び」と読み誤る混同が、それぞれ認められた。

また、不快感情間の混同では、いずれの条件においても「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の間に混同が認められた。コミュニケーションに際しては、「表情のみ」からの他者感情の読み誤りが多い点について、音声を活用

すれば、読み誤りは少なくなると考えられるが、快-不快の混同が「音声+表情」条件に多いという特徴については注意が必要である。

表3-2-16 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	6			
	悲しみ		6		1
	怒り			8	
	嫌悪			2	6
	合計	6	6	10	7
正答率		81%			

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	6		1	1
	悲しみ		4	3	1
	怒り		2	4	2
	嫌悪	1		1	6
	合計	7	6	9	10
正答率		63%			

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	6			2
	悲しみ	1	6		1
	怒り			8	
	嫌悪	1		2	6
	合計	8	7	9	8
正答率		78%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても平均的な不快度のレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向は認められない。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様に平均的な不快度のレベルであった。

こうしたことから、「音声のみ」「音声+表情」の条件では、「相手の感情をより深刻に受け取る」状況は認められない可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4感情版の結果からは、特に「表情」に注目する場面では「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される。また、他者感情の識別に関しては、「音声」に注意を向けることもまた留意事項となる。ただし、音声と表情を活用したとしても快-不快の混同が解消されない点に特徴がある。

なお、「怒り」と「嫌悪」は類似の感情であるが、「嫌悪」は「ため込む」ので不快であるが、「怒り」は「爆発させる」ので快」といった理解をしており、感情と感情語について、独特の対応があると考えられる。こうしたことから、曖昧な感情表現に対しては「相手の感情をより深刻に受け取る」傾向はないとする解釈にも注意が必要となる。

さらに、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うこと、その際、表情と音声（音調）を対応させながら確認するように配慮することなどで、回答に自信を持つことができる可能性がある。こうした回答傾向の特徴を踏まえた支援の課題について検討することが必要である。そのうえで、「言語で表現する」などを事業所の配慮事項として調整する必要があるかどうかについて検討することも必要となる。

【 4-3 20歳代男性 診断名：アスペルガー症候群（診断年齢27歳） 】

① F&T 感情識別検査 4感情版

「音声のみ」「音声+表情」条件の正答率は一般基準と同等であったが、「表情のみ」条件の正答率がやや低い（表3-2-17）。

快-不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「怒り」を「喜び」と読み誤る混同が認められた。しかし、「表情のみ」「音声+表情」条件では快-不快の感情間の混同は、認められなかった。

また、不快感情間の混同では、「音声のみ」条件で「嫌悪」を「悲しみ」と読み誤る混同が認められた。

また、「表情のみ」「音声+表情」条件では「悲しみ」を「怒り」「嫌悪」と読み誤る混同が、さらには、「怒り」と「嫌悪」の間の双方向性の混同が認められた。

コミュニケーションに際しては、「表情のみ」からの他者感情の読み誤りが多い点について、音声を活用すれば、読み誤りは少なくなると考えられる。

表 3-2-17 F&T感情識別検査 4感情版の結果

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		8		
	怒り	2		6	
	嫌悪		1		7
	合計	10	9	6	7
		正答率 91%			

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		4	1	3
	怒り			8	
	嫌悪			4	4
	合計	8	4	13	7
		正答率 75%			

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		7		1
	怒り			7	1
	嫌悪			1	7
	合計	8	7	8	9
		正答率 91%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、いずれの条件においてやや不快度の高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向が認められる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様にやや不快度の高いレベルであった。

こうしたことから、「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、他者感情の識別に関し、「音声」を手がかりにすれば読み誤りは少ないと考えられる。ただし、会社勤めを継続できなかった背景のひとつに「怒られているのに対応が悪い。注意されていることへの深刻さが無い。へらへらしている」などの指摘があった。他者感情を正確に読み取れているにもかかわらず、その後の対応が適切ではないといった問題については、支援が必要となる可能性が高い。

このため、感情を受信した後の行動について、「相手が怒っていると感じたときにどう対応するか」「相手が嫌な感情を持っていると感じたときどう対応するか」について回答を求めたところ、それぞれ、「スルーする」「逃げる」といった行動をとることが明らかとなった。

相手の不快感情の理解と対応は、関連づけてはじめて、対人関係が円滑に行われる。音声と表情の両方を活用した場合の正答率が高いという特徴とは別に、他者感情を把握した後の対応に関する考え方や行動化については、別途、こうした結果を踏まえた支援が計画される必要があるといえる。

(5) 音声依存 F タイプ

「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い。また、その回答の傾向は「音声のみ」と類似していることも多い。

しかし、「表情のみ」の正答率が良くとも、音声からの情報を主たる情報源として利用するという対象者の傾向のために、全体として正答率が低く抑えられている可能性がある。したがって、支援者が誉めたり、注意するときに、必ず、対象者と向かい合い、その時々感情に対応する表情を示して、顔をよく見るように伝え、表情を手がかりに感情を読みとるようにさせることが重要である。

このタイプでは、支援者は、日常生活においても誉めたり、注意するときに、嬉しそうな声、または、怒った声で、それぞれ、「いま、とてもうれしいです」あるいは「いま、とても怒っています」と言葉にして伝え、その後、それぞれの感情に対応する表情を対象者に示し、「この音声の時は、この表情」という組み合わせを示して支援することが効果的である。

【 10 歳代女性 診断名：広汎性発達障害（診断年齢 12 歳）】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「表情のみ」条件の正答率は一般基準と同等であったが、「音声のみ」「音声+表情」条件の正答率が低い（表 3-2-18）。

快-不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「喜び」を「悲しみ」や「嫌悪」と読み誤る混同が認められた。しかし、「表情のみ」「音声+表情」条件では快-不快の感情間の混同は、認められなかった。

また、不快感情間の混同では、「音声のみ」条件で「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の間の混同が認められた。また、「表情のみ」条件では「悲しみ」を「嫌悪」と読み誤る混同、「嫌悪」を「怒り」と読み誤る混同が認められた。さらには、「音声+表情」条件で「嫌悪」を「悲しみ」と読み誤る混同、「怒り」と「嫌悪」の間の双方向性の混同が認められた。

コミュニケーションに際しては、「表情のみ」からの他者感情の読み誤りが少ない特徴があっても、表情からの情報を十分に活用できないことで、読み誤りが解消されないと考えられる。

表 3-2-18 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	5	2		1
	悲しみ		6	1	1
	怒り			5	3
	嫌悪		1	1	6
	合計	5	9	7	11
		正答率 69%			

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		7		1
	怒り			8	
	嫌悪			2	6
	合計	8	7	10	7
		正答率 91%			

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		8		
	怒り			3	5
	嫌悪		1	2	5
	合計	8	9	5	10
		正答率 75%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」条件において不快度の高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向が認められる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様にやや不快度の高いレベルであった。

こうしたことから、「音声」からの情報については「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、特に「音声」だけが手がかりとなる電話対応などの場面では、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される。また、他者感情の識別に関しては、表情に注目すること、また、そのためには、相手と向かい合って情報を得ること（支援者は向かい合って伝えること）もまた留意事項となる。さらには、音声（音調）と言葉と表情を一致させた情報提供及び経験場面の提供の必

要性についても検討事項となろう。

「表情」を手がかりにすれば快-不快の混同が解消されることが期待できるが、その場合でも「怒り」と「嫌悪」の間の混同は解消されない。ただし、「怒り」と「嫌悪」の混同については、日常生活場面での支障が少ないと考えられることから、正答に準ずるものと考えれば、読み誤りがあってもほとんど問題にならない。このための確認として、「相手が怒っていると感じたときにどう対応するか」「相手が嫌な感情を持っていると感じたときにどう対応するか」について回答を求めたところ、それぞれ、「怒り返す」「家に帰って布団をかぶる」といった行動をとることが多いことが明らかとなった。

相手の不快感情の理解と対応は、関連づけてはじめて、対人関係が円滑に行われることになる。音声と表情の両方を活用した場合の正答率が高いという特徴とは別に、他者感情の把握した後の対応の考え方や行動化については、別途、こうした結果を踏まえた支援が計画される必要があるといえる。

(6) 相殺タイプ

「音声のみ」、「表情のみ」の正答率が高いにも関わらず、双方の情報を利用可能な「音声+表情」で正答率が低い。

このタイプは、「音声のみ」と「表情のみ」において、それぞれ異なった回答傾向を一貫して持っている対象者の中に稀にみられる。例えば、「音声のみ」では、「嫌悪」を「悲しみ」と誤る傾向にあり、「表情のみ」では、「悲しみ」を「嫌悪」と誤る傾向にある対象者が、「音声+表情」において、それぞれの誤りを修正できず、混同の傾向がさらに増えるといった場合である。

したがって、コミュニケーションに際しては、条件毎の混同の特徴をよく把握しておく必要がある。

【 20 歳代男性 診断名：自閉症（診断年齢 3 歳） 】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」「表情のみ」条件の正答率は、一般基準と比較して“やや低い”レベルであるのに対し、「音声+表情」条件の正答率はきわめて低い（表 3-2-19）。

表 3-2-19 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	4	3		
	悲しみ	1	7		
	怒り			8	
	嫌悪		1	1	5
	合計	5	9	7	11
正答率		75%			

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	7			1
	悲しみ		5		2
	怒り		1	5	2
	嫌悪			3	5
	合計	7	6	8	10
正答率		69%			

音声+表情			回答された感情			
			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	3			5	
	悲しみ		4	1	3	
	怒り			8		
	嫌悪		1	7		
	合計	3	5	15	8	
正答率			47%			

快 - 不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「喜び」と「悲しみ」の間の双方向性の混同が著しかった。また、「表情のみ」条件では「喜び」を「嫌悪」と読み誤る混同が認められた。これに対し、「音声+表情」条件では、「喜び」を「嫌悪」と読み誤る著しい混同が認められた。

また、不快感情間の混同では、「音声のみ」条件で「嫌悪」を「悲しみ」「怒り」と読み間違える混同が認められた。また、「表情のみ」条件では「悲しみ」を「嫌悪」と、また「怒り」を「悲しみ」と読み誤る混

同の他に、「嫌悪」と「怒り」の間の双方向性の混同が認められた。さらに「音声+表情」条件では「悲しみ」を「怒り」「嫌悪」と読み誤る混同、「嫌悪」を「悲しみ」「怒り」と読み誤る混同が認められており、混同の傾向は条件によって異なっていた。

コミュニケーションに際しては、「音声のみ」「表情のみ」からの他者感情の読み取りの情報を十分に活用できないこと、両条件の読み誤りが相乗した結果、混乱が大きくなったと考えられる（相殺タイプ）。

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」「音声+表情」条件において不快度の高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向が認められる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様に不快度の高いレベルであった。

こうしたことから、「音声のみ」「音声+表情」からの情報について、「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、他者感情の識別に関し、音声からも表情からも情報を十分に活用できないことから、他者感情の識別に関しては支援が必要となる可能性が高い。「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動に加えて、回答傾向の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要である。そのうえで、「言語で表現する」などを事業所の配慮事項として調整する必要があるかどうかについて検討することも必要となる。

「人の表情を見たり、声を聞いたりするのは疲れる」「声を聞くときに雑音があると気をとられる」「電話は苦手」「クリアな（明確な）声は“喜び”でもしんどい、“怒り”も同じ」といった経験があり、音に対する感覚過敏との関連を分析したうえで支援の課題を検討する必要がある。

他者感情を受信することについては、補完行動の提案や環境調整等の支援が必要であるが、その後の対応の考え方や行動については、別途、こうした結果を踏まえた支援が計画される必要があるといえる。

(7) 低受信タイプ

「音声のみ」、「表情のみ」、「音声+表情」のいずれの条件においても正答率が低い。

このタイプでは、対象者が「相手の感情を知ろう」とした場合で、かつ相手の表出した感情が基本的な感情であったとしても、正しく理解されていない可能性が高い。この場合は、日常生活の中で修正できるように配慮するとともに、当面は、言葉を利用しながらのコミュニケーションを心がける必要がある。

ただし、低受信タイプであっても、対人関係が一見、円滑に維持されているように見受けられる対象者がいる。これらの対象者は、以下の特徴があるかどうかについて検討が必要である。

a あまり強い意思表示をしない、もしくは、他者と積極的な関係を持つとしないなど、他者との関係がもともと希薄である。

b 言語理解に優れている、もしくは、状況や場面理解に優れている等で情報を補完している。

a の場合は、対人関係が円滑に維持されているのではなく、終始受け身的な対応をしたり、対人関係そのものがもともと希薄であるために、問題点が目立たなくなっている状態といえる。これに対し、b の場合は、概ね、対人関係は良好といえるが、言語や状況・場面の理解が十分できない場合、誤解が生じていたとしても、表情や音声からの情報を適切に利用することが困難であるため、その修正が難しいことが予想される。

【 20 歳代男性 診断名：注意欠陥多動性障害（ADHD）（診断年齢 26 歳）】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」条件のいずれの正答率もきわめて低い（表 3-2-20）。

快 - 不快の感情間の混同については、いずれの条件においても著しい混同が認められた。特に、「表情のみ」「音声+表情」条件では、「喜び」を「嫌悪」と読み誤っており、「喜び」は 1 件しか選択されなかった。

また、不快感情間の混同では、いずれの条件においても「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の混同が大きかった。コミュニケーションに際しては、「音声のみ」「表情のみ」からの他者感情の読み取りが十分でないこと、加えて、両条件の読み誤りが相乗したと考えられる。

表 3-2-20 F&T感情識別検査 4感情版の結果

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	5	2		1
	悲しみ		3	2	3
	怒り	1	4	1	2
	嫌悪		3	3	1
	合計	6	12	6	7
		正答率		31%	

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	1			7
	悲しみ		3	2	3
	怒り		3	3	2
	嫌悪		5		3
	合計	1	9	8	14
		正答率		25%	

		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	1			7
	悲しみ		6		2
	怒り		4	3	1
	嫌悪		4	1	3
	合計	1	14	4	13
		正答率		41%	

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、いずれの条件においても不快度の高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向が認められる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様に不快度の高いレベルであった。

こうしたことから、音声にしても表情にしても、「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、他者感情の識別に関し、音声からも表情からも情報を十分に活用できないことから、他者感情の識別に関しては支援が必要となる可能性が高い。「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動に加えて、回答の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要である。そのうえで、「言語で表現する」などを事業所の配慮事項として調整する必要性があるかどうかについて検討することも必要となる。

ただし、「考えすぎて頭がパンクした」「顔を見る方が得意で、あわせて声を聞くと、どっちをとっていかかわらなかつた」といった検査後の感想があったが、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うこと、その際、表情と音声を対応させながら確認するように配慮することなどで、回答に自信を持つことができる可能性がある。一方で、こうした提案自体が混乱の原因となる可能性もあることから、情報の入力と統合に関する詳細な特性把握を踏まえる必要がある。

なお、感情語の快-不快度評定の結果や経験場面に対する感情語の対応については、大きな問題がないことから、独特の構えを持っている可能性は少ないと見ることができる。ただし、「長い間会っていなかつた

知人や友人と偶然に会った時」には「嫌悪」が選択されており、過去の交友関係等について否定的な経験、もしくはストレスの高い状況がないかどうかについては検討が必要である。

他者感情を受信することについては、補完行動の提案や環境調整等の支援が必要であるが、その後の対応の考え方や行動については、別途、こうした結果を踏まえた支援が計画される必要があるといえる。

(8) 特定のタイプに分類されない

このタイプに分類された対象者は、特定のタイプに分類される特徴的な傾向は持っていない。
 対人関係に困難が認められる場合には、表情と音声の両方から情報を得るように心がけることに加え、以下のような問題があるかどうかについて、検討が必要である。

- ◆ 語彙が少ない、話すのが苦手などの理由で、相手に自分の意思や気持ち・感情を適切に伝えられない
- ◆ 状況や相手の気持ちに配慮できないなどの理由で、対人関係に問題が生じる

【 8-1 20歳代女性 診断名：広汎性発達障害（診断年齢 24歳） 】

① F&T感情識別検査 4感情版

「表情のみ」条件の正答率はやや低いが、「音声のみ」「音声+表情」条件では一般基準とほぼ同等の正答率であった（表 3-2-21）。

快 - 不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「悲しみ」を「喜び」と読み誤る混同が認められたが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

また、不快感情間の混同において、「音声のみ」「表情のみ」条件では「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の混同が認められた。ただし、「音声+表情」条件では、「悲しみ」を「怒り」と、また、「嫌悪」を「悲しみ」や「怒り」と読み誤る混同に限定されており、「音声のみ」「表情のみ」の各条件よりも正答率は上がっていた。

コミュニケーションに際しては、「音声のみ」「表情のみ」からの他者感情の読み取りについては、読み誤りがあるものの、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りは少なくなると考えられる。

表 3-2-21 F&T感情識別検査 4感情版の結果

		回答された感情						回答された感情						回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8				呈示された感情	喜び	8			呈示された感情	喜び	8				
	悲しみ	1	5		2		悲しみ		6	2			悲しみ		7	1	
	怒り			8			怒り		1	5		2	怒り			8	
	嫌悪			3	4		嫌悪			5		3	嫌悪		1	2	5
	合計	9	5	11	6		合計	8	7	12		5	合計	8	8	11	5
		正答率 78%						正答率 69%						正答率 88%			

② F&T感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、「音声のみ」条件では不快度のやや高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向が認められる。しかし、「表情のみ」条件と「音声+表情」条件では平均的な不快度のレベルであった。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しても同様に不快度の高いレベルであった。

こうしたことから、音声のみの状況では「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、「音声」を聞くことと「表情」を見ることについて、明確な優位性は認められない。しかし、他者感情の識別に関しては、音声と表情の両方に注目すること、また、そのためには、相手と向かい合って情報を得ること（支援者は向かい合って伝えること）については、留意事項となろう。

なお、回答している間の行動観察によれば、正解している選択についても自信がなく、回答に時間がかかっていた。正解に対しては即時フィードバックによる強化などで、回答に自信を持つことができる可能性があるといえる。

ただし、検査後に「顔を見るのが怖い」という発言と「就職面接に失敗した経験が関連している」という訴えがあった。「見た方がよい」ということはわかっているが「できない」時は無理をしないことが重要であり、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動に加えて、回答の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要である。そのうえで、「言語で表現する」などを事業所の配慮事項として調整する必要があるかどうかについて検討することも必要となる。

【 8-2 20 歳代男性 診断名：学習障害（診断年齢 12 歳） 】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」条件の正答率はやや低いが、「表情のみ」「音声+表情」条件では一般基準とほぼ同等の正答率であった（表 3-2-22）。

快 - 不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「嫌悪」を「喜び」と読み誤る混同が認められたが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

また、不快感情間の混同において、「音声のみ」「表情のみ」条件では「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の混同が認められた。ただし、「音声+表情」条件では「悲しみ」を「嫌悪」と、また、「嫌悪」と「怒り」の双方向の混同に限定されていた。

コミュニケーションに際しては、「音声のみ」「表情のみ」からの他者感情の読み取りについては、読み誤りがあるものの、音声と表情の両方を活用すれば、読み誤りは少なくなると考えられる。

表 3-2-22 F&T感情識別検査 4感情版の結果

		回答された感情						回答された感情						回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪			喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	7				呈示された感情	喜び	8			呈示された感情	喜び	8				
	悲しみ		8				悲しみ		5	2		1	悲しみ		7		1
	怒り			7	1		怒り			6		2	怒り			7	1
	嫌悪	1	3	2	2		嫌悪					8	嫌悪			2	6
	合計	8	11	9	3		合計	8	5	8		11	合計	8	7	9	8
正答率		75%				正答率		84%				正答率		88%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、いずれの条件においても平均的な不快度のレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向は認められない。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しては、やや不快度の高

いレベルであった。

こうしたことから、「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性は見いだされにくい。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、「音声」を聞くことと「表情」を見ることについて、明確な優位性は認められない。しかし、他者感情の識別に関しては、音声と表情の両方に注目すること、また、そのためには、相手と向かい合って情報を得ること（支援者は向かい合って伝えること）については、留意事項となろう。

なお、感情語の快-不快度評定の結果については、快と不快の間の範囲が狭い*、「怒り」を「快でも不快でもない」とするなど、独特の構えを持っている可能性がある。ただし、経験場面に対する感情語の対応については「喜び」「悲しみ」「驚き」以外の感情（「怒り」「嫌悪」「軽蔑」「恐怖」）は選択されなかった。

※：(+4 <最も快> ←→ -4 <最も不快> の範囲における評定では「喜び」：2 / 「嫌悪」と「恐怖」：-2)

また、検査課題でなければ「視線をあわせたくない」といった発言があり、他者感情の受信に関する配慮が必要である可能性もある。「相手の気持ちは言葉で確認する」などの補完行動に加えて、回答の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要である。そのうえで、「言語で表現する」などを事業所の配慮事項として調整する必要があるかどうかについて検討することも必要となる。

【 8-3 20 歳代男性 診断名：アスペルガー症候群（診断年齢 9 歳） 】

① F&T 感情識別検査 4 感情版

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」条件のいずれも正答率は低い（表 3-2-23）。

快 - 不快の感情間の混同については、「音声のみ」条件で「喜び」を「嫌悪」と、また、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」を「喜び」と読み誤る混同が著しいが、「表情のみ」「音声+表情」条件ではこうした混同は認められなかった。

また、不快感情間の混同において、「音声のみ」「表情のみ」条件では「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の混同が顕著であった。これに対し、「音声+表情」条件では、「悲しみ」を「嫌悪」と、また、「嫌悪」と「怒り」との間に双方向性の混同が認められた。なお、「悲しみ」を主として「怒り」もしくは「嫌悪」と読み誤る傾向が認められており、注意を要する。

コミュニケーションに際しては、「音声のみ」「表情のみ」からの他者感情の読み取りについては、読み誤りが多いものの、音声と表情の両方を活用すれば混同箇所が限定されていると考えられる。

表3-2-23 F&T感情識別検査 4感情版の結果

音声		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	7			1
	悲しみ	1	1		6
	怒り	1		7	
	嫌悪	3	1	2	2
	合計	12	2	9	9
正答率		53%			

表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		2	2	4
	怒り		2	5	
	嫌悪		2	2	4
	合計	8	6	10	8
正答率		63%			

音声+表情		回答された感情			
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪
呈示された感情	喜び	8			
	悲しみ		2		6
	怒り			7	1
	嫌悪			2	3
	合計	8	2	12	10
正答率		63%			

② F&T 感情識別検査拡大版

曖昧な感情表現に関する評価では、いずれの条件においても不快度のやや高いレベルであり、必要以上に「不快」を読み取る傾向が認められる。また、不快度の低い「低不快刺激」に関しては、いずれの条件においても不快度の高いレベルであった。

こうしたことから、「相手の感情をより深刻に受け取る」可能性が示唆される。

③ 結果解釈のポイント

4 感情版の結果からは、「音声」を聞くことと「表情」を見ることについて、明確な優位性は認められない。特に「音声」だけが手がかりとなる電話対応などの場面では、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される。また、他者感情の識別に関しては、音声と表情の両方に注目すること、また、そのためには、相手と向かい合って情報を得ること（支援者は向かい合って伝えること）もまた留意事項となる。

なお、「音声+表情」条件においても正答率は低いが、検討すべき課題は2点に絞られる。まずは、「嫌悪」と「怒り」との間に双方向性の混同が認められた点である。「怒り」と「嫌悪」の混同については、日常生活場面での支障が少ないと考えられることから、正答に準ずるものと考えれば、読み誤りがあってもほとんど問題にならない。このための確認として、「相手が怒っていると感じたときにどう対応するか」「相手が嫌な感情を持っていると感じたときどう対応するか」について回答を求めたところ、いずれも、「まず謝る。それから、何が悪かったか聞いてみる」といった行動をとることが明らかとなった。受信後にこうした対応が想定される場合、検査結果における正答率は低いが、日常生活上の困難は少ないことから実質上の正答率はそれよりも高いと考えてよいことになる。

次に「悲しみ」の読み取りの問題がある。感情語の快-不快度評定の結果や経験場面に対する感情語の対応については、大きな問題がないことから、独特の構えを持っている可能性は少ないと見ることができる。したがって、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うこと、その際、表情と音声を対応させながら確認するように配慮することなどで、回答に自信を持つことができる可能性がある。その他、回答の特徴を踏まえた受信後の対応についても、支援の課題として検討することが必要であるといえる。

3. まとめ

…… F&T 感情識別検査（4感情版・拡大版）の結果から……

（1）受信の特徴に関する検討

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のそれぞれの条件における受信の特徴を知ることは、支援の課題を明らかにするうえで、有効である。また、コミュニケーション・タイプは、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」条件の読み取りの特徴によっており、対象者の特徴に基づいた支援が可能となる。

コミュニケーション・タイプは多様である。「音声のみ」条件における受信と「表情のみ」条件における受信を統合し、正答率の高低はあっても「音声+表情」条件において情報を活用できると考えられるタイプ（高受信・相補・表情依存F・音声依存T）もあるが、受信の困難や受信の統合の困難が大きく、「音声+表情」条件において十分に情報を活用できないと考えられるタイプ（低受信・相殺・表情依存T・音声依存F）もある。また、それぞれのタイプのような明確な受信と統合の特徴は見いだせない（特定のタイプに分類されない）ながら、準じた理解を必要とする多様性が含意となるタイプもある。

また、「音声」と「表情」の双方の情報が利用できる場合に、より識別力の高い条件からの情報を利用して可能性の高いタイプ（表情依存F・音声依存T）やより識別力の高い条件からの情報を利用していない可能性の高いタイプ（表情依存T・音声依存F）もある。こうした特徴を知ることによって、支援の課題を理解することができる。

（2）発達障害者支援の課題と留意事項

1）「怒り」と「嫌悪」の混同について

受信後の対応が共通している点では、「怒り」と「嫌悪」の混同があったとしても、日常生活場面での支障が少ないと考えられることから、正答に準ずるものと判断することが基本である。ただし、対象者の中には、受信後の対応について支援が必要となる場合がある。

このための確認として、例えば、「相手が怒っていると感じたときにどう対応するか」「相手が嫌な感情を持っていると感じたときどう対応するか」について回答を求めることもまた必要になる。得られた回答は多様であり、「逃げる」「スルーする」「怒り返す」「謝る」「理由を聞く」の他に、「家に帰って布団をかぶる」といった行動がとられていることが明らかとなった。「怒り」と「嫌悪」の混同があったとしても、日常生活場面での支障が少ない対応としては、「まず謝る。それから、何が悪かったか聞いてみる」といった行動をとることが想定される場合に限定される。

なお、こうした場面を想定することに困難があったり、「人とつきあうこと自体がないので考えたこともない」といった受け止め方もあることに注意が必要である。

相手の不快感情の理解と対応は関連づけてはじめて対人関係が円滑に行われることになる。他者感情を把握した後の対応の考え方や行動化については、別途、こうした確認を踏まえた支援が計画される必要があるといえる。

2）結果の受け止め方

「音声+表情」条件において読み誤りが多い場合であればともかく、「音声+表情」条件において正答率が高い場合、「音声のみ」条件や「表情のみ」条件における読み取りに関する特徴については、自覚されにくいという現状があった。だからこそ、「自信がなかった」という場合がある一方で、「正解していると思っていた」という場合には、日常生活では全く問題を感じていなかったことになる。結果をフィードバックすることで、結果の活用について検討する相談場面を設定することが可能となる。現実には、「電話でのやりとりがちぐはぐだったことがある」「怒られてばかりいると感じていたが、そうではなかったのかもしれない」といった経験との対応が可能となり、振り返りによって特性を確認することになる例もあった。

また、正解している回答についても自信がなく、時間がかかる、タイムオーバーになるといったことも起こっていた。正解に対しては即時フィードバックによる強化が効果的支援となる可能性があること、さらに、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うことなどで、回答に自信を持つことができる可能性があること、などを踏まえた相談支援の必要性が浮かびあがる。

3）補完行動の提案

回答傾向によって、「音声」だけが手がかりとなる電話対応などの場面では、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される。あるいは、「表情」に注目する場面でも、必要に応じて「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される場合もある。

また、他者感情の識別に関して、表情に注目すること、また、そのためには、相手と向かい合っ

得ること（支援者は向かい合って伝えること）といった提案もまた、留意事項としてあげておきたい。さらには、音声（音調）と言葉と表情を一致させた情報提供及び経験場面の提供の必要性についても検討事項となろう。

そのうえで、事業所に伝えて、言語で表現することなどを配慮として求めるなどの調整の必要性についても検討が必要である。

4) 表情識別訓練の検討

表情から感情を判断する能力は、対人関係を維持する能力と関連性があることが指摘されている。このことは、表情から感情を判断する能力を高めることができれば、対象者の対人能力を高めることができるという可能性を示唆している。表情は言葉に依存しないコミュニケーション手段であることから、訓練によるスキルの向上が望める領域であると考えられる。

また、表情識別のスキルは、知的な能力によるだけでなく、一部は、『経験』によって補うことができるといわれている。したがって、表情識別能力を高めるためには『観察(経験)』に重点を置いた場面設定をすることが望ましい。表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うこと、その際、表情と音声（音調）を対応させながら確認するように配慮することなどで、回答に自信を持つことができる可能性がある。第Ⅲ部第3章第1節の事例 A のように、個人的な努力によって観察と経験の場面を設定し、評価を求めた場合もあるが、プログラムに沿って訓練を実施することも可能である。視知覚の発達に困難がない対象者の場合、表情識別の訓練を提案することも検討事項である。訓練可能性の判定手続きについては巻末資料を参照のこと。また、訓練可能性の判定と実施については、障害者職業総合センター調査研究報告書 №39（2000）を参照されたい。

なお、表情識別訓練プログラムの目的は、「他者の感情に配慮しようという構えができること」であり、さらには「表情等から、的確に相手の感情を知り、それに対応した行動をとろうという動機を持つこと」である。しかし、表情をうまく読みとることができれば、自動的にこの目標が達成されるわけではない。したがって、対人スキルの向上を目指す場合には、さらなるプログラムが必要となる対象者もいるといえるだろう。こうした点については、上記1)における対応の考え方も重なるものである。

5) 感情語の理解や経験等の確認について

感情語の快-不快評定では「悲しみ」も「怒り」も「嫌悪」も最も不快度の高いレベルに評定している場合、不快感情全体について区別しない可能性がある。特に「悲しみ」を「怒り」や「嫌悪」と読み誤る回答傾向が指摘（第Ⅱ部第2章）されており、その背景に、ストレスの高い経験やつらい経験があるかどうか（第Ⅲ部第1章）、経験場面と感情語の対応に通常は起こらないような回答があるか（第Ⅱ部第1章）について検討を行う必要があるといえる。

例えば、「怒り」を「快でも不快でもない」とするなど、独特の構えを持っている可能性がある。また、「怒り」と「嫌悪」は類似の感情であるが、「嫌悪」は“ため込む”ので不快であるが、“怒り”は“爆発させる”ので快」といった理解をしている場合など、感情と感情語について、独特の対応があると考えられる。結果の解釈に併せて、その他の情報を確認することもまた、支援の課題を確認するうえで重要である。

6) 特性への配慮

「人の表情を見たり、声を聞いたりするのは疲れる」「声を聞くときに雑音があると気をとられる」「電話は苦手」「クリアな（明確な）声は“喜び”でもしんどい、“怒り”も同じ」といった経験がある場合、音に対する感覚過敏との関連を分析したうえで支援の課題を検討する必要がある。

また、「考えすぎて頭がパンクした」「顔を見る方が得意で、あわせて声を聞くと、どっちをとっていいかわからなかった」といった検査後の感想があったが、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うこと、その際、表情と音声を対応させながら確認するように配慮することなどで、回答に自信を持つことができる可能性がある。回答傾向の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要であるといえる。

さらには、「顔を見るのが怖い」という発言については「就職面接に失敗した経験が関連している」という訴えがあった。「見た方がよい」ということはわかっているが「できない」時は無理をしないことを伝えることが重要であり、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動に加えて、回答傾向の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要である。そのうえで、事業所に伝えて、言語で表現することなどを配慮として求めるなどの調整の必要性についても検討が望まれる。検査結果を知ることには関心があったが、検査課題でなければ「視線をあわせたくない」などもあり、他者感情の把握それ自体に配慮が必要である場合もある。

その他、他者感情の識別に関し、音声からも表情からも情報を十分に活用できないことから、他者感情の理解に関して支援が必要となる可能性が高い場合もある。「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動に加えて、回答傾向の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要である。そのうえで、事業所に伝えて、言語で表現することなどを配慮として求めるなどの調整の必要性についても検討が望まれる。

第Ⅲ部の要旨とまとめ

F&T 感情識別検査を用いて発達障害者の非言語コミュニケーションの特性評価を行うにあたり、発達障害の診断の有無によって、検査結果にどのような違いが現れるかを把握しておくことは、検査結果から対象者のコミュニケーションの課題を推定し、支援を講じるための資料として活用するうえで必要である。

第Ⅲ部のまとめにあたり、まずは、対人関係のストレスについて、ストレスを測定する意義や測定尺度の作成、及び、作成した「対人関係におけるストレス尺度」において発達障害者の特徴を確認し、発達障害者の対人ストレスと曖昧な感情表現に対する認知特性からみた支援の課題について、検討を行った（第1章）。

さらに、事例からみた発達障害者支援の課題について、F&T 感情識別検査とその他の質問紙調査の結果に基づいて実施したヒアリング調査の結果をとりまとめる（第2章）とともに、特性理解と F&T 感情識別検査結果を解釈するうえでの留意事項をまとめた（第3章）。

以上を通して、発達障害者のコミュニケーション・スキルに関する支援のあり方について総括した。

1. 対人関係のストレスに関する検討

(1) 発達障害者のストレスについて検討する視点

発達障害者に関しては、対人的な場面での状況認知において定型発達者とは異なる可能性が指摘されている（冗談がわかりにくい、他者の立場にたって考えることが苦手である、場の雰囲気がわからずその場にそぐわない行動をとってしまう、など）。その結果、対人トラブルに発展することもあるが、ここで重要なことは、ストレスが状況に対する認知的な評価の結果に基づくものであるという点である。認知的な評価の時点で異なっていれば、当然のことながら同一の場面における定型発達者と発達障害者の行動やその際に感じるストレスは異なることが予想される。例えば、「忙しそうにしている人に仕事を頼む」などの場面では、多くの人がストレスを感じるが、「忙しそうにしている」という状況の認知に違いがあれば、実際の行動も、また、感じるストレスも異なったものになる。

発達障害者のストレスについて検討する際には、状況認知とその後の評価に分けて考える必要がある。本研究では、この点に関して、質問紙を用いて状況を明示し、その場面を経験した場合のストレスを尋ねることで状況認知後のストレスに関する両者の違いを検討した。もし、両者に違いがあるとすれば、職場の対人関係について配慮する際に、場面状況を説明するだけでなく、その状況において一般的に感じるストレスの度合いなどについても考慮して伝える必要があるからである。

質問項目は、発達障害者の認知特性に配慮するとともに、ストレスの原因となる言動の主体が他者の場合（例：遅刻する人がいて、待たされる）だけでなく、自分の場合（例：あなたの遅刻により、人を待たせる）について尋ねる対項目を含めることとした。コミュニケーション・スキルを定型発達者のように使用することが難しい発達障害者にとっては、自分の不適切な言動が相手を不快にさせ、相手からの不快感の表現がストレスの原因となる可能性を想定できる。

「対人関係におけるストレス尺度」は、因子分析の結果から、ストレスの原因が他者の言動であることから「他者の言動によるストレス因子」（以下、『他者の言動』因子）、孤立感や人との関係性に対する気づきが原因で生じるストレスであることから「孤立感や関係性の気づきによるストレス因子」（以下、『孤立感』因子）、意思の疎通がうまくいっていないことに対する気づきが原因で生じるストレスであることから「意思の疎通に関するストレス因子」（以下、『意思の疎通』因子）、他者に不快感を与える自分の言動が

原因で生じるストレスであることから「自分の言動が他者に不快感を与えることによるストレス因子」（『自己の言動』因子）と命名した。

（2）対人関係におけるストレス尺度得点からみた発達障害者の対人ストレスの特徴

『意思の疎通』と『自己の言動』に関しては、いずれも定型発達者と比較すると発達障害者の得点が高く、ストレスをより強く感じると評価した。このことから、状況に関して同様に認知したとしても発達障害者の方がより強くストレスを感じる可能性が示唆された。なお、『意思の疎通』を要求される場面でより強くストレスを感じることは、発達障害者が自身のコミュニケーションにおける困難をどのように評価しているかに関連している可能性がある。また、ストレスの原因について、『他者の言動』よりも『自己の言動』においてより強くストレスを感じる評価した点についても、発達障害者が自身のコミュニケーションの特徴をどのように捉えているかに関連している可能性がある。

また、定型発達者では、全ての因子について、女性の方が男性よりもストレス尺度得点が有意に高いという結果であったのに対し、発達障害者では、『孤立感』と『自己の言動』に関してのみ有意差が認められ、いずれも女性の方が男性よりもストレス尺度得点が有意に高かった。なお、有意差は確認されなかった『他者の言動』と『意思の疎通』についても、女性の得点が高かった。これらのことから、定型発達者、発達障害者を問わず、女性の方がストレスを強く感じる傾向にあることが示唆された。

なお、定型発達者と発達障害者で有意差が認められた項目について検討したところ、定型発達者がより強くストレスを感じると評価したのは、「同じことを何度も言わなければならない」「自分が孤立していると感じる」の2項目であったのに対し、発達障害者がよりストレスを感じる項目は、「会議などで“何をしゃべったらいいのかわからなくなる”」「嫌いな人と会話する」「話している人が自分に伝えたいことを、理解できない」「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」「言い争いをする」「会議などで会話中に話の流れがわからなくなる」であった。したがって、これらの有意差が認められた項目に関しては、尺度得点による評価とは別に、発達障害者の特徴として、日頃の対人場面で留意して観察することが必要といえよう。

さらに、発達障害者の23歳以下と24歳以上について比較したところ、『自己の言動』と『孤立感』に関して有意差が認められ、いずれも24歳以上の方がストレスを強く感じると評価した。この結果は、ストレスに関して、年齢（経験の差）を考慮する必要性を示唆しており、定型発達者との比較において、年齢を要因に含めた分析を行う必要がある。

（3）発達障害者の対人ストレスの特徴からみた支援の課題

発達障害者においては、他者感情を正確に読み取るかどうかに関わらず、日常生活場面において、他者の音声や表情から表出される感情をより不快な傾向に読み取る傾向があることが示唆されたといえよう。このことは、職場においても同様であり、支援者は同僚や上司との関係において、発達障害者が他者の感情をより不快な方向に捉えている可能性、すなわち、対人ストレスが定型発達者よりも高い状態におかれている可能性があることを踏まえて支援する必要がある。具体的には、F&T感情識別検査4感情版及び拡大版において他者感情をより不快な方向へ捉える傾向が強い発達障害者に対して、その傾向を伝えること、また、周囲の同僚や上司には、そうした傾向があることを伝えるとともに、必要に応じて「嬉しい気持ちでいること」や「不快な感情を持っていないこと」などを言語でも積極的に表現することを求めることになる。

2. 事例検討のまとめ

ヒアリング調査の対象となった7事例について、表情識別に関する課題への気づきに基づく対応を行った2事例、作業上の課題への気づきに基づく“できる仕事”を見いだした3事例、雇用関係への適応に関する課題に基づいて起業を行った2事例、に分けてとりまとめを行った。

F&T感情識別検査4感情版の結果は、非言語コミュニケーション（他者感情の識別）における特徴に気づいている場合はもとより、気づいていない場合においても、支援の課題を特定するうえで、重要な知見を提供するものである。また、こうした結果を解釈するうえで、職場適応の状況や対人ストレスの特徴を併せて検討することが必要であることが示唆された。

発達障害者は一般基準に比して、表情からの他者感情の識別において正答率が低い（第Ⅱ部第2章）。こうした特徴に対しては、表情識別訓練の可能性が示唆された。しかし、感情識別の精度の向上をめざすうえで、訓練によって正答率を向上させることが最善の提案ではない場合もある。障害特性からみて、訓練への参加については、きわめて負荷が高い場合があること、その場合には提案すること自体に慎重さが求められること、についても留意しておく必要がある。

他方、職場における不適応等の経験があっても、自らの非言語コミュニケーション（他者感情の識別）の特徴について気づいていたり、関心を持っている事例は少なかった。ただし、職場不適応等の経験は障害特性への気づきと関連しており、就業可能な業務や対人トラブルの現状が検討されていた。また、こうした検討には、相談支援の役割が大きいといえる。作業遂行面では「できる仕事」の要件の検討が、さらに、対人面ではトラブル回避のために対処方法の検討が、ともに重要であることをここでも確認することとなった。対処方法として検討されたことの中には、対応マニュアルといった内容の他に、苦手なことを業務から外すことについてもあげられており、障害を開示したうえで、場面の理解と対応については上司に解説してもらう、顧客対応を業務としない、などがあつた。

その他、相談支援の利用事例もあつたが、利用に至らない事例もあり、支援体制整備や複数支援機関間の情報共有の必要性があげられた。発達障害の特性理解や対処方法の確認・メンタルヘルス支援など、個々の相談支援をすすめるうえで、キャリアカウンセリングにおける支援との連携を構想することも検討事項となる。

最後に、雇用関係を選択しなかった事例の背景を分析すると、雇用関係への参入に際して配慮すべき要件が明らかとなる。すなわち、作業遂行における知識や技能の特徴を明らかにすることに加え、時間配分については個々のペースを確認する、即時・対面の顧客対応ではない場面や手段を介することで就業可能な仕事を創出する、苦手な業務については役割分担や固定で対応する、コミュニケーションの課題については言語によるコミュニケーションのみならず、非言語コミュニケーションの特徴に基づく支援を検討する、といった点である。こうした検討は、雇用における適応可能性を高めるための検討に深く関連する支援の課題といえるだろう。

3. 発達障害者支援における留意事項

…… F&T感情識別検査（4感情版・拡大版）の結果から……

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のそれぞれの条件における受信の特徴を知ることが、支援の課題を明らかにするうえで、有効である。また、コミュニケーション・タイプは、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」条件の読み取りの特徴によっており、対象者の特徴に基づいた支援が可能となる。

コミュニケーション・タイプは多様である。「音声のみ」条件における受信と「表情のみ」条件における受信を統合し、正答率の高低はあっても「音声+表情」条件において情報を活用できると考えられるタイプ（高受信・相補・表情依存F・音声依存T）もあるが、受信の困難や受信の統合の困難が大きく、「音声+表情」条件において十分に情報を活用できないと考えられるタイプ（低受信・相殺・表情依存T・音声依存F）もある。また、それぞれのタイプのような明確な受信と統合の特徴は見いだせない（特定のタイプに分類されない）ながら、準じた理解を必要とする多様性が含意となるタイプもある。

また、「音声」と「表情」の双方の情報が利用できる場合に、より識別力の高い条件からの情報を利用している可能性の高いタイプ（表情依存F・音声依存T）やより識別力の高い条件からの情報を利用していない可能性の高いタイプ（表情依存T・音声依存F）もある。こうした特徴を知ることによって、支援の課題を理解することができる。

非言語コミュニケーションスキルに関する発達障害者支援の課題を明らかにするうえでは、F&T感情識別検査の結果を効果的に活用することが期待される。そのためには、①「怒り」と「嫌悪」の混同の状況と対応の考え方、②結果を踏まえた過去の経験の振り返り、③補完行動の提案と環境調整や支援の考え方、④表情識別訓練の実施可能性と課題の検討、⑤感情語の理解や経験等（対人ストレスの評価を含む）の確認、⑥特性への配慮、などの検討が必要である。

【文献】

American Psychiatric Association (2013). The Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Fifth Edition, (DSM-5)

橋本剛 (1997). 大学生における対人ストレスイベント分類の試み. 社会心理学研究, **13**, 64-75.

橋本剛 (2003). 対人ストレスの定義と種類：レビューと仮説生成的研究による再検討. 人文論集, **54**, 21-57.

橋本剛 (2005). 対人ストレス尺度の開発. 人文論集, **56**, 45-71.

厚生労働省 (2013). 平成24年労働者健康状況調査. http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/h24-46-50_01.pdf

小杉正太郎 (2000). ストレススケールの一斉実施による職場メンタルヘルス活動の実際：心理学的アプローチによる職場メンタルヘルス活動. 産業ストレス研究, **7**, 141-150.

島津明人・布施美和子・種市康太郎・大橋靖史・小杉正太郎 (1997). 従業員を対象としたストレス調査票作成の試み：(1) ストレス尺度・ストレス反応尺度の作成. 産業ストレス研究, **4**, 41-52.

宋慧珍・伊藤良子・渡邊裕子 (2004). 高機能自閉症・アスペルガー障害の子どもたちと家族への支援に関する研究：親のストレスとサポートの関係を中心に. 自閉症スペクトラム研究, **3**, 11-22.

山根隆宏 (2013). 発達障害児・者をもつ親のストレス尺度の作成と信頼性・妥当性の検討. 心理学研究, **83**, 556-565.

山岡修 (2008). 発達障害のある人の就労の現状と課題：障害者権利条約への対応に向けて. 労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会（第5回）資料,
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/09/dl/s0924-11c.pdf>

総括

本研究の課題と調査結果が示唆すること

1. 問題の所在

日常生活で行うコミュニケーションは、言語によるものだけでなく、非言語的な情報（例えば、表情・音声・姿勢・態度など）のやりとりも重要な役割を果たしている。特に好悪などの感情の伝達に関する限り、両者の比率は、言語的なコミュニケーションが全体の7%、非言語的なコミュニケーションが93%と、非言語的なコミュニケーションが果たす役割は大きい（Mehrabian,A., 1981）。

このことは、適切な対人コミュニケーションの支援のために、言語的なコミュニケーション・スキルだけでなく、非言語的なコミュニケーション・スキルをも評価する必要があることを示唆している。非言語的な情報の受信については、例えば、定型発達者であれば基本的な6つの感情（幸福、悲しみ、怒り、嫌悪、恐怖、驚き）について、表情をみることで他者の感情を偶然以上の確率で正確に弁別できる（Ekman,P., 1982）ことが知られている。一方で、発達障害者が非言語的な情報の受信について基本的なスキルを有しているかどうかの評価は十分であるとはいえないことが多い。

発達障害の特性からは、作業遂行やコミュニケーション、対人態度等への対応が就労支援や雇用管理の課題として重視されてきた。そして、雇用に至る過程や雇用後の適応・定着において、支援の困難さが指摘されている。こうした現状を踏まえ、企業における雇用管理の基本的な考え方や雇用継続のために必要な指導課題を明らかにすることを通して、障害特性に配慮した環境整備や適応・定着支援等のあり方など、支援の方策について検討することが求められる。

発達障害者の特性を考慮したうえで、これらの基本的なスキルの有無が検討できる評価は急務といえる。例えば、F&T感情識別検査4感情版（障害者職業総合センター，2000；2012）は、怒りや嫌悪などの“不快な感情”を表現している表情を見て（あるいは声を聞いて）、幸福などの“快の感情”であると読み間違えう対象者や幸福・悲しみ・怒り・嫌悪の4感情のほとんどを特定の1つの感情（例えば、幸福あるいは嫌悪）として判断する対象者の特徴を明らかにすることができる検査として開発された。この検査は、さらに「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のそれぞれの条件における読み取りの特徴からコミュニケーションのタイプを明らかにすることができる。相手の感情を間違えて受け取っていけば、対応が適切なものとならないのは当然のことである。このように、「どのように振る舞うか（発信）」だけではなく、「どのように相手からの情報を受け取るか（受信）」について、発達障害の特性評価を検討することが必要となる。

加えて、職場ではF&T感情識別検査4感情版のような明確な感情表現を伴うことが少ない場面も多いこと等、職場における非言語コミュニケーション・スキルの特性の詳細を把握するための評価もまた重要となる。こうしたことから、他者感情の受信に焦点をあて、読み取りの特徴やその条件を明らかにする等、特性把握のための評価の開発を行うとともに、発達障害の特性を把握し、支援の課題についての検討を行った。

2. 課題解明の方法

発達障害者の非言語コミュニケーション・スキルについて、F&T感情識別検査4感情版・拡大版に基づいて把握することは、彼らの対人関係の質やトラブル等の原因を理解するためにも、また、実際にこれらの困難について支援を計画する際にも、有益な情報を提供することになると考えられる。

こうした現状認識にたち、F&T感情識別検査拡大版を開発するための調査を企画・実施し、定型発達者のデータに基づき、基準値の作成を行った。次いで、F&T感情識別検査4感情版・拡大版による発達障害者の特性把握のための調査、及び、発達障害者のコミュニケーションに関連した情報収集のための調査を企

画・実施した。

(1) F&T 感情識別検査拡大版の刺激作成に関する調査

- ① 調査対象：定型発達成人 10 名
- ② 調査時期：平成 24 年 6 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査 4 感情版を作成した際の原刺激 224 の再評価
- ④ 調査方法：評価は小集団で実施

(2) F&T 感情識別検査拡大版の開発に関する調査

- ① 調査対象：定型発達成人(大学生・大学院生) 149名(男性:78名・女性:71名/年齢範囲 18歳～29歳)
- ② 調査時期：平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査拡大版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の 3 条件における評価
質問紙調査：感情語(喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑)に対応する快-不快の程度
調査時点における直近 3 か月間の感情経験の頻度/感情場面と感情語の対応
表情写真が表現する感情と注目箇所/対人関係におけるストレス 等
- ④ 調査方法：検査は個別又は小集団で実施/質問紙調査は自記式回答で実施

(3) 発達障害者の特性把握のための調査

- ① 調査対象：発達障害者*1 103 名 (男性:81 名・女性:22 名/年齢範囲 18 歳～ 54 歳)
- ② 調査時期：平成 25 年 5 月～ 12 月
- ③ 調査内容：F&T 感情識別検査4感情版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の3条件における評価
F&T 感情識別検査拡大版：「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の3条件における評価
質問紙調査：感情語(喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑)に対応する快-不快の程度
/調査時点における直近 3 か月間の感情経験の頻度/感情場面と感情語の対応
/表情写真が表現する感情と注目箇所/対人関係におけるストレス 等
- ④ 調査方法：検査は個別又は小集団で実施/質問紙調査は自記式回答で実施

(4) ヒアリング調査

上記(3)の発達障害者対象調査において、ヒアリングへの同意が得られた発達障害者に協力依頼を行い、F&T 感情識別検査 4 感情版・拡大版の結果等に基づきコミュニケーション・スキルの活用に関する聞き取り調査を実施した。

本研究から得られた知見、及び、残された課題について、以下の順に概要をまとめて本研究の総括とする。第 1 章では、F&T 感情識別検査拡大版の開発、及び、定型発達者を対象とした調査結果の検討結果を概観する。また、第 2 章では、発達障害者の感情認知特性について、F&T 感情識別検査 4 感情版・拡大版に基づき、発達障害者の特性理解のための検討結果を概観する。さらに、第 3 章では、対人ストレスの側面から発達障害者の特性理解のための検討結果を概観する。最後に第 4 章において、発達障害者のコミュニケーション・スキルにおける課題をとりまとめ、発達障害者支援の課題の検討を行った。こうした検討を踏まえ、今後の課題と展望について、とりまとめを行った。検討結果の詳細については、該当する本文の各部各章各節を参照されたい。

*1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の広域・地域障害者職業センター、障害者職業総合センター職業センター及び外部の協力機関(大学・就労支援機関)に調査協力者の紹介を依頼し、本調査への協力に対する同意が得られた者。したがって、発達障害の診断を有する者、または判断を有する者であって、診断・判断を受け容れている者である。また、求職活動の実施または準備段階にある者であるが、就業経験の後、現在は大学院に在籍する者 2 名を含む。

第1章 F&T 感情識別検査拡大版の開発

発達障害者の支援にあたり、「音声」や「表情」から他者の感情をどのように読み取るかという非言語コミュニケーションの特性評価は対人コミュニケーションに困難がある発達障害者の支援において有効な情報となることが期待される。本研究では、感情が明確に表現されない曖昧な音声や表情に関する認知特性を把握するための検査として、F&T 感情識別検査拡大版の開発を行った。

F&T 感情識別検査拡大版は、検査刺激の選定、検査課題の作成及び基準値の作成等、検査の開発に必要な一連の過程を踏まえて開発された。

次いで、検査を発達障害者に適用するにあたり、検査の特徴を明確にしておく必要があることから、定型発達者を対象としたデータの分析結果に基づき、感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）に対する快-不快評定、及び、各感情の経験頻度についての検討を通し、感情語の評定や感情の経験頻度と F&T 感情識別検査拡大版における評定値との関連について検討を行った。

さらに、検査結果を解釈するうえでは、感情が喚起される場面の理解についての発達障害者の特徴（感情語との対応）や表情に対する着目箇所を把握することも、有効な情報となる場合がある。このため、定型発達者を対象として実施した調査のうち、感情場面の理解や表情の着目箇所についても基礎資料として報告した。

以下に、その概要を示す。

1. F&T 感情識別検査拡大版の構成

F&T 感情識別検査拡大版はパソコン上で実施する形式で開発された。

(1) 検査実施の環境：

OS：Windows 7 CPU：Pentium (R) 4 CPU 2.40GHz 相当以上。

ディスプレイ解像度：1024 × 768 以上／ディスプレイサイズ：14 インチ以上。

ディスプレイ色数：32bit 以上／スピーカーからの出力により実施。

(2) 刺激の構成：

選定した検査刺激は曖昧刺激*であることから、不快感情に偏る。ただし、不快刺激を繰り返し呈示することは対象者にストレスを与える可能性がある。そこで、調査対象者全員が「喜び」を選択した快刺激を刺激系列に加えることでストレス緩和を図った。なお、快刺激の呈示箇所は刺激系列中 2 カ所と刺激系列の最後の計 3 カ所に配置した。また、快刺激の直後には、前述の 9 刺激とは別の曖昧刺激を配置し、快刺激と共に分析から除外することとした。これは、快刺激によるストレス緩和がその直後の評定に及ぼす影響を抑えるためである。

(※：どの感情に関しても一致率が 50 % (刺激選定調査対象者の半数) 以下であり、かつ、確信度の平均において「とても自信がある」に分類されない)

こうしたことから、拡大版の各条件を構成する刺激は下記の 23 刺激とした。なお、検査にかかる時間は 1 つの呈示条件につき約 7 分である。また、曖昧刺激 9 刺激は検査の前半と後半で 1 回ずつ呈示されるが、前半と後半の刺激の呈示順序は異なるように配置した。

検査刺激の構成（各条件）

9（曖昧刺激）× 2（反復呈示）+3（快刺激）+2（分析対象外の曖昧刺激）= 23 刺激

（3）回答方法：

調査対象者には呈示された刺激が表現している快-不快の程度を「- 4：非常に不快である」—「0：快でも不快でもない」—「+ 4：非常に快である」の9件法で回答させ、それをその刺激の評定値（- 4～+ 4点）とした。

（4）実施方法：

モニターによる個別実施もしくはスクリーンで映像を呈示する小集団実施。

検査刺激の呈示

予鈴 → 刺激番号呈示（5秒間）→ 刺激呈示 → 評定時間（5秒間）

なお、刺激呈示は「音声のみ」条件、「表情のみ」条件、「音声+表情」条件の順に実施した。実施時間は1呈示条件につき、約7分。「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」の3条件で計21分。

2. F&T感情識別検査拡大版の基本的特性

F&T感情識別検査拡大版の評定値について、以下の点が確認できた。

- ① 「音声+表情」条件についてのみ、女性の方が男性よりも評定値が有意に低い（より不快に評定する）。
- ② 曖昧刺激の評定値（不快度）は、呈示条件によって異なる。
「音声+表情」条件 < 「表情のみ」条件 < 「音声のみ」条件の順に評定値が有意に低い。
- ③ 曖昧刺激に対する評定は、個人の主観的な感情の経験頻度とは関連がなく、感情語の快不快度評定についても概ね関連がない。

こうした基本的特性を踏まえ、条件別・男女別に基準値の作成を行った。

1) 全曖昧刺激に関する基準値

分析対象者である定型発達者149名（18歳-29歳の大学生又は大学院生：男性78名／女性71名）の評定値の分布に対して、全刺激得点が分布上のどの位置に該当するかを検査結果（パーセンタイル順位）として示すための評定値の基準表を作成した。

検査結果は、「曖昧な感情表現に対して、どの程度、快あるいは不快に偏って判断するか」（判定値が高いほど不快に偏って判断する傾向が強い）を示す指標として活用できる。

2) 不快度の低い曖昧刺激に関する基準値

不快度の低い刺激群を抽出し、独自の基準値を作成することで、曖昧刺激に対する特性を詳細に検討できるようにした。曖昧刺激の不快度の低い刺激に対する発達障害者の認知特性について、詳細に検討することが重要である場合を考慮したためである。

検査結果は、「不快度の低い曖昧な感情表現に対して、どの程度、快あるいは不快に偏って判断するか」（判定値が高いほど不快に偏って判断する傾向が強い）を示す指標として活用できる。

3. F&T 感情識別検査拡大版を実施する上での留意事項

拡大版で評価する曖昧な感情表現に対する評価傾向が、他者の感情認知に関わる他の認知特性や主観的経験とどのように関連しているのかについて検討することは、検査結果の基本的な特性を明らかにするうえで重要である。

また、F&T 感情識別検査 4 感情版・拡大版では評価できない認知特性や主観的経験に関する情報は、検査結果の補完情報としての意義だけでなく、単独でも発達障害者のコミュニケーションにおける課題の原因推測に役立つことが期待できるため、以下に示すデータを検査実施前後に収集しておくことは意義が大きい。すなわち、ある対象者が複数の項目にわたって特徴的なあるいは不適切な回答をした場合、その者の特性の理解や結果のフィードバックに際し、注意を要することを示すものである。

① 検査実施前の確認事項

感情語(喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑)に対応する快-不快の程度
感情場面と感情語の対応 等

② 検査実施後の確認事項

調査時点における直近3か月間の感情経験の頻度/
表情写真が表現する感情と着目箇所/対人関係におけるストレス 等

上記調査に要した時間は、合計で概ね15分程度。

なお、定型発達者(年齢18歳～29歳)における回答傾向は、以下の通りである。

(1) 感情語の快-不快度評定：

「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の7種類の感情語について、「-4：非常に不快である」—「0：快でも不快でもない」—「+4：非常に快である」の9件法で回答させた結果を表4-1-1に示す。

各感情語は、快の感情：喜び、不快の感情：悲しみ・怒り・嫌悪・恐怖・軽蔑、快でも不快でもない感情：驚きに評定された。なお、恐怖と軽蔑の間、怒りと嫌悪の間には、いずれも有意差が認められなかった。また、男女間で回答傾向の違いは認められなかった(有効分析対象者：男性72名/女性66名)。

表4-1-1 感情の快-不快度の対象者間平均(SD):定型発達者

快 ←							→ 不快	
喜び	驚き	悲しみ	恐怖	・	軽蔑	怒り	・	嫌悪
3.8	0.0	-2.1	-2.6		-2.8	-3.3		-3.4
(0.47)	(0.71)	(1.13)	(1.21)		(1.15)	(0.94)		(0.76)

(2) 感情の経験頻度評定：

「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の7種類の感情の経験頻度について、調査時点から遡って3ヶ月間の間に、それぞれどの程度の頻度で経験したかを「0：まったくなかった」—「2：月に1回あった」—「4：週に1回あった」—「6：毎日あった」の7件法で回答させた。

感情の経験頻度を感情間で比較しやすくするために、7件法で評定させた頻度に基づき、対象者を経験頻度の水準が異なる3群に分けた(経験頻度低群：まったくなかった～ほとんどなかった、中群：月1回～数回程度あった、高群：週数回～毎日あった)。図4-1-1に感情の種類別に経験頻度に関する各群の人数の割合を示す(有効分析対象者：男性78名/女性71名)。

直近3ヶ月間の感情経験は、喜びの経験が多く、恐怖や軽蔑の経験は相対的に少ないことがみてとれる。
 なお、喜び・悲しみ・驚きについて経験頻度の回答に性差が認められており、男性より女性の方が有意に経験頻度が高いことが示された。

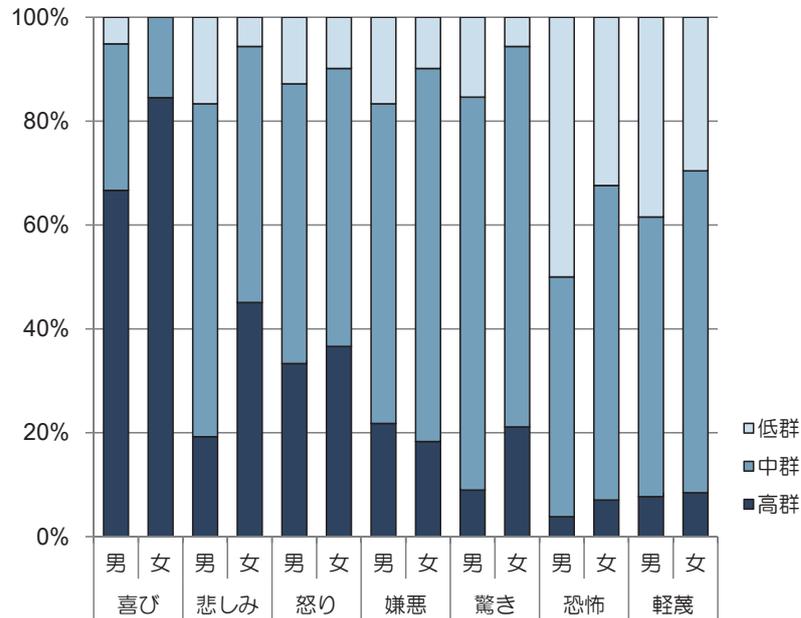


図4-1-1 感情の経験頻度による各群の人数の割合 (定型発達者：男女別)

(3) 経験場面から見た感情語の選択：

F&T 感情識別検査拡大版の実施に際し、感情に対して適切な感情名がラベリングされていることを確認することは重要である。感情と感情語との対応を把握するために、以下に示す 14 の場面を自分が経験した場合に、どのような気持ちになるのかについて、感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）を1つ選択させた。

1. 長い間、会っていなかった知人や友人と偶然出会ったとき
2. 他人に嫌がらせをしている人を見かけたとき
3. 試験に合格したとき
4. 苦手な生物（クモ・ヘビ・ゴキブリなど）を近くで見たとき
5. 仲の良い知人や友人が遠くに引っ越すことになったとき
6. いい加減な態度や無責任な態度をとる人を見たとき
7. 初対面の人に、なれなれしい言葉で話しかけられたとき
8. 階段から足を滑らせて落ちそうになったとき
9. 面倒な作業を人から押しつけられたとき
10. 知人や友人に嘘をつかれたとき
11. 時間をかけて作成したレポートや書類を誤って自分で削除したり、紛失したとき
12. 大きな地震が起こったとき
13. 努力して作成したレポートや書類を先生や上司にほめられたとき
14. 信頼していた知人や友人に約束を破られたとき

① 「喜び」と「悲しみ」については、回答者の9割以上が同一の感情を選択した場面が見いだされた。

- ・ 9割以上が「喜び」を選択： 場面3, 13
- ・ 9割以上が「悲しみ」を選択： 場面5

- ② 「驚き」または「恐怖」のいずれかを選択：場面 8, 12
- ③ 「喜び」または「驚き」のいずれかを選択：場面 1
- ④ ①②③ 以外の 9 場面では、場面によって「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の 6 感情のうちいずれかに回答が偏ることはあっても、1 感情で 9 割を越える場面はなかった。
- ⑤ 場面 1・3・13 以外の 11 場面では「喜び」が選択されることは全くないか極めて稀であった。

上記の回答傾向に有意な男女差は認められなかった（有効分析対象者：男性 78 名（場面 12 のみ 77 名）／女性 71 名）。

（4）表情識別の際の着目点：

表情写真が表現している感情と表情を識別する際の着目箇所については、表 4-1-2 の通り。

表4-1-2 表情が表現している感情と表情の着目箇所の人数比

顔写真		回答							
感情		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑	
	全体	100%							
	男性	100%							
	女性	100%							
注目箇所	全体	22%	6%	48%	26%	97%	71%	5%	
	男性	24%	8%	41%	23%	95%	73%	8%	
	女性	20%	4%	56%	30%	99%	69%	1%	
	全体		83%	1%	2%		1%	13%	
	男性		78%	3%	3%		1%	15%	
	女性		89%		1%			10%	
注目箇所	全体	52%	23%	81%	1%	18%	7%	5%	
	男性	53%	22%	82%	1%	10%	5%	8%	
	女性	51%	24%	80%	1%	27%	8%	1%	
	全体			89%	4%	2%		5%	
	男性			91%	3%	4%		3%	
	女性			87%	6%			7%	
注目箇所	全体	70%	23%	88%	3%	19%	5%	2%	
	男性	72%	18%	86%	4%	18%	5%	4%	
	女性	69%	30%	90%	3%	20%	4%		
	全体		1%	1%	66%		1%	30%	
	男性		1%	1%	67%		3%	28%	
	女性		1%		66%			32%	
注目箇所	全体	64%	69%	60%	3%	36%	19%	8%	
	男性	60%	64%	58%	4%	32%	26%	8%	
	女性	68%	75%	62%	1%	41%	11%	8%	

※ 網掛けは性別間で有意差のあった比較を示す。

「喜び」という快の感情を表出した顔写真に対しては、「目」「口」「鼻唇溝」といった部分が注目されやすく、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」といった不快な感情を表出した顔写真に対しては、「目」や「眉」などの顔の上部が注目されやすい傾向があることが示された。

第2章 発達障害の感情認知の特性

…… F&T 感情識別検査に基づく検討……

F&T 感情識別検査を用いて発達障害者の非言語コミュニケーションの特性評価を行うにあたり、発達障害の診断の有無によって、検査結果にどのような違いが現れるかを把握しておくことは、検査結果から対象者のコミュニケーションの課題を推定し、支援を講じるための資料として活用するうえで必要である。

このため、まず、感情語に対する快-不快評定や感情の経験頻度、感情が喚起される場面の理解、表情識別の際の着目点等の特性について、発達障害者の特徴を確認した。

次に、発達障害者を対象としたデータの分析結果のうち、F&T 感情識別検査 4 感情版の正答率やコミュニケーション・タイプについての検討を通し、明確な感情表現による感情識別に関する認知特性について総括した。

さらに、F&T 感情識別検査拡大版の評価結果を定型発達者（大学生・院生）の結果と比較することで、曖昧な感情表現による感情識別に関する発達障害者の認知特性を概観した。

以上の知見を踏まえ、ここでは、発達障害者の感情認知に関する特性理解検討の到達点のとりまとめを行った。

なお、第2章における分析対象者は、知的障害を伴わない発達障害の診断・判断を有する 103 名（男性 81 名、女性 22 名）であり、成人期における診断が多数を占めていた。対象者の 82.5 %は、本研究でいうところの「自閉症スペクトラム」のある者が占めていた。単独診断において、さらに重複診断においても、「自閉症スペクトラム」の診断がないという者は全体の 9.7 %であり、診断名による結果の違いを検討できるほど十分な数の対象者のデータを取得できていないことから、本研究においては、診断名による違いは検討していない。

一方、発達障害者の回答における男女別の違いが見出されなかったことを確認したが、男女比が概ね 4 : 1 であることから、こうした検討には困難がある。また、対象者の年齢が 18 歳から 54 歳に分布していることから、定型発達者の年齢の範囲（18 歳から 29 歳）と大きく異なる。このため、定型発達者との比較については、暫定的な試みとして行ったものであることを付記しておく。

1. 発達障害者の感情認知に関する結果

(1) 感情語に関する快-不快度評定について

感情語に関する快-不快の評定においては、定型発達者と発達障害者で異なっていた。

表 4-2-1 に感情語別の快-不快度の評定値の対象者間平均と標準偏差を示す。定型発達者（大学生・院生）の結果と比較すると、発達障害者の快-不快度評定の水準との間に大きな違いは認められない。また、「喜び」がもっとも快であり、「怒り」「嫌悪」がもっとも不快である点では共通していた。なお、定型発達者（大学生・院生）と同様、男女間で回答傾向の違いは認められなかった（有効分析対象者：男性 81 名／女性 22 名）。

一方、定型発達者（大学生・院生）の快-不快度評定の特徴として、喜び>驚き>悲しみ>恐怖・軽蔑>怒り・嫌悪の順に高いこと、【恐怖と軽蔑】の間と【怒りと嫌悪】の間には有意差が認められないこと、といった点があげられていたが、発達障害者では、喜び>驚き>悲しみ・軽蔑≧恐怖≧怒り・嫌悪の順に高いことが示された。

なお、感情語の快-不快評定において、快感情に不快評定を行った者はいなかった。また、不快感情に快評定を行った者は、いずれの感情についても全対象者の 2%を超えなかった。

表4-2-1 感情の快-不快度の対象者間平均（SD）

< 定型発達者（大学生・院生） >

快 ←							→ 不快
喜び	驚き	悲しみ	恐怖	・ 軽蔑	怒り	・ 嫌悪	
3.8	0.0	-2.1	-2.6	-2.8	-3.3	-3.4	
(0.47)	(0.71)	(1.13)	(1.21)	(1.15)	(0.94)	(0.76)	

< 発達障害者 >

快 ←							→ 不快
喜び	驚き	悲しみ	・ 軽蔑	恐怖	嫌悪	・ 怒り	
3.6	-0.1	-2.3	-2.5	-2.7	-3.1	-3.2	
(0.74)	(1.29)	(1.32)	(1.34)	(1.44)	(0.96)	(1.21)	

(2) 感情の経験頻度の現状

感情の経験頻度については、経験頻度低群：まったくなかった～ほとんどなかった、中群：月1回～数回程度あった、高群：週数回～毎日あった）として検討を行った。なお、全ての感情について男女の回答に有意差は認められなかった（有効分析対象者：男性81名／女性22名）。

図4-2-1に直近3ヶ月間の経験頻度に関する各群の人数の割合を示す。「喜び」と「悲しみ」の2感情については、定型発達者の方が経験が多いと回答する傾向、「恐怖」に関しては、発達障害者の方が経験が多いと回答する傾向が示された。また、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」の4感情では、発達障害者の経験が定型発達者よりも少なく回答された。「軽蔑」では、定型発達障害の方が中群に多いものの、低群と高群への回答傾向を比較すると、低群において発達障害者の回答率が高い（経験が少ない）ことが明らかとなった。

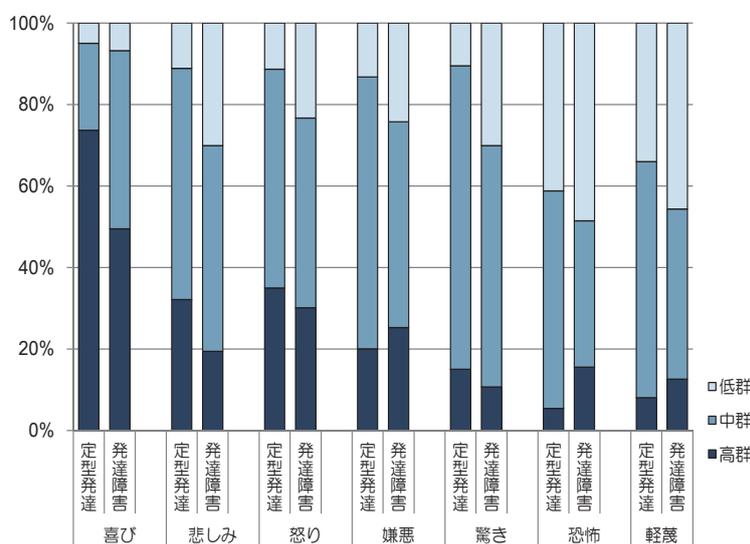


図4-2-1 感情の経験頻度による各群の人数の割合

ただし、このことから、発達障害者においては、「日常生活において快の状況を経験することは少ないが、一方で不快の状況を経験することも少ない」と結論することには慎重さを要するだろう。直近3ヶ月の経験に限定したものであり、調査時点以前の在学中・求職活動中・在職中・その他における経験は、回答に反映されていないからである。

(3) 感情の経験頻度と感情語の快-不快評定との関連

発達障害者においては「悲しみ」の経験が多い場合、感情語の評定において「悲しみ」を“より不快に評定する傾向”が示唆された。

(4) 経験場面から見た感情語の選択

F&T 感情識別検査拡大版の実施に際し、感情に対して適切な感情名がラベリングされていることを確認することは重要である。感情と感情語との対応を把握するために、以下に示す 14 の場面を自分が経験した場合に、どのような気持ちになるのかについて、感情語（喜び・悲しみ・怒り・嫌悪・驚き・恐怖・軽蔑）を1つ選択させた。

-
1. 長い間、会っていなかった知人や友人と偶然出会ったとき
 2. 他人に嫌がらせをしている人を見かけたとき
 3. 試験に合格したとき
 4. 苦手な生物（クモ・ヘビ・ゴキブリなど）を近くで見たとき
 5. 仲の良い知人や友人が遠くに引っ越すことになったとき
 6. いい加減な態度や無責任な態度をとる人を見たとき
 7. 初対面の人に、なれなれしい言葉で話しかけられたとき
 8. 階段から足を滑らせて落ちそうになったとき
 9. 面倒な作業を人から押しつけられたとき
 10. 知人や友人に嘘をつかれたとき
 11. 時間をかけて作成したレポートや書類を誤って自分で削除したり、紛失したとき
 12. 大きな地震が起こったとき
 13. 努力して作成したレポートや書類を先生や上司にほめられたとき
 14. 信頼していた知人や友人に約束を破られたとき
-

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・「長い間、会っていなかった知人や友人と偶然出会ったとき」<ul style="list-style-type: none">－「喜び」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者－「嫌悪」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者・「仲のよい知人や友人が遠くに引っ越すことになったとき」<ul style="list-style-type: none">－「悲しみ」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者－「驚き」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者・「時間をかけて作成したレポートや書類を誤って自分で削除したり、紛失したとき」<ul style="list-style-type: none">－「悲しみ」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者－「恐怖」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者・「大きな地震が起こったとき」<ul style="list-style-type: none">－「恐怖」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者－「驚き」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者 |
|--|

(5) 表情識別の際の着目点：

表情写真が表現している感情と表情を識別する際の着目箇所については、表 4-2-2 の通り。

なお、発達障害者の回答に性差を検討したが有意差は認められなかった（有効分析対象者：男性81名／女性22名）。

表4-2-2 表情が表現している感情と表情の着目箇所の人数比

顔写真	感情	回答						
		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
	定型発達	100%						
	発達障害	100%						
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
	定型発達	22%	6%	48%	26%	97%	71%	5%
発達障害	46%	12%	72%	27%	95%	50%	11%	
	感情							
	定型発達		83%	1%	2%		1%	13%
	発達障害		89%	0%	2%		2%	7%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
定型発達	52%	23%	81%	1%	18%	7%	5%	
発達障害	62%	27%	85%	4%	39%	10%	8%	
	感情							
	定型発達			89%	4%	2%	0%	5%
	発達障害			84%	6%	6%	1%	3%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
定型発達	70%	23%	88%	3%	19%	5%	2%	
発達障害	84%	21%	92%	1%	45%	6%	3%	
	感情							
	定型発達	0%	1%	1%	66%		1%	30%
	発達障害	5%	1%	4%	69%		1%	20%
	注目箇所	眉	眉間	目	鼻	口	鼻唇溝	その他
定型発達	64%	69%	60%	3%	36%	19%	8%	
発達障害	62%	61%	67%	9%	63%	12%	9%	

※ 網掛けは定型発達者と発達障害者の間で有意差のあった比較を示す。
 なお、薄い網掛けは鼻より上の顔の部分、濃い網掛けは鼻から下の顔の部分を表す。

- ①「喜び」を表出した顔写真に対しては、全ての対象者が「喜び」を正しく選択していた。
 着目箇所の違い：
 ・「眉」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
 ・「目」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
 ・「鼻唇溝」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） > 発達障害者
- ②「悲しみ」を表出した顔写真に対しては、9割の対象者が「悲しみ」を正しく選択していた。
 着目箇所の違い：
 ・「口」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
- ③「怒り」を表出した顔写真に対しては、9割の対象者が「怒り」を正しく選択していた。
 着目箇所の違い：
 ・「眉」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
 ・「口」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
- ④「嫌悪」を表出した顔写真に対しては、7割の対象者が「嫌悪」と回答していた。
 定型発達者には見出されなかった回答として、発達障害者には「喜び」と回答した者がいた。
 着目箇所の違い：
 ・「鼻」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者
 ・「口」の選択率： 定型発達者（大学生・院生） < 発達障害者

「発達障害者は表情識別の際に口に注目しやすい傾向がある」という先行研究の知見は、本研究で調査対象とした発達障害者にも認められることが示唆された。ただし、発達障害者も「眉」や「目」などの「口」以外の顔の箇所を重視していないわけではなく、「喜び」や「怒り」を表現した表情については、発達障害者の方が「眉」や「目」を注目箇所として挙げる人数の割合が多かった。

2. F&T 感情識別検査 4 感情版の結果が示唆すること

ここでは、発達障害者の特性を明らかにするための比較データとして、F&T 感情識別検査 4 感情版開発時のデータ（障害者職業総合センター調査研究報告書No. 39, 2000）と比較した。なお、定型発達者のデータは、大学生・大学院生 128 名（男 58 名・女 70 名）から構成されている。

(1) 正答率の比較

「音声のみ」、「表情のみ」、「音声+表情」の各呈示条件について、定型発達者と発達障害者の間で正答率に差が認められており、定型発達者の平均が有意に高かった。

表4-2-3 発達障害者並びに定型発達者（大学生）の呈示条件毎の正答率

対象者	音声のみ	表情のみ	音声+表情
	平均正答率 (SD)	平均正答数 (SD)	平均正答数 (SD)
定型発達者	85.9 (6.90)	84.5 (6.69)	94.7 (5.55)
発達障害者	76.8 (9.57)	71.0 (10.18)	86.9 (10.04)

なお、対象者群別にみた呈示条件間の正答率については、以下の関係が明らかとなった。

定型発達：「音声のみ」＝「表情のみ」＜「音声+表情」
 発達障害：「表情のみ」＜「音声のみ」＜「音声+表情」

発達障害者においては、音声や表情からの他者感情の読み取りに関して、定型発達者よりも困難が大きいこと、特に表情の読み取りに関して、より困難が大きいことが示唆された。

(2) 年齢による違い：23 歳以下／24 歳以上を対象とした比較

今回の比較に用いた定型発達者のデータは、主として大学生を対象として収集された。一方で、発達障害者に関しては、20 代のデータは男性では 6 割、女性では 4 割であった。そこで、年齢による差について検討するために 23 歳を基準に 2 群（23 歳以下 33 名／24 歳以上 70 名）に分けて検討を行った。その結果、「音声のみ」条件では、23 歳以下の正答率が 24 歳以上の正答率よりも有意に高いという結果であった（表 4-2-4）。一方、「表情のみ」「音声+表情」では、有意差は認められなかった。したがって、音声に関しては、明確な感情表現による感情識別はより若い年代の方が良いことになる。こうした年齢に関する検討は、発達障害者の就労支援に関しても重要であると考えられるが、今回の分析では、定型発達者の年代層が限定されていたため年齢に関する分析は、今後の課題として残された。

表4-2-4 発達障害者（23歳以下と24歳以上）の呈示条件毎の正答率

対象者	音声のみ	表情のみ	音声+表情
	平均正答率 (SD)	平均正答率 (SD)	平均正答率 (SD)
23歳以下	79.2% (8.18)	67.0% (11.62)	87.2% (8.30)
24歳以上	75.7% (10.01)	66.1% (10.39)	86.7% (10.81)

(3) 混同の傾向

1) 快-不快の混同（「喜び」と「怒り」または「嫌悪」の混同）

快-不快の混同は、定型発達者・発達障害者ともに認められており、これらの混同が発達障害者のみに特徴的であるとはいえない。また、定型発達者、発達障害者のいずれにおいても感情語の快-不快度の評定では、「喜び」が最も快と評価され、「怒り」と「嫌悪」は最も不快と評価された。そこで、「喜び」と「怒り」・「嫌悪」の感情間での混同について検討した（表 2-4-5）。「音声のみ」では、快-不快の混同は定型発達者よりも多い傾向にある。

表4-2-5 「幸福」と「怒り」「嫌悪」の混同率

呈示条件	対象者	快 → 不快			不快 → 快		
		喜び→怒り	喜び→嫌悪	合計	怒り→喜び	嫌悪→喜び	合計
音声のみ	定型発達者	0.3%	0.6%	0.9%	0.8%	0.6%	1.4%
	発達障害者	1.0%	6.9%	7.9%	2.2%	3.5%	5.7%
表情のみ	定型発達者	—	—	—	0.1%	—%	0.1%
	発達障害者	0.2%	1.1%	1.3%	0.2%	0.1%	0.3%
音声+表情	定型発達者	0.3%	0.4%	0.7%	0.2%	0.2%	0.4%
	発達障害者	0.1%	1.7%	1.8%	0.2%	0.2%	0.4%

2) 「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間の混同

定型発達者・発達障害者ともに「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれの条件においても、「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の3感情間の混同が認められた（表 4-2-6）。したがって、これらの混同が発達障害者のみに特徴的であるとはいえない。ただし、いずれの条件においても「悲しみ」を「嫌悪」と混同する傾向及び「嫌悪」を「怒り」と混同する傾向が発達障害者において顕著に高い（表中アンダーラインで示した）。また、「表情のみ」条件では、「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と混同する傾向が認められた（「悲しみ」の50%以上が「怒り」または「嫌悪」と回答された）点は留意する必要がある（表中アンダーラインで示した）。

表4-2-6 「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の混同率

呈示条件	対象者	悲しみ	嫌悪	悲しみ	怒り	怒り	嫌悪
		→ 嫌悪	→ 悲しみ	→ 怒り	→ 悲しみ	→ 嫌悪	→ 怒り
音声のみ	定型発達者	0.7%	13.9%	0.8%	1.1%	12.7%	9.8%
	発達障害者	16.4%	13.5%	1.0%	1.8%	8.7%	26.1%
表情のみ	定型発達者	12.3%	0.5%	5.5%	21.0%	6.5%	14.8%
	発達障害者	31.6%	3.4%	20.0%	12.0%	9.0%	36.9%
音声+表情	定型発達者	3.3%	2.6%	1.1%	0.6%	7.5%	4.3%
	発達障害者	15.6%	4.0%	0.7%	1.3%	7.0%	21.0%

なお、発達障害者においてみられた「他者が表出している感情をより不快度が高い方向に読み取る（「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み取る）傾向は、知的障害者においても同様に指摘されている（障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000）。したがって、正答率の高低に関わらず、知的障害を伴う者を含む発達障害者は、他者の感情をよりストレスの高い方向へ受け取る可能性があるといえる。

(4) コミュニケーション・タイプ

コミュニケーション・タイプは表 4-2-7 に示したように、「音声」と「表情」の回答傾向に特徴的な傾向の認められる①～⑧の8タイプと特徴的な傾向を有さない不特定タイプの計9タイプに分類される（知的障

害者のデータを参考として記載した：障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000)。

知的障害者との比較では、発達障害者の方が、①高受信タイプ、相補タイプが多く、低受信タイプが少ないこと、②より識別力の高い条件を優先的に利用する際、発達障害者では「音声」に依存する傾向が強いこと、が示唆された。

表4-2-7 コミュニケーション・タイプ

		音声	表情	音声+表情	発達	知的
①	高受信タイプ	76%以上	76%以上	83%以上	19名	6名
②	低受信タイプ	59%以下	59%以下	64%以下	1名	18名
③	相補タイプ	「音声+表情」－「音声のみ」 「音声+表情」－「表情のみ」がともに <u>15%より大きい</u> 場合			25名	25名
④	相殺タイプ	「音声+表情」－「音声のみ」 「音声+表情」－「表情のみ」がともに <u>-15%より小さい</u> 場合			1名	0名
⑤	音声依存・Tタイプ	「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、 両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は高い。			17名	20名
⑥	音声依存・Fタイプ	「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率は高い。また、 両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い			1名	0名
⑦	表情依存・Tタイプ	「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、 両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い。			0名	1名
⑧	表情依存・Fタイプ	「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率は高い。また、 両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は高い。			3名	14名
⑨	不特定タイプ	①～⑧のいずれにも分類されないタイプ			36名	64名
全体					103名	148名

知的障害者のデータは、(障害者職業総合センター調査研究報告書 №39, 2000) による

3. F&T 感情識別検査拡大版の結果が示唆すること

(1) 曖昧刺激に対する評定：定型発達者と発達障害者の比較

F&T 感情識別検査拡大版の刺激に対する快-不快の評定に関して、定型発達者と発達障害者の比較を行った結果、「音声のみ」と「音声+表情」では、いずれも発達障害者の得点が低い（より不快に評定した）のに対し、「表情のみ」では、有意差は認められなかった（表 4-2-8）。

表4-2-8 定型発達者並びに発達障害者における呈示条件毎の快-不快評定値

	対象者	平均値	標準偏差	
音声のみ	定型発達	-13.8	9.59) 1%水準で有意
	発達障害	-20.1	11.27	
表情のみ	定型発達	-23.8	12.83	
	発達障害	-22.4	11.71	
音声+表情	定型発達	-32.7	10.43) 1%水準で有意
	発達障害	-37.9	12.86	

次に、拡大版の構成上、同じ刺激が2回呈示されることから、定型発達者と発達障害者の1回目と2回目の呈示においてそれぞれ有意差が認められるかについて検討した結果、「音声のみ」「音声+表情」条件では、発達障害者の得点がいずれの場合も低く、“より不快に評定する傾向”は一貫していた。一方、「表情のみ」条件では、1回目の呈示の際は、定型発達者が発達障害者より不快に評定するのに対し、2回目の呈示では有意差は認められなかった。したがって、はじめて会う人の曖昧に表出された感情に関して、発達障害者においては“より不快な傾向”に捉えることが明らかとなった。

障害の有無にかかわらず、短期間に繰り返し同一人物の音声や表情に触れると当該人物の表出した感情の不快感を低く評価する傾向がある。

(2) 年齢による違い：23歳以下を対象とした比較

対象者の年齢による影響を考慮し、ここでは、23歳以下の年齢（定型発達者 138名／発達障害者 33名）に限って、定型発達者と発達障害者の特徴を比較した結果、「音声のみ」条件では、発達障害者の方が曖昧な感情表出に関して不快に評定する（得点が低い）ことが、また、「音声＋表情」条件では、同様の傾向が確認された。一方で、「表情のみ」条件では、定型発達者の方が得点が低く、より不快の方向に評定する傾向が示された（表 4-2-9）。

表4-2-9 定型発達者並びに発達障害者における呈示条件毎の快-不快評定値

	対象者	平均値	標準偏差	
音声のみ	定型発達	-13.6	9.51) 1%水準で有意
	発達障害	-18.9	12.23	
表情のみ	定型発達	-23.6	12.64) 10%水準で有意
	発達障害	-19.0	11.96	
音声＋表情	定型発達	-32.5	10.28	
	発達障害	-35.4	12.73	

(3) 経験頻度と拡大版における評定との関連

7感情に関する主観的な経験頻度3群間とのF&T感情識別検査拡大版における「音声のみ」「表情のみ」「音声＋表情」の各呈示条件の得点について、定型発達者については有意な関連は認められなかった。一方、発達障害者では以下の傾向が認められた。

- ・「怒り」の経験頻度が高いほど「音声＋表情」条件の低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）
- ・「嫌悪」の経験頻度が高いほど「音声＋表情」条件の全刺激得点及び低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）
- ・「恐怖」の経験頻度が高いほど「音声」条件及び「表情」条件の全刺激得点並びに低不快刺激の得点が低い（不快に評定する）

以上の結果から、拡大版の各呈示条件において表出される感情の快-不快の評定に関して、直近（3ヶ月以内）の主観的な経験が影響を与える可能性は低いと考えられる。ただし、発達障害者に関しては、「恐怖」や「嫌悪」については主観的な経験が全刺激得点と、「恐怖」「嫌悪」「怒り」については主観的な経験が不快刺激とは評価されにくい低不快刺激得点と関連する可能性が示唆された点は、検査結果のフィードバックに際して留意する点といえよう。

(4) 感情語の快-不快評定と拡大版における評定との関連

定型発達者の感情語に関する快-不快の評定と拡大版における呈示条件毎の得点との関連について男女別に検討し、一部に関連が見いだされること（男性：恐怖に対する評定の不快度の高さと「音声のみ」条件及び「音声＋表情」条件における評定の不快度の高さ／女性：嫌悪に対する評定の不快度の高さと「音声＋表情」条件に対する評定の不快度が高さ）を明らかにした。

このように男女間で一部に傾向差が認められるが、発達障害者との比較にあたり、定型発達者に関しては男女を合計した結果と比較した結果、感情語の快-不快度に関する評定値とF&T感情識別検査拡大版における評定値との関連について、発達障害者においては、定型発達者よりも感情語に関する評価と拡大版にお

る得点との間の関連が強いことが明らかとなった。特に不快に分類される語（悲しみ・軽蔑・恐怖・嫌悪・怒り）に関しては、「音声のみ」条件の「嫌悪」、「音声+表情」条件の「恐怖」を除き、相関関係が認められた。具体的には、以下の4点が指摘できる。

- ① すべての呈示条件における不快度の評定値と「悲しみ」「軽蔑」「怒り」に対する評定の不快度との間には正の相関関係がある
- ② 「音声のみ」条件における不快度の評定値と「恐怖」に対する評定の不快度との間には正の相関関係がある
- ③ 「表情のみ」条件における不快度の評定値と「恐怖」「嫌悪」に対する評定の不快度との間には正の相関関係がある
- ④ 「音声+表情」条件における不快度の評定値と「驚き」「嫌悪」に対する評定の不快度との間には正の相関関係がある

4. F&T 感情識別検査拡大版の試行及び検査結果の解釈における課題

(1) 対象者の診断について

分析対象者の8割が本研究でいうところの「自閉症スペクトラム」に該当していた。単独診断であれ、重複診断であれ、「自閉症スペクトラム」の診断がない者は全体の1割程度のため、診断名による結果の違いを検討することは適切とはいえない。

ただし、F&T 感情識別検査拡大版の分析の際に明確な感情表現における感情識別の正確さが影響する可能性を考慮し、暫定的にF&T 感情識別検査4感情版について、呈示条件毎の正答率と「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の感情毎の正答率に関する比較を行った結果、いずれの呈示条件においても両群間に有意差は認められなかった。

(2) 対象者の年代について

次に、F&T 感情識別検査拡大版では、対象者の年齢による影響を考慮し、23歳以下の年齢（定型発達者138名／発達障害者33名）に限って、定型発達者と発達障害者の特徴を比較した結果、「音声のみ」条件では、発達障害者の方が曖昧な感情表出に関して評定値が低い（不快に評定する）ことが確認されており、「音声+表情」条件でも、同様の傾向が見出された。

一方で、「表情のみ」条件では、定型発達者の方が評定値が低く、より不快の方向に評定する傾向が示された。

(3) 一般基準値について

今回の比較に用いた定型発達者のデータは、主として大学生を対象として収集された。一方で、発達障害者に関しては、20代のデータは男性では6割、女性では4割であった。そこで、年齢による差について検討するために23歳を基準に2群（23歳以下33名／24歳以上70名）に分けて検討した結果、「音声のみ」条件では、23歳以下の正答率が、24歳以上の正答率よりも有意に高いという結果になった。一方、「表情のみ」「音声+表情」条件では、有意差は認められなかった。したがって、音声に関しては、明確な感情表現による感情識別は若い年代の方が良いという傾向がある。

発達障害者の結果からは、一般基準として年代別の違いを考慮する必要があることが示唆された。

第3章 発達障害者の対人ストレスの特徴

F&T 感情識別検査を用いて発達障害者の非言語コミュニケーションの特性評価を行うにあたり、発達障害の診断の有無によって、検査結果にどのような違いが現れるかを把握しておくことは、検査結果から対象者のコミュニケーションの課題を推定し、支援を講じるための資料として活用するうえで必要である。

まずは、対人関係のストレスについて、ストレスを測定する意義を確認したうえで、測定尺度を作成し、作成した「対人関係におけるストレス尺度」において発達障害者の特徴を確認した。次いで、発達障害者の対人ストレスと曖昧な感情表現に対する認知特性からみた支援の課題について、検討を行った。

なお、第3章における分析対象者についても、第2章と同様、知的障害を伴わない発達障害の診断・判断を有する103名（男性81名、女性22名）であり、成人期における診断が多数を占めていた。対象者の82.5%は、本研究でいうところの「自閉症スペクトラム」のある者が占めていた。単独診断において、さらに重複診断においても、「自閉症スペクトラム」の診断がないという者は全体の9.7%であり、診断名による結果の違いを検討できるほど十分な数の対象者のデータを取得できていないことから、本研究においては、診断名による違いは検討していない。

一方、発達障害者の回答における男女別の違いが見出されなかったことを確認したが、男女比が概ね4:1であることから、こうした検討には困難がある。また、対象者の年齢が18歳から54歳に分布していることから、定型発達者の年齢の範囲（18歳から29歳）と大きく異なる。このため、定型発達者との比較については、暫定的な試みとして行ったものであることを付記しておく。

1. 対人関係のストレスに関する検討

(1) 発達障害者のストレスについて検討する視点

発達障害者に関しては、対人的な場面での状況認知において定型発達者とは異なる可能性が指摘されている（冗談がわかりにくい、他者の立場にたって考えることが苦手である、場の雰囲気がわからずその場にそぐわない行動をとってしまう、など）。その結果、対人トラブルに発展することもあるが、ここで重要なことは、ストレスが状況に対する認知的な評価の結果に基づくものであるという点である。認知的な評価の時点で異なっていれば、当然のことながら同一の場面における定型発達者と発達障害者の行動やその際に感じるストレスは異なることが予想される。例えば、「忙しそうにしている人に仕事を頼む」などの場面では、多くの人がストレスを感じるが、「忙しそうにしている」という状況の認知に違いがあれば、実際の行動も、また、感じるストレスも異なったものになる。

発達障害者のストレスについて検討する際には、状況認知とその後の評価に分けて考える必要がある。本研究では、この点に関して、質問紙を用いて状況を明示し、その場面を経験した場合のストレスを尋ねることで状況認知後のストレスに関する両者の違いを検討した。もし、両者に違いがあるとなれば、職場の対人関係について配慮する際に、場面状況を説明するだけでなく、その状況において一般的に感じるストレスの度合いなどについても考慮して伝える必要があるからである。

(2) 対人関係におけるストレス尺度の作成

質問項目は、発達障害者の認知特性に配慮するとともに、ストレスの原因となる言動の主体が他者の場合（例：遅刻する人がいて、待たされる）だけでなく、自分の場合（例：あなたの遅刻により、人を待たせる）

について尋ねる対項目を含めることとした。コミュニケーション・スキルを定型発達者のように使用することが難しい発達障害者にとっては、自分の不適切な言動が相手を不快にさせ、相手からの不快感の表現がストレスの原因となる可能性を想定できる。

この尺度は F&T 感情識別検査拡大版のデータ収集を行った直後の質問紙調査において実施した。回答は質問項目で指定された場面を自分が経験した場合、どの程度ストレスを感じるかについて、「0：まったくない」—「4：非常に感じる」の 5 件法で評定させ、それをその項目の得点（0～4 点）とした。また、項目で指定された場面の経験がないために評定できない場合は「経験がないため回答できない」という回答欄に○を記入させ、得点の算出にあたっては欠損値として除外した。

作成した尺度の因子構造を明らかにするため、第 I 部第 1 章第 2 節で報告した定型発達者のデータ分析において有効分析対象者とした 149 名（男性 77 名、女性 71 名、平均年齢 20.8 歳、SD1.73）の回答結果に基づき、因子分析を実施した。

尺度を構成する全ての項目について、分析対象者の 93 %以上から経験に基づく回答を得られた。全項目について因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った結果、共通性が 1.0 未満であり、因子解釈可能性が低い項目「21. 言い争いをする」が存在した。そこで、この 1 項目を除外したうえで再度、因子分析を実施し、解釈可能性から 4 因子を抽出した。累積寄与率は 38.8 %であった（表 4-3-1）。

表4-3-1 対人関係におけるストレス尺度の因子分析（主因子法、プロマックス回転）

番号 項目文	因子			
	I	II	III	IV
20 同じことを何度も言われる	.755	-.271	.017	.081
13 あなたが貸した物を期日までに返してくれない	.663	.157	-.163	.002
1 同じことを何度も言わなければならない	.592	-.023	-.126	.065
9 遅刻する人がいて、待たされる	.581	.293	-.170	.102
19 テンポの合わない人と会話する	.506	-.175	.450	.164
12 自慢話や愚痴など、聞きたくないことを聞かされる	.488	.181	-.005	-.176
14 気をつかって、人に合わせた会話をする	.441	.031	.348	-.202
18 忙しいときに、仕事を頼まれる	.433	-.091	.141	.132
4 嫌いな人と会話する	.186	.159	.026	-.052
6 所属しているグループで「自分が孤立している」と感じる	.111	.662	-.224	.033
7 会話中に気まずい沈黙がある	.124	.629	.043	-.009
3 人が「あなたのことを嫌っているか」気になる	-.312	.466	.315	.086
2 会議や話し合いなど、グループでの会話中に「何をしゃべったらいいのか」わからなくなる	-.045	.464	.094	.026
8 「人が自分に気をつかって話している」と感じる	.111	.418	.050	.256
11 あなたがある人を嫌っていることを、本人に気づかれる	-.075	.318	.018	.233
24 会議や話し合いなど、グループでの会話中に話の流れがわからなくなる	.212	.224	.151	.175
17 自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない	-.023	-.079	.761	.083
16 話している人が自分に伝えたいことを、理解できない	-.171	-.009	.641	.060
22 親しくなりたい人と、なかなか親しくなれない	.069	.227	.430	-.079
15 自慢話や愚痴を言いたいのに、誰も聞いてくれない	.222	.160	.394	-.299
10 あなたの遅刻により、人を待たせる	.081	.036	-.054	.916
23 借りた物を期日までに返せなかった	.124	.128	.065	.525
5 忙しいようにしている人に、あなたの仕事の手伝いを頼む	-.246	.208	.176	.296

「対人関係におけるストレス尺度」は、因子分析の結果から、第 I 因子（クロンバックの α 信頼係数： $\alpha=.79$ ）は「忙しいときに、仕事を頼まれる」など、ストレスの原因が他者の言動であることから「他者の言動によるストレス因子」（以下、『他者の言動』因子）と命名した（全 9 項目）。第 II 因子（ $\alpha=.72$ ）は「所属して

いるグループで“自分が孤立している”と感じる」「人が“あなたのことを嫌っているか”気になる”など、孤立感や人との関係性に対する気づきが原因で生じるストレスであることから「孤立感や関係性の気づきによるストレス因子」（以下、『孤立感』因子）と命名した（全 7 項目）。第Ⅲ因子（ $\alpha=.62$ ）は「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」など、意思の疎通がうまくいっていないことに対する気づきが原因で生じるストレスであることから「意思の疎通に関するストレス因子」（以下、『意思の疎通』因子）と命名した（全 4 項目）。第Ⅳ因子（ $\alpha=.64$ ）は「借りた物を期日までに返せなかった」など、他者に不快感を与える自分の言動が原因で生じるストレスであることから「自分の言動が他者に不快感を与えることによるストレス因子」（『自己の言動』因子）と命名した（全 3 項目）。

なお、本研究ではストレス尺度の開発が主たる目的ではなく、発達障害者のコミュニケーション上の課題を検討するためにできるだけ多様な場面でのストレスを評価する必要があるため、因子負荷が低い項目や複数の因子に対して同程度の因子負荷を示した項目は除外していない。

（3）対人関係におけるストレス尺度得点からみた発達障害者の対人ストレスの特徴

表 4-3-2 から分かるように『意思の疎通』と「自己の言動」に関しては、いずれも発達障害者の得点が高く、ストレスをより強く感じると評価した。このことから、状況に関して同様に認知したとしても発達障害者の方がより強くストレスを感じる可能性が示唆された。

表4-3-2 定型発達者と発達障害者における各尺度の得点

	対象者	平均値	標準偏差	
自己の言動	定型発達	2.53	0.851) 10%水準で有意
	発達障害	2.74	0.999	
他者の言動	定型発達	2.42	0.664	
	発達障害	2.52	0.763	
孤立感	定型発達	2.25	0.721	
	発達障害	2.38	0.867	
意思の疎通	定型発達	2.07	0.700) 1%水準で有意
	発達障害	2.38	0.910	

なお、『意思の疎通』を要求される場面でより強くストレスを感じることは、発達障害者が自身のコミュニケーションにおける困難をどのように評価しているかに関連している可能性がある。また、ストレスの原因について、『他者の言動』よりも『自己の言動』においてより強くストレスを感じる評価した点に関して、発達障害者が自身のコミュニケーションの特徴をどのように捉えているかに関連している可能性がある。

定型発達者では、全ての因子について、女性の方が男性よりもストレス尺度得点が有意に高いという結果であったのに対し、発達障害者では、『孤立感』と『自己の言動』に関してのみ有意差が認められ、いずれも女性の方が男性よりもストレス尺度得点が有意に高かった。なお、有意差は確認されなかった『他者の言動』と『意思の疎通』に関しても、女性の得点が高かった。これらのことから、定型発達者、発達障害者を問わず、女性の方がストレスを強く感じる傾向にあることが示唆された。

さらに、24 項目のそれぞれについて定型発達者と発達障害者で有意差が認められたかについて検討したところ、表 4-3-3 にみられる 8 項目に関して有意差が認められた。

定型発達者がより強くストレスを感じると評価したのは、「同じことを何度も言わなければならない」「自分が孤立していると感じる」の 2 項目、他の 6 項目（「会議などで“何をしゃべったらいいのかわからない”」「嫌いな人と会話する」「話している人が自分に伝えたいことを、理解できない」「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」「言い争いをする」「会議などで会話中に話の流れがわからなくなる」）に

関しては、発達障害者の方がより強くストレスを感じると評価した。したがって、これらの有意差が認められた項目に関しては、尺度得点による評価とは別に、発達障害者の特徴として、日頃の対人場面で留意して観察することが必要といえよう。

表4-3-3 定型発達者と発達障害者における各尺度の得点

	対象者	平均値	標準偏差	
同じことを何度も言わなければならない	定型発達	2.66	0.928) 1%水準で有意
	発達障害	2.28	1.197	
会議などで「何をしゃべったらいいのかわからなくなる	定型発達	2.07	1.155) 1%水準で有意
	発達障害	2.65	1.126	
嫌いな人と会話する	定型発達	2.83	1.019) 1%水準で有意
	発達障害	3.23	1.057	
「自分が孤立している」と感じる	定型発達	2.69	1.226) 1%水準で有意
	発達障害	2.22	1.396	
話している人が自分に伝えたいことを、理解できない	定型発達	1.85	0.978) 1%水準で有意
	発達障害	2.55	1.136	
自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない	定型発達	2.62	0.929) 1%水準で有意
	発達障害	2.95	0.994	
言い争いをする	定型発達	2.96	0.961) 5%水準で有意
	発達障害	3.26	1.128	
会議などで会話中に話の流れがわからなくなる	定型発達	1.93	0.981) 1%水準で有意
	発達障害	2.50	1.119	

また、発達障害者の23歳以下と24歳以上について比較したところ、『自己の言動』と『孤立感』に関して有意差が認められ、いずれも24歳以上の方がストレスを強く感じると評価した(表4-3-4)。

この結果は、ストレスに関して、年齢(経験の差)を考慮する必要性を示唆しており、定型発達者との比較において、年齢を要因に含めた分析を行う必要がある。

表4-3-4 発達障害者(23歳以下と24歳以上)の各因子の尺度得点

	対象者	平均値	標準偏差	
自己の言動	23歳以下	2.31	1.16) 1%水準で有意
	24歳以上	2.93	0.85	
他者の言動	23歳以下	2.46	0.73	
	24歳以上	2.55	0.78	
孤立感	23歳以下	2.07	0.81) 5%水準で有意
	24歳以上	2.53	0.86	
意思の疎通	23歳以下	2.33	0.99	
	24歳以上	2.41	0.87	

2. 発達障害者の対人ストレスと曖昧な感情表現に対する認知特性

発達障害者に関しては、対人コミュニケーションにおいて困難があるだけでなく、本研究から明らかになったように、対人ストレスをより強く感じている者が少なくない。職場の人間関係の問題は定型発達者においても大きなストレスであるが、発達障害者においては更に大きなストレスとなってることを踏まえた支援が求められる。

発達障害者においては日常生活におけるストレス場面への評定の強弱と非言語的に表出される曖昧な感情への快-不快の評定に関して一定の関連が認められたといえよう。具体的には以下の4点である。

- ①『他者の言動』に関するストレス得点の高群は、「音声のみ」「表情のみ」において表出される他者の曖昧な感情をストレス得点の中群よりも不快に評定する。
- ②『孤立感』に関するストレス得点の高群は、「表情のみ」において表出される他者の曖昧な感情をストレス得点の中群よりも不快に評定する。また、「音声+表情」において表出される他者の曖昧な感情をストレス得点の中群・低群よりも不快に評定する。
- ③『意思の疎通』に関するストレス得点の高群は、「音声のみ」「表情のみ」においても表出される他者の曖昧な感情をストレス得点の中群よりも不快に評定する。また、「音声+表情」においては、表出される他者の曖昧な感情をストレス得点の中群・低群よりも不快に評定する。
- ④『自分の言動』に関するストレス得点の高群は、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のいずれにおいても表出される他者の曖昧な感情をストレス得点の低群よりも不快に評定する。

第4章 発達障害者支援の課題

1. 事例検討のまとめ

(1) 対象者の概要

ヒアリング調査の対象となった7事例について、表情識別に関する課題への気づきに基づく対応を行った2事例、作業上の課題への気づきに基づく“できる仕事”を見いだした3事例、雇用関係への適応に関する課題に基づいて起業を行った2事例、に分けてとりまとめを行った。

表4-4-1に事例の概要を示す。とりあげた事例はいずれも20代から30代の男女であり、未診断（主訴及び専門家の判断）の事例を除き、診断年齢はいずれも最終学校を卒業後または中退後の成人期であり、職場における不適応等の経験により気づきと受診が行われた点で共通している。

F&T感情識別検査4感情版の結果からみると、コミュニケーション・タイプの評価において「高受信タイプ（いずれの条件においても一般基準の平均正答率の9割以上）」に分類された事例はなかった。すなわち、「音声のみ」条件、「表情のみ」条件のいずれか、または両方において、他者感情の識別に課題のある事例であったことになる。ただし、「音声+表情」条件についてみると、全ての事例において、快-不快の混同はなく、不快感情間の混同傾向がありつつもEさん以外の事例では正答率が高いという点が確認できる。こうしたことから、職場における不適応等の経験があっても、自らの感情識別の特徴を音声と表情に分けて考えることがなければ、受信の課題に気づいたり関心を持つことは少ないという状況が理解できる。

しかし、中には、「音声の読み取りには信頼をおいていない／顔からの読み取りがないと言葉を聞いただけでは分からないことが多い（Aさん）」「視線をあわせるのが苦手で見ない（Bさん）」といった事例においては、表情認知を手がかりにすると他者感情をうまく読み取ることができると考えた事例もある。こうした事例では、表情識別に対する計画された訓練を必要としたAさん、よりよい職場適応のために表情認知に注目することとしたBさんのように、目的のために対処方法の行動化が計画されていた。

一方で、検査結果を見るまで、感情識別とその後の対応の重要性を考えたことがないという事例もある。「“男性”の感情の読み取りに困難が大きい（Cさん）」「電話での応対などについて、気持ちの読み誤りによるトラブルが生じやすい（Dさん）」「F&T感情識別検査4感情版の正答率はやや低く、ストレスは高いが、困り感が少ない（Eさん）」「表情では“悲しみ”を全く選択しない（Fさん）」「音声では“嫌悪”を全く選択しない（Gさん）」など、それぞれの特徴的な結果に対し、それまでの経験や不全感の背景要因に納得がいった事例（Dさん）もあるが、依然として関心の低い（直面するその他の課題の方が優先順位が高い）

事例もあった。こうした事例は、特徴が明らかになったとしても、その特徴を踏まえた対応が計画されるわけではないことを示している。

表4-4-1 事例の概要

事例	年代	性別	診断名	診断年齢	職業経歴等	備考
A	30代	女性	アスペルガー障害	29歳	離転職あり	表情識別に関する課題への対応
B	20代	女性	広汎性発達障害	24歳	トライアル雇用のみ	
C	20代	男性	アスペルガー症候群	23歳	離転職あり	作業上の課題への対応と「できる仕事」の探索
D	30代	男性	アスペルガー症候群	27歳	離転職あり	
E	20代	男性	発達障害主訴（未診断）	—	アルバイトのみ	
F	20代	女性	広汎性発達障害	26歳	離転職あり	雇用関係への適応の課題への対応
G	30代	男性	ADHD	34歳	離転職あり	

事例	F&T感情識別検査4感情版					コミュニケーション タイプ（※）	F&T感情識別検査拡大版 —不快に偏る傾向— （ ）内：低不快刺激の回答傾向		
	正答率			混同傾向			音声	表情	音声+表情
	音声	表情	音声+表情	快-不快	不快間				
A	72%	88%	91%	音声	全条件	表情依存F	高（高）	中（中）	高（高）
B	63%	69%	94%	音声	全条件	相補	高（高）	中（中）	低（中）
C	81%	75%	94%	音声	全条件	特定のタイプに分類されない	高（高）	高（高）	高（高）
D	72%	69%	84%	音声	全条件	特定のタイプに分類されない	低（中）	中（中）	中（中）
E	78%	53%	78%	音声	全条件	音声依存T	中（中）	中（中）	高（高）
F	84%	53%	94%	音声/表情	全条件	音声依存T	高（高）	高（高）	高（高）
G	72%	81%	97%	音声	全条件	相補	高（高）	中（中）	高（高）

※ 表情依存F：「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率が高い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。
相補：「音声のみ」「表情のみ」の単独の情報では正答率が低いものの、両者の情報を相互補完的に利用することで全体的な正答率が高まる。
特定のタイプに分類されない：特定のタイプに分類される特徴的な傾向は持っていない。
音声依存T：「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、双方を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率が高い。

ここでは、まず、表情識別の課題への対応に関する事例（Aさん・Bさん）について、対応に関する支援の可能性と問題に関する検討を行う。また、感情識別への対応についての検討は意識されていない事例については、彼らの経歴や経験に即して、作業遂行上の課題への対応に関する事例（Cさん・Dさん・Eさん）と雇用関係への適応上の課題への対応に関する事例（Fさん・Gさん）に分けて、支援の可能性と問題に関する検討を行う。前者は、職業経験において紆余曲折がありながらも雇用関係をめざす際の要件について、「できる仕事」を見出した点で共通しており、現在の立場が学生であるという点でも共通している。また、後者は、数々の雇用関係における不適応経験を通し、生計を立てるうえで起業による自立を志向した事例である。

（2）事例が示唆すること

F&T感情識別検査の結果は、非言語コミュニケーション（他者感情の識別）における特徴に気づいている場合はもとより、気づいていない場合においても、支援の課題を特定するうえで、重要な知見を提供するものである。また、こうした結果を解釈するうえで、職場適応の状況や対人ストレスの特徴を併せて検討す

ることが必要であることが示唆された。そのポイントは、以下の4点にまとめることができる。

① 発達障害者は一般基準に比して、表情からの他者感情の識別において正答率が低い。こうした特徴に対しては、表情識別訓練の可能性が示唆された。

しかし、感情識別の精度の向上をめざすうえで、訓練によって正答率を向上させることが最善の提案ではない場合もある。障害特性からみて、訓練への参加については、きわめて負荷が高い場合があること、その場合には提案すること自体に慎重さが求められること、についても留意しておく必要がある。

② 職場における不適応等の経験があっても、自らの非言語コミュニケーション（他者感情の識別）の特徴について気づいていたり、関心を持っている事例は少なかった。ただし、職場不適応等の経験は障害特性への気づきと関連しており、就業可能な業務や対人トラブルの現状が検討されていた。

また、こうした検討には、相談支援の役割が大きいといえる。作業遂行面では「できる仕事」の要件の検討が、さらに、対人面ではトラブル回避のために対処方法の検討が、ともに重要であることをここでも確認することとなった。対処方法として検討されたことの中には、対応マニュアルといった内容の他に、苦手なことを業務から外すことについてもあげられており、障害を開示したうえで、場面の理解と対応については上司に解説してもらい、顧客対応を業務としない、などがあつた。

③ 相談支援の利用事例はあつたが、利用に至らない事例もあり、支援体制整備や複数支援機関間の情報共有の必要性があげられた。

発達障害者の特性理解や対処方法の確認・メンタルヘルス支援など、個々の相談支援を進めるうえで、キャリアカウンセリングにおける支援との連携を構想すること、また、必要に応じて職業リハビリテーションにおける専門支援との連携を構想することも検討事項となる。

④ 雇用関係を選択しなかった事例の背景を分析すると、雇用関係への参入に際して配慮すべき要件が明らかとなる。すなわち、作業遂行における知識や技能の特徴を明らかにすることに加え、時間配分については個々のペースを確認する、即時・対面の顧客対応ではない場面や手段を介することで就業可能な仕事を創出する、苦手な業務については役割分担や固定で対応する、コミュニケーションの課題については言語によるコミュニケーションのみならず、非言語コミュニケーションの特徴に基づく支援を検討する、といった点である。こうした検討は、雇用における適応可能性を高めるための検討に深く関連する支援の課題といえるだろう。

2. 結果解釈における留意事項

…… F&T 感情識別検査 4 感情版・拡大版の結果から……

(1) 受信の特徴に関する検討

「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のそれぞれの条件における受信の特徴を知ることは、支援の課題を明らかにするうえで、有効である。また、コミュニケーション・タイプは、「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」条件の読み取りの特徴によっており、対象者の特徴に基づいた支援が可能となる。

コミュニケーション・タイプは、表 4-4-2 に示すように分布していた。

「音声のみ」条件における受信と「表情のみ」条件における受信を統合し、正答率の高低はあつても「音声+表情」条件において情報を活用できると考えられるタイプ（高受信・相補・表情依存 F・音声依存 T）もあるが、受信の困難や受信した情報の統合の困難が大きく、「音声+表情」条件において十分に情報を活

用できないと考えられるタイプ（低受信・相殺・表情依存T・音声依存F）もある。また、それぞれのタイプのような明確な受信と統合の特徴は見いだせない（特定のタイプに分類されない）ながら、準じた理解を必要とする多様性が含意となるタイプもある。

また、「音声」と「表情」の双方の情報が利用できる場合に、より識別力の高い条件からの情報を利用している可能性の高いタイプ（表情依存F・音声依存T）や、より識別力の高い条件からの情報を利用していない可能性の高いタイプ（表情依存T・音声依存F）もある。こうした特徴を知ること、支援の課題を理解することができる。

なお、表情依存Tタイプについては、今回の対象者には該当者がいなかった。

表4-4-2 コミュニケーション・タイプ

	音声	表情	音声+表情	人数（構成比）
① 高受信タイプ	76%以上	76%以上	83%以上	19名（18.4%）
② 低受信タイプ	59%以下	59%以下	64%以下	1名（1.0%）
③ 相補タイプ	「音声+表情」－「音声のみ」 「音声+表情」－「表情のみ」がともに 15%より大きい場合			25名（24.2%）
④ 相殺タイプ	「音声+表情」－「音声のみ」 「音声+表情」－「表情のみ」がともに 15%より小さい場合			1名（1.0%）
⑤ 音声依存・Tタイプ	「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は高い。			17名（16.5%）
⑥ 音声依存・Fタイプ	「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率は高い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い			1名（1.0%）
⑦ 表情依存・Tタイプ	「音声のみ」の正答率が高く、「表情のみ」の正答率は低い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は低い。			0名
⑧ 表情依存・Fタイプ	「音声のみ」の正答率が低く、「表情のみ」の正答率は高い。また、両方からの情報を同時に利用可能な「音声+表情」の正答率は高い。			3名（2.9%）
⑨ 特定のタイプに分類されない	①～⑧のいずれにも分類されないタイプ			36名（35.0%）
全体				103名（100%）

注1) 高受信・低受信の基準値は、それぞれ一般基準の平均正答率の9割以上、9割～7割、7割以下を目安としている。
注2) 「音声のみ」「表情のみ」条件における標準偏差の値に基づいて設定した。

（2）発達障害者支援の課題と留意事項

①「怒り」と「嫌悪」の混同について

受信後の対応が共通している点では、「怒り」と「嫌悪」の混同があったとしても、日常生活場面での支障が少ないと考えられることから、正答に準ずるものと判断することが基本である。ただし、対象者の中には、受信後の対応について支援が必要となる場合がある。

このための確認として、例えば、「相手が怒っていると感じたときにどう対応するか」「相手が嫌な感情を持っていると感じたときどう対応するか」について回答を求めることもまた必要になる。得られた回答は多様であり、「逃げる」「スルーする」「怒り返す」「謝る」「理由を聞く」の他に、「家に帰って布団をかぶる」といった行動がとられていることが明らかとなった。「怒り」と「嫌悪」の混同があったとしても、日常生活場面での支障が少ない対応としては、「まず謝る。それから、何が悪かったか聞いてみる」といった行動をとることが想定される場合に限定される。

なお、こうした場面を想定することに困難があったり、「人とつきあうこと自体がないので考えたこともない」といった受けとめ方もあることに注意が必要である。

相手の不快感情の理解と対応は関連づけてはじめて対人関係が円滑に行われることになる。他者感情を把握した後の対応の考え方や行動化については、別途、こうした確認を踏まえた支援が計画される必要がある。

② 結果の受けとめ方

「音声+表情」条件において読み誤りが多い場合であればともかく、「音声+表情」条件において正答率が高い場合、「音声のみ」条件や「表情のみ」条件における読み取りに関する特徴については、自覚されにくいという現状があった。だからこそ、「自信がなかった」という場合がある一方で、「正解していると思って」という場合には、日常生活では全く問題を感じていなかったことになる。結果をフィードバックすることで、結果の活用について検討する相談場面を設定することが可能となる。現実には、「電話でのやりとりがちぐはぐだったことがある」「怒られてばかりいると感じていたがそうではなかったのかもしれない」といった経験との対応が可能となり、振り返りによって特性を確認することになる例もあった。

また、正解している回答についても自信がなく、時間がかかる、タイムオーバーになるといったことも起こっていた。正解に対しては即時フィードバックによる強化が効果的支援となる可能性があること、さらに、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うことなどで、回答に自信を持つことができる可能性があること、などを踏まえた相談支援の必要性が浮かびあがる。

③ 補完行動の提案

回答傾向によって、「音声」だけが手がかりとなる電話対応などの場面では、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される。あるいは、「表情」に注目する場面でも、必要に応じて「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動の必要性が示唆される場合もある。

また、他者感情の識別に関して、表情に注目すること、また、そのためには、相手と向かい合っただけで情報を得ること（支援者は向かい合っただけで伝えること）といった提案もまた、留意事項としてあげておきたい。さらには、音声（音調）と言葉と表情を一致させた情報提供及び経験場面の提供の必要性についても検討事項となる。

そのうえで、事業所に伝えて、言語で表現することなどを配慮として求めるなどの調整の必要性についても検討が必要である。

④ 表情識別訓練の検討

表情から感情を判断する能力は、対人関係を維持する能力と関連性があることが指摘されている。このことは、表情から感情を判断する能力を高めることができれば、対象者の対人能力を高めることができるという可能性を示唆している。表情は言葉に依存しないコミュニケーション手段であることから、訓練によるスキルの向上が望める領域であると考えられる。

また、表情識別のスキルは、知的な能力によるだけでなく、一部は、「経験」によって補うことができるといわれている。したがって、表情識別能力を高めるためには「観察(経験)」に重点を置いた場面設定をすることが望ましい。表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うこと、その際、表情と音声（音調）を対応させながら確認するように配慮することなどで、回答に自信を持つことができる可能性がある。第Ⅲ部第3章第1節の事例 A のように、個人的な努力によって観察と経験の場面を設定し、評価を求めた場合もあるが、プログラムに沿って訓練を実施することも可能である。視知覚の発達に困難がない対象者の場合、表情識別の訓練を提案することも検討事項である。訓練可能性の判定手続きについては巻末資料を参照のこと。また、訓練可能性の判定と実施については、障害者職業総合センター調査研究報告書 №39 (2000) を参照されたい。

なお、表情識別訓練プログラムの目的は、「他者の感情に配慮しようという構えができること」そして「表情等から、的確に相手の感情を知り、それに対応した行動をとろうという動機を持つこと」である。しかし、表情をうまく読みとることができれば、自動的にこの目標が達成されるわけではない。したがって、対人ス

キルの向上を目指す場合には、さらなるプログラムが必要となる対象者もいるといえるだろう。

⑤ 感情語の理解や経験等の確認について

感情語の快-不快評定では「悲しみ」も「怒り」も「嫌悪」も最も不快度の高いレベルに評定している場合、不快感情全体について区別しない可能性がある。特に「悲しみ」を「怒り」や「嫌悪」と読み誤る回答傾向が指摘（第Ⅱ部第2章）されており、その背景に、ストレスの高い経験やつらい経験があるかどうか（第Ⅲ部第1章）、経験場面と感情語の対応に通常は起こらないような回答があるか（第Ⅱ部第1章）について検討を行う必要があるといえる。

例えば、「怒り」を「快でも不快でもない」とするなど、独特の構えを持っている可能性がある。また、「怒り」と「嫌悪」は類似の感情であるが、「嫌悪」は“ため込む”ので不快であるが、“怒り”は“爆発させる”ので快」といった理解をしている場合など、感情と感情語について、独特の対応があると考えられる。結果の解釈に併せて、その他の情報を確認することもまた、支援の課題を確認するうえで重要である。

⑥ 特性への配慮

「人の表情を見たり、声を聞いたりするのは疲れる」「声を聞くとときに雑音があると気をとられる」「電話は苦手」「クリアな（明確な）声は“喜び”でもしんどい、“怒り”も同じ」といった経験がある場合、音に対する感覚過敏との関連を分析したうえで支援の課題を検討する必要がある。

また、「考えすぎて頭がパンクした」「顔を見る方が得意で、あわせて声を聞くと、どっちをとっていいかわからなかった」といった検査後の感想があったが、表情識別の際の注目箇所について訓練等を行うこと、その際、表情と音声を対応させながら確認するように配慮することなどで、回答に自信を持つことができる可能性がある。回答傾向の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要であるといえる。

さらには、「顔を見るのが怖い」というの発言と「就職面接に失敗した経験が関連している」という訴えがあった。「見た方がよい」ということはわかっているが「できない」時は無理をしないことを伝えることが重要であり、「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動に加えて、回答傾向の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要である。そのうえで、事業所に伝えて、言語で表現することなどを配慮として求めるなどの調整の必要性についても検討が望まれる。検査結果を知ることは関心があったが、検査課題でなければ「視線をあわせたくない」などもあり、他者感情の把握それ自体に配慮が必要である場合もある。

その他、他者感情の識別に関し、音声からも表情からも情報を十分に活用できないことから、他者感情の理解に関して支援が必要となる可能性が高い場合もある。「相手の気持ちを言葉で確認する」などの補完行動に加えて、回答傾向の特徴を踏まえた対応についても支援の課題として検討することが必要である。そのうえで、事業所に伝えて、言語で表現することなどを配慮としてを求めるなどの調整の必要性についても検討が望まれる。

結 語

1. 本研究の到達点

発達障害者のコミュニケーションや対人態度の問題改善は、職場定着を図るうえで緊要の支援課題となっている。発達障害者においては、言語的コミュニケーションのみならず、非言語的コミュニケーション（表情認知・他者感情の理解・視聴覚情報の処理等）の課題を持つことが指摘されており、これらの特性につい

ての客観的評価は、支援・指導において有益な情報となる。

本研究では、すでに開発されている F&T 感情識別検査 4 感情版を用いて発達障害者の特性を把握するとともに、F&T 感情識別検査拡大版の開発を行い、発達障害者の特性に関する検討を行った。

F&T 感情識別検査 4 感情版では、快-不快の混同、不快感情間の混同の傾向について、さらにはコミュニケーション・タイプについて、把握することができることを明らかにした。以下に、F&T 感情識別検査 4 感情版の結果解釈のポイントを示す。

① 快-不快の混同はないか

特に、「音声のみ」条件で快-不快の混同はないか

② 正答率の低い呈示条件は何か

特に、「表情のみ」条件で正答率が低くないか

③ 「他者が表出している感情をより不快度が高い方向に読み取る（「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み取る）」傾向はないか

特に、「表情のみ」条件で、「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と読み間違える傾向がないか

④ コミュニケーション・タイプから特徴を読み取れているか

また、F&T 感情識別検査拡大版では、不快度評定の現れ方に注目することが重要である。以下に、結果解釈のポイントを示す。

i) より不快に評定する呈示条件は何か

特に、「音声のみ」と「音声+表情」条件では、より不快に評定する傾向が認められるか

また、1 回目の呈示の方が“より不快な評定をする傾向”があるか

ii) 各条件において、“より不快な評定をする傾向”がある場合、不快に分類される感情語（悲しみ・軽蔑・恐怖・嫌悪・怒り）の評定に関して、“より不快な評定”が選択されていないか

iii) 各条件における評定について“より不快に評定する”傾向が認められる場合、「怒り」や「嫌悪」「恐怖」に関する直近の主観的な経験が影響していないか

さらに、発達障害の対人ストレスの状況を把握するために、「対人関係におけるストレス尺度」を作成し、発達障害者の特性に関する検討を行った。開発した F&T 感情識別検査拡大版の結果とも関連があることを見出した。対人ストレスにおいては、ストレスの高い領域・項目に着目した支援が必要である。以下に、結果解釈のポイントを示す。

1) よりストレスの高い領域（対人関係におけるストレス因子の尺度）は何か

『意思の疎通』と『自己の言動』で、よりストレスが高いか

この場合、F&T 感情識別検査拡大版のいずれかの条件で評定値がより低い（より不快に評価する）か

2) よりストレスの高い項目（対人関係におけるストレス項目）は何か

「会議などで“何をしゃべったらいいのかわからなくなる」「嫌いな人と会話する」「話している人が自分に伝えたいことを、理解できない」「自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない」「言い争いをする」「会議などで会話中に話の流れがわからなくなる」において、よりストレスが高いか

F&T 感情識別検査 4 感情版・拡大版の検査結果を踏まえて、発達障害者の特徴を分析するうえでは、その他の情報（感情語の快-不快評定や経験頻度、感情を喚起する場面と感情語との対応、表情識別の際の着目点、対人ストレスの評価など）について把握することが意味を持つとともに、感情と感情語の対応やラベリングの適切さの確認が求められる場合もあることを明らかにした。

2. 残された課題

本研究において、発達障害者の特性の検討に際して基準とした定型発達者のデータは、主として大学生を対象として収集された。一方で、協力を得た発達障害者の範囲は 20 歳代から 50 歳代に及んでおり、F&T 感情識別検査拡大版においても、ストレス尺度得点においても、年代により回答傾向が異なることが明らかとなった。

年代別の検討は、発達障害者の就労支援に関しても重要であると考えられる。しかし、基準値となる定型発達者のデータを年代別に取得していないため、基準値に照らした年代別の検討については今後の課題として残されており、心理検査として提供するにあたり、基準値の年齢範囲を拡大し、詳細な検討を加える必要があるとの結論を得た。

発達障害者を対象とした F&T 感情識別検査の拡大版を完成して活用に供するためには、該当年齢層の一般成人による基準値を得たうえで、発達障害者のコミュニケーション・スキルの特性評価および支援の課題を検討することが必要である。

【文献】

Ekman, P. (1982). *Emotion in the human face* (2nd ed.) Cambridge: Cambridge University Press.

(Cited from McAlpine et al., 1992)

Mehrabian, A. (1981). *Silent messages: Implicit communication of emotion and attitudes*, California:

Wadsworth Publishing Company. (西田司・津田幸男・岡村輝人・山口常夫共訳 1986 非言語的コミュニケーション 聖文社)

障害者職業総合センター (2000). 調査研究報告書 №39 知的障害者の非言語的コミュニケーションスキルに関する研究F&T 感情識別検査の開発

障害者職業総合センター (2012). F&T 感情識別検査－4 感情版－ (ソフトウェア インストール DVD)

資 料

1. 調査票

「検査前に実施する質問用紙」

「検査後に実施する質問用紙」

2. F&T 感情識別検査 4 感情版の概要

3. 訓練可能性についての検討

検査前に実施する質問用紙

- 質問は大きく分けて、**1** から **3** の3つのパート（全3ページ）があります。
- 各パートの質問内容をよく読んで、すべての質問に教えてください。
- わからないことがあれば、検査者に遠慮なく質問してください。
- ここでの質問は、あなたがどう思うかを尋ねるものですので、あなたの思ったままに教えてください。

1 今日の日付、現在の年齢・性別を記入してください

- 今日の日付： 2013年 月 日
- 年齢： 歳
- 性別（あてはまる方に○）： 男 ・ 女

2

以下に 14 の場面が示されています。あなたがその場面を経験するとしたら、どのような気持ちになりますか。あなたの気持ちに最もあてはまる感情を表す語を「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の中から 1 つ選んで、○をつけてください。

なお、下記の文中の知人とは、あなたが知っている人で、その人もあなたのことを知っている人を指します。

	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
例. おいしいものを食べたとき	○						

場面	喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
1. 長い間、会っていなかった知人や友人と偶然出会ったとき							
2. 他人に嫌がらせをしている人を見かけたとき							
3. 試験に合格したとき							
4. 苦手な生物（クモ・ヘビ・ゴキブリなど）を近くで見たとき							
5. 仲の良い知人や友人が遠くに引っ越すことになったとき							
6. いい加減な態度や無責任な態度をとる人を見たとき							
7. 初対面の人に、なれなれしい言葉で話しかけられたとき							
8. 階段から足を滑らせて落ちそうになったとき							
9. 面倒な作業を人から押しつけられたとき							
10. 知人や友人に嘘をつかれたとき							
11. 時間をかけて作成したレポートや書類を誤って自分で削除したり、紛失したとき							
12. 大きな地震が起こったとき							
13. 努力して作成したレポートや書類を先生や上司にほめられたとき							
14. 信頼していた知人や友人に約束を破られたとき							

3

「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」、それぞれの感情がもっている「快」もしくは「不快」の程度を下記の要領で教えてください。

【その感情が 「快」である場合】

「非常に快である (+4)」を最大の程度とし、「+1」から「+4」の中で、最もあてはまる数字に○をつけてください。数字が大きくなるほど、快の程度が強いことを意味します。

【その感情が 「不快」である場合】

「非常に不快である (-4)」を最大の程度とし、「-1」から「-4」の中で、最もあてはまる数字に○をつけてください。数字が大きくなるほど、不快の程度が強いことを意味します。

【その感情が 「快」でも「不快」でもない場合】

「快でも不快でもない (0)」に○をつけてください。

なお、この質問は、あなたが他の人を喜ばせたり、悲しませたり、軽蔑した時に感じる「快」もしくは「不快」の程度を答えるものではありません。それぞれの感情が回答欄の「-4（非常に不快である）」から「+4（非常に快である）」のどこに最もあてはまるか、あなたの考えで○をつけてください。

感情の種類	非常に不快である				快でも不快でもない				非常に快である
喜び	-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
悲しみ	-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
怒り	-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
嫌悪	-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
驚き	-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
恐怖	-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
軽蔑	-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4

検査後に実施する質問用紙

- 質問は大きく分けて、**1** から **4** の4つのパート（全6ページ）があります。
- 各パートの質問内容をよく読んで、すべての質問に教えてください。
- わからないことがあれば、検査者に遠慮なく質問してください。
- ここでの質問は、あなたがどう思うかを尋ねるものですので、思ったまま率直に教えてください。

1

以下の言葉が表す感情を、最近3か月間において、どのくらいの頻度で経験しましたか。

「0. まったくなかった」～「6. 毎日あった」のうち、最もあてはまる答えを **1つ選んで**、**数字に○をつけてください**。数字が大きくなるほど、頻度が高いことを意味します。

なお、数字の「1」「3」「5」はそれぞれ、その前後にある数字間の頻度を示します。

感情の種類	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">まったく なかった</div> <div style="text-align: center;">↔</div> <div style="text-align: center;">月に 1回 あった</div> <div style="text-align: center;">↔</div> <div style="text-align: center;">週に 1回 あった</div> <div style="text-align: center;">↔</div> <div style="text-align: center;">毎日 あった</div> </div>						
	0	1	2	3	4	5	6
喜び	0	1	2	3	4	5	6
悲しみ	0	1	2	3	4	5	6
怒り	0	1	2	3	4	5	6
嫌悪	0	1	2	3	4	5	6
驚き	0	1	2	3	4	5	6
恐怖	0	1	2	3	4	5	6
軽蔑	0	1	2	3	4	5	6

2

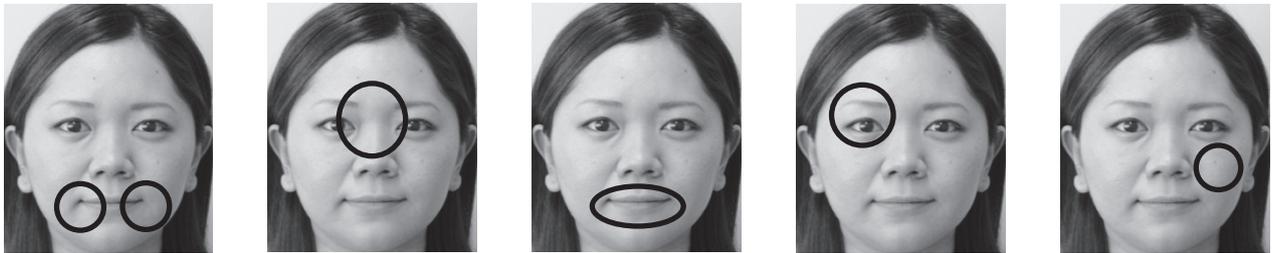
以下に①～④の4つの表情写真があります。

各写真の表情について、2つの質問に教えてください。

問1. 写真の表情は、どの感情を最もよく表していますか。「喜び」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」「驚き」「恐怖」「軽蔑」の中から 1つ選んで、○をつけてください。

問2. 問1の回答をする際、その感情が強く表れている顔の部分を、以下の回答例を参考に○をつけて全て示してください。○の数は1つでも、複数でもかまいません。

問2の回答の例)



		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
①	 <p>問1. 左の写真の表情が表す感情を1つ選んで○</p>							
	<p>問2. 問1で回答した感情が強く表れている顔の部分に○</p>							

(- 3 - ページに続く)

(- 2 - ページからの続き)

		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
②		問1. 左の写真の表情が表す感情を1つ選んで○						
	問2. 問1で回答した感情が強く表れている顔の部分に○							

		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
③		問1. 左の写真の表情が表す感情を1つ選んで○						
	問2. 問1で回答した感情が強く表れている顔の部分に○							

		喜び	悲しみ	怒り	嫌悪	驚き	恐怖	軽蔑
④		問1. 左の写真の表情が表す感情を1つ選んで○						
	問2. 問1で回答した感情が強く表れている顔の部分に○							

3

以下に24の場面が示されています。あなたがそのような場面を経験するとしたら、どの程度、ストレスを感じますか？

「4. 非常に感じる」を最大の程度とし、あなたが感じるストレスの程度に応じて「0」から「4」の中で、最もあてはまる数字を1つ選んで○をつけてください。

数字が大きくなるほど、ストレスの程度が強いことを意味します。

なお、書かれた状況を一度も経験したことがないため、どのくらいストレスを感じるかを想像できない場合は、「そのような経験がない」の空欄に○を記入してください。

場面	まったく感じない				非常に感じる	そのような経験がない
1. 同じことを何度も言わなければならない	0	1	2	3	4	
2. 会議や話し合いなど、グループでの会話中に「何をしゃべったらいいのかわからなくなる	0	1	2	3	4	
3. 人が「あなたのことを嫌っているか」気になる	0	1	2	3	4	
4. 嫌いな人と会話する	0	1	2	3	4	
5. 忙しそうにしている人に、あなたの仕事の手伝いを頼む	0	1	2	3	4	
6. 所属しているグループで「自分が孤立している」と感じる	0	1	2	3	4	
7. 会話中に気まずい沈黙がある	0	1	2	3	4	
8. 「人が自分に気がつかって話している」と感じる	0	1	2	3	4	
9. 遅刻する人がいて、待たされる	0	1	2	3	4	
10. あなたの遅刻により、人を待たせる	0	1	2	3	4	

(- 5 - ページに続く)

(- 4 - ページからの続き)

場面	まったく感じない				非常に感じる	そのような経験がない
	0	1	2	3	4	
11. あなたがある人を嫌っていることを、本人に気づかれる	0	1	2	3	4	
12. 自慢話や愚痴など、聞きたくないことを聞かされる	0	1	2	3	4	
13. あなたが貸した物を期日までに返してくれない	0	1	2	3	4	
14. 気をつかって、人にあわせた会話をする	0	1	2	3	4	
15. 自慢話や愚痴を言いたいのに、誰も聞いてくれない	0	1	2	3	4	
16. 話している人が自分に伝えたいことを、理解できない	0	1	2	3	4	
17. 自分の言いたいことが、人に上手く伝わらない	0	1	2	3	4	
18. 忙しいときに、仕事を頼まれる	0	1	2	3	4	
19. テンポの合わない人と会話する	0	1	2	3	4	
20. 同じことを何度も言われる	0	1	2	3	4	
21. 言い争いをする	0	1	2	3	4	
22. 親しくなりたい人と、なかなか親しくなれない	0	1	2	3	4	
23. 借りた物を期日までに返せなかった	0	1	2	3	4	
24. 会議や話し合いなど、グループでの会話中に話の流れがわからなくなる	0	1	2	3	4	

4

差し支えなければ、以下の質問に教えてください。

■ 診断名（障害名）

■ 医師から発達障害であると説明を受けた時期： 歳

■ 医師以外の人から発達障害であると説明を受けた方：

1. 誰から説明を受けましたか？

から

2. いつ、その説明を受けましたか？

歳の時、説明を受けた。

F&T感情識別検査（4感情DVD版）の実施にあたって

目 次

F&T感情識別検査（4感情DVD版）の実施上の留意事項

1. F&T表情識別検査（4感情：パソコン版）の実施に際して
2. 検査適用者の範囲
3. 環境設定

検査の実施に関する手続きと留意事項

1. 検査前の準備
2. 検査の実施
3. 検査結果の印刷
4. データ管理と個人情報の保護

検査結果の解説のために（支援者向け資料）

1. 検査結果の解説について
2. コミュニケーションタイプの解説
3. 訓練可能性の評価について

F&T感情識別検査（4感情DVD版）の実施上の留意事項

F & T感情識別検査の開発は、2000年に行われました。開発の過程に関わる詳細情報は、調査研究報告書 №39 「知的障害者の非言語的コミュニケーション・スキルに関する研究—F & T感情識別検査及び表情識別訓練プログラムの開発—」を御覧ください（調査研究報告書並びに検査実施要領については、障害者職業総合センターのホームページからダウンロードすることができます）。

<http://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/houkoku39.html>

なお、F&T表情識別検査（2000年度版）は、「検査用ビデオ」を「再生用ビデオデッキによりスクリーンやモニター画面上に再生」し、回答者（被検査者）が回答を所定の用紙に記入する形式となっております。このため、検査後の採点、回答結果の整理、コミュニケーションタイプの判定などの作業は、検査者がエクセル等を用いて行うこととなり、被検査者が多い場合など、作業が繁雑となることが課題として指摘されておりました。

そこで、このたび、F&T表情識別検査をビデオからDVD形式に改修すると共に、検査実施から評価票作成までの一連の過程をすべてパソコン上で自動に行えるための改訂を行いました。

具体的には、被検査者の回答方法に関して、所定の用紙に記入する形式から、マウスを用いて回答する形式に変更し、結果を検査終了後、即時に、画面上で確認できるようにしました。

このため、従来のF&T表情識別検査（2000年度版）とは、実施上の留意事項等が異なっておりますので、ご注意ください。

1. F&T表情識別検査（4感情：パソコン版）の実施に際して

F & T感情識別検査（2000年度版）は、知的障害のある者を対象として開発されました。その後、発達障害のある者にも活用されておりますが、検査をパソコンで実施するにあたって、検査者（支援者）の操作説明等が活用可能性を左右します。

特に、マウスの操作が円滑に行えない場合には、パソコン版の利用を中止するか、「被検査者が回答を口頭で支援者に伝え、支援者がマウスで入力する」という形式で行うか、の判断が必要となります。

なお、パソコン版で実施する場合、回答は、必ずマウスを用いた入力形式で行うこととなりますが、この入力形式で行うと、採点と回答結果の整理、コミュニケーションタイプの判定が自動計算で得られ、また、画面上に示された情報をそのまま印刷することができます。

ただし、コミュニケーションタイプの判定については、全条件を一連の検査として行った場合のみ呈示されますのでご注意ください（条件ごとの実施では判定されません）。

2. 検査適用者の範囲

F&T 表情識別検査は「幸福（うれしい）」「悲しい」「怒り」「嫌悪」の4つの感情を弁別可能な者を対象としています。そのため、知的発達に遅れがない場合は、生活年齢で7歳以上を一応の目安としています。ただし、4感情の弁別ができる者であれば、対象者となります（5～6歳児にも適用可能な場合があります）。

また、知的発達に遅れが認められる場合は、4感情の弁別ができることが、検査を行う上での条件となります（適応範囲であるかどうかの査定については、調査研究報告書 №39の資料として掲載した実施手引を参照してください）。

3. 環境設定

（1）検査実施の推奨環境

OS：WindowsXP / VISTA（Service Pack1・Service Pack2） / 7に対応します。

CPU：Pentium(R)4 CPU 2.40GHz 相当以上で動作環境が設定されています。

ディスプレイ：14インチ以上を推奨します。

DVDドライブ、マウスの装備、ヘッドホン端子の装備が必要です。

外部出力により実施する場合には、サウンド機能とスピーカーの装備が必要です。

（2）検査実施の環境設定、

ディスプレイ解像度：1024 × 768 以上 / ディスプレイ色数：32bit 以上推奨

（解像度の設定については、お持ちのモニターの最高解像度で設定していただくと、刺激呈示の動画が最適な画質で再生できます。ただし、文字サイズの設定については確認が必要です。「インストールマニュアル」を参照してください）

Windows XP 32ビット版、VISTA 32ビット版、64ビット版、Windows7 32ビット版、64ビット版のいずれかを指定してインストールします（シリアル番号が必要です / 「インストールマニュアル」を参照してください）。

結果はエクセルファイルとPDFファイルに出力する形式で、MS Excel 2003/2007/2010で動作します。結果集計表等はPDF形式で印刷できます。

その他、検査実施に必要なインストールに関する留意事項等は、「インストールマニュアル」を参照してください。

【インストール並びにデータの保存に関する事項】

1. インストールマニュアルは、DVD内に保存されています。

管理者権限及びデータに関する留意事項、ローデータの取り扱い等については、DVD内の操作マニュアルに保存されています。

2. ローデータ（累積データ）はエクセルファイルに格納されています（F&T. xls）

3. 個別結果はPDFファイルに格納されています（被検査者名.pdf）

入力画面ではデータの保存先を指定し、データを入れると被検査者「姓：幕張（例）」「名：花子（例）」と検査回数（1）が自動的にファイル名（例：幕張 花子1）を作成するように設定されています。

個別結果の格納ファイルは以下のとおりです。

F & T感情識別検査結果その1 回答結果

F & T感情識別検査結果その2 コミュニケーションタイプとタイプの説明

【検査の全体構成】

- (1) 検査メニューの選択
 - 1) 検査メニュー画面
 - 2) 被検査者情報入力画面
 - 3) 被検査者情報入力確認画面
 - 4) 回答形式の説明画面
 - 練習説明画面
 - 練習実施画面
 - 修正説明画面
 - 修正練習実施画面

- (2) 検査実施画面
 - 検査選択画面
 - 全条件一括実施と個別条件による実施の場合の選択画面
 - ① 「音声」条件回答方法説明画面
 - 回答方法の説明画面
 - 検査の注意画面
 - 回答形式の説明画面
 - (練習説明画面／練習実施画面／修正説明画面／修正練習実施画面)
 - 検査実施画面 (32 課題 × (番号呈示画面／刺激呈示画面／評定画面))
 - ② 「表情」条件回答方法説明画面
 - 回答形式の説明画面
 - (練習説明画面／練習実施画面／修正説明画面／修正練習実施画面)
 - 検査実施画面 (32 課題 × (番号呈示画面／刺激呈示画面／評定画面))
 - ③ 「音声＋表情」条件回答方法説明画面
 - 回答方法の説明画面
 - 検査の注意画面
 - 回答形式の説明画面
 - (練習説明画面／練習実施画面／修正説明画面／修正練習実施画面)

- (3) 結果表示画面
 - ① 呈示された感情に対する回答の傾向
 - ② コミュニケーションのタイプと解説

検査の実施に関する手続きと留意事項

1. 検査前の準備

(1) 被検査者情報を入力します。

データの保存先は「data」フォルダとなっています。保存先を指定する場合は、新しいフォルダを作成し、マウスの右クリックで「名前の変更」をしてください。

データを入れると被検査者の「姓」「名」と検査回数が自動的にファイル名（例：幕張 花子 1）を作成するように設定されていますので、確認してください。入力エラー等については、操作マニュアルを参照してください。

(2) モニター画面の中心に示された ● に正対するように「いす」の高さを調整します。

(3) マウスを用いた回答の練習をします。

回答については、特にマウスによる回答が可能かどうかを判断してください。

練習には、「回答の練習」と「回答の変更（修正）の練習」の2種類がありますが、「全条件で実施」でも「条件ごとの実施」でも、冒頭に必ず1回は実施します。

回答練習（入力ボタンを押す）並びに修正練習（「入力した回答を修正する）」については、刺激呈示ではなく、音声（ナレーション）による指示で行いますが、個別に対応することが必要となる場面では、検査者（支援者）が適宜、教示・指示・説明を加え、操作方法が理解されていることを確認してください。

回答の練習（8 試行）と修正の練習（4 試行）は、マウスを使った回答方法によって「本検査が実施可能かどうか」を判定する意味を持っています。

回答の練習の結果は 8 試行実施後、修正の練習の結果は 4 試行実施後に提示されます。全問正解の場合は、検査実施に進みます。

全問正解でなかった場合には、もう一度、練習 8 試行と修正練習 4 試行を繰り返し実施します。

それでも全問正解に至らなかった場合には、マウスによる回答は検査者が行い、被検査者は検査者に回答を口頭で伝える方法に変更します。

練習は以下のように編集されています。

（回答形式の練習：4 感情ランダム）× 2 試行

画面は以下を 8 回繰り返します

「ナレーションでボタンの選択」→「選択したボタンのみ提示」

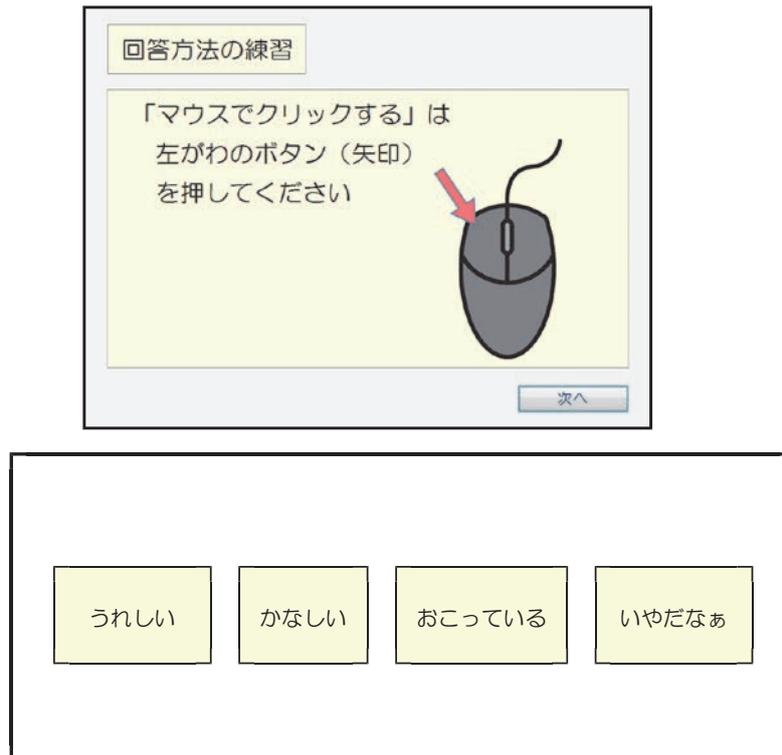
8 試行終わったところで「結果をフィードバック」→「修正の練習」

被検査者がボタンを選択する時間は 3 秒ですが、選択に時間がかかる場合には、**Esc キーで一時停止できます（ナレーションの間は停止できません）。**

一時停止した場合には、「再開する」か「終了する」かを選択できます。

ボタンの選択後 3 秒後に次のナレーションが入ります。

【練習（その1）開始時の表示画面】



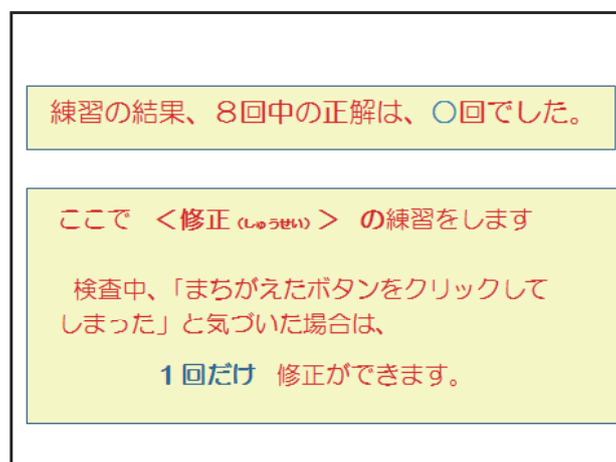
<ナレーションが入ります>

(4感情×2セット=8試行)

例：「うれしい」をクリックしてください

「「うれしい」をクリックしてください」と指示し、回答を選択させる
以下、4感情をランダムに選択させる（練習は4感情×2セット=8試行）
選択した感情以外は画面から消えます

【練習結果の表示画面】



(4) マウスを用いた回答の修正練習をします。

修正練習は以下のように編集されています (4 感情 × 1 試行)。

画面は以下を 4 回繰り返します

「ナレーションで修正指示：選択したボタンのみ提示」 → 「4 つのボタン提示」 → 「ボタンの選択」 → 「選択したボタンのみ提示」

4 試行終わったところで「結果をフィードバック」 → 「再練習」 or 「検査の実施」

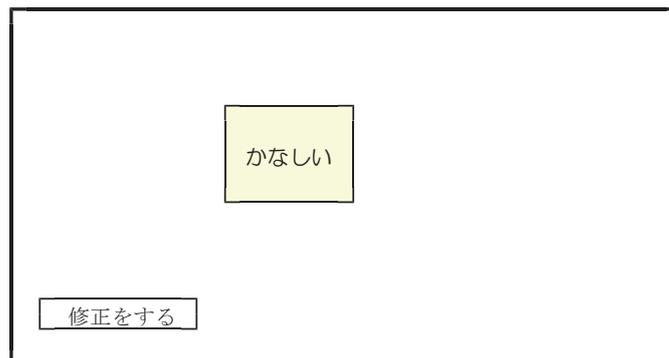
被検査者がボタンを選択する時間は 3 秒ですが、選択に時間がかかる場合には、

Esc キーで一時停止できます。

一時停止した場合には、「再開する」か「終了する」かを選択できます。

ボタンの選択後 3 秒後に次のナレーションが入ります。

【修正練習開始時の表示画面】



<ナレーションが入ります>

(4 感情 × 1 セット = 4 試行)

例：「うれしい」をクリックしたかったのですが、まちがって「悲しい」をクリックしてしまいました。

【修正をする】をクリックすると選択画面にもどりますので、「うれしい」をクリックしてください」

選択した感情以外は画面から消えています。

選択した感情を修正したい場合には「修正をする」ボタンを押すと 4 感情のボタンが現れて、再度選択できるようになります。

修正選択した感情以外は画面から消えます。

回答の変更（修正）は、実際の検査場面でも 1 課題について 1 回だけできるように設定されています。

回答の練習（8 試行）と修正の練習（4 試行）で、マウスを使った回答方法によって「本検査が実施可能かどうか」を判定した結果から

「検査を実施する」「回答練習をもう 1 回実施する」「修正練習をもう 1 回実施する」のいずれかの画面に強制的に進むように設定されています。

検査者や被検査者の選択はできません。

全問正解 → 検査実施へ

練習と修正練習で不正解あり → 両方の練習を実施

練習のみに不正解あり → 回答練習をもう1回実施

修正練習のみに不正解あり → 修正練習をもう1回実施

【修正練習結果の表示画面】

回答の練習の結果：8回中の正解は、○回でした。
修正の練習の結果：4回中の正解は、○回でした。

画面の指示にしたがって進んでください

(検査の実施に進みます)
(もう1回練習をします)
(もう1回修正の練習をします)

選択によって
表示文を
変更

(5) 回答練習の結果によって、検査を実施するか、回答方法を変更するのかを決めます。

なお、練習の場面だけでなく、検査実施中でも ESC により、「一時停止」→「再開」ができます。

(練習の結果： 8回中の正解は、○回でした)
(修正の練習の結果： 4回中の正解は、○回でした)

(検査の実施に進みます)

(検査では、マウス操作は検査者にまかせてください。
「うれしい」「悲しい」「怒っている」「嫌だなあ」のどれが
あなたの回答かを、言葉で検査者に伝えてください)

回答方法を変える

検査を始める

選択によって
表示文を
変更

「回答方法を変える」を選択すると、「支援者がマウス操作をする」を確認する場面が開きますので、「支援者がマウス操作をする」をクリックして検査を開始します。

2. 検査の実施

(1) 実施条件の選択

基本的には「音声」「表情」「音声＋表情」の順に各 32 課題を実施します。

条件ごとに、日や時間帯を変えて実施することも可能ですが、3 条件をすべて実施したい場合は、「音声のみ」「表情のみ」「音声＋表情」の順で実施します（「音声＋表情」のみを実施したいなどの場合は除きます）。ただし、検査結果ファイルは個別に保存する必要があります。被検査者情報入力画面で記入する「検査実施回数」で識別するように設定してありますので、同一ファイルで保存しないよう注意してください。

なお、条件ごとに実施した場合、条件ごとの回答の傾向は呈示されますが、コミュニケーションタイプは自動計算では判定できません。

実施順が指定されています（順不同には実施できません。また、「音声＋表情」を選択すると検査が終了します）。

条件ごとに日や時間帯を変えて実施する場合、2 回目からは回答の練習をせずに検査を実施することも可能としてあります。

(2) 検査実施時の練習

検査実施前に、各条件に「練習する」が設定されていますので、練習が必要かどうかを被検査者に確認し、必要に応じて選択させてください（マウスの操作に不安がなければ、練習をとばして検査を実施して差し支えありません）。

なお、本検査で行う「練習」と「修正の練習」は、いずれも 4 試行ずつです。

(3) 検査実施時の説明

検査の注意事項や進め方については、被検査者が適正に理解できるよう、必要に応じて支援してください。

以下の説明は、全条件実施の場合も、条件ごとに実施の場合も、共通です。

①「音声」条件の具体的な回答方法の説明

これから、いろいろな人が、「うれしい気持ち」
「かなしい気持ち」
「おこっている気持ち」
「いやだなあという気持ち」でセリフを言います。
その声を聞いて、その人が今、どんな気持ちでいるかを答えてください。

【検査の注意】

チャイム音 → 番号 → 『音声の提示』 → 回答

「音声」の検査では、チャイムがなって番号が出ます。

それから声が聞こえます。

最後までよく聞いてから回答を選びます。

【回答形式の説明】

声を聞いて画面の「うれしい」「かなしい」「おこっている」「いやだなあ」の4つのボタンのうち、1つを選んでマウスでクリックします。

迷うこともあるかもしれませんが、答えは1つに決めます。

答えるのは、声を聞いたときのあなたの気持ちではありません。

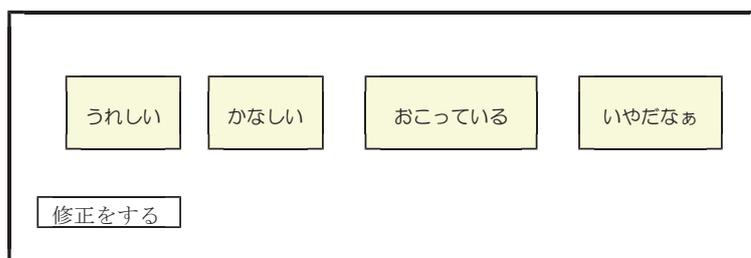
声を出した人がどんな気持ちでいるかです」

【検査の実施】

検査は以下のように編集されています（「音声」条件で 32 課題）。

チャイム音→ 番号提示（5秒間）→ 『音声の提示』 → 評定（6秒間）

【評定画面】



選択した感情以外は画面から消えます。

選択した感情を修正したい場合には「修正をする」ボタンを押すと4感情のボタンが現れて、再度選択できるようになります。

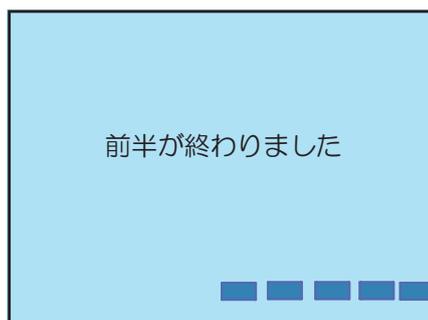
修正選択した感情以外は画面から消えます。

ただし、「修正する」を選択した場合には、4感情のボタンが画面に呈示されてから次の刺激呈示までの時間を自動的に**3秒加算**します。

16 課題回答後、10 秒間の休憩画面が入ります（被検査者には休憩の長さは伝えません）。

後半の 5 秒前からメータゲージがカウントダウンします。

静かに待つよう配慮してください。



②「表情」条件の具体的な回答方法の説明

これから、いろいろな人が 「うれしい気持ち」
「かなしい気持ち」
「おこっている気持ち」
「いやだなあという気持ち」の表情（顔）を見せます。

表情（顔）をよく見て、その人が今、どんな気持ちでいるかを教えてください。

【検査の注意】

チャイム音 → 番号 → 『表情の提示』 → 回答

「表情」の検査では、チャイムがなって番号が出ます。
「表情」の検査では、顔は見えますが声は聞こえません
最後までよく見てから回答を選びます。

【回答形式の説明】

顔を見て画面の「うれしい」「かなしい」「おこっている」「いやだなあ」の4つのボタンのうち、1つを選んでマウスでクリックします。

まようことあるかもしれませんが、答えは1つに決めます。

答えるのは、画面に出ている人の表情を見たときのあなたの気持ちではありません。
画面に出ている人がどんな気持ちでいるかです

では、回答の方法について、練習をします。

【検査の実施】

検査は以下のように編集されています（「表情」条件で32課題）。

チャイム音 → 番号提示（5秒間） → 『表情の提示』 → 評価（6秒間）

回答方法については、「音声」と同じです。

(3)「音声+表情」条件の具体的な回答方法の説明

これから、いろいろな人が「うれしい気持ち」
「かなしい気持ち」
「おこっている気持ち」
「いやだなあという気持ち」を表情と声で表現します。

声を聞き、画面の表情（顔）を見て、その人が今、どんな気持ちでいるか教えてください。

【検査の注意】

チャイム音 → 番号 → 『音声と表情の提示』 → 回答

「音声+表情」の検査では、チャイムがなって番号が出ます。

「音声+表情」の検査では、声か聞こえ、同時に表情（顔）を見せます。

最後までよく聞き、よく見てから回答を選びます。

【回答形式の説明】

声を聞き、顔を見て画面の「うれしい」「かなしい」「おこっている」「いやだなあ」の4つのボタンのうち、1つを選んでマウスでクリックします。

まよふこともあるかもしれませんが、答えは1つに決めます。

答えるのは、声を聞き、画面の表情を見たときのあなたの気持ちではありません。
画面に出ている人がどんな気持ちでいるかです

では、回答の方法について、練習をします。

【検査の実施】

検査は以下のように編集されています（「音声+表情」条件で32課題）。

チャイム音→番号提示（5秒間）→『音声+表情の提示』→評価（6秒間）

回答方法については、「音声」と同じです。

3. 検査結果の印刷

個別結果は以下の2種類です。

F & T感情識別検査結果その1 回答結果

F & T感情識別検査結果その2 コミュニケーションタイプとタイプの説明

結果表示画面の印刷ボタンを押すと一括してプリントアウトできます。

その他、その1～その2の個別画面からも印刷ボタンによりプリントアウトできます。

いずれもA4判（横）に印刷する形式です。

全条件を一連の検査として実施しない場合は、コミュニケーションタイプを判定することはできないように設定してあります。

条件ごとに実施した結果からタイプを算定する場合、以下の実施手引きにしたがって判定することは可能ですが、検査条件が変わることなどを考慮すると、あくまでも参考程度にとどめていただくことが必要です。

<http://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/houkoku39.html>

4. データの管理と個人情報の保護

データを格納するファイルは、「個人情報」として適切に管理してください。

(1) 検査結果の閲覧・印刷：被検査者用

検査実施後に「結果を見る」ボタンで表示されるデータは、当該被検査者の結果のみとなります。

(2) 検査結果の閲覧・印刷：検査者（管理者）用

支援者（データ管理者）が複数の被検査者のデータを閲覧・印刷する場合、管理者権限により、以下の手順でデータの確認ができます。

- ① 【CTL + M】のキー操作でパスワードを入力する画面が開きます（被検査者は画面で見ることができない設定になっています）。
- ② パスワードを入力して被検査者情報を閲覧・印刷してください（パスワードが必要です／P.203の「問い合わせ先」にご連絡ください）。
- ③ 管理者用のデータファイルでは、複数の被検査者のローデータが累積してエクセルファイルで示されています。

データファイル名、被検査者名、検査実施日で検索ができますので、閲覧したいデータを選択すると結果の画面が開き、印刷可能となります。

なお、累積データファイルでは、回答が数値化されて表示されています。

（1：うれしい／2：かなしい／3：おこっている／4：いやだなあ）

また、累積データファイルには、マウス操作を検査者に変更して実施した場合、その情報が記載されています。

なお、回答が選択できなかった場合やタイムオーバーで無回答の場合、累積データファイルでは【-】で示されます。また、「結果その1」のマトリクスで示された数字は合計しても32になっていません。

(3) 被検査者情報のデータファイルの取り扱い

被検査者の累積データファイルには、被検査者情報を入力する画面で指定したデータの保存先が表示されています（ファイルの所在及びデータ検索の方法は、操作マニュアルを参照してください）。

データを移動すると、結果表示ができなくなります。

データリスト上の事故に対処するために、バックアップファイルを保存する形式としてあります。事故が発生した場合には、累積データを復元することはできますが、個人別のデータファイル（例えば、幕張花子 1.pdf）は復元できません。管理者用のデータファイ

ルから結果表示を指定することで個人別のデータを見ること、印刷することができるのみとなりますので、注意してください。データ復元の方法については、操作マニュアルを参照してください。

なお、バックアップファイルに個人情報が格納されていますので、パソコンを廃棄する等の場合、F&T 感情識別検査を適切にアンインストールすることが必要です（データフォルダ内の個人データや累積データを削除しただけでは、個人情報を廃棄したことになりませんので、注意してください）。

**個人のローデータには、本検査の各条件における正解が記載されています。
管理者のみ利用可能なデータです。
そのため、管理者以外の者が見ること並びに配布等を禁止しています。**

ローデータ（累積データ）にはすべての実施ログが残るように設定されていますので、一時停止により中断した結果についても見ることができます。

検索画面では同一のデータが複数表示されることがありますが、結果表示をする際には、必要なファイルを選択していただくことになります。

パスワードについてのお問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター 研究企画部 企画調整室

電話 043-297-9067

電話でお問い合わせください

(1) チェックシートの利用

チェックシートは、「正答率」と「混同の傾向」から訓練が必要か、また訓練可能性が高いかどうかについて知るためのものである。

チェックシートでは、各欄の条件に従って、評価の欄に○、△、×を記入する。

F & T感情識別検査 チェックシート

◇◆◇ 採点結果に基づいて、以下の項目をチェックしなさい ◇◆◇

		評価
① 視知覚の発達に困難が認められるか	<input type="checkbox"/> 困難は認められない ○ <input type="checkbox"/> 困難がやや認められる △ <input type="checkbox"/> 困難が認められる ×	注)
② 「表情のみ」の正答率が76%以上か	<input type="checkbox"/> 76%以上 ○ <input type="checkbox"/> 76%未満 ×	
③ 「音声+表情」の正答率が83%以上か	<input type="checkbox"/> 83%以上 ○ <input type="checkbox"/> 83%未満 ×	

※ 以下、④では、「表情のみ」及び「音声+表情」の各条件についてそれぞれチェックする。「表情のみ」、「音声+表情」のいずれかの欄に×があれば「評価」は×とする。

	「表情のみ」	「音声+表情」	評価
④ 『幸福』の欄の混同が合計で2つ以下か (縦・横の混同の合計数)	<input type="checkbox"/> 2つ以下 ○ <input type="checkbox"/> 3つ以上 ×	<input type="checkbox"/> 2つ以下 ○ <input type="checkbox"/> 3つ以上 ×	

※ 以下、⑤では、「表情のみ」及び「音声+表情」の各条件についてそれぞれチェックする。⑤-a,b,cの「表情のみ」、「音声+表情」のいずれかの欄に×があれば「評価」は×とする。(6カ所中、1カ所でも×があれば、「評価」は×となる)

	「表情のみ」	「音声+表情」	評価
⑤-a 回答欄の網掛け以外の部分の誤りは1マスにつき3つ以下か	<input type="checkbox"/> 3つ以下 ○ <input type="checkbox"/> 4つ以上 ×	<input type="checkbox"/> 3つ以下 ○ <input type="checkbox"/> 4つ以上 ×	
⑤-b 回答欄の網掛け以外の部分に2つ以上の誤りを持つマスが3カ所未満か	<input type="checkbox"/> 3カ所未満 ○ <input type="checkbox"/> 3カ所以上 ×	<input type="checkbox"/> 3カ所未満 ○ <input type="checkbox"/> 3カ所以上 ×	
⑤-c 回答欄の網掛け以外のすべてのマスに1つ以上の誤りが認められるか (ただし、『幸福』の欄はのぞく)	<input type="checkbox"/> 認められない ○ <input type="checkbox"/> 認められる ×	<input type="checkbox"/> 認められない ○ <input type="checkbox"/> 認められる ×	

訓練可能性

注) ここでは、視知覚の発達について検討可能な検査の結果を利用すること。

また、視知覚の発達に困難が認められるかどうかについては、使用する検査毎にあらかじめ基準を設けておくこと。

※ ⑤-abcの基準については、健常者に見られる誤答の出現頻度に基づいて設定した。

(2) 訓練可能性の評価について

チェックシートのうち、①の「評価」の欄に×がついた対象者については、訓練可能性は低い。

視知覚の発達の困難をどのように評価するかは、用いた検査によって異なるため、あらかじめ基準を設けておくことが必要である。なお、視知覚の発達に困難が認められない場合は、チェックシートにしたがって訓練の必要の有無を判断することになる。

訓練可能性評価のパタン

◆ 訓練を特別に必要としない場合

(ただし、正答率の高さや混同の傾向によっては、訓練が必要となる場合もある)

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
② ○	② ×	② ○	② ○	② ×
③ ○	③ ○	③ ×	③ ○	③ ○
④ ○	④ ○	④ ○	④ ○	④ ○
⑤ ○	⑤ ○	⑤ ○	⑤ ×	⑤ ×

※ (B) (E) について、③が68% (健常者平均の8割) 以上なら訓練不要
67%以下なら訓練対象者とする

◆ 訓練が必要な場合 (1) : 【快-不快】の混同に注意が必要な場合

(F)	(G)	(H)	(I)
② ○	② ×	② ×	② ○
③ ○	③ ○	③ ×	③ ×
④ ×	④ ×	④ ×	④ ×
⑤ ○	⑤ ○	⑤ ○	⑤ ○

◆ 訓練が必要な場合 (2) : 一貫した回答傾向 (「悲しみ」を「嫌悪」と捉えるなど) に注意が必要な場合

(J)	(K)
② ○	② ×
③ ×	③ ×
④ ○	④ ○
⑤ ×	⑤ ×

◆ 訓練が必要な場合 (3) : 感情間の混同が著しい場合

(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
② ×	② ×	② ×	② ○	② ○
③ ×	③ ○	③ ×	③ ×	③ ○
④ ×	④ ×	④ ○	④ ×	④ ×
⑤ ×	⑤ ×	⑤ ○	⑤ ×	⑤ ×

ホームページについて

本冊子のほか、障害者職業総合センターの研究成果物については、一部を除いて、下記のホームページからPDFファイル等によりダウンロードできます。

【障害者職業総合センター研究部門ホームページ】

<http://www.nivr.jeed.go.jp/research/research.html>

著作権等について

視覚障害その他の理由で活字のままこの本を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等を作成することを認めます。その際は下記までご連絡下さい。

なお、視覚障害者の方等で本冊子のテキストファイル（文章のみ）を希望される時も、ご連絡ください。

【連絡先】

障害者職業総合センター研究企画部企画調整室

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

調査研究報告書 №119

発達障害者のコミュニケーション・スキルの特性評価に関する研究

－ F&T 感情識別検査拡大版の開発と試行に基づく検討－

編著・発行 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

〒261-0014 千葉県美浜区若葉 3-1-3

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

発行日 2014年4月

印刷・製本 情報印刷株式会社

© 2014 障害者職業総合センター



NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

ISSN 1340-5527



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。